

CHIBAちば

平成27年度

千葉県男女共同参画白書



男女共同参画

千葉県



表紙【男女共同参画シンボルマーク】について

男女共同参画社会基本法制定10周年を迎える平成21年に、内閣府男女共同参画局が公募により決定したこのシンボルマークは、男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩いていけたらという願いをこめています。

はじめに

本県では、豊かで活力のある社会を築いていくため、男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任も分かちあい、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指しています。

現在、県では、「第3次千葉県男女共同参画計画」に基づき、県民、事業者や市町村と連携を図りながら、男女がともに働きやすく、子育てしやすい環境づくりなど様々な施策に取り組んでいるところです。

男女共同参画社会の実現に向けては、男女共同参画に関する状況を統計データ等により分かりやすく示すとともに、行政が取り組む施策について広く周知していくことが重要です。

そこで、本県の男女共同参画の推進状況と、平成26年度における全事業の実施状況や重点的取組事業に対する評価等を白書として取りまとめました。

本白書が、皆様にとって千葉県の状況や施策等についての理解と関心を深めていただくきっかけとなり、今後、家庭や地域、職場、学校など身近なところから男女共同参画の取組を進めていただく一助となれば幸いです。

平成28年2月

千葉県総合企画部長 鶴巻 郁夫

第1部 本県における男女共同参画の現状について、グラフや表を用いて解説しています。

第2部 平成26年度に実施した本県の男女共同参画施策について、第3次計画の施策の方向に基づき、取りまとめています。

第3部 本県の男女共同参画センターの事業について掲載しています。

目 次

【はじめに】

第 1 部

【千葉県における男女共同参画の状況】

人口	1
意識	4
政策・方針決定過程における女性の参画	11
労働	19
福祉	32
人権	36
健康	43
教育	50
国際	52

【県内市町村における男女共同参画の状況】

(1)推進体制	54
(2)男女共同参画担当課	55
(3)男女共同参画に係る計画策定・条例制定状況	57
(4)男女共同参画のための総合的な施設設置状況	59
(5)審議会等における女性委員の登用状況	61
(6)市町村職員における女性管理職の登用状況	63

第 2 部

【第 3 次千葉県男女共同参画計画の概要】	65
【第 3 次千葉県男女共同参画計画に係る事業の実績】	
第 3 次千葉県男女共同参画計画施策進行管理票	68
【第 3 次千葉県男女共同参画計画の評価について】	
第 3 次千葉県男女共同参画計画の評価について	89
重点的取組等に対する評価	91
【第 3 次千葉県男女共同参画計画に記載されている指標の平成 26 年度実績】	137
【男女共同参画関係事業 平成 26 年度予算額及び決算額、26 年度と 27 年度の予算額の比較】	139
第 3 部	
【千葉県男女共同参画センター事業一覧】	141

第1部 【千葉県における男女共同参画の状況】 目次詳細

図表No.	データ名	ページ
I 人口		
1	人口の推移	1
2	人口ピラミッド	2
3	年齢3区分別人口の推移	3
4	高齢化率の推移（千葉県・全国）	3
5	65歳以上の年齢階級別男女の割合（千葉県）	3
II 意識		
6	男女の平等意識（千葉県）	4
7	男女の平等意識（千葉県・全国）	5
8	男女の平等意識の推移（千葉県）	5
9	「男は仕事、女は家庭」の考え方の推移（全国）	6
10	「男は仕事、女は家庭」の考え方（千葉県）	6
11	家事等の役割分担（千葉県）	7
12	家事関連時間（週全体平均）（千葉県・全国）	7
13	曜日別家事関連時間（千葉県）	7
14	子どもの教育における男女平等の意識（千葉県）	8
15	結婚・離婚についての考え方（千葉県）	9
16	非婚化について（千葉県）	10
III 政策・方針決定過程における女性の参画		
17	都道府県議会における女性議員割合の推移（全国）	11
18	千葉県議会における女性議員割合の推移	11
19	全国市議会における女性議員割合の推移	12
20	千葉県の市議会における女性議員割合の推移	12
21	全国町村議会における女性議員割合の推移	13
22	千葉県の町村議会における女性議員割合の推移	13
23	国・千葉県・千葉県内市町村の審議会等における女性委員割合の推移	14
24	職種別県職員数（千葉県）	15
25	千葉県職員における女性職員の管理職への登用率の推移	15
26	市町村職員における女性職員の管理職への登用率の推移（千葉県・全国）	16

図表No.	データ名	ページ
27	本務教員に占める女性教員の割合（千葉県・全国）	16
28	産業別男女別役員数の推移（千葉県）	17
29	一事業所あたりの女性管理職の割合（千葉県）	17
30	女性農業委員数の推移（千葉県）	18
31	農協・漁協における女性役員数とその推移（千葉県）	18
32	自治会長に占める女性の割合（千葉県・全国）	18

IV 労働

33	年齢階級別男女別有業率及び就業希望率（千葉県）	19
34	年齢5歳階級別労働力率の推移（千葉県 女性）	19
35	労働力率の推移（千葉県）	20
36	雇用者数の推移（千葉県）	20
37	共働き世帯数の推移（全国）	21
38	女性15歳以上人口の就業状況（千葉県・全国）	21
39	年齢階級別・雇用形態別雇用者数（千葉県 女性）	22
40	年齢階級別・雇用形態別雇用者数（千葉県 男性）	22
41	従業上の地位別・男女別就業者数の推移（千葉県）	23
42	男女労働者の1時間あたり平均所定内給与額格差（千葉県）	23
43	男女雇用者の給与額の推移と賃金格差の推移（千葉県）	24
44	事業所において、本人または配偶者が出産した従業員数と育児休業を取得した従業員数（千葉県）	24
45	男女別育児休業取得率（全国）	24
46	県職員における男性の育児休業取得率（千葉県（知事部局））	25
47	仕事と生活の調和の希望と現実（千葉県）	25
48	家庭の事情での退職の具体的な理由（千葉県）	26
49	仕事と家庭生活の両立のために必要な環境整備（千葉県）	26
50	有給休暇、育児・介護休業の取りやすさ（千葉県）	27
51	出生率低下の原因	28
52	家族経営協定締結数の推移（千葉県・全国）	29
53	男女別農業経営者数（千葉県・全国）	30
54	農林漁業関連起業活動において女性が主たる経営を担っている経営体数の推移（千葉県）	30
55	女性の起業に対する考え方（千葉県）	31

V 福祉

56	保育所等の数と定員数の推移（千葉県）	32
57	保育所等の入所児童と待機児童数（千葉県）	32
58	延長保育を実施している保育所等の数の推移（千葉県）	33
59	放課後児童クラブの設置状況（千葉県）	33
60	母子世帯数・父子世帯数の推移（千葉県・全国）	34
61	65歳以上のいる一般世帯数・構成割合（千葉県・全国）	34
62	要支援・要介護認定者の状況（千葉県）	35

図表No.	データ名	ページ
VI 人 権		
63	県における相談受理件数	36
64	26年度相談形態別件数及び割合	36
65	専門相談件数	36
66	一時保護件数の年次推移	37
67	市町村におけるDV相談受理状況	37
68	千葉県警察本部におけるDV事案の相談受理状況	38
69	千葉県警察本部における措置状況	38
70	保護命令の発令状況	38
71	千葉県警察本部相談サポートコーナーで受理した性犯罪の相談件数の推移	39
72	強姦・強制わいせつの認知件数（千葉県）	39
73	売春防止法違反の送致状況（千葉県）	40
74	ストーカー事案の認知件数及び措置状況（千葉県）	40
75	千葉労働局におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数の推移（千葉県・全国）	41
76	女性の人権が侵害されていると感じること（千葉県）	42
VII 健 康		
77	合計特殊出生率の推移（千葉県・全国）	43
78	母の年齢階級別出生数の推移（千葉県）	43
79	乳児死亡率の推移（千葉県・全国）	44
80	新生児死亡率の推移（千葉県・全国）	44
81	周産期死亡率の推移（千葉県・全国）	45
82	年齢階級別人工妊娠中絶の状況（千葉県）	45
83	千葉県における主要死因の構成割合（女性・男性別）	46
84	各がんの早世件数の男女比較（千葉県）	47
85	各がんの早世係数の男女比較（千葉県）	47
86	男女別HIV感染者・AIDS患者届出状況（千葉県）	48
87	男女別、年齢別自殺者数（千葉県）	48
88	自殺者数の推移（千葉県）	49
VIII 教 育		
89	高等学校卒業者の大学・短大への進学者数の推移（千葉県）	50
90	大学における専攻分野別に見た学生数の推移（全国 女性・男性別）	51
IX 国 際		
91	ジェンダーギャップ指数	52
92	就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合	52
93	女性の年齢階級別労働力率の国際比較	53
94	育児期にある夫の1日当たりの家事、育児時間の国際比較	53

千葉県における 男女共同参画の状況

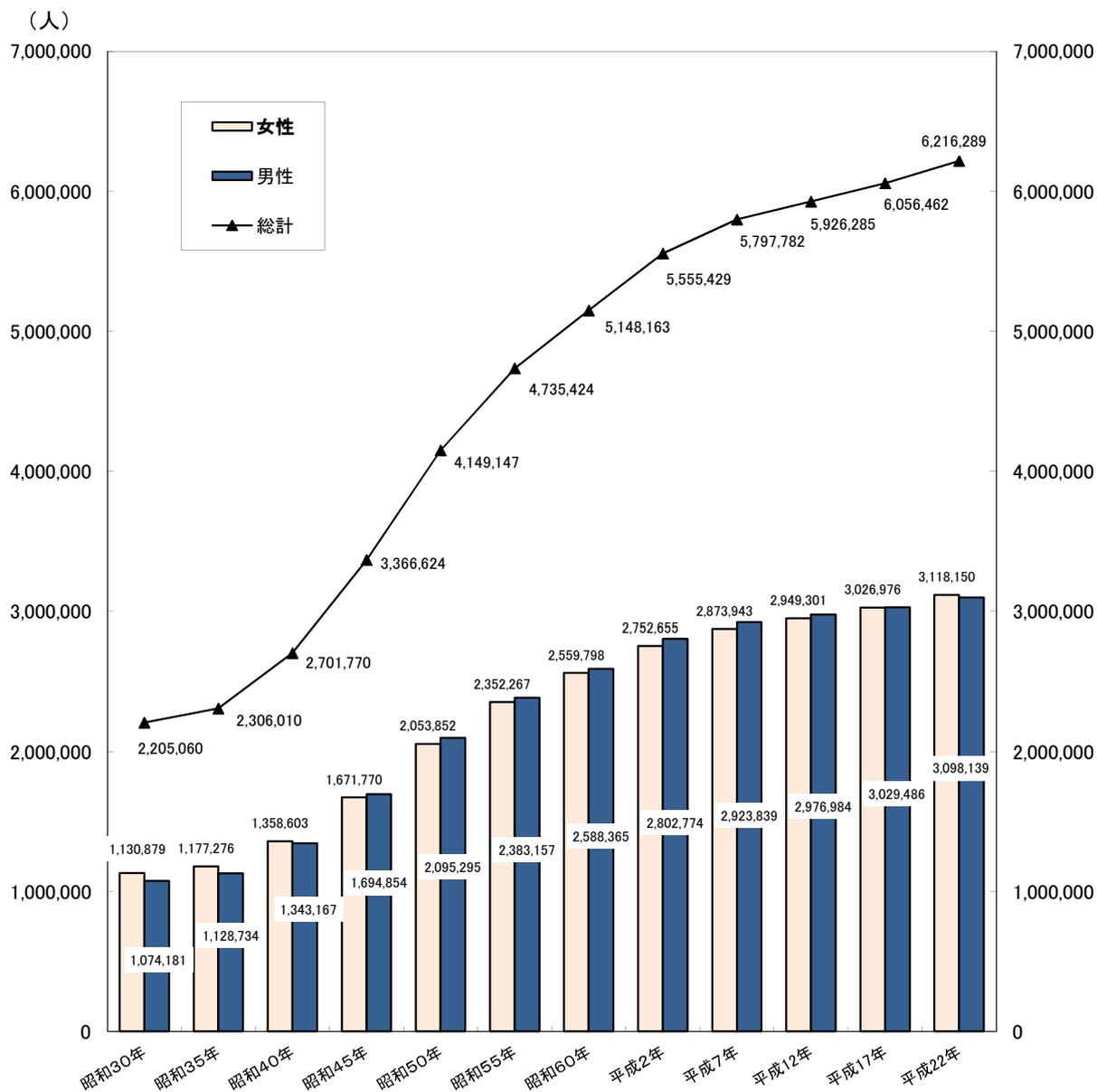
第1部

I 人口

1 千葉県における人口の推移

千葉県の人口は50年で2.7倍に増加しました。しかし近年は増加の幅が小さくなっています。

図表1 人口の推移

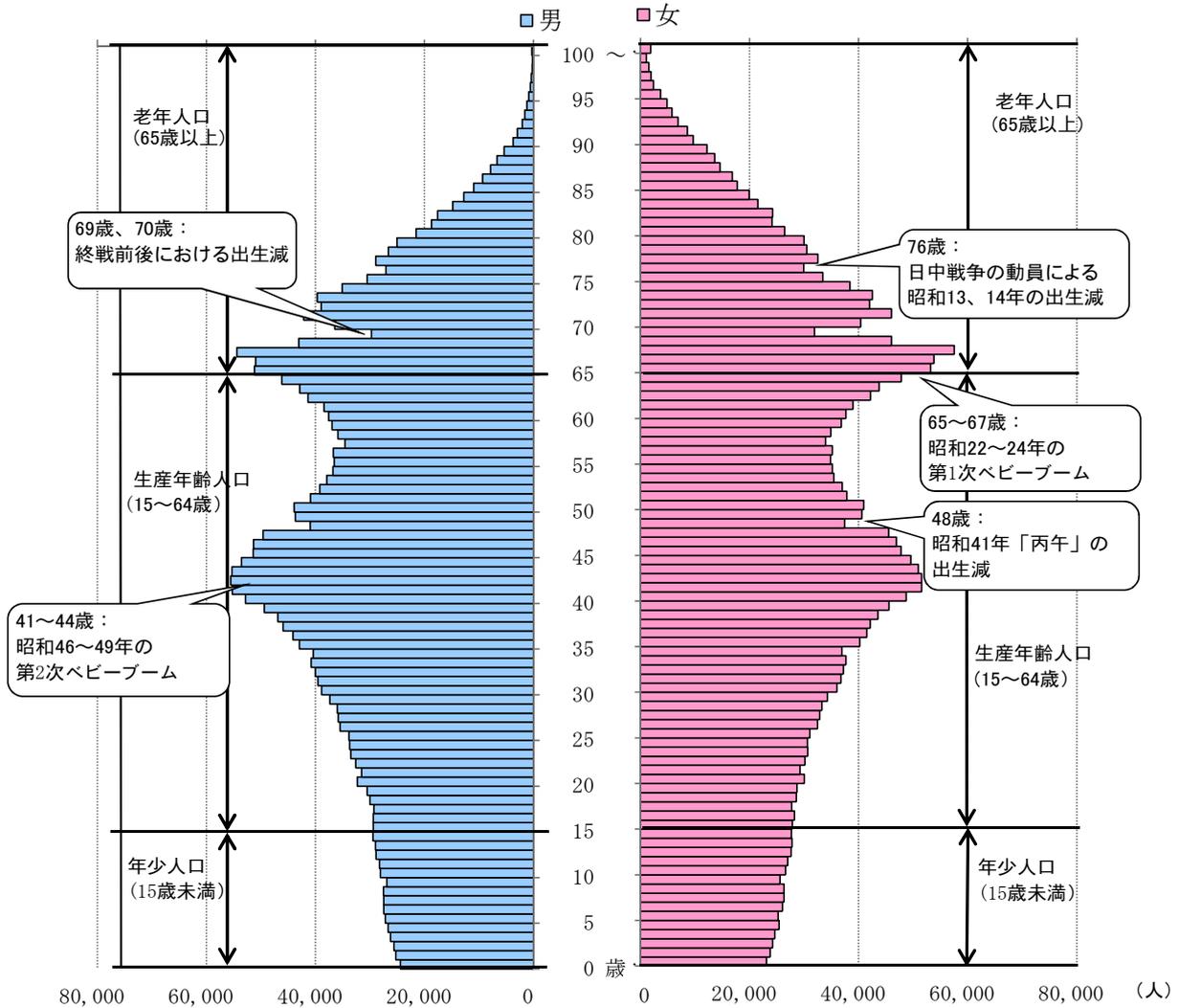


資料出所：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

2 人口の構成

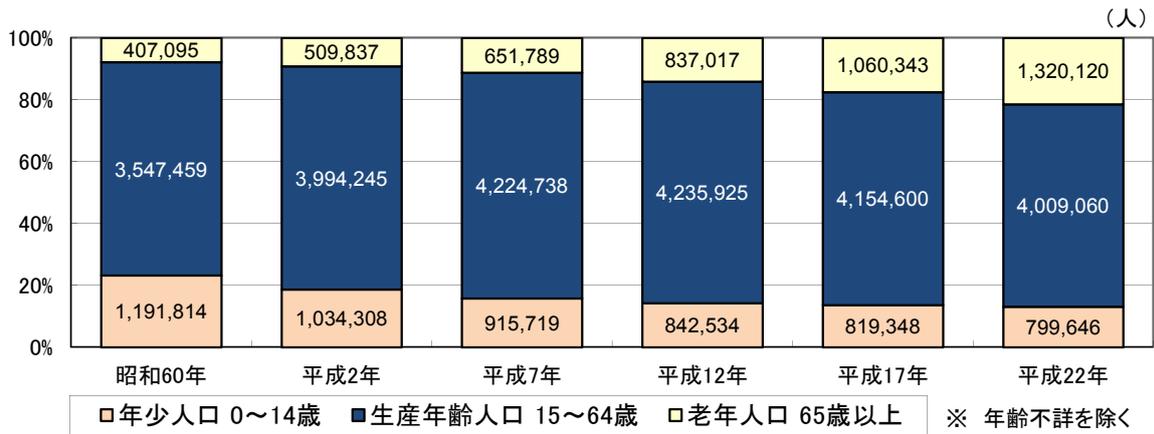
年少人口（0歳～14歳）は減少し、老年人口（65歳～）は増加しています。また、年少人口、生産年齢人口（15歳～64歳）では男女の差は見られませんが、老年人口では年齢階級が上がるにつれ女性の比率が増えています。

図表2 人口ピラミッド



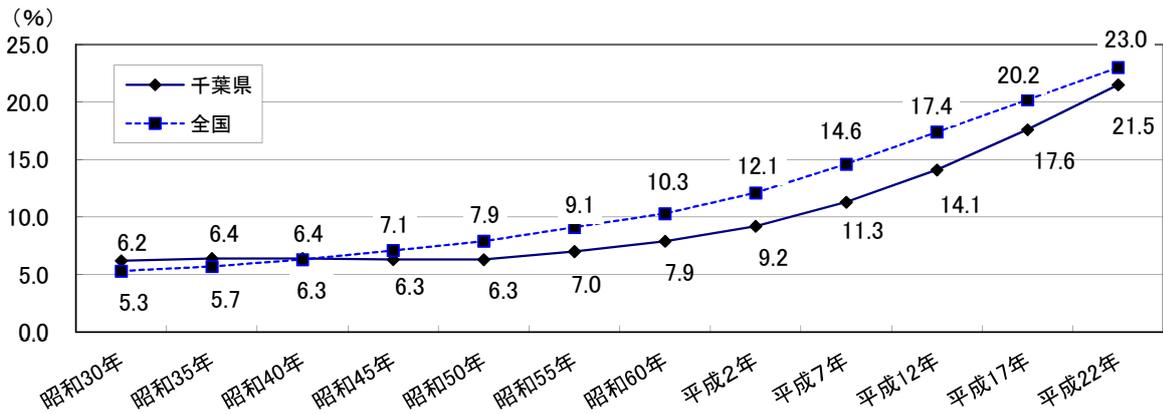
資料出所：千葉県統計課「千葉県年齢別・町丁字別人口」(平成27年4月1日現在)

図表3 年齢3区分別人口の推移



資料出所：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

図表4 高齢化率*の推移(千葉県・全国)

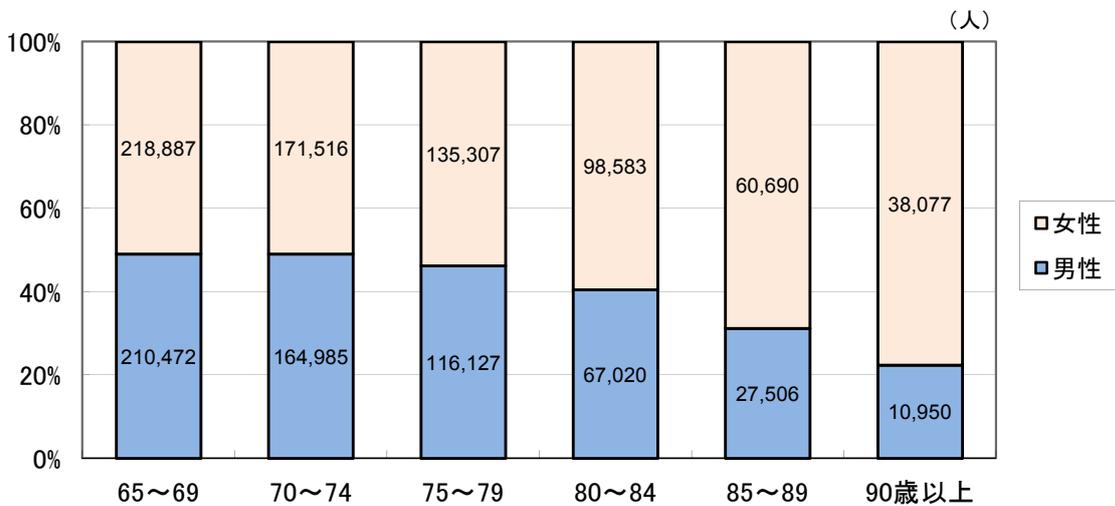


資料出所：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

* 総人口に占める65歳以上人口の割合

※ 年齢不詳を除く

図表5 65歳以上の年齢階級別男女の割合(千葉県)



資料出所：総務省「国勢調査」(平成22年10月1日現在)

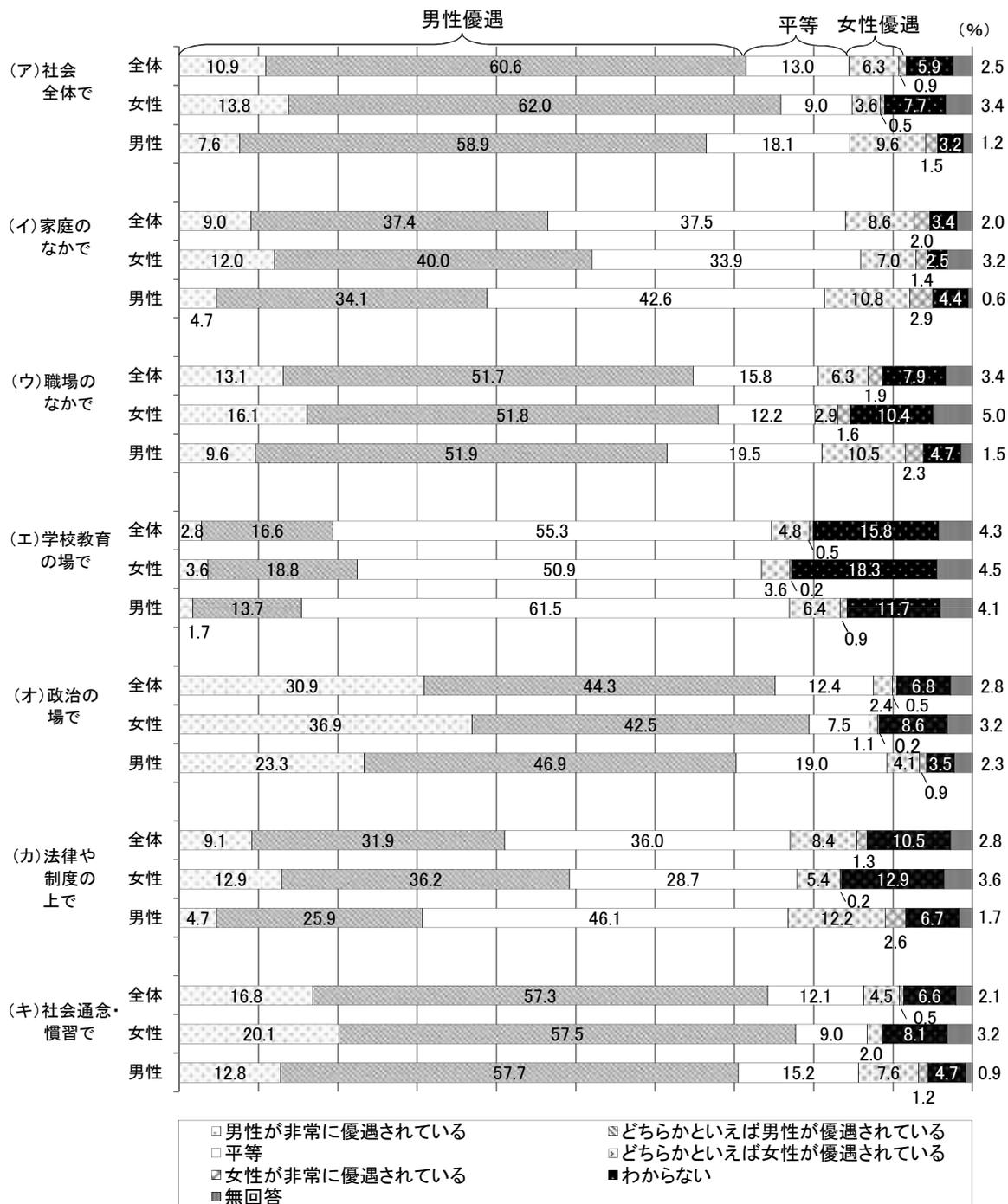
II 意識

1 男女の平等意識

県の調査によると、男女の平等意識は分野によって差があり、男性が優遇されていると感じている割合は全体的には徐々に減ってきてはいるものの、依然として高い傾向にあります。また、その傾向は男性よりも女性に強く表れています。

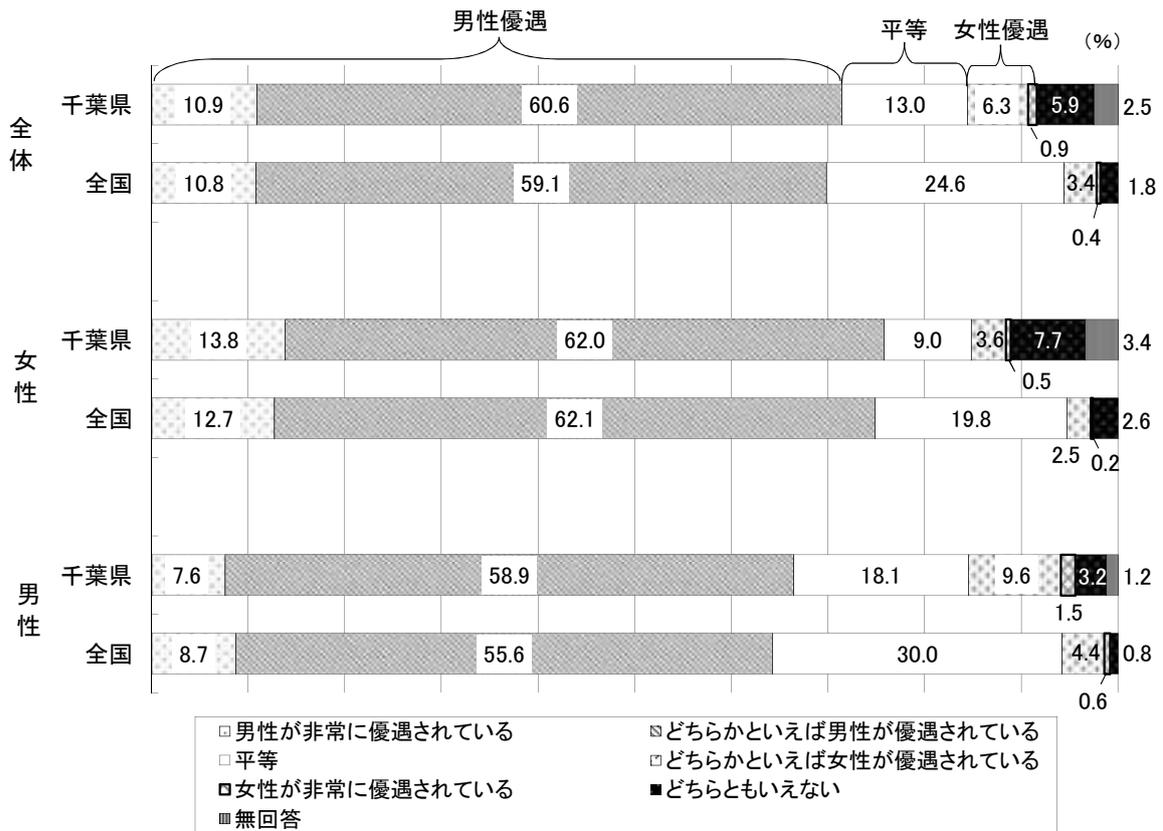
男女の平等意識については、内閣府が行った全国の調査でも同様の結果が出ています。

図表6 男女の平等意識(千葉県)



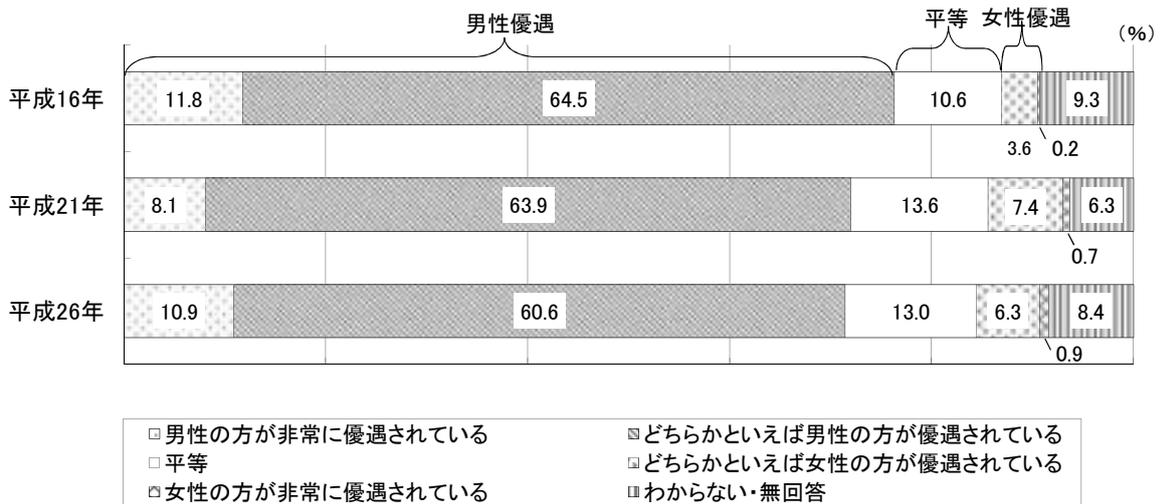
資料出所:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

図表7 男女の平等意識(千葉県・全国)



資料出所:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成24年10月)
千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

図表8 男女の平等意識の推移(千葉県)



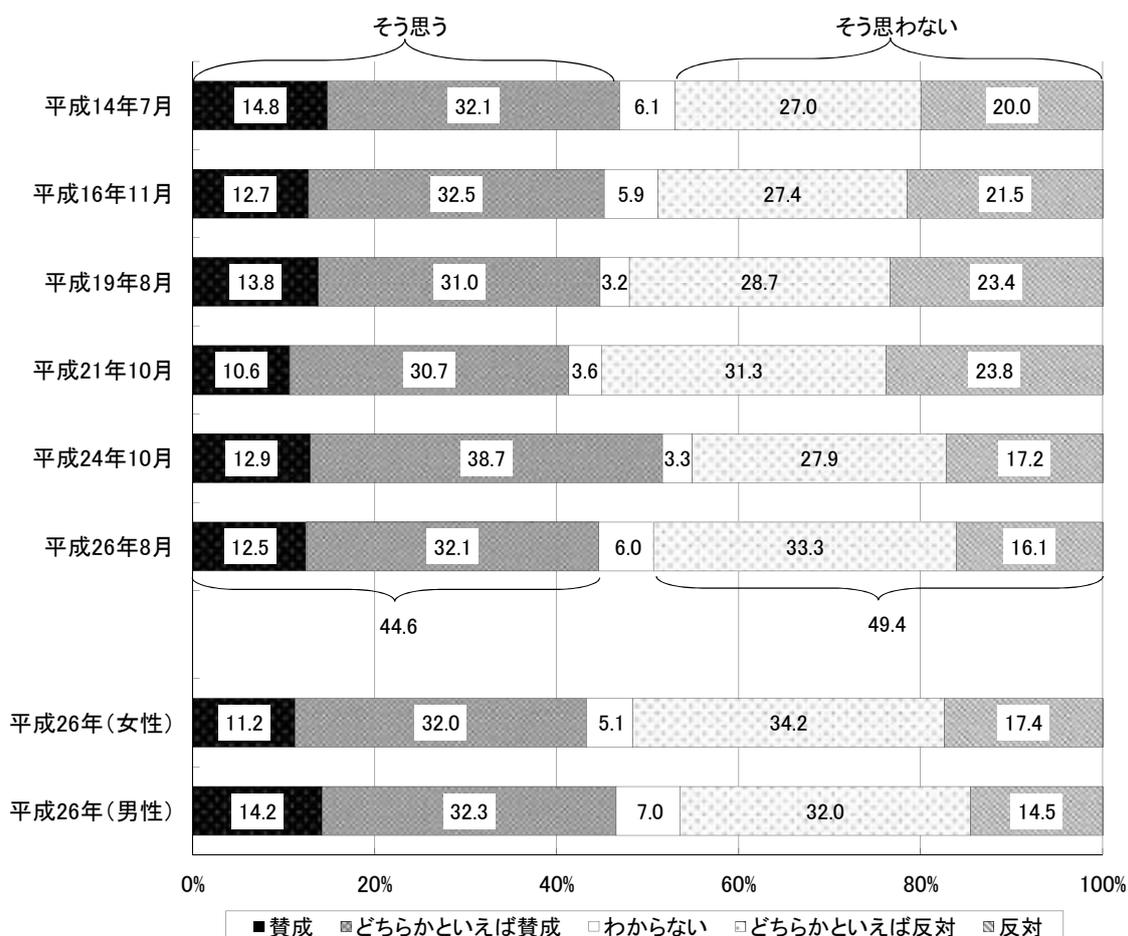
資料出所:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

2 男女の役割分担

「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識について、平成26年の内閣府調査では、『そう思わない』と回答する割合が『そう思う』と回答した割合を上回りました。

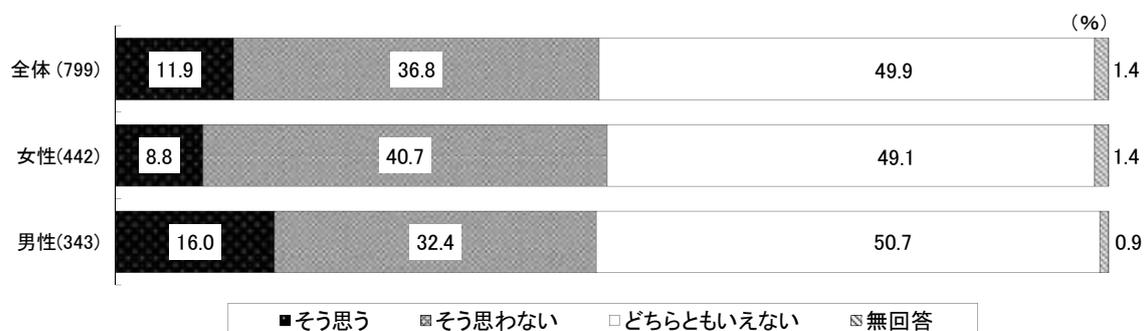
既婚者に日常的な家庭の仕事について、主に誰が分担しているかを聞いたところ、ほとんどすべての項目で『主に妻が行う』の割合が高くなっています。

図表9 「男は仕事、女は家庭」の考え方の推移(全国)



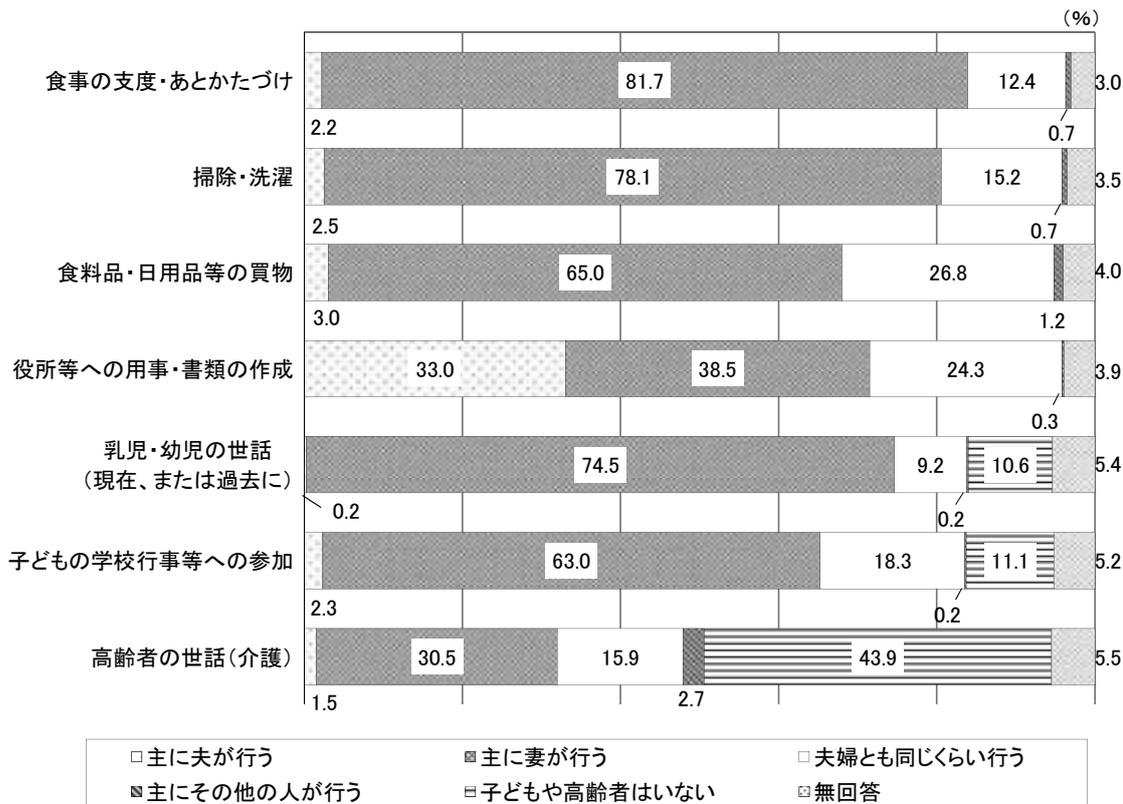
資料出所：内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」(平成26年8月)

図表10 「男は仕事、女は家庭」の考え方(千葉県)



資料出所：千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

図表11 家事等の役割分担(千葉県)



資料出所:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

図表12 家事関連時間*(週全体平均)(千葉県・全国)

(単位:時間,分)

	千葉県		全国	
	女性	男性	女性	男性
家事	2:47	0:19	2:40	0:19
介護・看護	0:04	0:01	0:05	0:02
育児	0:30	0:05	0:24	0:05
買い物	0:41	0:19	0:36	0:17
合計	4:02	0:44	3:45	0:43

図表13 曜日別家事関連時間*(千葉県)

(単位:時間,分)

	女性	男性
平日	4:04	0:34
土曜日	3:44	1:01
日曜日	4:05	1:13

資料出所:総務省「社会生活基本調査」(平成23年)

*ここでいう「家事関連時間」とは、15歳以上の人で「家事」「介護・看護」「育児」「買い物」を行っている時間を指す。

3 子どもの教育における男女平等の意識

子どもの教育における男女平等意識について聞いたところ、『そう思う※1』と回答した割合が最も高いのは、「性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要」であり、(92.4)%が『そう思う※1』と回答しています。

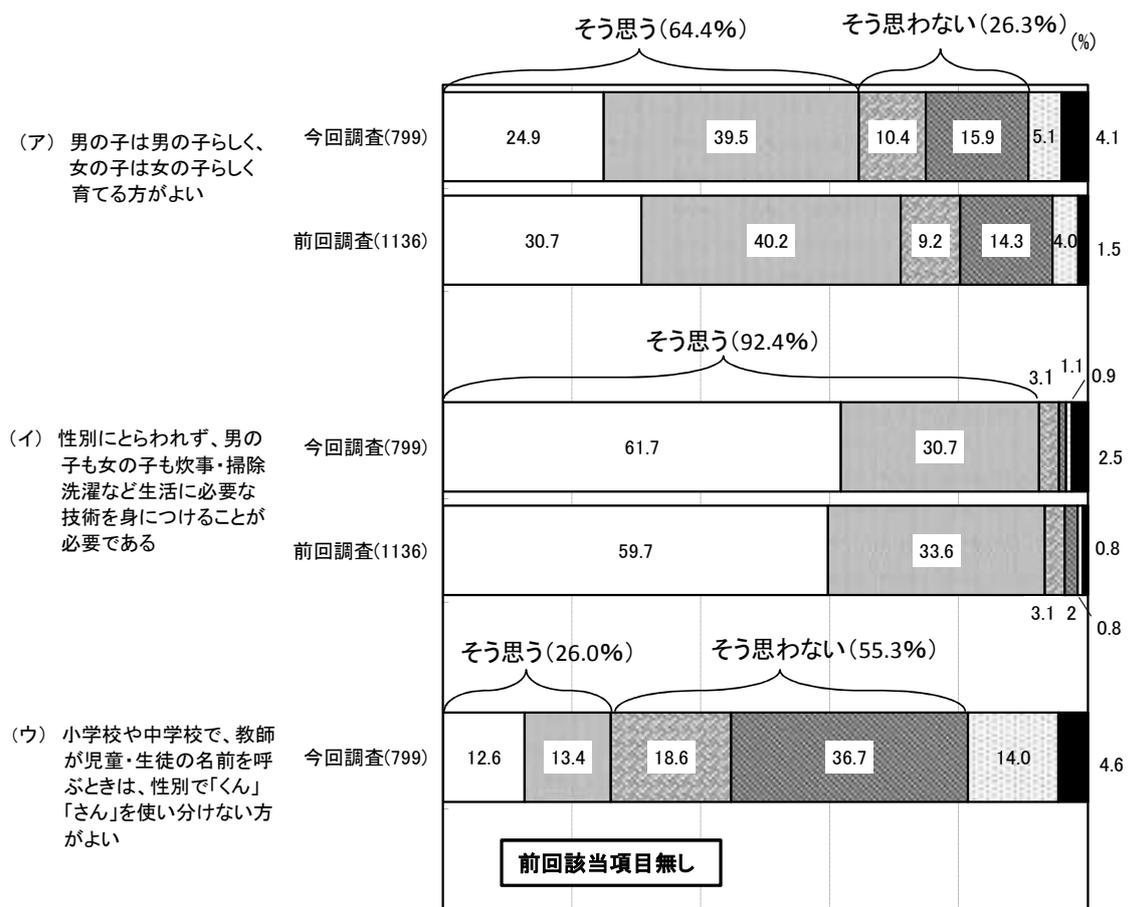
また、「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい」では、『そう思う※1』(64.4%)で、『そう思わない※2』(26.3%)と、『そう思う※1』と回答した割合が高くなっています。

「教師が児童・生徒の名前を呼ぶときは、性別で「くん」「さん」を使い分けられない方がよい」は、『そう思う※1』(26.0%)、『そう思わない※2』(55.3%)で『そう思わない※2』と回答した割合が高くなっています。

※1 ここでいう「そう思う」は、「どちらかといえばそう思う」を含む。

※2 ここでいう「そう思わない」は、「どちらかといえばそう思わない」を含む。

図表14 子どもの教育における男女平等の意識(千葉県)



□そう思う □どちらかといえばそう思う □どちらかといえばそう思わない □そう思わない □わからない ■無回答

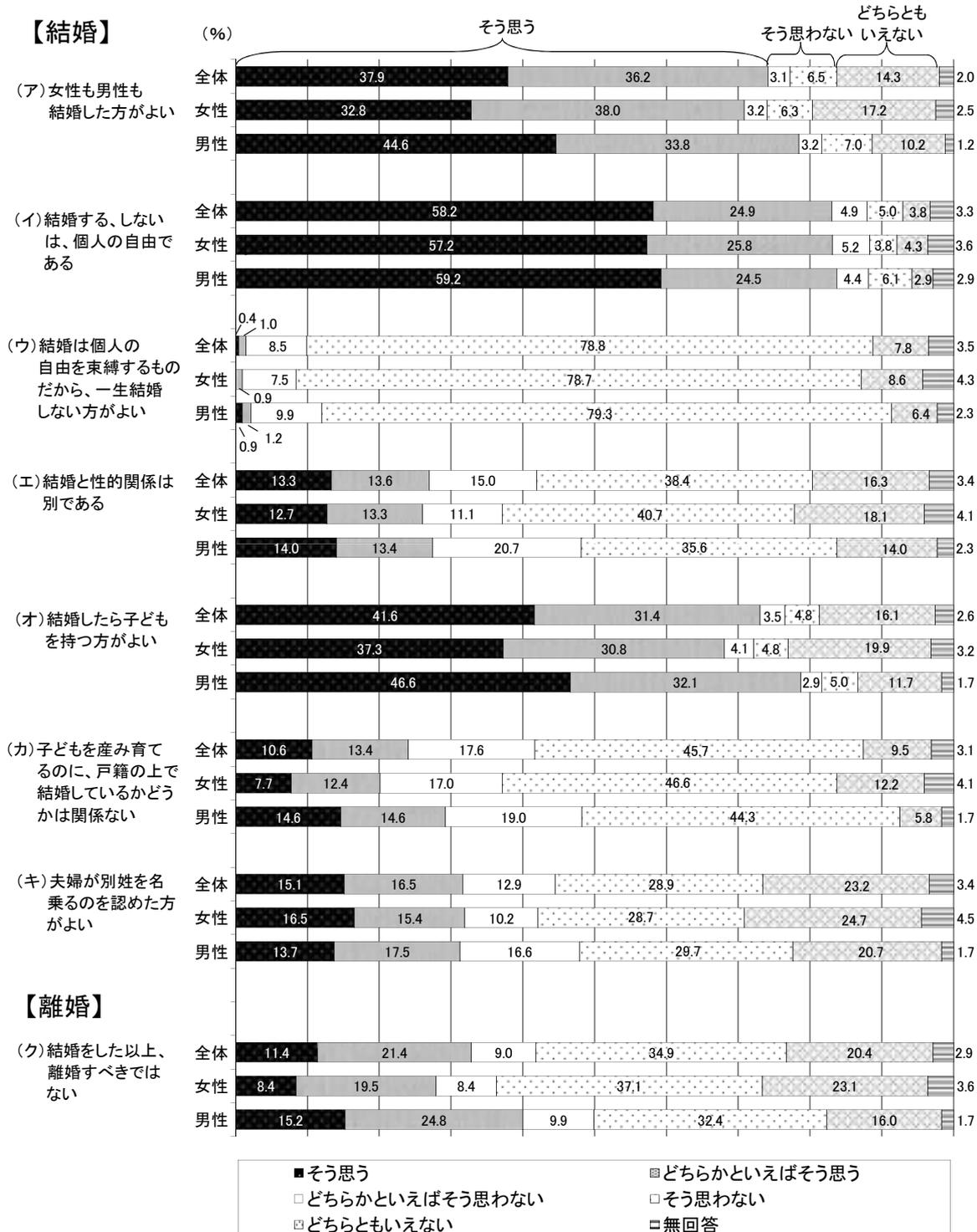
資料出所: 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

4 結婚・離婚についての考え方

結婚・離婚についての考え方を聞いたところ、結婚について肯定的な意見が多くあるものの、「個人の自由」との回答が8割以上と高くなっています。また離婚については、否定的な意見は半数以下となっています。

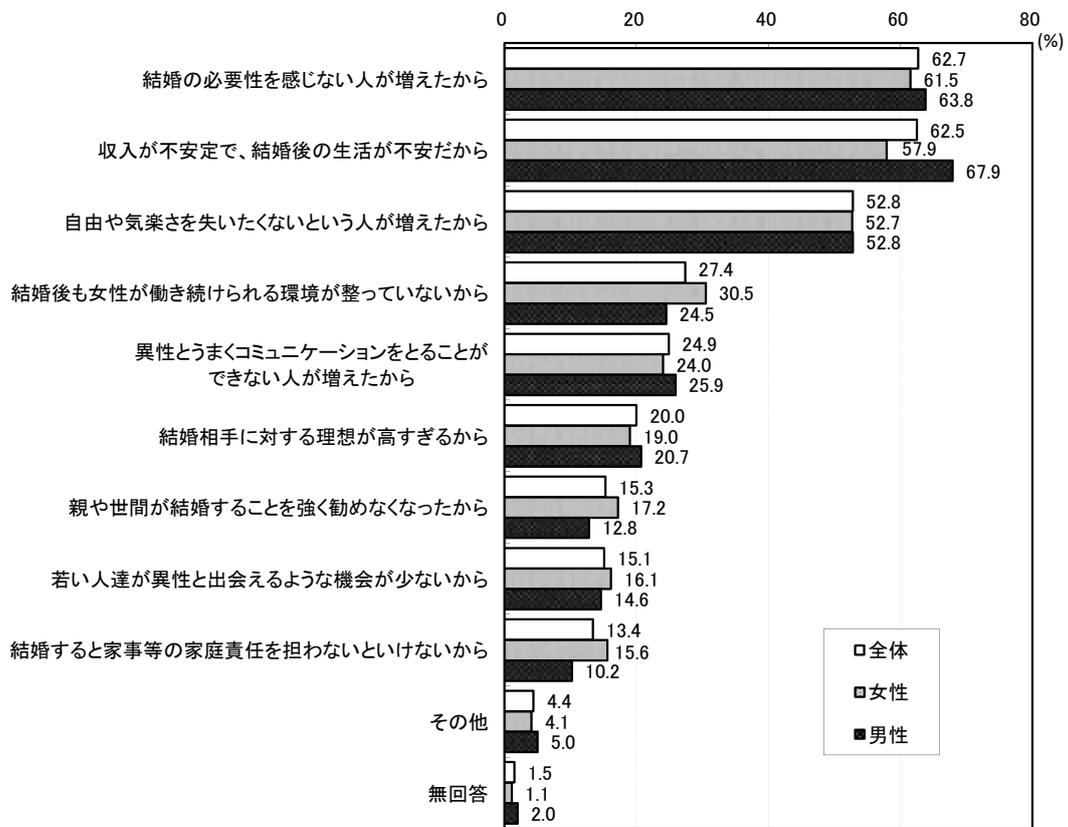
結婚しない（したくてもできない）人が増えている理由について聞いたところ、全体では『結婚の必要性を感じない人が増えたから』（62.7%）との回答の割合が最も高くなりました。

図表15 結婚・離婚についての考え方(千葉県)



資料出所：千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

図表16 非婚化について(千葉県)



資料出所: 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

III 政策・方針決定過程における女性の参画

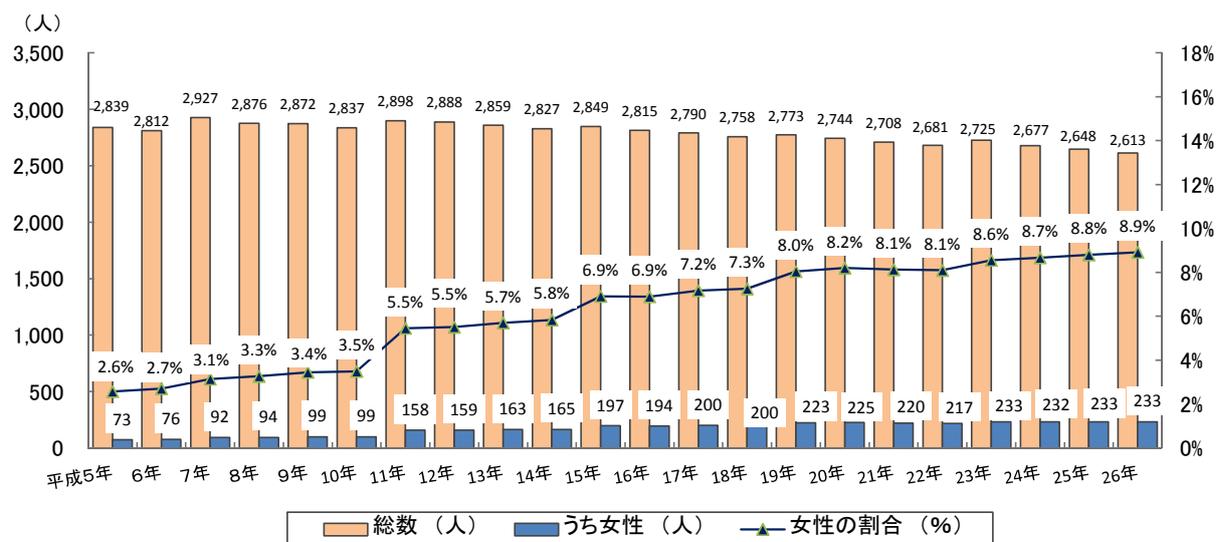
1 議会に占める女性の割合

(1) 都道府県議会の女性議員(全国・千葉県)

都道府県議会の女性議員比率は、年々向上してきてはいるものの、依然1割を下回り低い水準にあります。

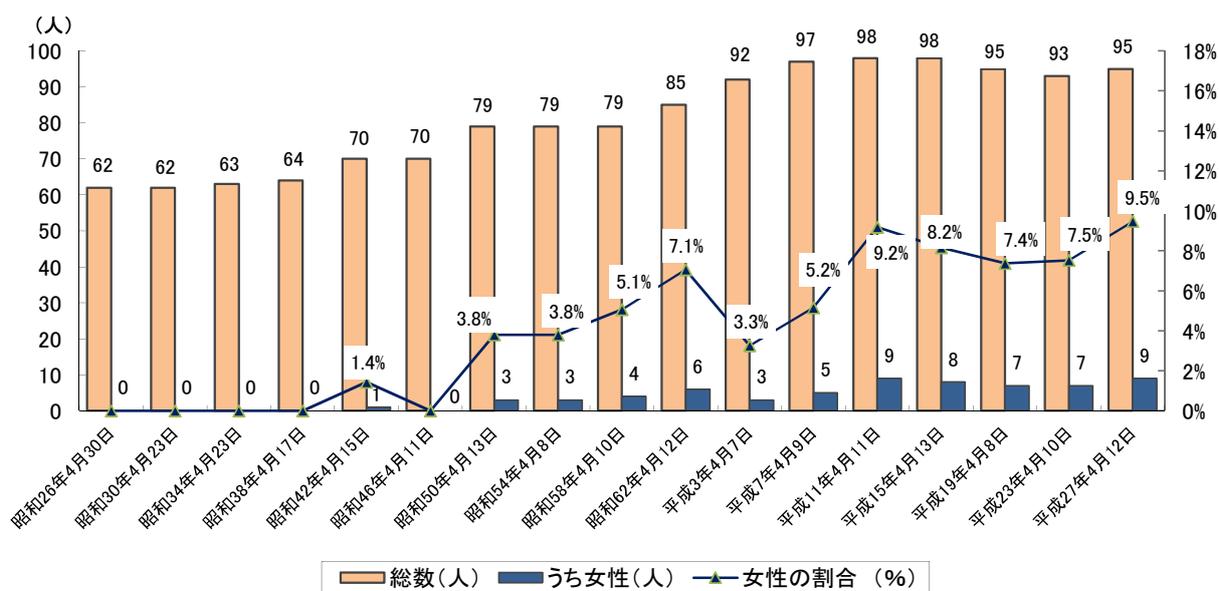
千葉県でも前回より2.0ポイント増加したものの、全国平均と同様に1割を下回っている状況となっています。

図表17 都道府県議会における女性議員割合の推移(全国)



資料出所:総務省(各年12月末現在)

図表18 千葉県議会における女性議員割合の推移

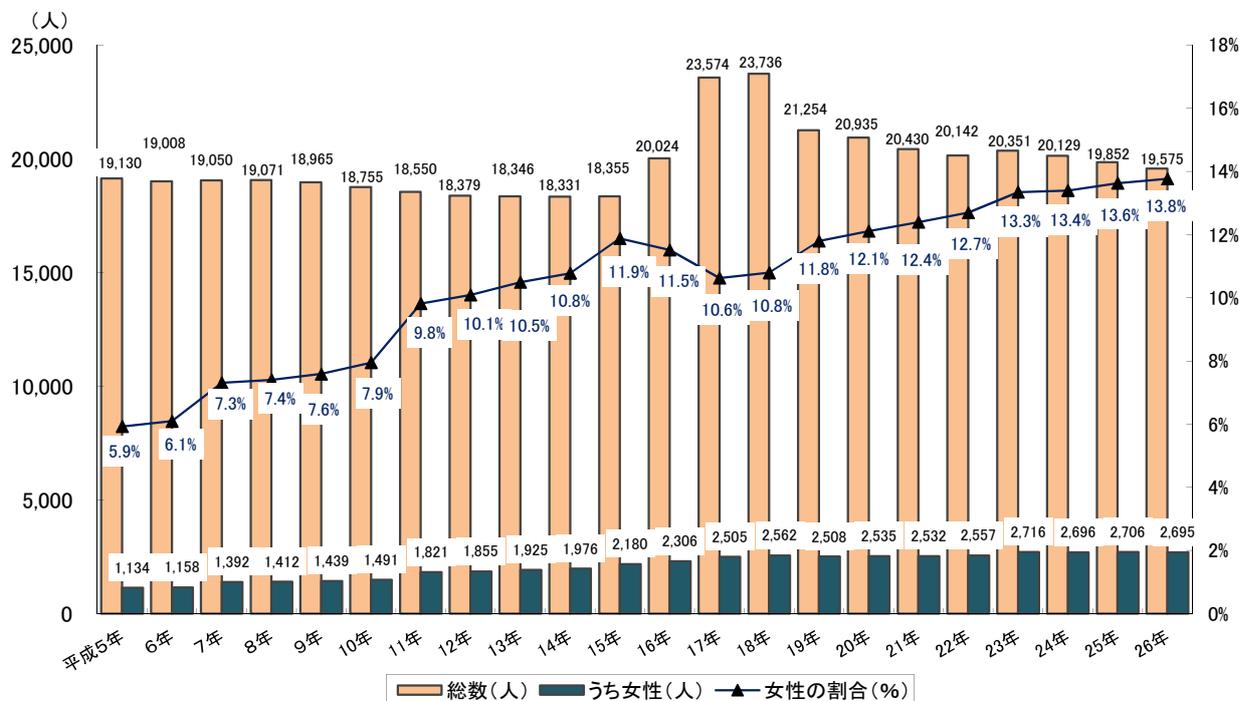


資料出所:千葉県選挙管理委員会

(2)市議会の女性議員(全国・千葉県)

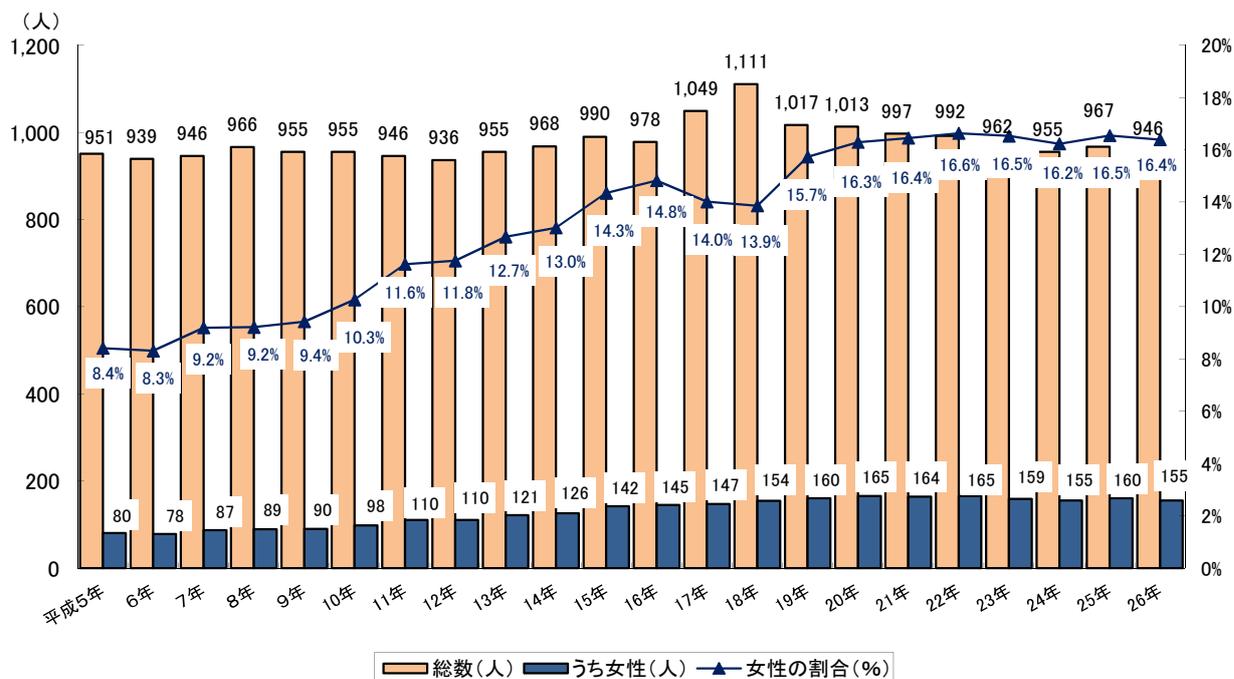
全国の市議会における女性議員は、増加傾向にありますますがまだ低い水準にあります。千葉県は、全国と比較すると多少上回っていますが、依然2割を下回りまだ低い状況です。

図表19 全国市議会における女性議員割合の推移



資料出所:総務省(各年12月末現在)

図表20 千葉県の市議会における女性議員割合の推移

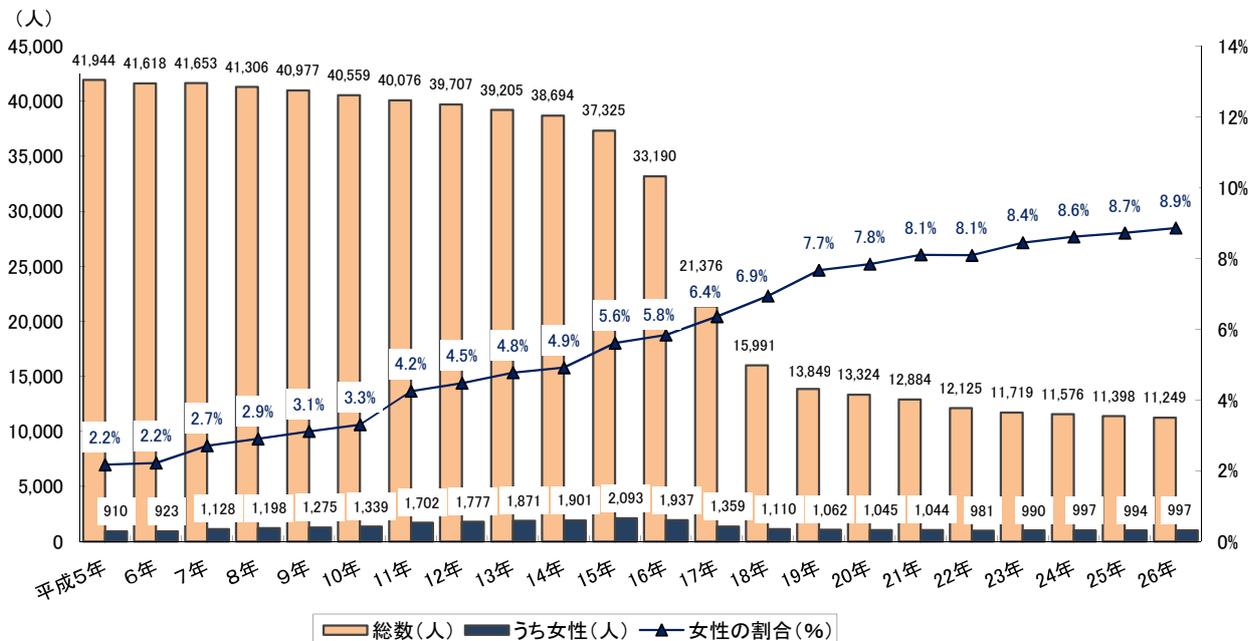


資料出所:千葉県市町村課「市町村資料集」(各年12月末現在)

(3) 町村議会の女性議員(全国・千葉県)

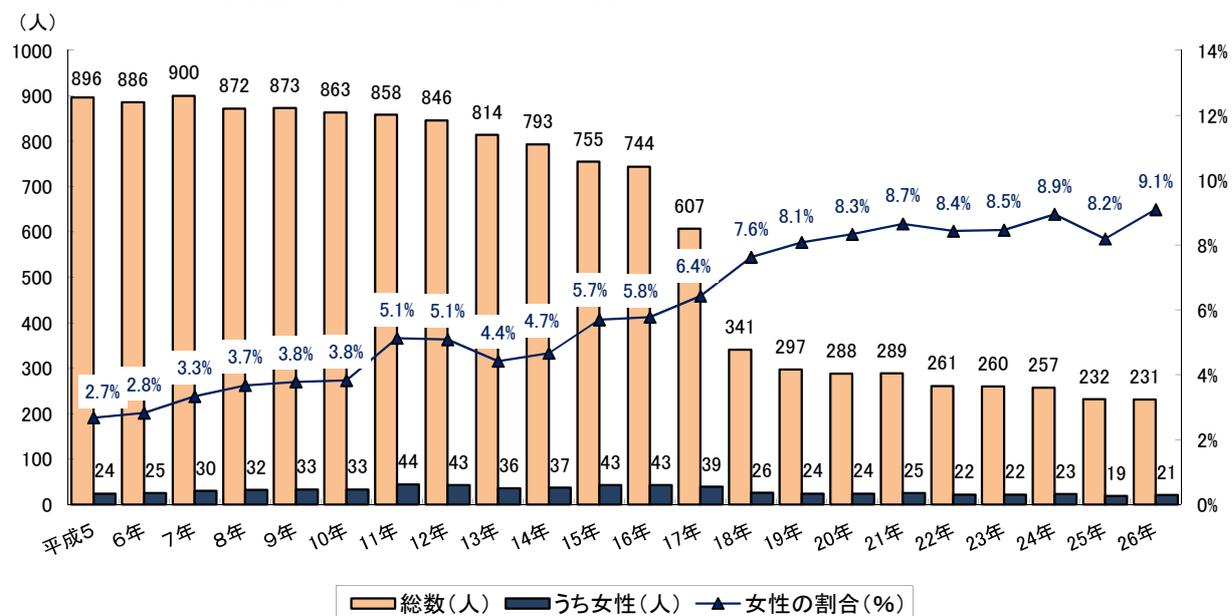
全国の町村議会における女性議員も毎年増加していますが、依然1割を下回り市議会と比べて低い水準にあります。平成26年12月末現在の千葉県の町村議会における女性議員は、前年より0.9ポイント増加したものの、全国と同様に1割を下回り低い状況にあります。

図21 全国町村議会における女性議員割合の推移



資料出所:総務省(各年12月末現在)

図表22 千葉県の町村議会における女性議員割合の推移



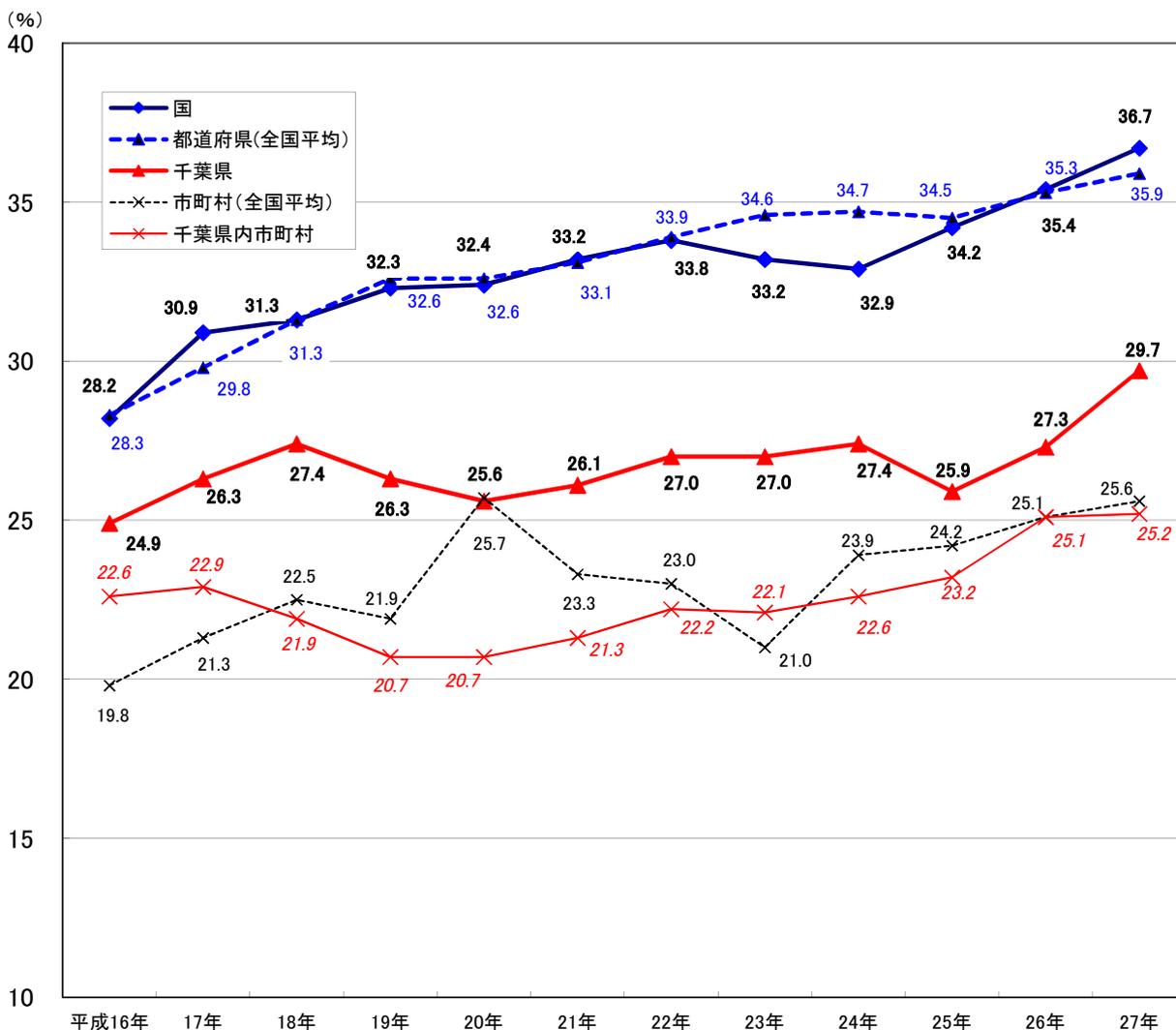
資料出所:千葉県市町村課「市町村資料集」(各年12月末現在)

2 審議会等に占める女性の割合

千葉県では、政策・方針決定の場へ女性の参画を進めるため、県の審議会等への女性委員割合の目標を40%として取り組んでいます。全国平均と比べて低い状況です。

平成27年4月1日現在の県の審議会等への女性委員の登用率は29.7%（26年度は27.3%）であり、また、市町村の女性委員の登用率は、25.2%（26年度は25.1%）となっております。

図表23 国・千葉県・千葉県内市町村の審議会等における女性委員割合の推移



※国は各年9月30日現在、千葉県は平成16～17年は3月31日現在、平成18年からは4月1日現在、千葉県内市町村については、平成16年からは4月1日現在
 ※都道府県は、目標の対象である審議会等委員に対する女性登用の割合
 市町村は、法律又は政令により設置された審議会等委員に対する女性登用の割合を表示

資料出所：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
 千葉県男女共同参画課

3 管理職等への女性の登用

(1) 県職員における女性管理職の状況

(ア) 千葉県の女性職員の職種別比率

平成27年4月1日現在の県職員数のうち女性職員は約4割です。
職種別にみると女性の割合が大きいものは、医療職、福祉職、教育職です。

図表24 職種別県職員数(千葉県) (単位:人,%)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総数	64,430	64,407	63,830	63,984	63,854	63,650	63,617	63,240	64,025	64,225
女性	25,352	25,557	25,469	25,864	25,970	26,081	26,226	26,141	26,787	26,965
比率	39.3	39.7	39.9	40.4	40.7	41.0	41.2	41.3	41.8	42.0
行政職	13,615	13,261	12,737	12,275	11,807	11,434	11,199	11,031	10,969	11,060
女性	4,188	4,146	4,087	4,035	3,946	3,900	3,871	3,867	3,863	3,916
比率	30.8	31.3	32.1	32.9	33.4	34.1	34.6	35.1	35.2	35.4
公安職	11,096	11,279	11,334	11,293	11,467	11,465	11,576	11,607	11,692	11,703
女性	582	605	620	632	728	788	855	909	962	1,009
比率	5.2	5.4	5.5	5.6	6.3	6.9	7.4	7.8	8.2	8.6
教育職	36,166	36,302	36,196	36,867	37,041	37,185	37,289	37,122	37,872	38,013
女性	18,284	18,459	18,387	18,825	18,941	19,030	19,154	19,072	19,642	19,783
比率	50.6	50.8	50.8	51.1	51.1	51.2	51.4	51.4	51.9	52.0
研究職	501	487	463	442	431	433	429	423	416	415
女性	90	96	89	84	81	85	88	89	98	101
比率	18.0	19.7	19.2	19.0	18.8	19.6	20.5	21.0	23.6	24.3
医療職	2,813	2,846	2,882	2,891	2,889	2,912	2,907	2,845	2,859	2,817
女性	2,102	2,148	2,180	2,181	2,167	2,173	2,154	2,102	2,120	2,052
比率	74.7	75.5	75.6	75.4	75.0	74.6	74.1	73.9	74.2	72.8
海事職	101	95	81	80	81	79	75	71	70	69
女性	2	1	1	1	2	2	2	1	1	1
比率	2.0	1.1	1.2	1.3	2.5	2.5	2.7	1.4	1.4	1.4
福祉職	138	137	137	136	138	142	142	141	147	148
女性	104	102	105	106	105	103	102	101	101	103
比率	75.4	74.5	76.6	77.9	76.1	72.5	71.8	71.6	68.7	69.6

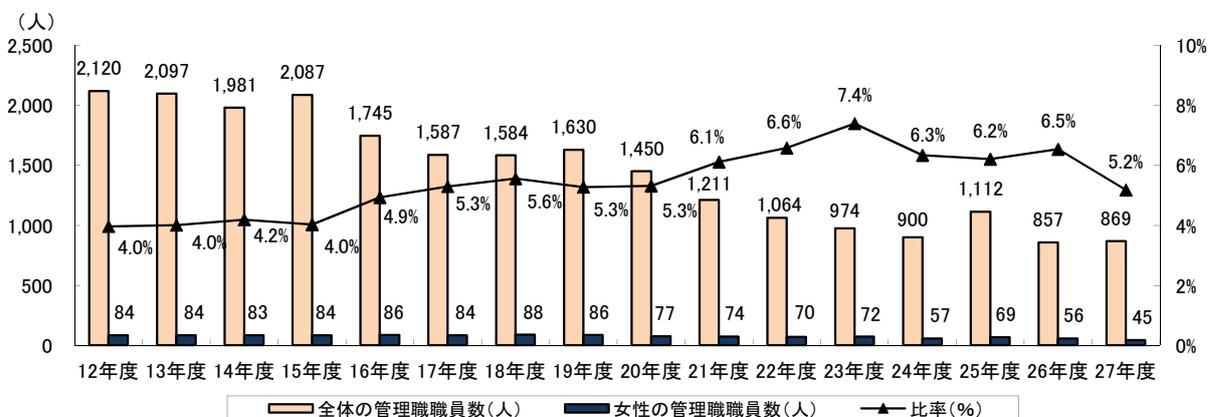
※県職員数(公営企業職員並びに市町村立学校職員給与負担法[昭和23年法律第135号]第1条及び第2条に規定する職員を含む)

資料出所:千葉県人事委員会(各年4月1日現在)

(イ) 女性職員の管理職への登用

千葉県職員における女性職員の管理職への登用率については、男女共同参画社会基本法が成立した平成11年度に比べ増加傾向にありましたが、平成24年度から減少傾向にあります。

図表25 千葉県職員における女性職員の管理職への登用率の推移



※課長及び課長相当職以上の職員を対象とする。

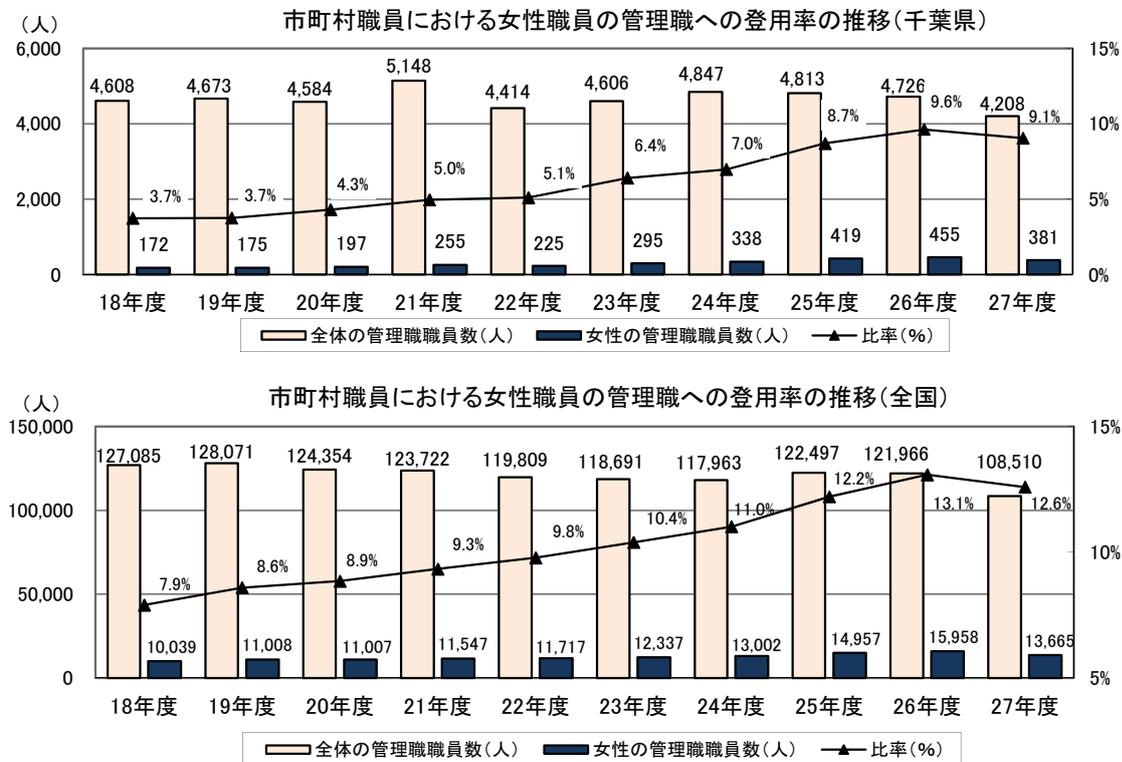
資料出所:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

千葉県男女共同参画課

(2) 市町村職員における女性管理職の状況

市町村職員における女性職員の管理職への登用率については増加傾向にありますが、依然低い水準で推移しています。

図表26 市町村職員における女性職員の管理職への登用率の推移(千葉県・全国)



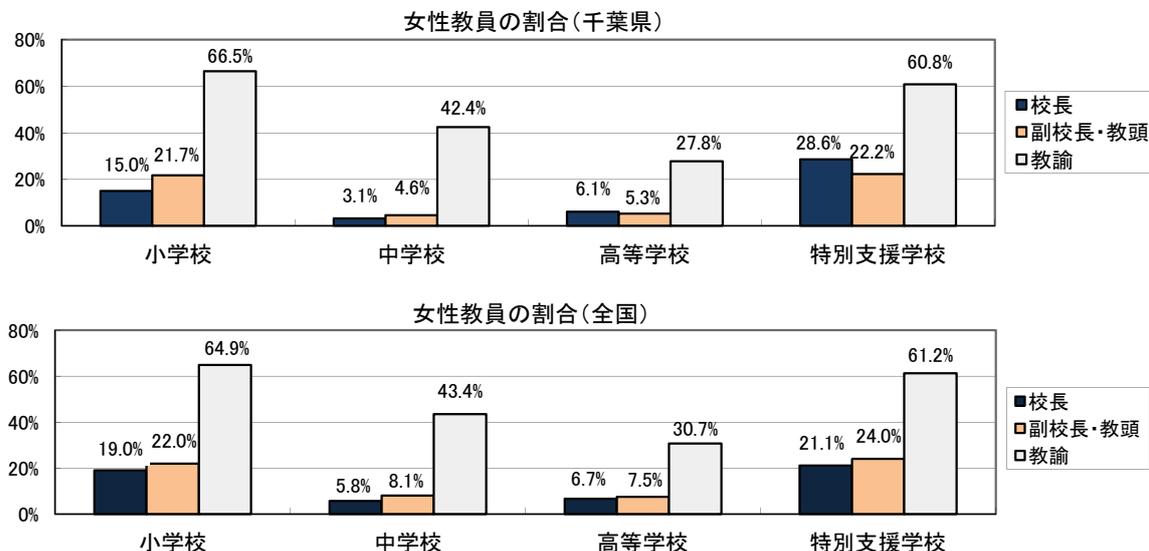
※課長及び課長相当職以上の職員を対象とする。

資料出所：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
千葉県男女共同参画課

(3) 学校職員における女性管理職の状況

平成26年度の公立学校の女性の校長・副校長・教頭といった管理職の割合は、学校の種別によりやや差がありますが低い状況であることが分かります。

図表27 本務教員に占める女性教員の割合(千葉県・全国)



資料出所：文部科学省「学校基本調査」(平成26年)

(4) 企業団体等における女性管理職の状況

(ア) 女性役員、役職者の状況

平成22年の「国勢調査」(総務省)によると、千葉県における女性の役員割合は、平成17年に比べてほとんど変わらず、分野によって差はありますが、全体としてまだ約2割程度です。

図表28 産業別男女別役員数の推移 (千葉県)

(単位:人, %)

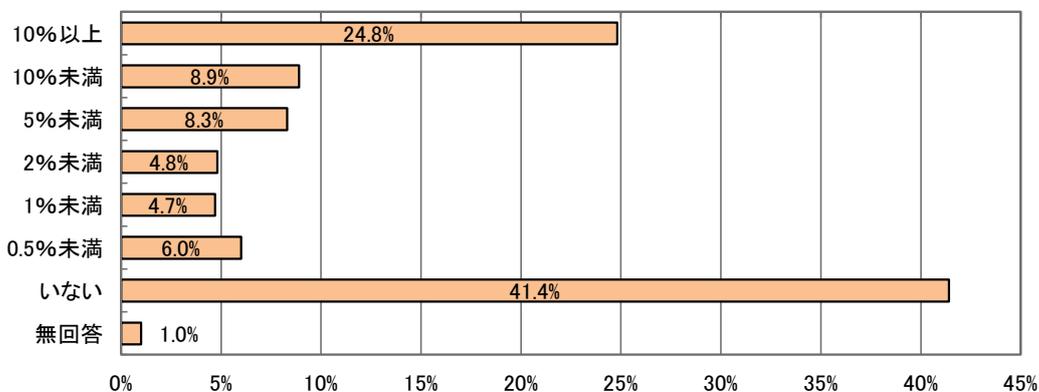
区分	平成17年				平成22年			
	女性	男性	合計	女性割合	女性	男性	合計	女性割合
総数	31,369	123,039	154,408	20.3%	29,200	117,404	146,604	19.9%
農業	298	769	1,067	27.9%	296	989	1,285	23.0%
林業	2	15	17	11.8%	2	28	30	6.7%
漁業	21	76	97	21.6%	22	76	98	22.4%
鉱業	11	99	110	10.0%	16	93	109	14.7%
建設業	5,443	22,931	28,374	19.2%	4,975	23,631	28,606	17.4%
製造業	3,488	19,277	22,765	15.3%	2,939	16,136	19,075	15.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	6	187	193	3.1%	10	164	174	5.7%
運輸・通信業	1,644	12,211	13,855	11.9%	1,636	11,690	13,326	12.3%
卸売・小売業・飲食店	8,530	28,450	36,980	23.1%	7,416	26,103	33,519	22.1%
金融・保険業	493	2,785	3,278	15.0%	413	2,603	3,016	13.7%
不動産業	2,518	6,085	8,603	29.3%	3,021	7,235	10,256	29.5%
サービス業	8,544	28,787	37,331	22.9%	8,024	27,339	35,363	22.7%
公務	-	-	-	-	-	-	-	-
分類不能	371	1,367	1,738	21.3%	430	1,317	1,747	24.6%

※表中の「-」は該当数字がないものを示す。
 ※ここでいう「役員」とは、会社の社長・取締役・監査役、団体の理事・監事、公団や事業団の総裁・理事・監事などを指す。
 ※「公務」とは、他に分類されないもの。

資料出所:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

(イ) 事業所あたりの女性管理職の割合

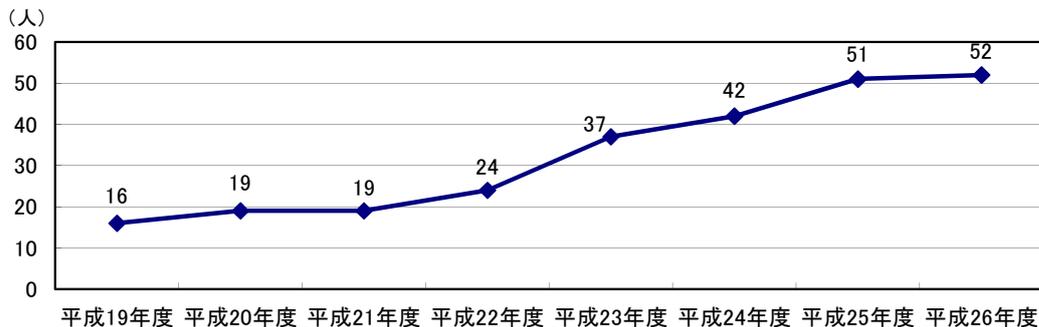
図表29 一事業所あたりの女性管理職の割合(千葉県)



資料出所:千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」(平成28年1月)

(5) 農業委員における女性委員の状況

図表30 女性農業委員数の推移(千葉県)



資料出所:千葉県農地・農村振興課「農業委員会実態調査」(各年10月1日時点)

図表31 農協・漁協における女性役員数とその推移(千葉県)

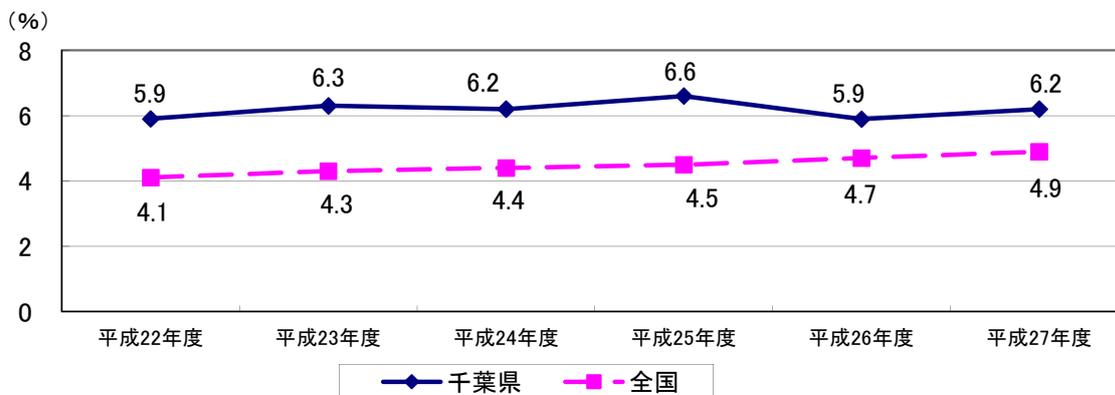
(単位:人, %)

事業年度	農協役員数			漁協役員数		
	総数	うち女性役員数	女性割合	総数	うち女性役員数	女性割合
平成12年度	1,086	0	0.0%	443	2	0.5%
平成13年度	963	0	0.0%	451	1	0.2%
平成14年度	805	0	0.0%	443	2	0.5%
平成15年度	783	0	0.0%	434	2	0.5%
平成16年度	721	1	0.1%	433	2	0.5%
平成17年度	685	6	0.9%	424	2	0.5%
平成18年度	677	6	0.9%	417	2	0.5%
平成19年度	668	10	1.5%	415	2	0.5%
平成20年度	635	10	1.6%	406	2	0.5%
平成21年度	602	10	1.7%	394	1	0.3%
平成22年度	574	10	1.7%	330	1	0.3%
平成23年度	573	10	1.7%	325	1	0.3%
平成24年度	573	20	3.5%	323	1	0.3%
平成25年度	581	25	4.3%	325	1	0.3%
平成26年度	587	34	5.8%	313	1	0.3%

資料出所:千葉県団体指導課「農業協同組合要覧」,「水産業協同組合要覧」(各組合事業年度末時点)

(6) 自治会における女性会長の状況

図表32 自治会長に占める女性の割合(千葉県・全国)



資料出所:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」千葉県男女共同参画課

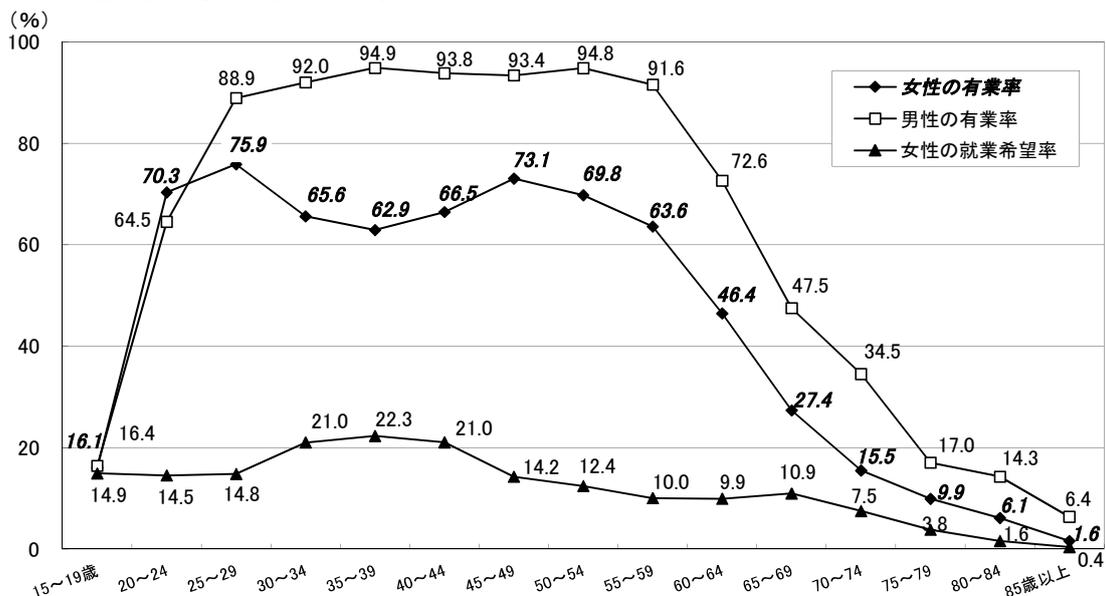
IV 労働

1 労働力率

(1) 男女別労働力率の推移

女性は30代で有業率が下がり、いわゆる「M字カーブ*」を描いています。一方、女性の就業希望率は30歳代から40歳代前半で高くなっています。
 男性は20歳代後半から50歳代までほぼ変わりません。

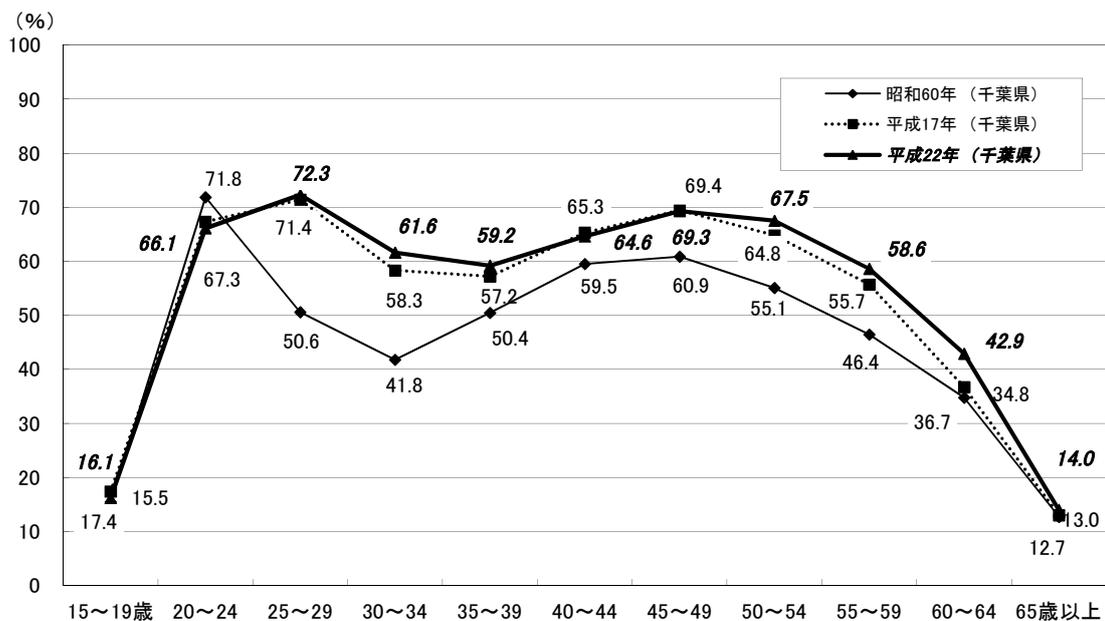
図表33 年齢階級別男女別有業率及び就業希望率(千葉県)



資料出所: 総務省「平成24年就業構造基本調査」(平成24年10月1日現在)

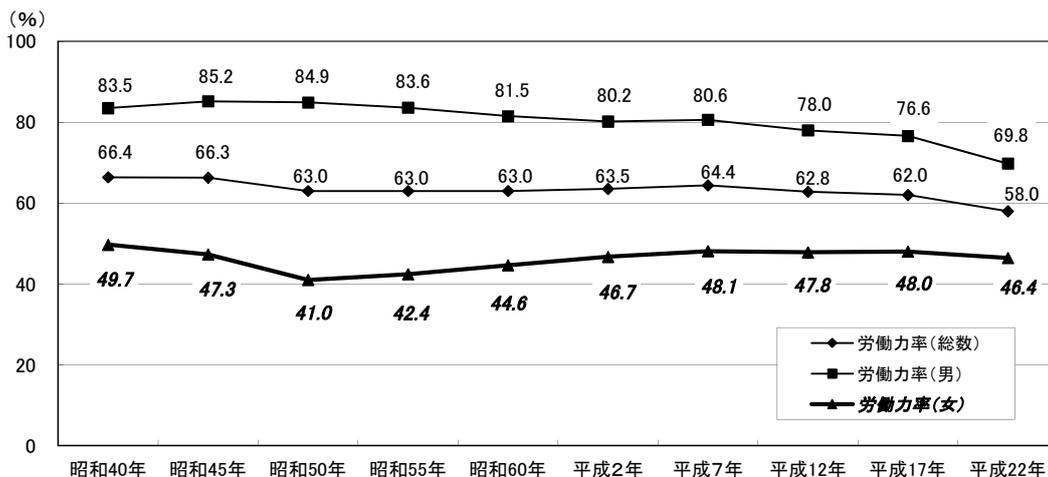
* 日本の女性労働力人口比率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になり、アルファベットのMのような形になる。

図表34 年齢5歳階級別労働力率の推移(千葉県 女性)



資料出所: 総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

図表35 労働力率の推移(千葉県)



※労働力人口：満15歳以上の人口(生産年齢人口)のうち、労働の意思と能力をもつ者の人口、就業者(休業者も含む)と完全失業者(仕事についておらず、仕事があればすぐつくことができる者で、仕事を探す活動をしていた者)の合計

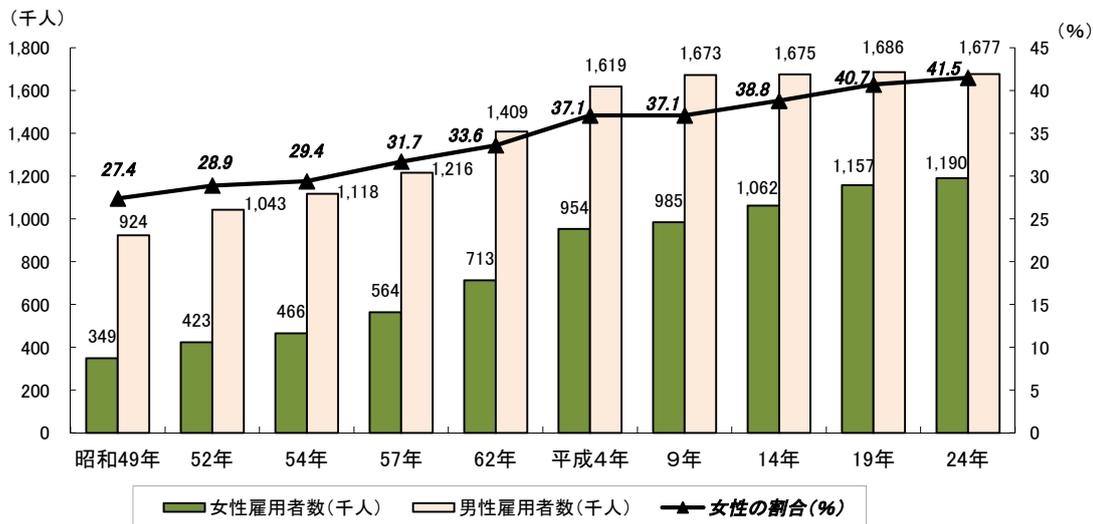
※労働力率の算出方法が17年から変更。本データは平成17年からの算出方法で遡及して算出した結果で作成。
 <17年からの算出方法>労働力状態不詳を「労働力人口」, 「15歳以上人口」の双方に含めない。
 <これまでの算出方法>労働力状態不詳を「労働力人口」には含めず, 「15歳以上人口」には含む。

資料出所:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

(2)雇用者数の推移

女性の雇用者数は、年々増加しています。
 また、雇用者総数に占める女性の割合も、年々増加しています。

図表36 雇用者数の推移(千葉県)

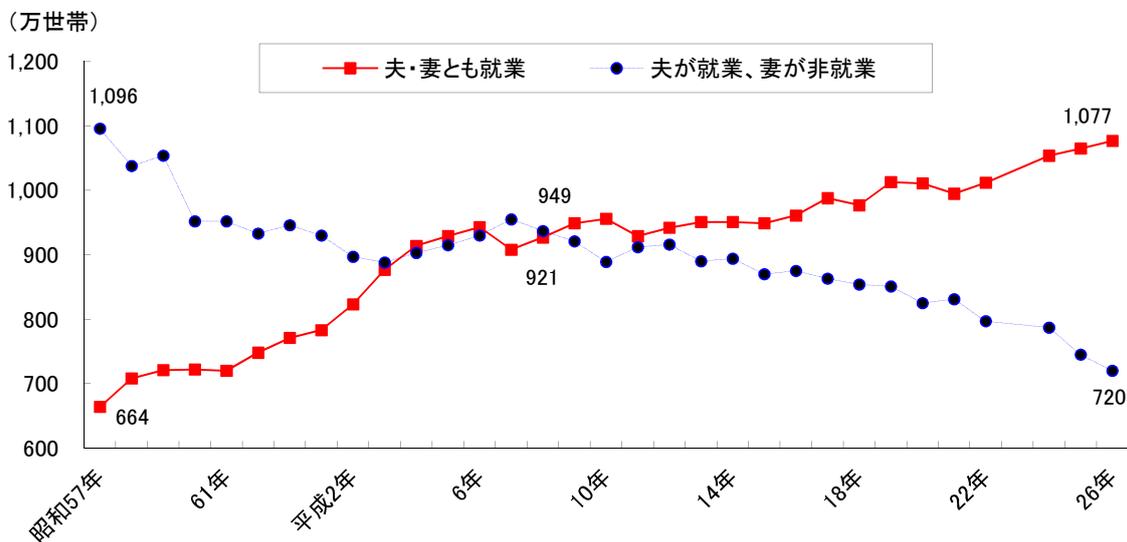


資料出所:総務省「就業構造基本調査」(平成24年10月1日現在)

(3) 共働き世帯数

平成9年以降、共働き世帯数は夫のみ就業世帯数を上回り、その後も徐々に増加しています。

図表37 共働き世帯数の推移(全国)



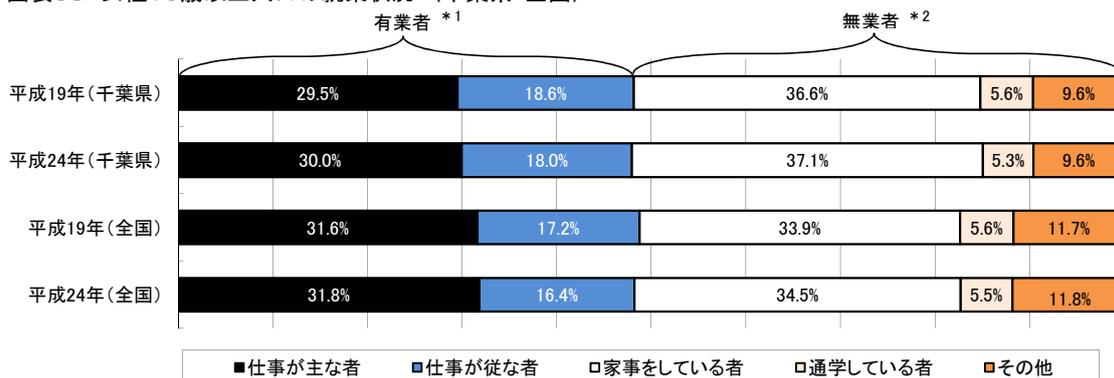
資料出所:総務省「労働力調査」(各年平均)

2 労働者の状況

(1) 女性の有業率, 無業率

女性の有業率(15歳以上人口に占める有業者の割合)は平成19年と比べて大きな変化はありません。千葉県, 全国ともに無業率が有業率を若干上回っています。

図表38 女性15歳以上人口の就業状況(千葉県・全国)



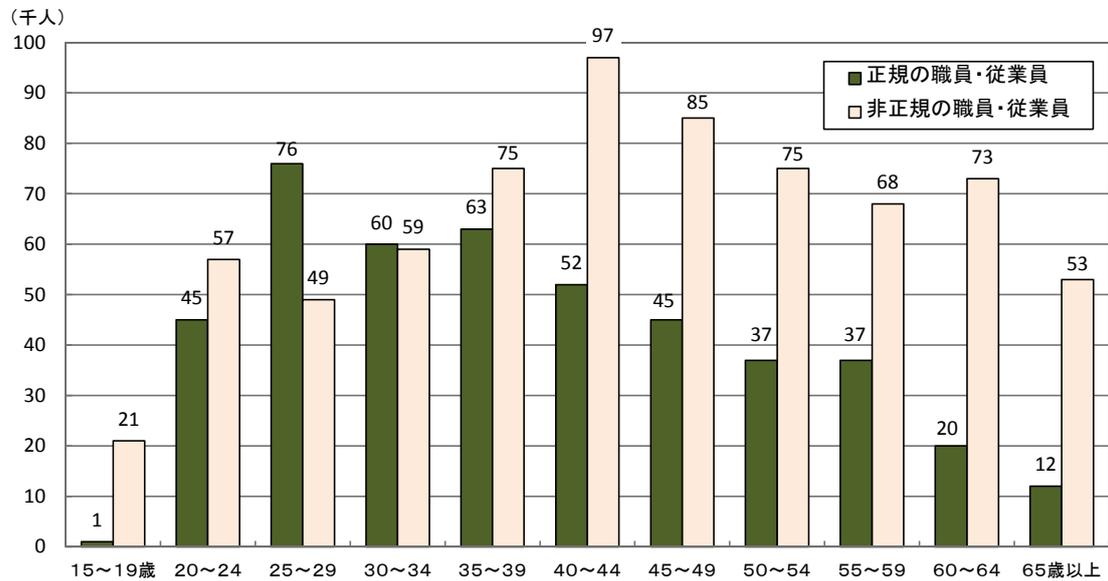
*1 有業者: ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており, 調査日以降もしていくことになっている者, 及び仕事は持っているが, 現在は休んでいる者。なお, 家族従業者は, 収入を得ていなくても, ふだんの状態として仕事をしていれば有業者としている。
 *2 無業者: ふだん収入を得ることを目的として仕事をしていない者, すなわち, ふだん全く仕事をしていない者及び時々臨時的にしか仕事をしていない者。

資料出所:総務省「就業構造基本調査」(各年10月1日現在)

(2) 雇用形態別女性雇用者数

女性の雇用形態としては、30歳代の前半までは正規の職員・従業員が多くなっていますが、30歳代後半からは非正規の職員・従業員が正規の職員・従業員を上回っています。

図表39 年齢階級別・雇用形態別雇用者数(千葉県 女性)

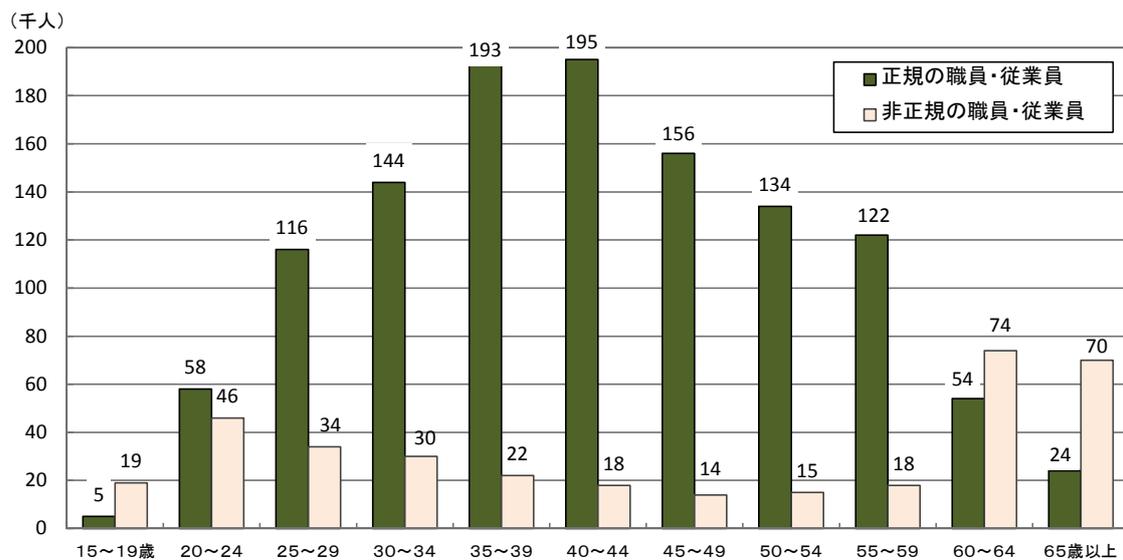


資料出所:総務省「平成24年就業構造基本調査」(平成24年10月1日現在)

(3) 雇用形態別男性雇用者数

男性については、50歳代までは正規の職員・従業員が圧倒的に多く、女性との雇用形態の違いが明らかです。

図表40 年齢階級別・雇用形態別雇用者数(千葉県 男性)



資料出所:総務省「平成24年就業構造基本調査」(平成24年10月1日現在)

(4) 女性の従業上の地位

「国勢調査」によると、千葉県内の女性の就業者の従業上の地位は男性に比べて自営業主、役員が少なく、家族従業者、雇用者が多くなっています。

図表41 従業上の地位別・男女別就業者数の推移（千葉県）（単位：人，%）

	平成17年					平成22年				
	女性	割合	男性	割合	計	女性	割合	男性	割合	計
自営業主	51,496	4.4	203,656	11.5	255,152	46,686	4.1	165,695	10.1	212,381
役員	31,369	2.7	123,039	6.9	154,408	29,200	2.6	117,404	7.1	146,604
家族従業者	92,523	7.9	25,854	1.5	118,377	68,232	6.0	19,691	1.2	87,923
雇用者	994,430	84.6	1,419,845	80.1	2,414,275	997,067	87.1	1,342,831	81.6	2,339,898
家庭内職者	5,404	0.5	540	0.0	5,944	3,433	0.3	401	0.0	3,834
就業者計	1,175,222	100.0	1,772,934	100.0	2,948,156	1,144,618	100.0	1,645,621	100.0	2,786,806

資料出所：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

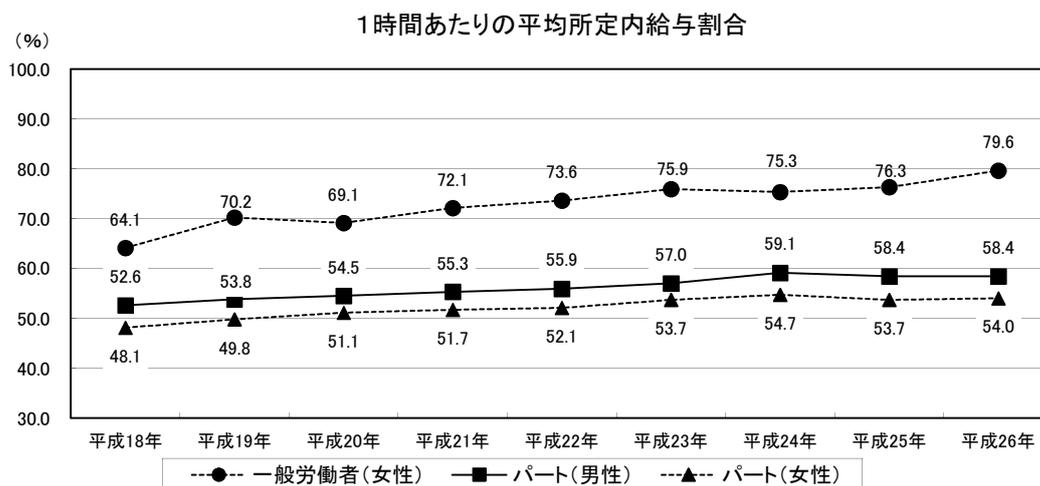
4 労働条件

(1) 賃金

パートタイム(短時間)労働者を除く女性一般労働者の所定内給与額は、年々増加する傾向にあるものの、男性の8割程にとどまり、依然低い状況です。

また、パートタイム(短時間)労働者間においても男性と比べて、女性の方が低くなっています。

図表42 男女労働者の1時間あたり平均所定内給与額格差(千葉県)



※給与の指数は、男性一般労働者の1時間あたり平均所定額を100として、各区分の1時間あたりの平均所定内給与額の水準を算出したもの。

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成26年）

図表43 男女雇用者の給与額の推移と賃金格差の推移(千葉県)

	女性		男性		賃金の男女間格差*
	平均年齢	所定内給与額(千円)	平均年齢	所定内給与額(千円)	
平成9年	37.4	232.2	40.3	342.7	67.8
平成11年	37.2	229.5	40.2	339.7	67.6
平成13年	37.6	243.6	40.7	345.0	70.6
平成15年	39.1	241.2	41.4	343.3	70.3
平成17年	39.4	239.2	41.9	353.9	67.6
平成19年	39.0	232.2	41.4	340.9	68.1
平成20年	40.1	228.2	41.6	334.4	68.2
平成21年	41.0	229.4	41.6	323.9	70.8
平成22年	40.3	237.1	41.7	328.0	72.3
平成23年	39.9	241.5	42.1	324.3	74.5
平成24年	40.6	235.3	42.2	320.2	73.5
平成25年	40.4	240.7	42.3	323.2	74.5
平成26年	41.1	248.9	43.0	322.3	77.2

※賃金の男女間格差は、男性を100とした場合の女性の割合。

資料出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成26年)

(2)育児休業制度の状況

県の調査によると、事業所において育児休業を取得する従業員は、近年、女性は90%を超える取得率ですが、男性はまだ少ない状況です。

図表44 事業所において、本人または配偶者が出産した従業員数と育児休業を取得した従業員数(千葉県)

		本人または配偶者が 出産した従業員数	そのうち育児休業を 取得した従業員数	育児休業取得率
女性	平成20年3月	624人	621人	99.5%
	平成22年3月	677人	597人	88.2%
	平成24年3月	1,239人	1,164人	93.9%
	平成26年1月	1,623人	1,493人	92.0%
	平成28年1月	1,328人	1,195人	90.0%
男性	平成20年3月	1,021人	17人	1.7%
	平成22年3月	1,155人	25人	2.2%
	平成24年3月	2,240人	85人	3.8%
	平成26年1月	2,555人	98人	3.8%
	平成28年1月	1,768人	92人	5.2%

資料出所:千葉県雇用労働課「出産・子育て期における男女労働実態フォロー調査(中間)」(平成20年3月)

千葉県雇用労働課「出産・子育て期における男女労働実態フォロー調査(最終)」(平成22年3月)

千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」(平成24年3月)

千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」(平成26年1月)

千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」(平成28年1月)

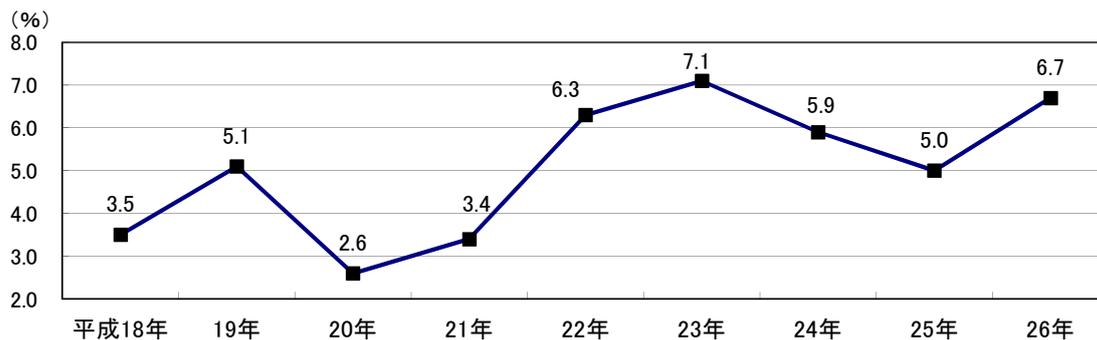
図表45 男女別育児休業取得率(全国)

	本人または配偶者が 出産した従業員の育児休業取得率	H22	H23※	H24	H25	H26
女性	出産した者に占める割合	83.7%	[87.8%]	83.6%	83.0%	86.6%
男性	配偶者が出産した者に占める割合	1.38%	[2.63%]	1.89%	2.03%	2.30%

※平成23年度の[]内比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

資料出所:厚生労働省「平成26年度雇用均等基本調査」

図表46 県職員における男性の育児休業取得率(千葉県(知事部局))



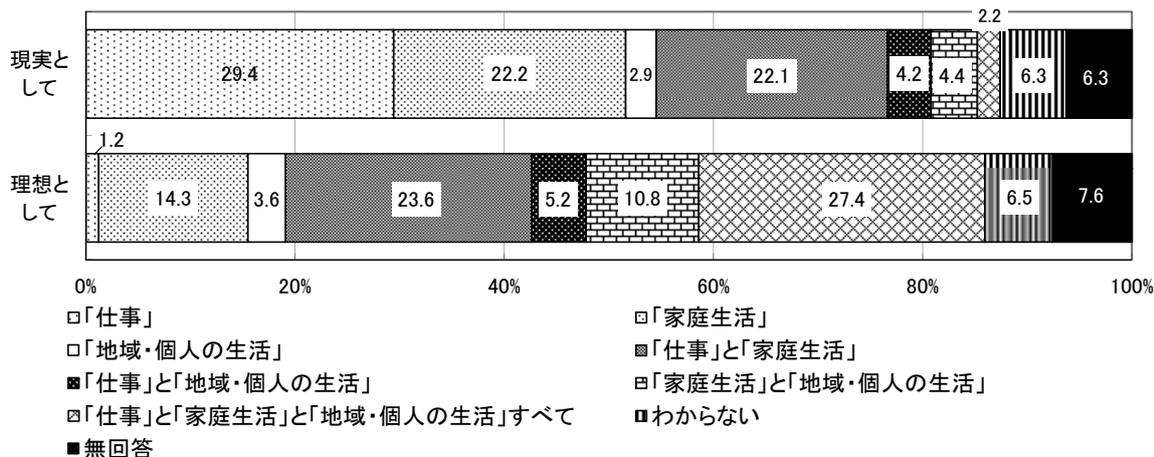
資料出所:千葉県総務課

5 各世代での望ましい働き方

(1) 仕事と生活の調和の理想と現実(千葉県)

生活の中の「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について聞いたところ、現実として<「仕事」を優先>(29.4%)が約3割、理想として<「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」すべて>(27.4%)が約3割となっています。

図表47 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」優先度

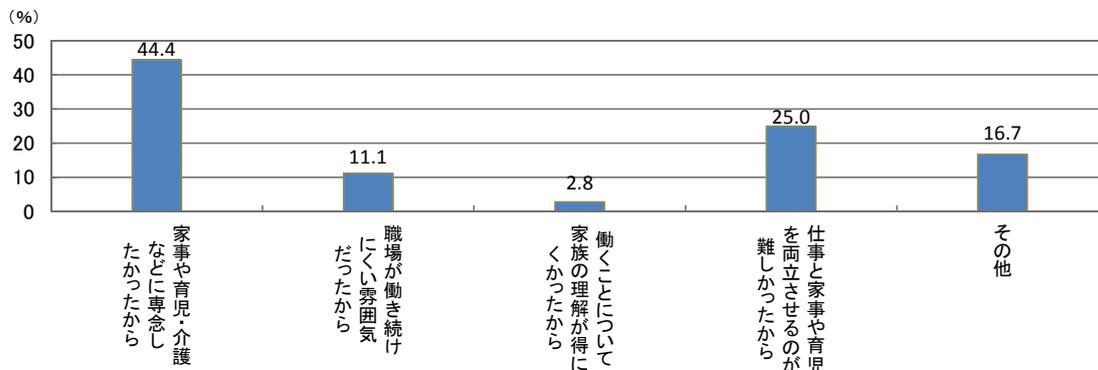


資料出所:千葉県報道広報課「第45回県政に関する世論調査」(平成24年度)

(2) 仕事を持っていない理由

「ワーク・ライフ・バランス県民意識調査」（平成22年3月）によれば、家庭の事情で退職した者の具体的な退職理由を見ると、「家事や育児・介護などに専念したかったから」が44.4%と最も高く、次いで「仕事と家事や育児を両立させるのが難しかったから」（25.0%）となっています。

図表48 家庭の事情での退職の具体的な理由(千葉県)



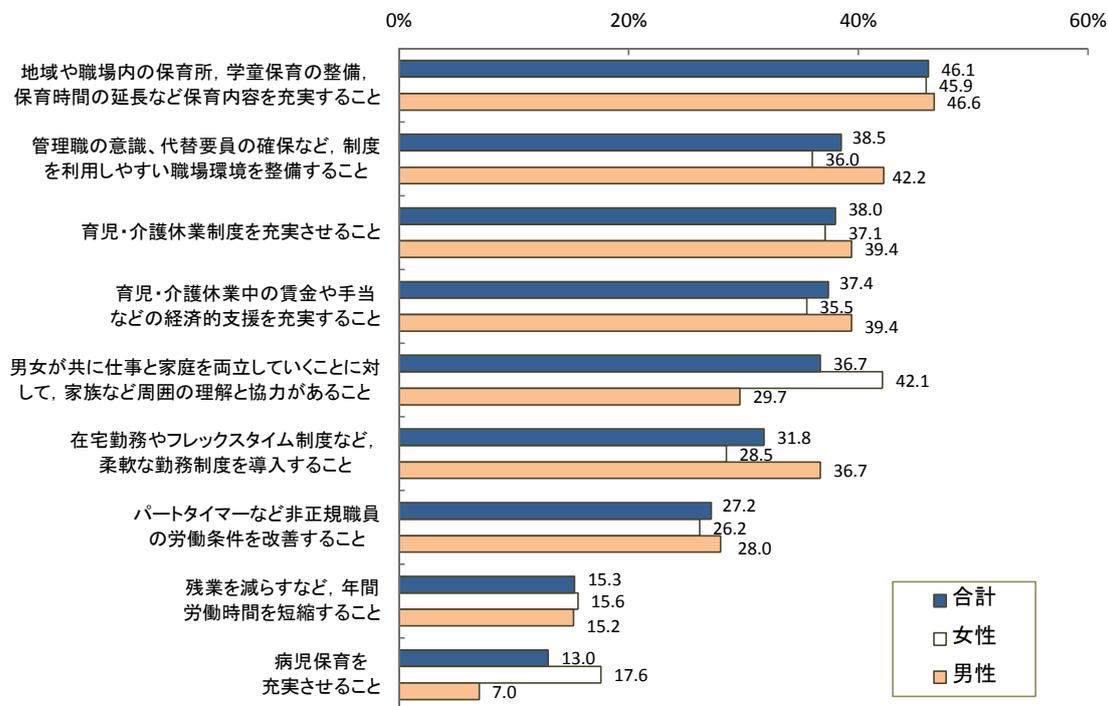
資料出所:千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス県民意識調査」(平成22年3月)

6 ワーク・ライフ・バランスの実現(働き方の見直し)

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進に必要な環境整備

県民意識調査によると、男女が仕事と家庭を両立していくために必要な環境整備については、「保育所等の整備・充実」や「管理職の意識、代替要員の確保など、制度を利用しやすい職場環境を整備すること」が最も多く望まれています。

図表49 仕事と家庭生活の両立のために必要な環境整備(千葉県)

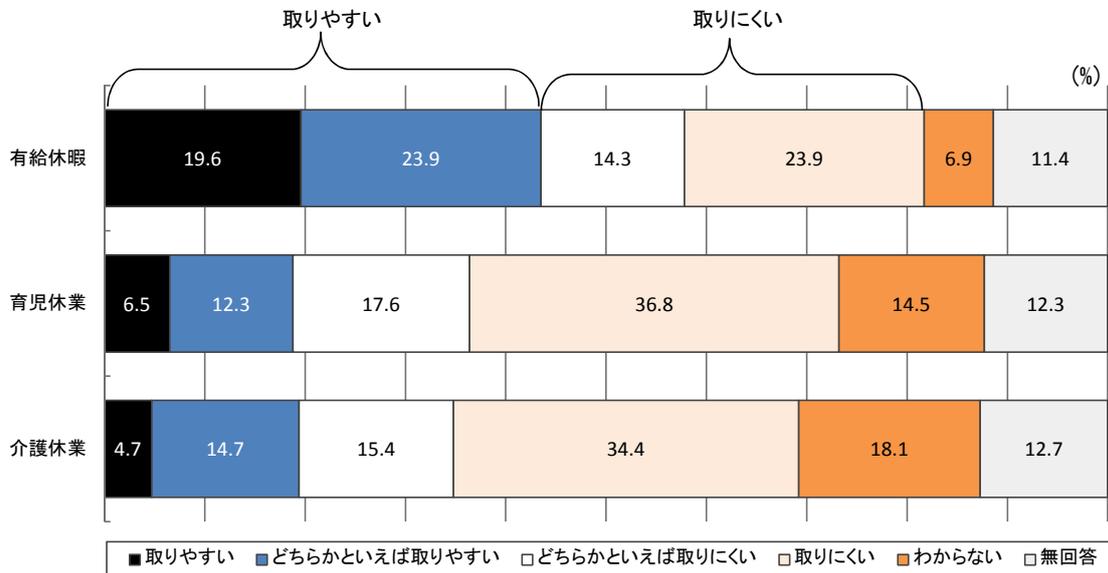


資料出所:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

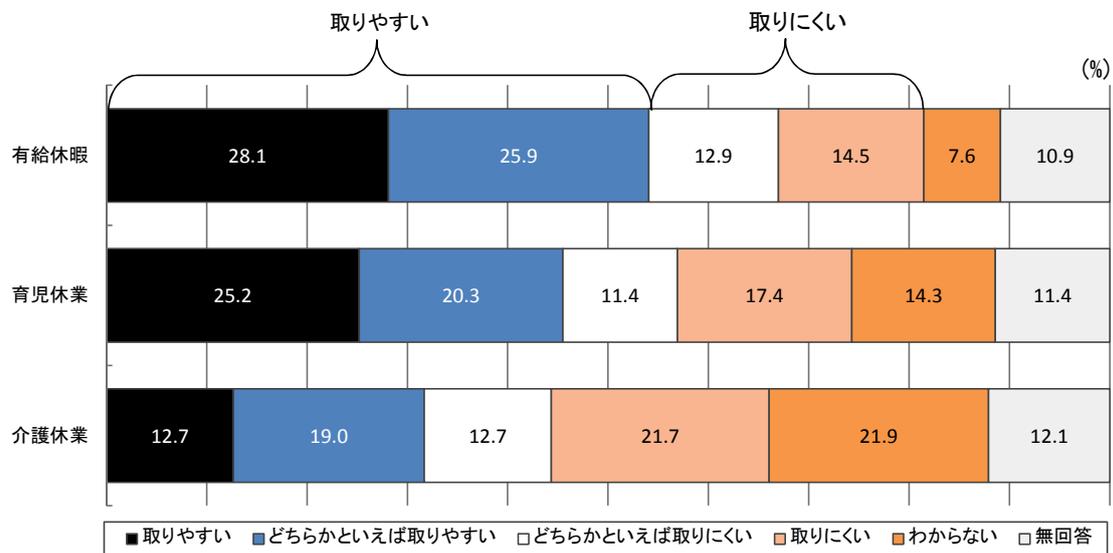
職場における休暇の取りやすさについては、男女とも「有給休暇」が一番高く、「育児休業」に関しては男女にかなり違いがあります。

図表50 有給休暇、育児・介護休業の取りやすさ(千葉県)

【男性職員】



【女性職員】

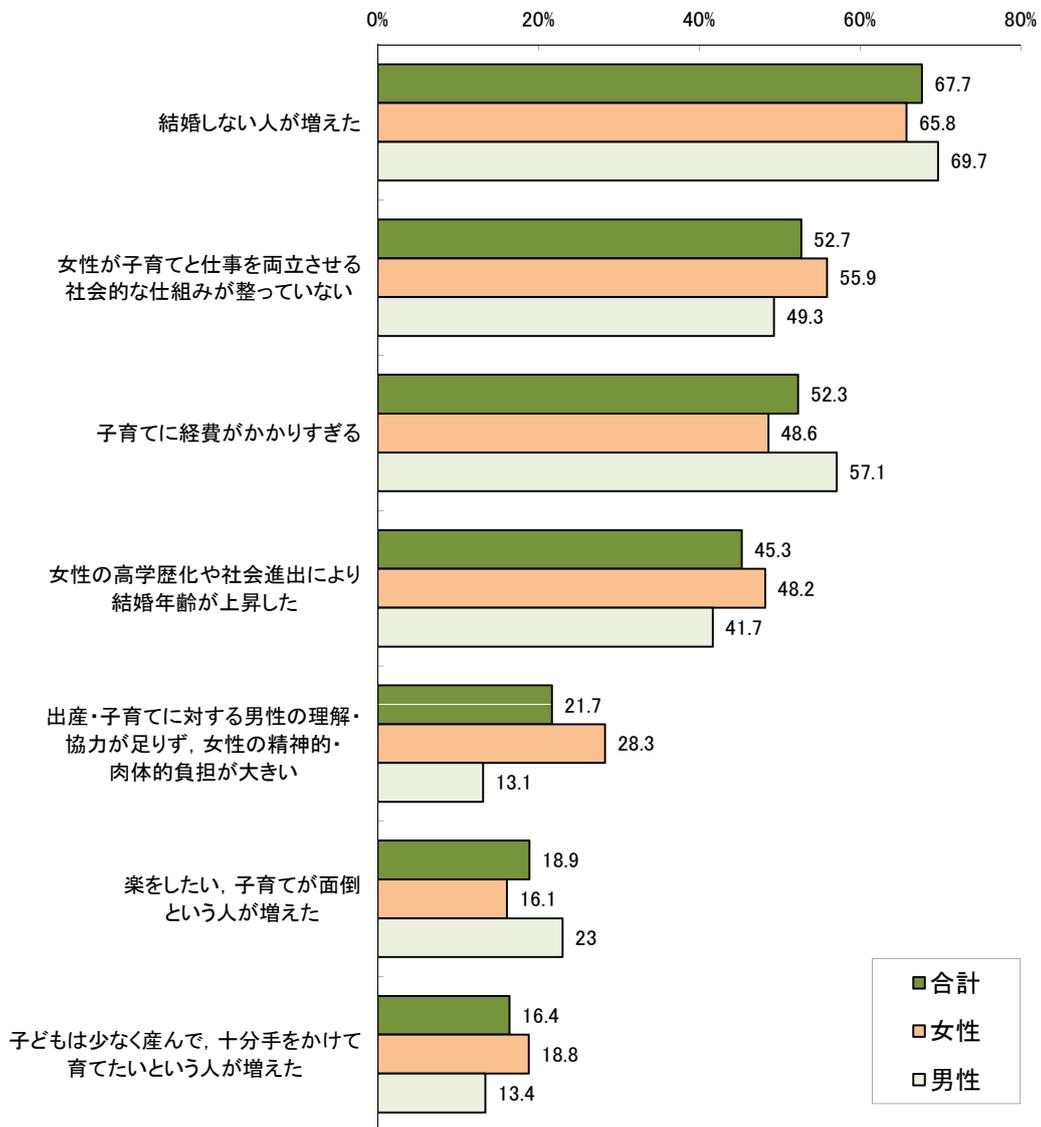


資料出所:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

(2) ワーク・ライフ・バランスと少子高齢化

県の調査において、出生率が低下している原因を尋ねた結果については以下のとおりです。結婚しない人が増えたためと感じている人が最も多く、どちらも6割を上回っています。

図表51 出生率低下の原因



資料出所: 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

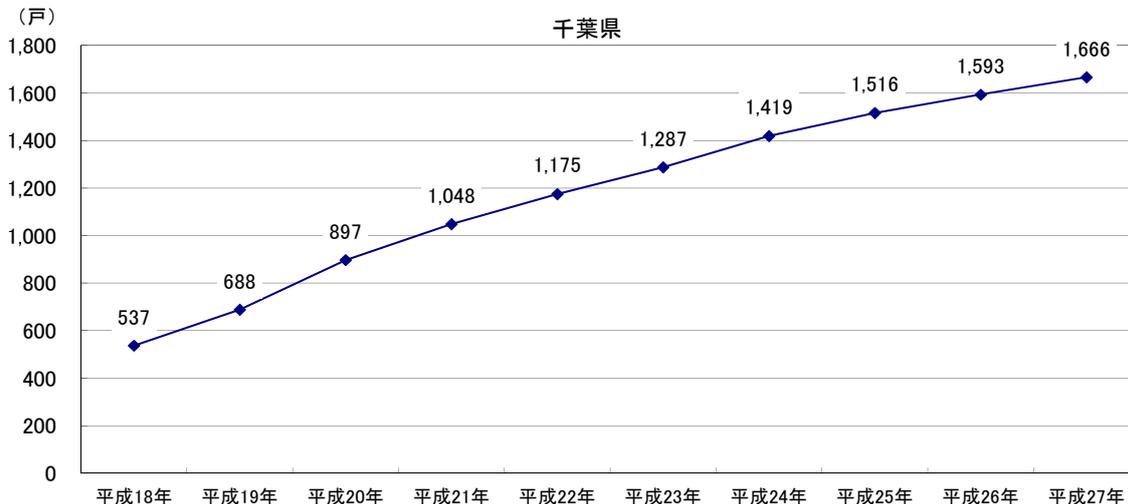
7 自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援

(1) 家族経営協定締結数の推移

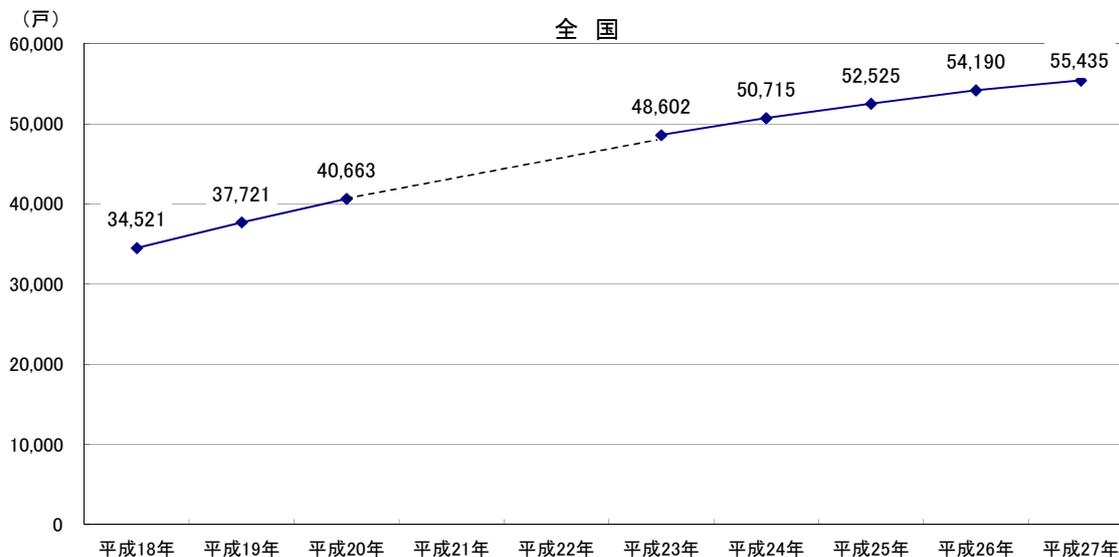
千葉県の家族経営協定*締結数は、年々増加しています。

*家族で取り組む農業・漁業経営において、家族の話し合いに基づき経営方針や役割分担、就業条件、就業環境（労働時間、報酬等）などについて取り決めたもの

図表52 家族経営協定締結数の推移(千葉県・全国)



資料出所：千葉県担い手支援課(各年3月31日現在)



※平成19年度までは実態調査として実施してきたが、調査方法・内容などの見直しを行ったことに伴い、平成20年度、21年度は全国調査を行っていない。

資料出所：農林水産省「家族経営協定に関する実態調査」(各年3月31日現在)

(2) 経営者数及び女性起業数

「2015年農林業センサス」によると、千葉県の農業経営者に占める女性の割合は6.5%（全国6.7%）となっています。

また、担い手支援課の調査によると、地域産物を利用した加工品づくりや直売所での販売、農家レストラン経営などの農林漁業関連起業活動で、女性が主たる経営を担っている経営体は、高齢化等による活動休止等のため減少していますが、個人での取組を中心に新たに起業を始める動きがあります。

図表53 男女別農業経営者数(千葉県・全国)

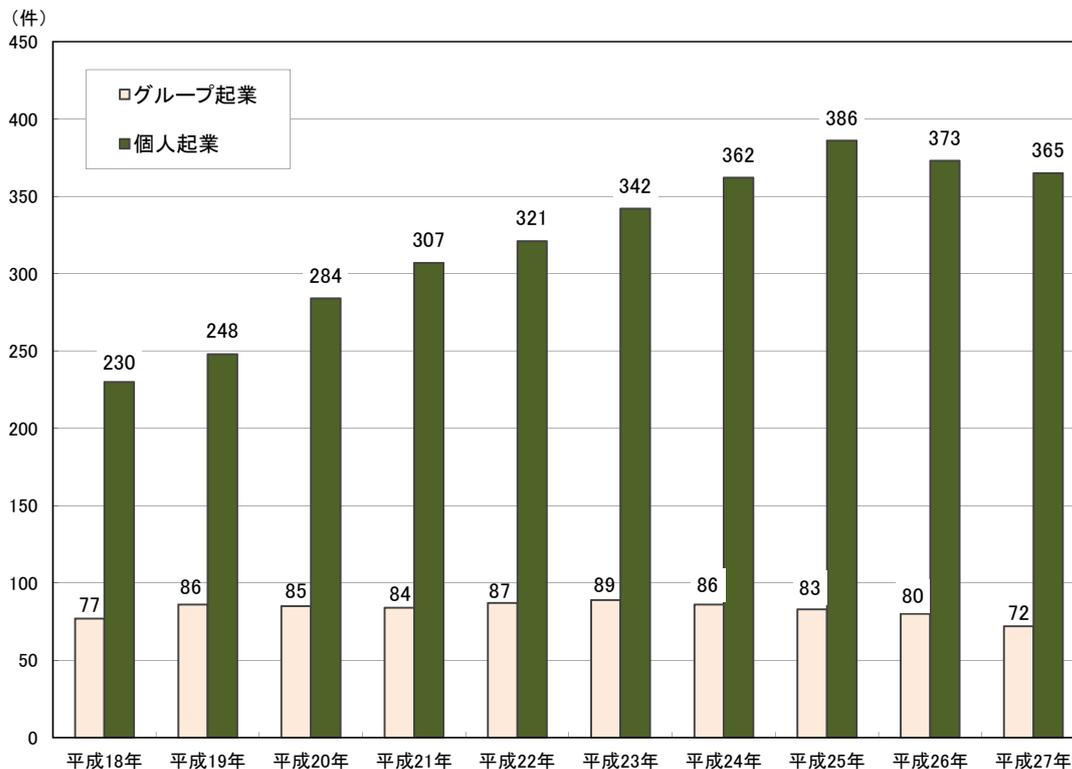
(単位:人, %)

	総数	女性	男性	女性割合
千葉県	43,980	2,869	41,111	6.5
全国	1,326,755	88,632	1,238,123	6.7

資料出所:農林水産省「2015年農林業センサス」(平成27年2月1日現在)

※センサスは概数値のため、確定値発表により修正の可能性があります(H28.3月下旬公表予定)

図表54 農林漁業関連起業活動において女性が主たる経営を担っている経営体数の推移(千葉県)



資料出所:千葉県担い手支援課(各年3月31日現在)

8 女性の起業に関する考え方

女性の起業についての考え方を聞いたところ、最も『そう思う※1』とした回答した割合が高かったのは「女性の潜在労働力を活かすことができ、雇用の拡大や社会の活力に資する」で、女性(60.6%)、男性(69.1%)で、特に男性で『そう思う※1』とした回答した割合が高くなっています。

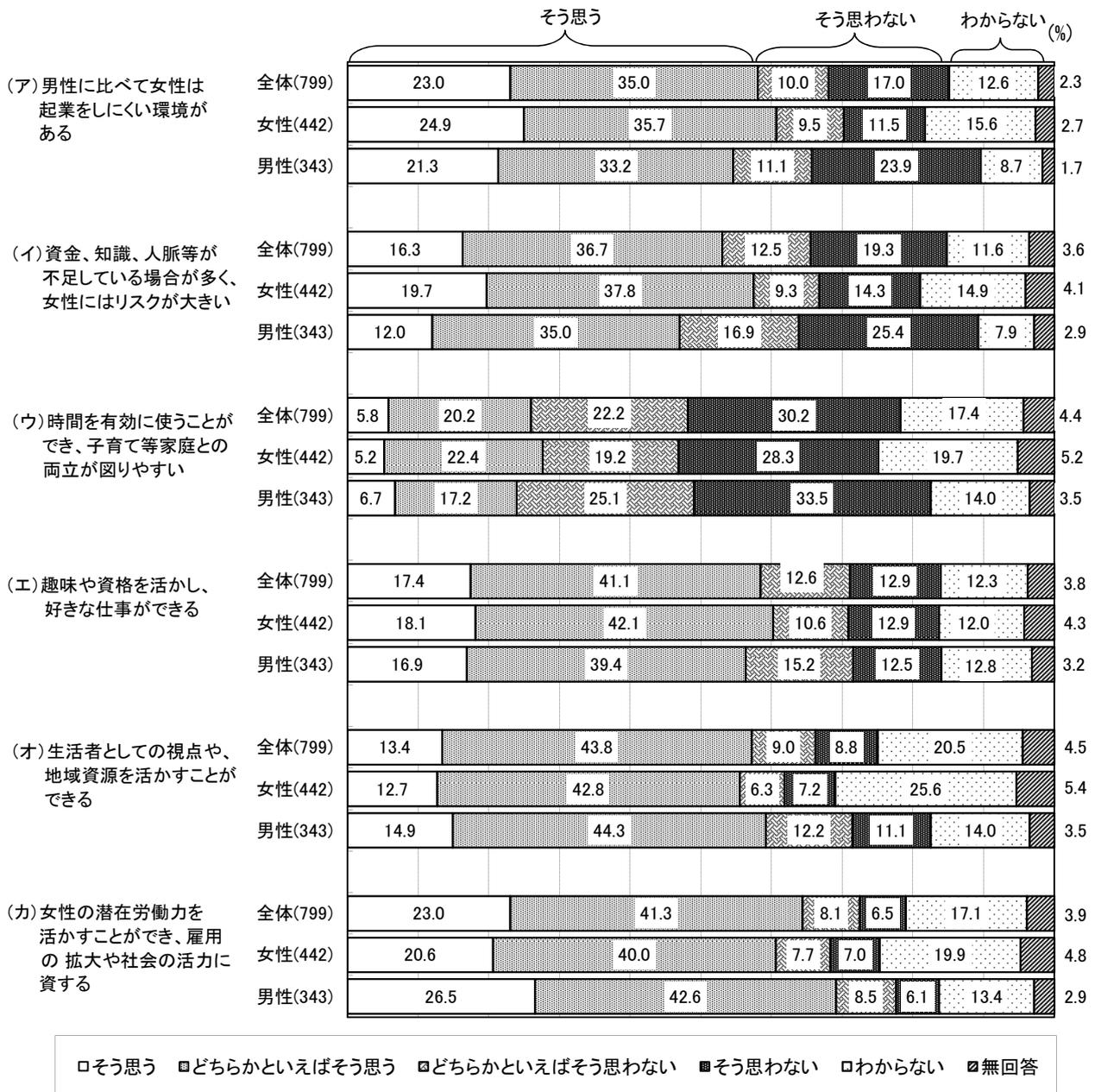
女性では、「男性に比べて女性は起業しにくい環境がある」についても『そう思う※1』(60.6%)、『そう思う※1』と回答した割合は男性(54.5%))に比べ6.1ポイント高くなっています。

一方、最も『そう思わない※2』という回答の割合が高かったのは、「時間を有効に使うことができ、子育て等家庭との両立が図りやすい」で、男女双方とも『そう思う※1』(女性27.6%、男性23.9%)より、『そう思わない※2』(女性47.5%、男性58.6%)と回答した割合が高くなっています。

※1 ここでいう「そう思う」は、「どちらかといえばそう思う」を含む。

※2 ここでいう「そう思わない」は、「どちらかといえばそう思わない」を含む。

図表55 女性の起業に関する考え方(千葉県)



資料出所:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査(平成26年10月)」

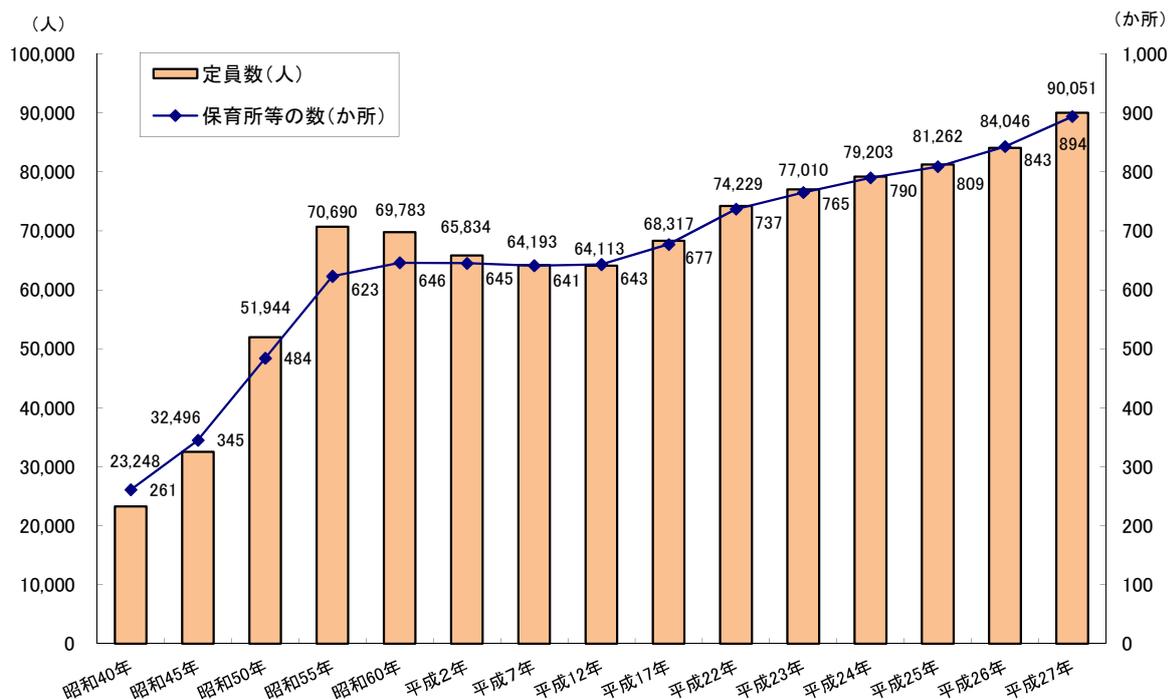
V 福祉

1 社会全体での子育て、介護支援の促進

(1) 保育所等の数と定員数

保育所等の数、定員数とも徐々に増加しています。しかしながら、入所を希望する児童数も増加し、待機児童数については1,600人を超え、都市部を中心に依然高い水準にあります。

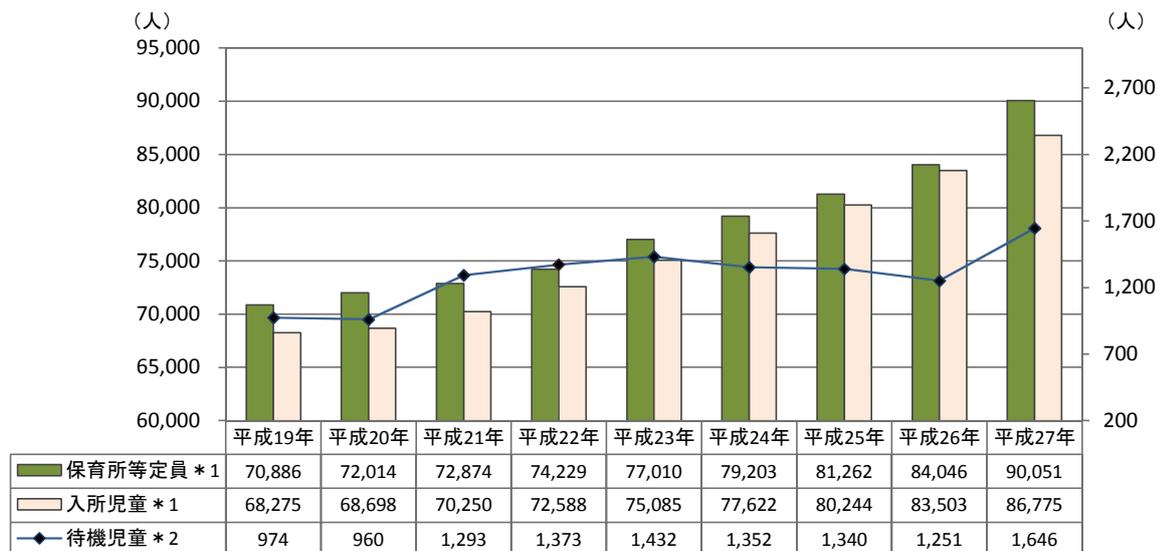
図表56 保育所等の数と定員数の推移(千葉県)



資料出所: 千葉県児童家庭課「福祉行政報告例」(各年4月1日)

※H27から幼保連携型認定こども園(2・3号)を含む

図表57 保育所等の入所児童と待機児童数(千葉県)



資料出所: 千葉県児童家庭課

* 1 「福祉行政報告例」 ※H27から幼保連携型認定こども園(2・3号)を含む

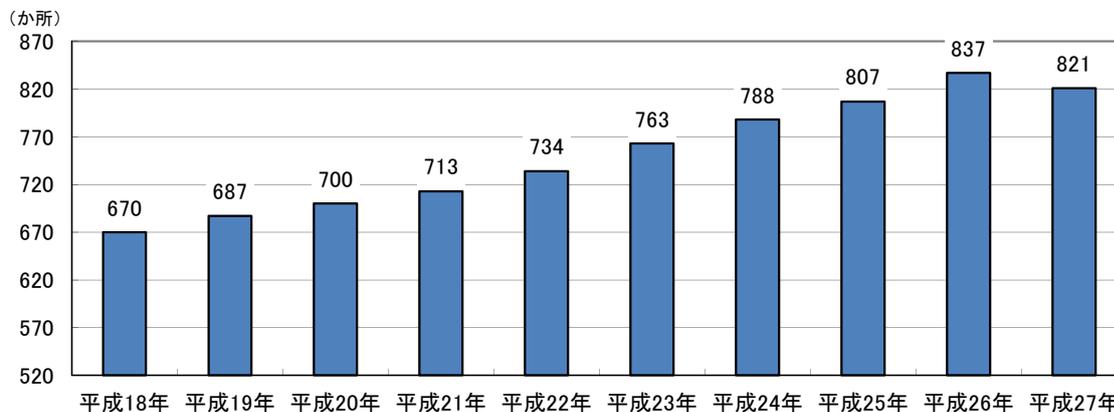
* 2 「保育所入所待機児童数調査(H26まで)」「保育所等利用待機児童数調査(H27から)」(各年4月1日)

(2) 延長保育の状況

延長保育*を実施している保育所等の数は増加傾向にあります。

*保護者の就労と子育ての両立を支援するため、保育所等で設定する利用時間を超えて児童を預かること。

図表58 延長保育を実施している保育所等の数の推移(千葉県)



資料出所:千葉県児童家庭課「市町村保育状況調査」(各年4月1日)

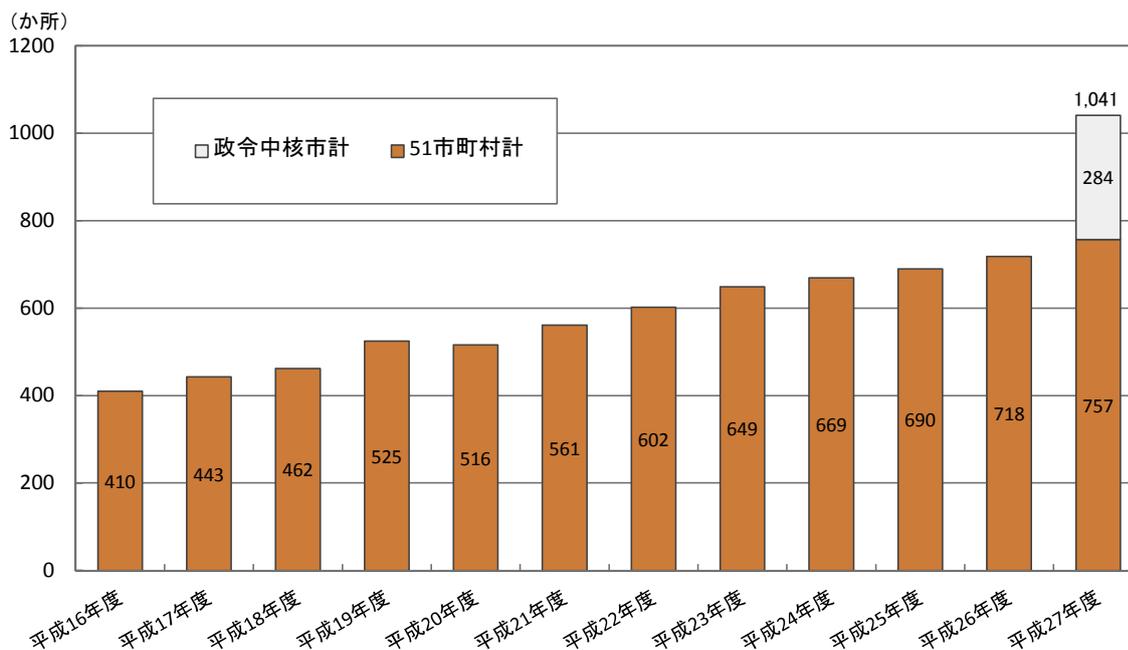
※H27から幼保連携型認定こども園号を含む

(3) 放課後児童クラブの状況

千葉県の放課後児童クラブ*の総数は、年々増加しています。

*市町村を実施主体とし、昼間保護者のいない家庭の小学校の児童等について、遊びを主体とした支援を行う組織で、学校の空き教室や児童館、保育所、団地の集会所など身近な既存の施設を活用し、放課後児童支援員等を中心に運営されている。

図表59 放課後児童クラブの設置状況(千葉県)



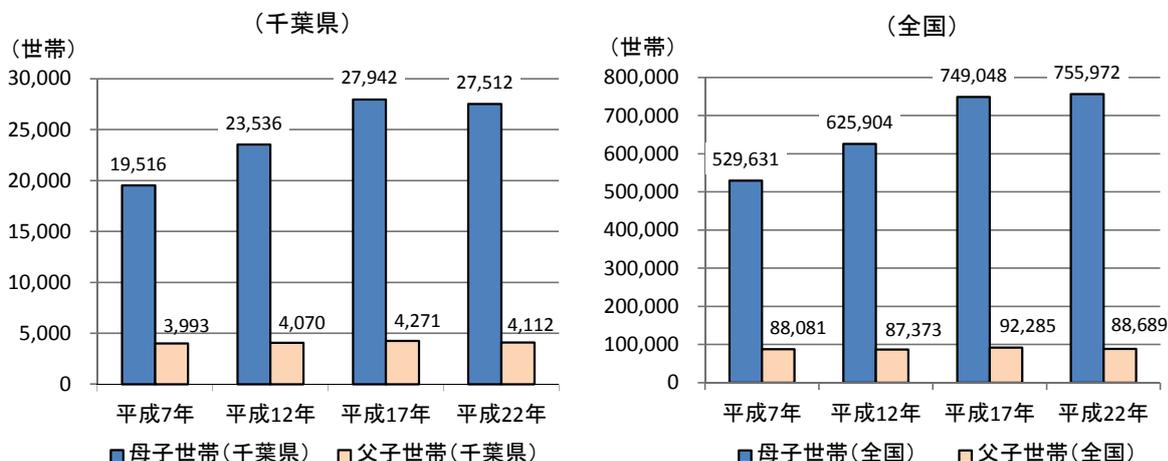
※平成27年度から千葉市、船橋市、柏市を含む。(平成26年度まで千葉市、船橋市(平成15年度から)及び柏市(平成20年度から)を除く。)

資料出所:千葉県児童家庭課、厚生労働省「放課後児童健全育成事業実施状況調査」(各年5月1日)

2 ひとり親家庭等の状況

国勢調査によると千葉県と全国の母子世帯、父子世帯は平成17年までは増加していましたが、平成22年の調査では、ほぼ横ばい状態です。

図表60 母子世帯数・父子世帯数の推移(千葉県・全国)



資料出所:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

3 高齢者への生活の支援

(1) 家族形態別に見た高齢者のいる一般世帯割合

国勢調査によると平成22年の千葉県の65歳以上の者のいる一般世帯は、以下のとおりです。全国と比較すると高齢者のいる世帯割合が増加していることから、高齢化が進んでいることが分かります。

図表61 65歳以上のいる一般世帯数・構成割合(千葉県・全国)

年次	総数	65歳以上の者のいる一般世帯	単独世帯		核家族世帯		三世代世帯	その他		
			女性	男性	夫婦のみの世帯	その他				
									世帯数(単位:千世帯)	
平成12年	2,164	578	97	67	29	280	152	127	158	42
平成17年	2,304	716	136	91	45	385	208	177	145	48
平成22年	2,512	875	191	125	65	500	270	230	129	54
構成割合(単位:%)										
平成12年	100.0	26.7	4.5	3.1	1.4	12.9	7.0	5.9	7.3	2.0
平成17年	100.0	31.1	5.9	4.0	2.0	16.7	9.1	7.7	6.3	2.1
平成22年	100.0	34.9	7.6	5.0	2.6	19.9	10.8	9.2	5.1	2.2

資料出所:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)をもとに作成

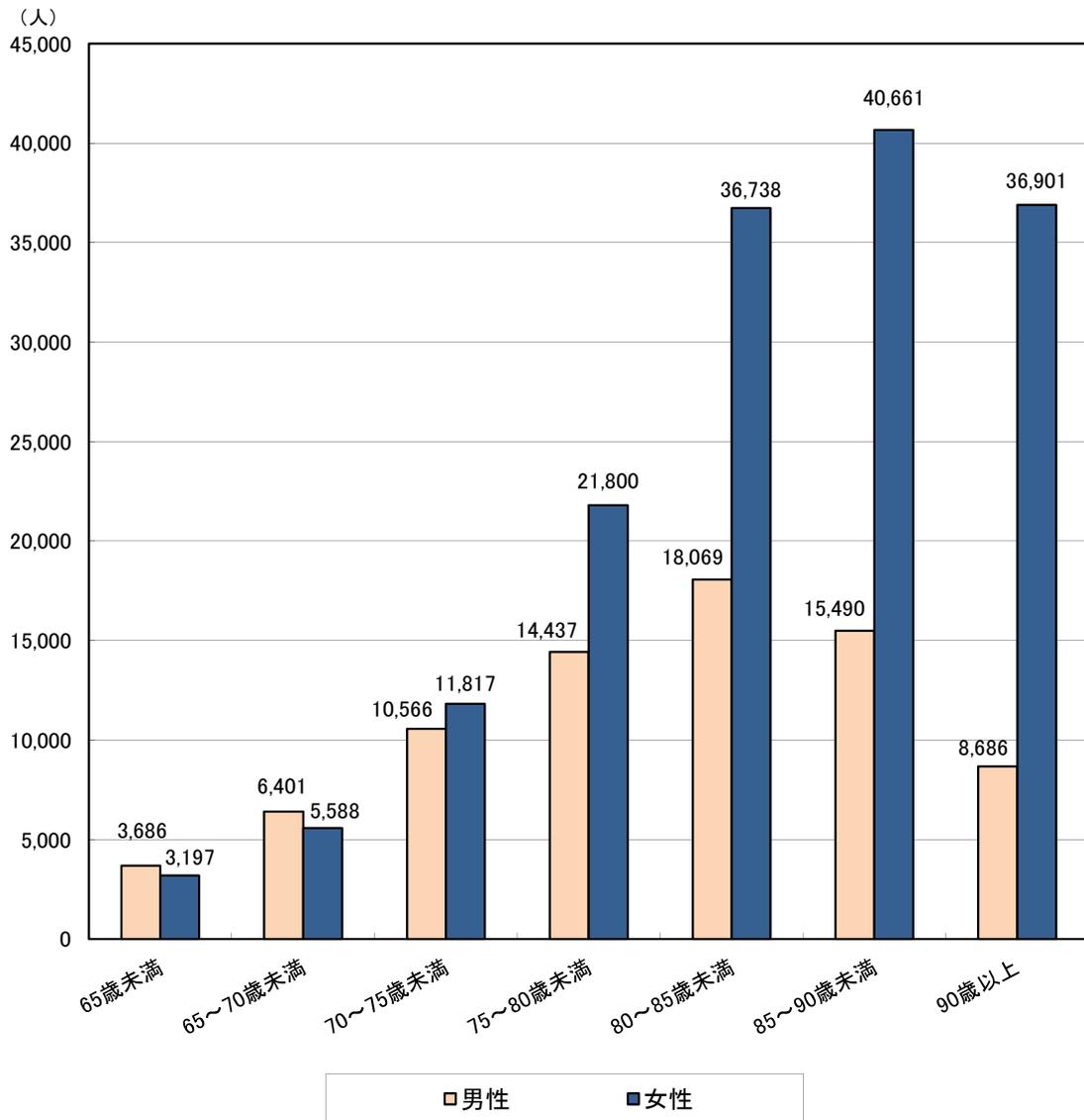
年次	総数	65歳以上の者のいる一般世帯	単独世帯		核家族世帯		三世代世帯	その他		
			女性	男性	夫婦のみの世帯	その他				
									世帯数(単位:千世帯)	
平成12年	46,782	15,044	3,032	2,290	741	6,797	3,976	2,821	3,096	2,118
平成17年	49,062	17,204	3,864	2,813	1,051	8,414	4,779	3,635	3,647	1,277
平成22年	51,842	19,337	4,790	3,405	1,385	10,011	5,525	4,486	3,174	1,360
構成割合(単位:%)										
平成12年	100.0	32.2	6.5	4.9	1.6	14.5	8.5	6.0	6.6	4.5
平成17年	100.0	35.1	7.9	5.7	2.1	17.2	9.7	7.4	7.4	2.6
平成22年	100.0	37.3	9.2	6.6	2.7	19.3	10.7	8.7	6.1	2.6

資料出所:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)をもとに作成

(2) 年齢階級別の要支援・要介護認定者数

平成27年3月末の県内の要支援・要介護認定者数は、以下のとおりです。75歳以上になると男性に比べて女性の増加が目立ち、また男性は80歳代前半をピークに減少に転じるのに対し、女性では80歳代後半まで増え続け、90歳代になると減少していきます。

図表62 要支援・要介護認定者の状況(千葉県)



資料出所：厚生労働省「介護保険事業状況報告 月報」(平成27年3月末現在)

VI 人権

1 DV

(1)千葉県における相談、一時保護の状況

○相談件数及び一時保護件数の年次推移

千葉県における相談件数は2万件を超えています。そのうちDVについての相談は約6千件あり、相談件数全体の約3割を占めています。

図表63 県における相談受理件数

区分	女性サポートセンター (婦人相談所)※1		男女共同参画センター ()はうち男性件数※2		健康福祉センター		合 計		
	総数	うちDV	総数	うちDV	総数	うちDV	総数	うちDV	DV相談の割合
22年度	9,210	2,365	6,805 (351)	1,037 (4)	2,798	2,203	18,813	5,605	29.8%
23年度	8,378	2,422	6,760 (383)	1,217 (18)	2,454	1,937	17,592	5,576	31.7%
24年度	9,107	2,745	6,812 (414)	1,204 (11)	2,600	1,990	18,519	5,939	32.1%
25年度	10,838	2,788	6,810 (462)	1,241 (24)	2,516	1,852	20,164	5,881	29.2%
26年度	12,112	2,781	6,542 (458)	1,048 (39)	2,359	1,710	21,013	5,539	26.4%

資料出所:千葉県男女共同参画課

※1 平成24年度以降、女性サポートセンターの相談受理件数は専門相談も含む。

※2 男性のDV相談件数は被害者のみ。

図表64 26年度相談形態別件数及び割合

		相談形態				合計	
		電話相談	うちDV	面接相談	うちDV	総数	うちDV
女性サポートセンター (婦人相談所)※	件数	12,061	2,733	51	48	12,112	2,781
	割合	99.6%	98.3%	0.4%	1.7%	100%	100%
男女共同参画センター	件数	5,695	623	847	425	6,542	1,048
	割合	87.1%	59.4%	12.9%	40.6%	100%	100%
健康福祉センター	件数	1,843	1,226	516	484	2,359	1,710
	割合	78.1%	71.7%	21.9%	28.3%	100%	100%
合 計	件数	19,599	4,582	1,414	957	21,013	5,539
	割合	93.3%	82.7%	6.7%	17.3%	100%	100%

資料出所:千葉県男女共同参画課

※相談件数については、男性女性を含む。

※女性サポートセンターの相談については、専門相談を含み、女性のみ。

図表65 専門相談件数

(単位:件)

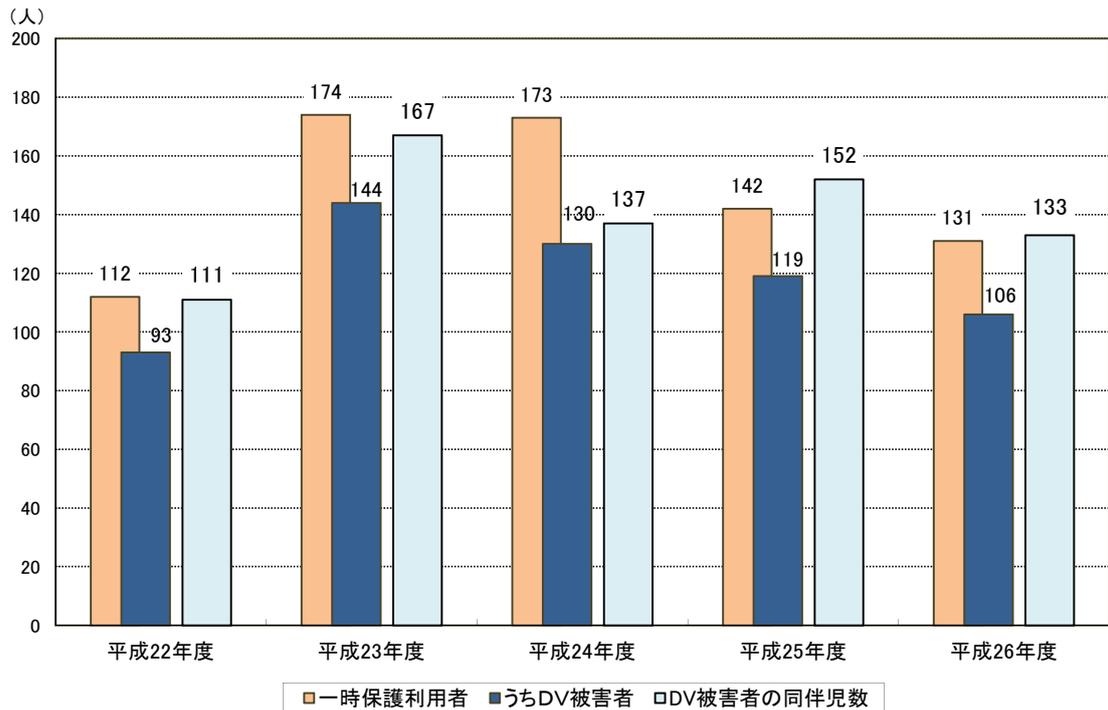
	法律 相談	うちDV	心とからだ の健康 相談	うちDV	カウンセリング	うちDV	こころの 相談	うちDV
平成22年度	121	88	8	4	981	328	31	10
平成23年度	127	92	9	2	925	379	30	15
平成24年度	126	106	8	6	771	337	26	16
平成25年度	113	89	3	1	695	301	33	20
平成26年度	89	74	1	1	496	181	32	16

資料出所:千葉県男女共同参画課

※カウンセリングの件数については、男性女性を含む。

専門相談は、男女共同参画センター(23年度までちば県民共生センター)、女性サポートセンターで実施

図表66 一時保護件数の年次推移



資料出所: 千葉県男女共同参画課

(2) 市町村におけるDV相談受理状況

平成27年4月現在, 54市町村全てにおいてDV相談窓口を整備しています。また, 市町村では, 相談窓口以外でもDV相談を受け付けており, DV相談の総数は増加しています。

図表67 市町村におけるDV相談受理状況

(単位: 件)

年度	総数	相談方法		処理状況				
		電話	来所	相談情報提供のみ	庁内機関処理	他機関への引継		
						婦人相談所	警察	その他
22年度	5,021	2,158 (43.0%)	2,863 (57.0%)	4,286 (85.4%)	498 (9.9%)	66 (1.3%)	31 (0.6%)	140 (2.8%)
23年度	5,769	2,420 (41.9%)	3,349 (58.1%)	4,942 (85.7%)	538 (9.3%)	117 (2.0%)	31 (0.6%)	141 (2.4%)
24年度	6,860	3,163 (46.1%)	3,697 (53.9%)	5,894 (85.9%)	582 (8.5%)	136 (2.0%)	72 (1.0%)	176 (2.6%)
25年度	8,017	3,580 (44.7%)	4,437 (55.3%)	6,954 (86.8%)	730 (9.1%)	92 (1.1%)	56 (0.7%)	185 (2.3%)
26年度	9,648	4,756 (49.3%)	4,892 (50.7%)	8,463 (87.7%)	766 (7.9%)	102 (1.1%)	64 (0.7%)	253 (2.6%)

資料出所: 千葉県男女共同参画課

(3)千葉県警察本部におけるDV事案の取扱状況

千葉県警察における平成26年のDV事案の相談件数は2,354件で、前年と比べ増加しています。そのうち加害者との婚姻関係（元婚姻を含む。）にあるものが約8割であり、被害者は女性が圧倒的に多くなっています。
また、事件化や防犯指導等の措置件数についても増加しています。

図表68 千葉県警察本部におけるDV事案の相談受理状況 (単位:件)

年	総数(対応票作成件数)	加害者との関係			被害者の性別		
		婚姻	内縁	その他	女性	男性	その他
20年	1,051	婚姻	914	87.0%	女性	1,041	99.1%
		内縁	137	13.0%	男性	10	0.9%
21年	1,225	婚姻	1,066	87.0%	女性	1,207	98.5%
		内縁	159	13.0%	男性	18	1.5%
22年	1,156	婚姻	986	85.3%	女性	1,139	98.5%
		内縁	170	14.7%	男性	17	1.5%
23年	1,178	婚姻	1,034	87.8%	女性	1,155	98.0%
		内縁	144	12.2%	男性	23	2.0%
24年	2,235	婚姻	1,939	86.8%	女性	2,079	93.0%
		内縁	296	13.2%	男性	156	7.0%
25年	1,894	婚姻	1,681	88.8%	女性	1,787	94.4%
		内縁	213	11.2%	男性	107	5.6%
26年	2,354	婚姻	1,860	79.0%	女性	2,155	91.5%
		内縁	494	21.0%	男性	199	8.5%

資料出所:千葉県警察本部

※26年中の内縁の数には加害者と同棲関係にある315件を含む(26年中にDV法が一部改正され、同棲関係にある相手からの暴力もDV事案の対象となったため)。

図表69 千葉県警察本部における措置状況(複数計上) (単位:件)

年	事件化	防犯指導	加害者へ指導警告	他機関引継	保護命令制度教示	援助	その他	計
20年	46	804	264	269	700	258	170	2,511
21年	43	969	323	190	819	205	348	2,897
22年	62	938	344	142	661	241	267	2,655
23年	42	988	314	153	602	314	359	2,772
24年	240	1,925	1,017	227	1,212	541	611	5,773
25年	163	1,861	851	173	832	490	606	4,976
26年	242	2,336	1,176	228	980	587	579	6,128

資料出所:千葉県警察本部

(4)保護命令の発令状況

平成13年10月の「DV防止法」の施行により、被害者の安全確保のため、裁判所は、被害者の申立てにより加害者を被害者から引き離す「保護命令」が出せることになりました。

平成13年10月～27年3月までの千葉地方裁判所管内の保護命令の発令件数は、954件で全国第4位となっています。

図表70 保護命令の発令状況 (単位:件)

順位	地方裁判所管内	保護命令発令件数
1	大阪	3,132
2	東京	1,467
3	神戸	1,435
4	千葉	954
5	さいたま	880

資料出所:最高裁判所事務総局民事局(千葉県男女共同参画課)

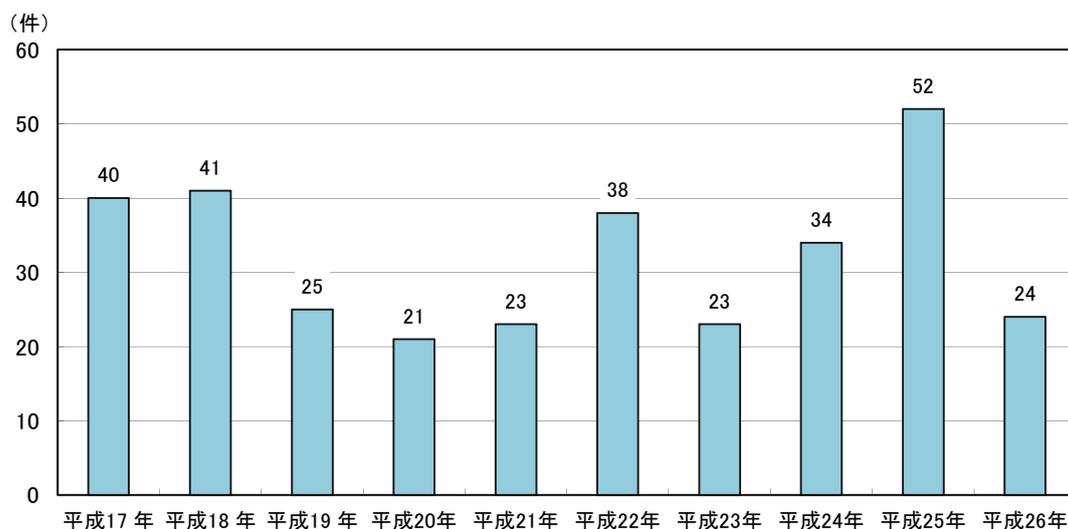
※DV防止法施行から平成27年3月までの累計

2 性犯罪(女性に対する性的暴行事案等)

(1) 相談件数

「県警本部相談サポートコーナー」で受理した性犯罪の相談件数は、下のグラフのとおりです。性犯罪の相談は、犯罪被害者の心理的ダメージが大きく、他人に相談しにくいことから相談をためらうなど、性犯罪の潜在性が高いといわれています。

図表71 千葉県警察本部相談サポートコーナーで受理した性犯罪の相談件数の推移

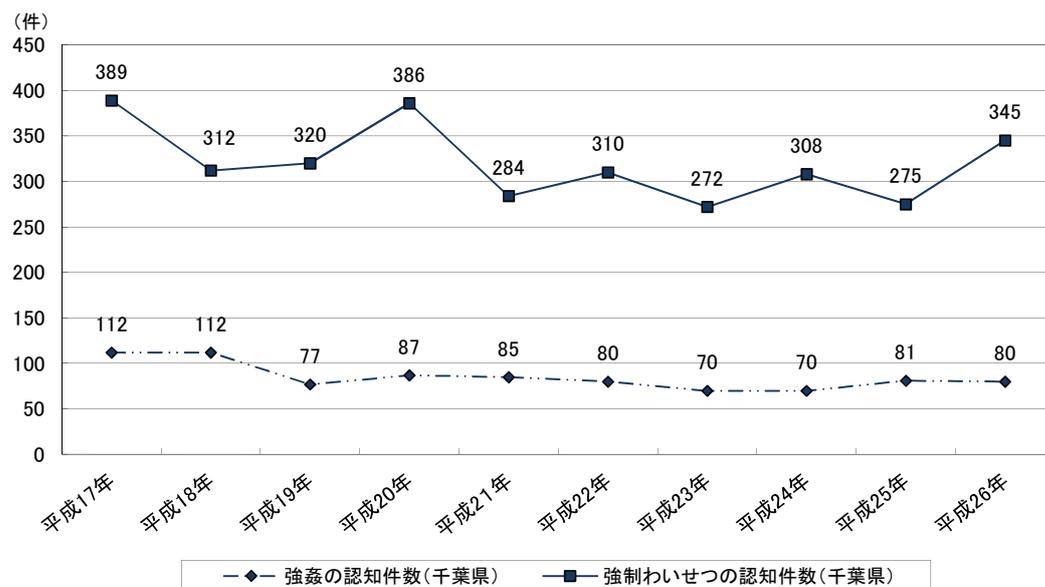


資料出所:千葉県警察本部

(2) 性犯罪の認知件数

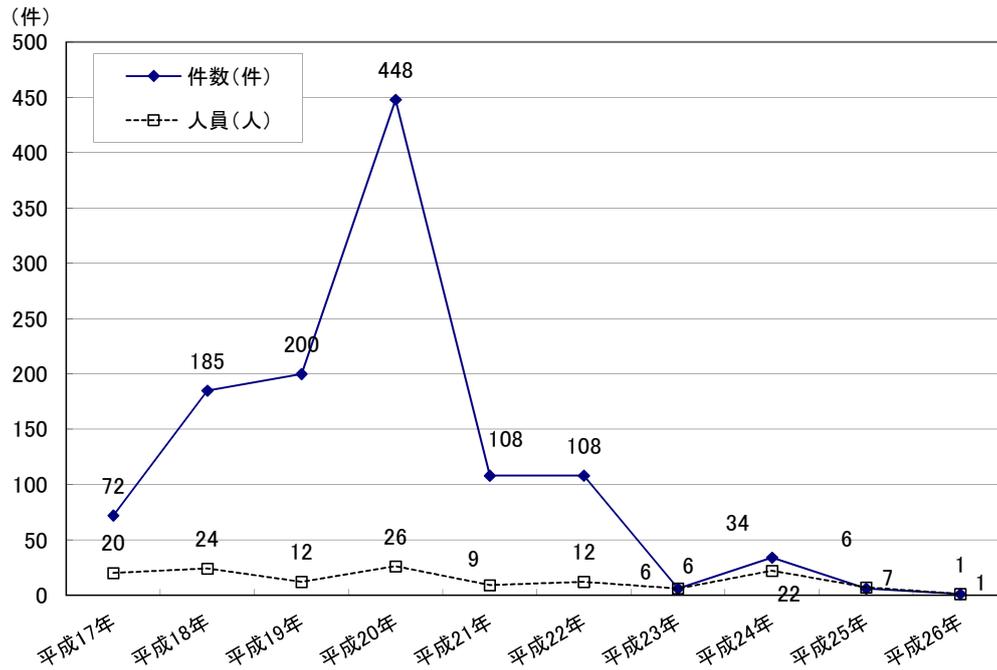
千葉県における平成26年の強姦の認知件数は80件で、前年とほぼ同数で、強制わいせつの認知件数は345件で、前年と比べ増加しています。

図表72 強姦・強制わいせつの認知件数(千葉県)



資料出所:千葉県警察本部

図表73 売春防止法違反の送致状況(千葉県)



資料出所:千葉県警察本部

3 ストーカー

千葉県における平成26年のストーカー事案の認知件数は600件であり、前年と比べ増加しています。また、検挙件数は減少し、行政措置等の件数は増加しています。

図表74 ストーカー事案の認知件数及び措置状況(千葉県)

(単位:件)

	認知件数	検 挙			ストーカー規制法による行政措置 (警告・援助)	ストーカー規制法によらない措置 (防犯指導・警ら等)
		計	ストーカー規制法	他法令		
平成20年	637	49	14	35	81	374
平成21年	760	48	6	42	100	399
平成22年	643	69	8	61	84	848
平成23年	456	42	1	41	43	552
平成24年	971	124	18	106	159	1140
平成25年	550	110	31	79	115	677
平成26年	600	80	24	56	157	916

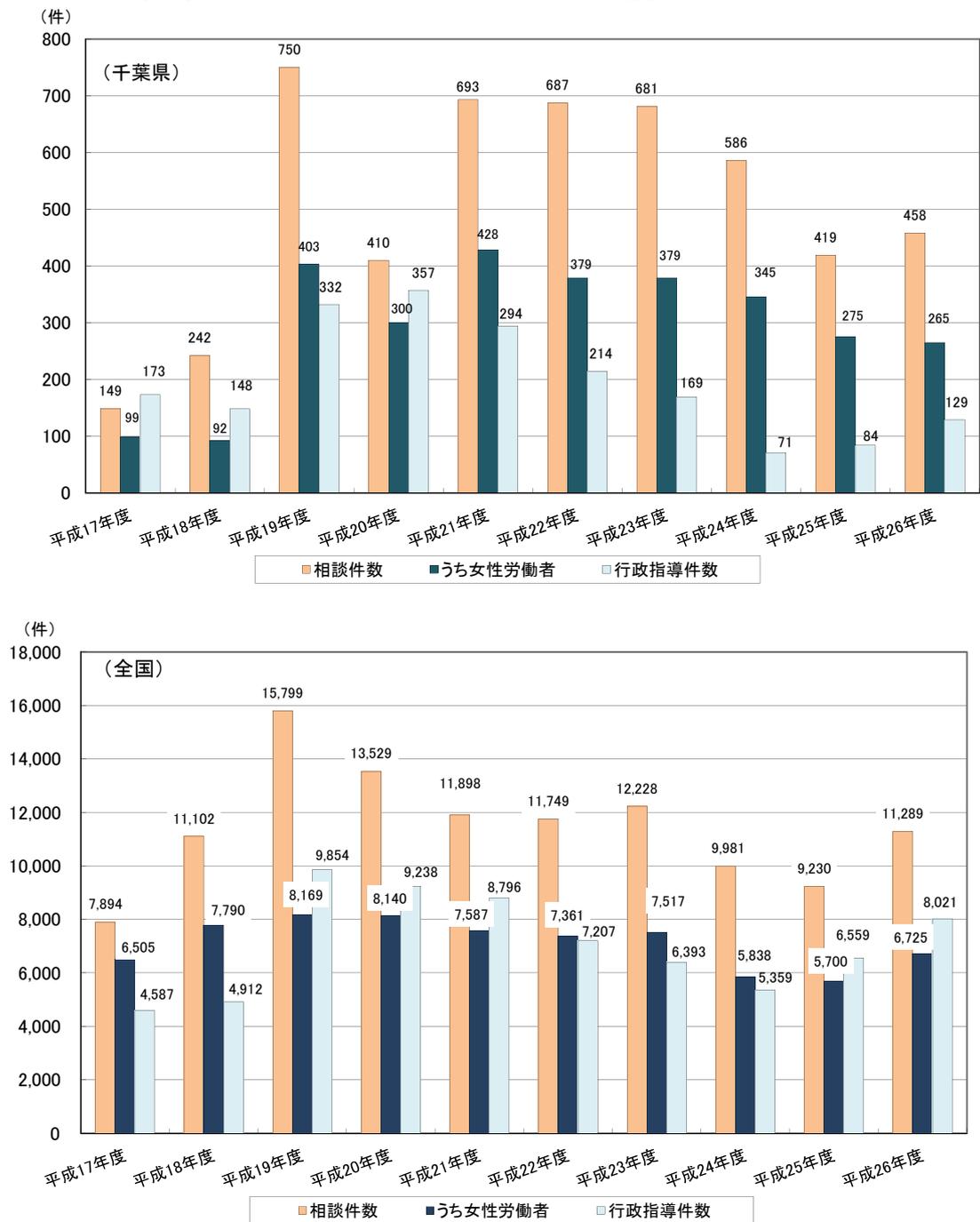
資料出所:千葉県警察本部

※ストーカー規制法によらない措置は、複数計上である。

4 セクシュアル・ハラスメント

平成19年4月1日に改正男女雇用機会均等法が施行され、事業主に義務づけられてきた職場におけるセクシュアル・ハラスメントに関して雇用管理上必要な措置が拡充されるとともに、紛争解決の援助制度が利用できるようになりました。そのため、平成19年度に相談件数が急増し、その後は減少傾向にあります。

図表75 千葉労働局におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数の推移(千葉県・全国)

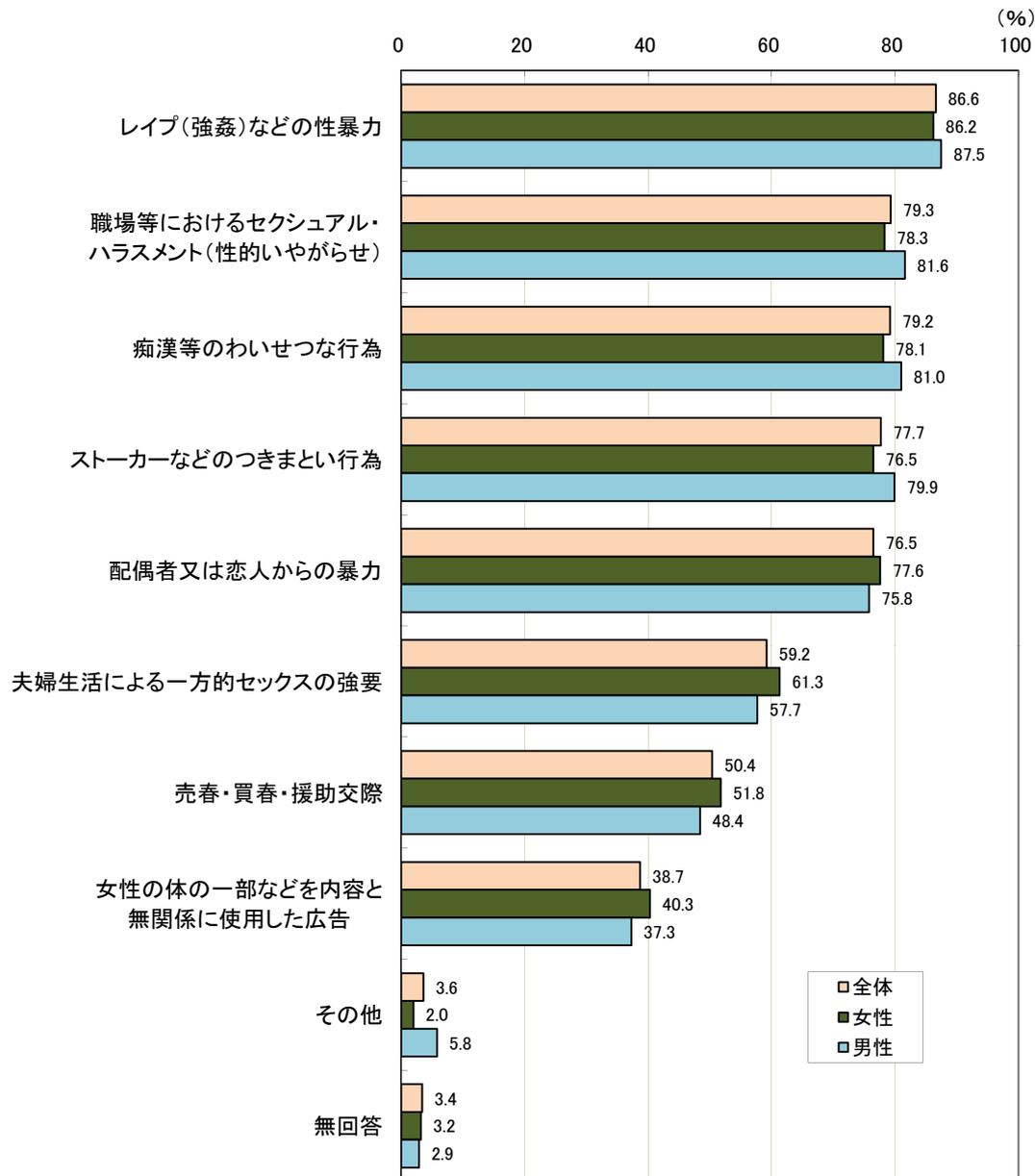


資料出所: 千葉労働局雇用均等室

5 女性の人権が侵害されていると感じること

「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査（平成26年）」において、女性の人権が侵害されていると感じるのはどのようなことかを聞いたところ、男女とも「レイプ（強姦）などの性暴力」と回答している割合が最も高く、次いで「職場等におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）」となっています。

図表76 女性の人権が侵害されていると感じること(千葉県)



資料出所:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

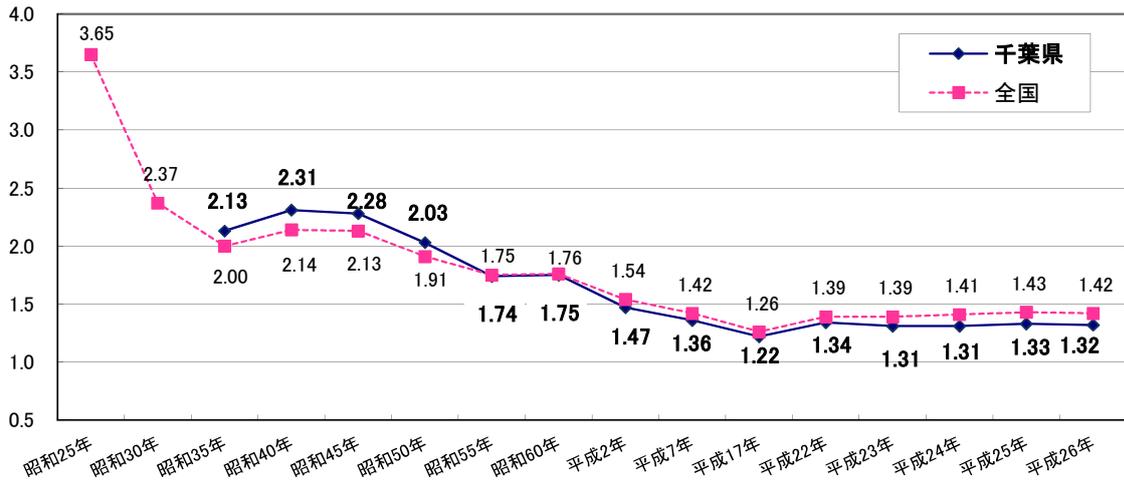
VII 健康

1 出産等に関する状況

(1) 合計特殊出生率の推移

「人口動態統計」によると、合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均)は減少傾向にあります。平成26年は、千葉県(1.32)でも前年と比べわずかながら減少しており、全国(1.42)と比べても低くなっています。

図表77 合計特殊出生率の推移(千葉県・全国)

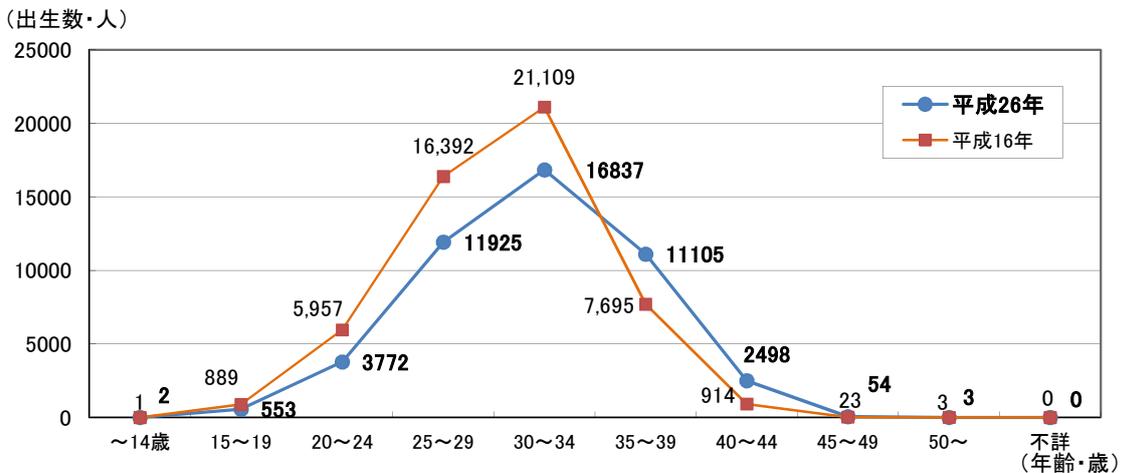


資料出所:千葉県健康福祉指導課「千葉県衛生統計年報」,厚生労働省「人口動態統計」

(2) 母の年齢階級別出生数の推移

母親の出産年齢と出生数について10年前と比較したところ、平成16年、26年とも30歳から34歳の階級が最も多くなっておりますが、20歳～34歳の階級で減少している一方、35歳から44歳の階級が増加しており、出生数の減少と併せて出産年齢が上がっていることが分かります。

図表78 母の年齢階級別出生数の推移(千葉県)

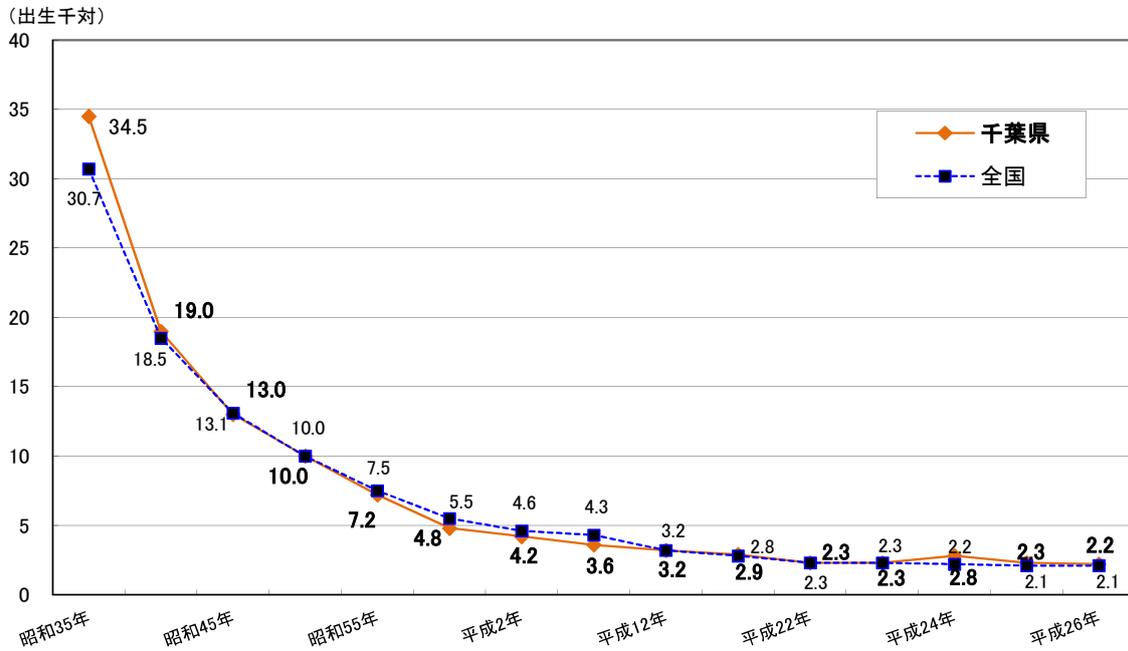


資料出所:厚生労働省「人口動態統計」

(3) 乳児・新生児死亡率の推移

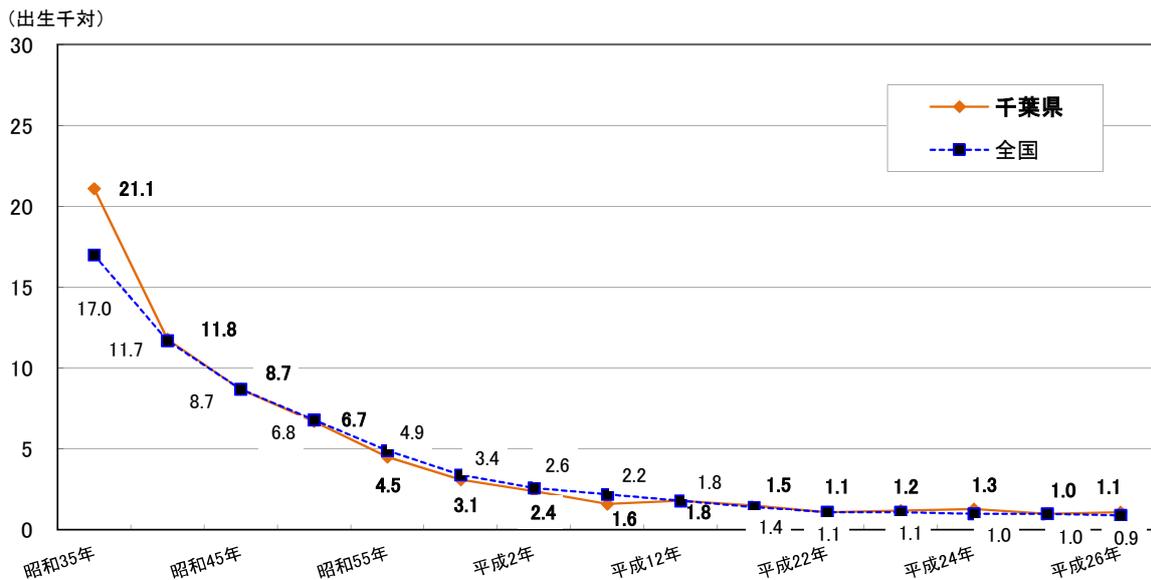
平成26年の「人口動態統計」によると、昭和50年ごろまで千葉県の乳児死亡率と新生児死亡率はともに急速に低下し、その後も少しずつ低下しています。

図表79 乳児死亡率*の推移(千葉県・全国)



* 乳児死亡: 生後1年未満の死亡
資料出所: 厚生労働省「人口動態統計」

図表80 新生児死亡率*の推移(千葉県・全国)

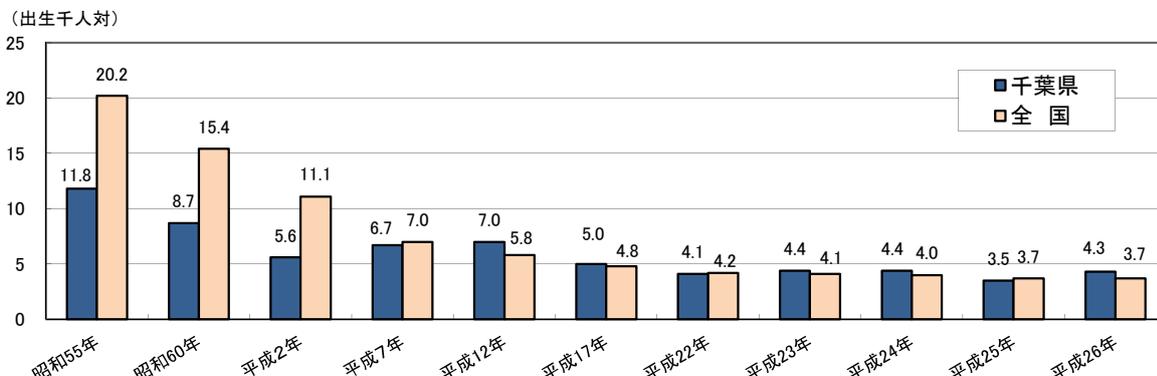


* 新生児死亡: 生後4週間未満の死亡
資料出所: 千葉県健康福祉政策課「千葉県衛生統計年報」、厚生労働省「人口動態統計」

(4) 周産期死亡率の推移

平成26年の「人口動態統計」によると、千葉県の周産期死亡率（4.3）は前年（3.5）と比較し増加していますが、ここ数年はほぼ横ばいです。

図表81 周産期死亡率*の推移(千葉県・全国)



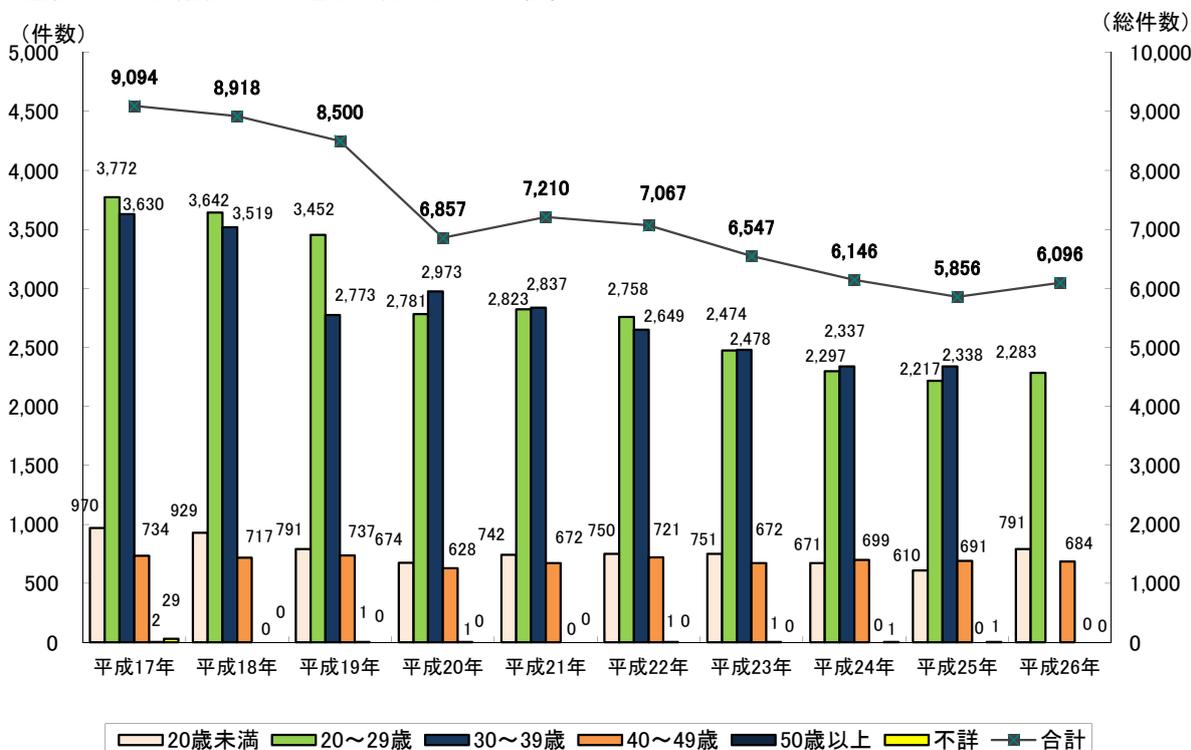
* 周産期死亡率:【年間周産期死亡数】÷【年間出産数(出生数+妊娠22週以降の死産数)】×1,000
 出産1000に対する周産期死亡(妊娠22週以後の死産数に早期新生児死亡を加えたもの)の割合で、国又は地方の産科医療の水準を表す指標の一つとされている。

資料出所:厚生労働省「人口動態統計」

(5) 人工妊娠中絶の状況

「衛生行政報告例」により、千葉県における年齢階級別人工妊娠中絶の状況をみると、平成17年から中絶件数は減少しています。

図表82 年齢階級別人工妊娠中絶の状況(千葉県)



資料出所:厚生労働省「衛生行政報告例」

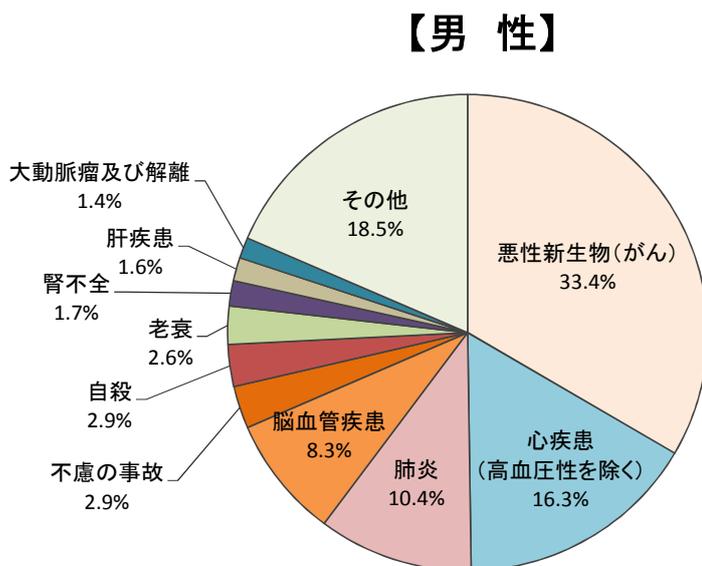
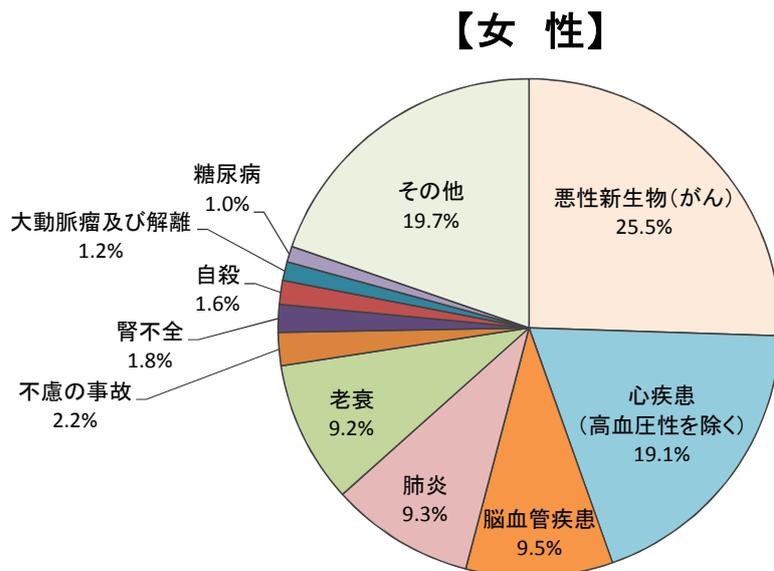
2 ところとからだの健康

(1) 主な死因の構成割合

平成26年の男女別の死因をみると、男女ともに「悪性新生物（がん）」「心疾患」による死亡が多く、この2つでほぼ半数を占めています。

性別で見ると、男性は女性に比べ、「不慮の事故」，「自殺」が多く、また、女性は「老衰」が多くなっています。

図表83 千葉県における主要死因の構成割合(女性・男性別)



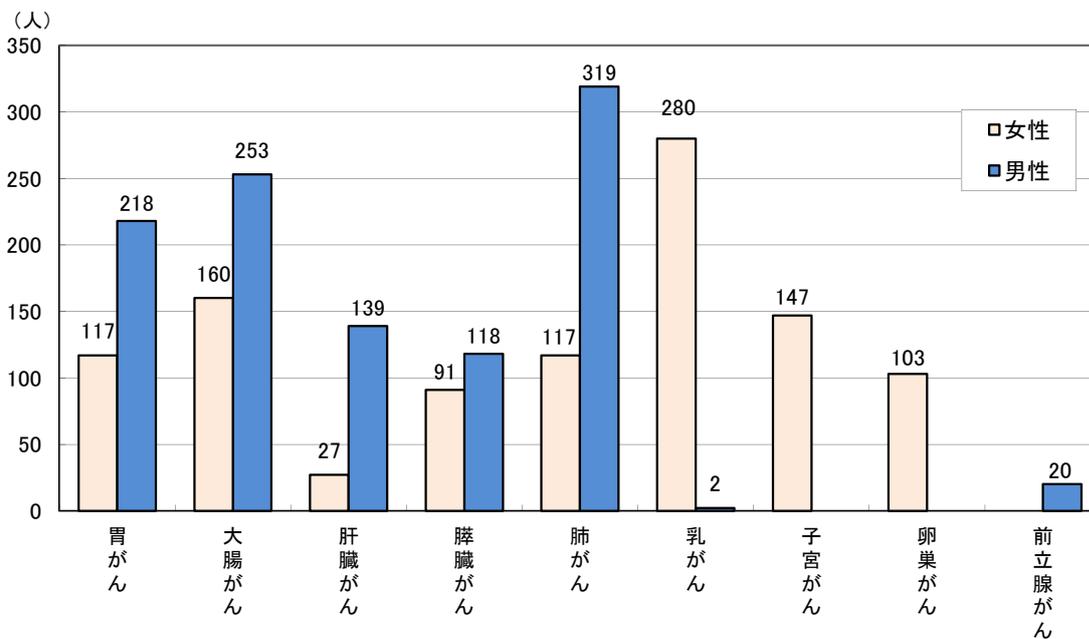
資料出所:厚生労働省「人口動態統計」(平成26年)

(2) 各がんの早世死亡数等

がんについて、平成26年の早世死亡の件数（65歳未満の死亡数）と早世係数（あるがんの全死亡に占める早世の比率）を男女で比較すると、女性は、乳がんが件数において最も多く、子宮がん、卵巣がんとともに女性に特有ながんでは早世係数が他のがんと比較して、高くなっています。

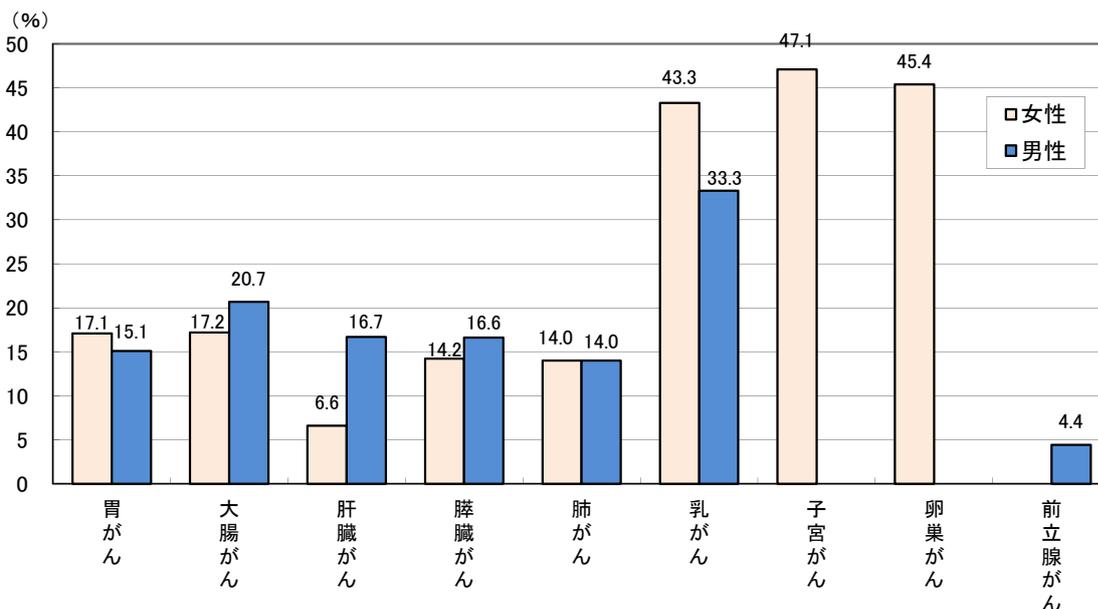
一方、男性では、女性に比べ肝臓がんが件数及び早世係数のいずれにおいても大きく上回っており、胃がん、大腸がん、膵臓がん、膵臓がん、肺がんについては早世死亡の件数が多いものの、早世係数に大きな男女差はみられません。

図表84 各がんの早世件数の男女比較(千葉県)



資料出所: 厚生労働省「人口動態統計」(平成26年)

図表85 各がんの早世係数の男女比較(千葉県)

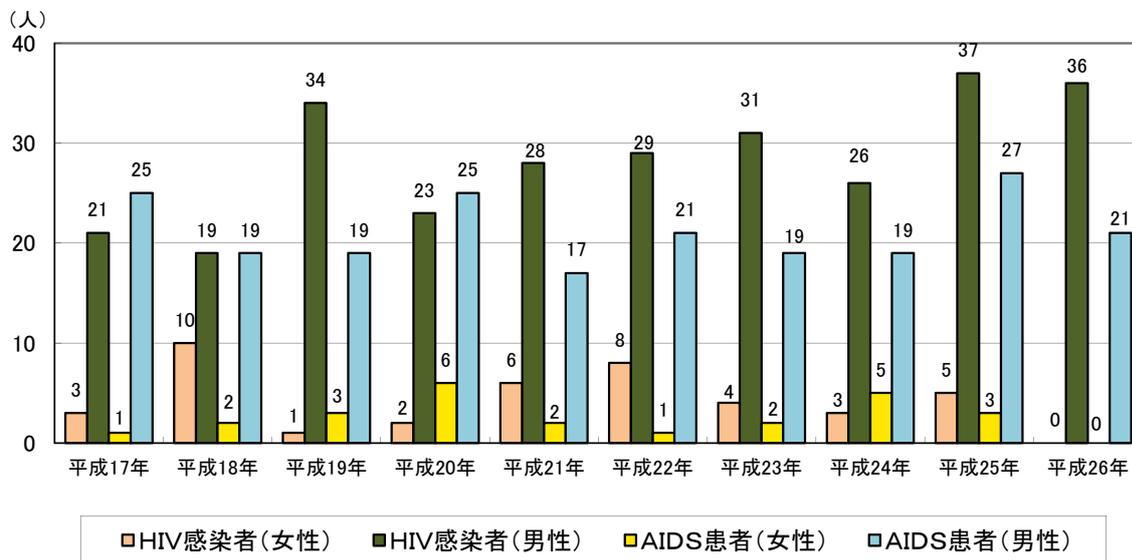


資料出所: 厚生労働省「人口動態統計」(平成26年)

(3) HIV感染者・AIDS患者の数

H I V感染者・A I D S患者の新規届出件数は男性が多く、平成26年は全て男性となっています。

図表86 男女別HIV感染者・AIDS患者届出状況(千葉県)



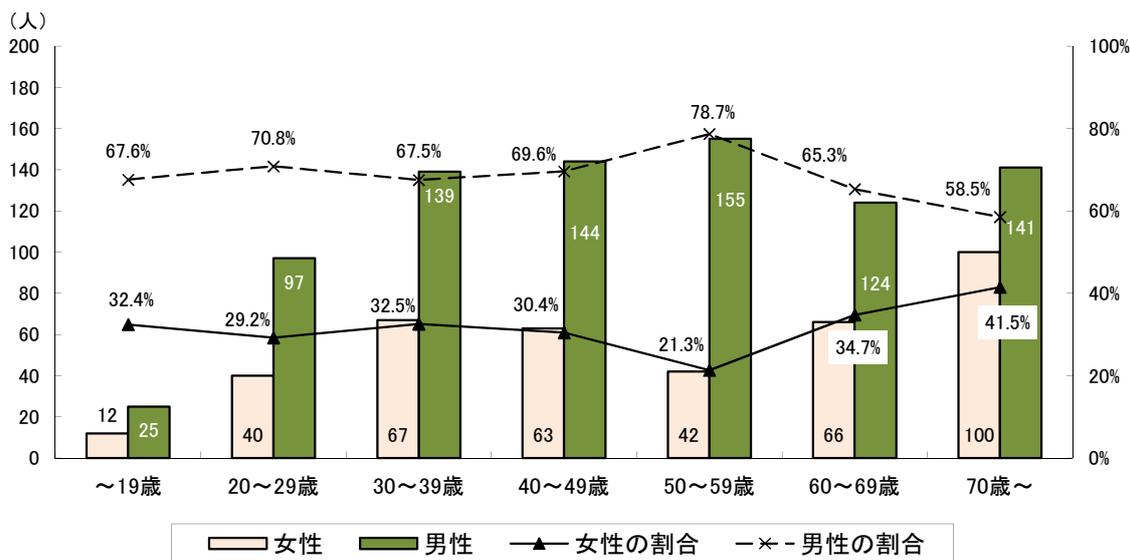
資料出所:千葉県疾病対策課

(4) 自殺者の年齢階級別推移

自殺者を男女別にみると、圧倒的に男性の方が多く、各年齢層で多くみられます。女性は、70歳代以降で4割になり、他の年代に比べ増えています。

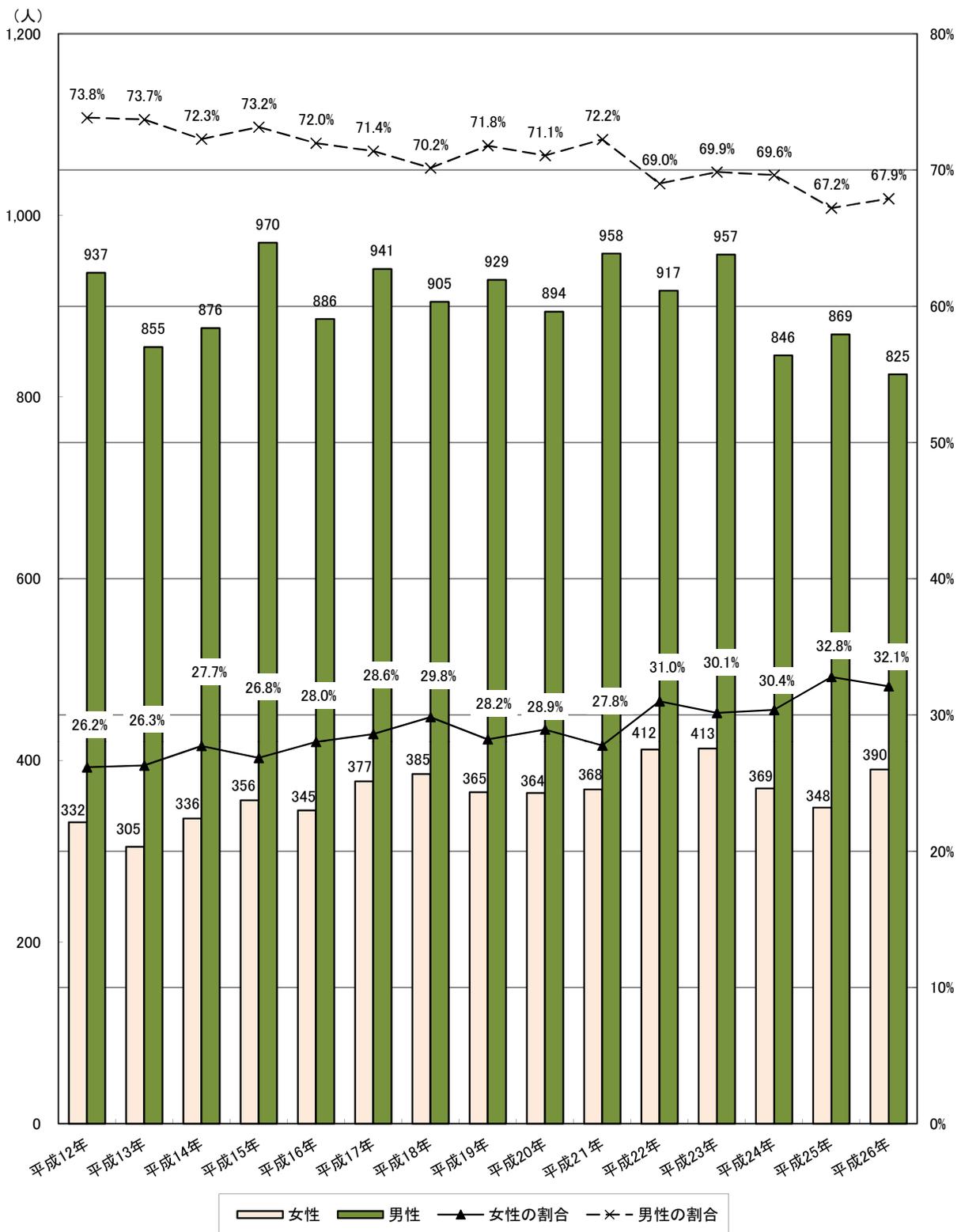
また、自殺者総数の推移をみると、平成12年以降横ばいの傾向にあります。

図表87 男女別、年齢別自殺者数(千葉県)



資料出所:厚生労働省「人口動態統計」(平成26年)

図表88 自殺者数の推移(千葉県)



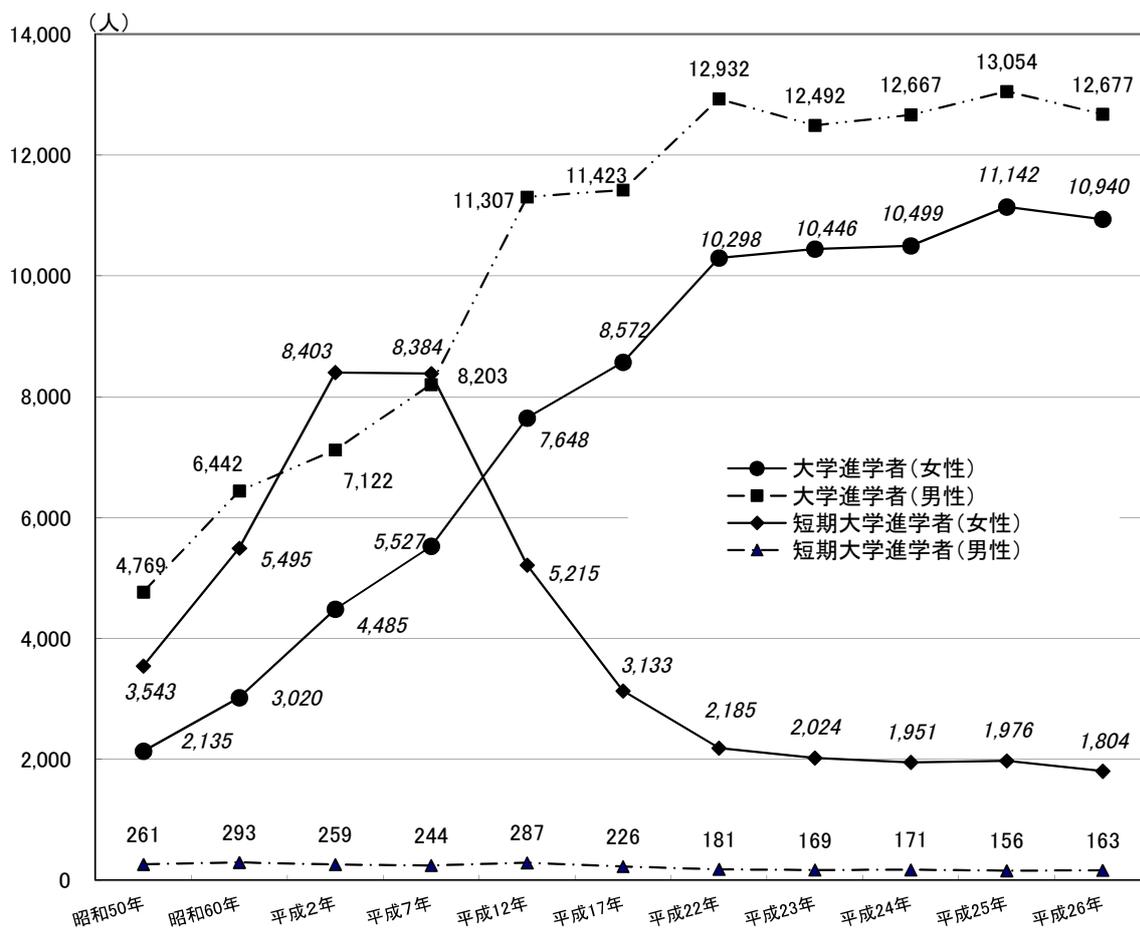
資料出所:厚生労働省「人口動態統計」

VIII 教育

1 大学等への進学状況

近年、大学への進学者数は上昇しており、特に女性の進学者数が増えています。

図表89 高等学校卒業者の大学・短大への進学者数の推移(千葉県)

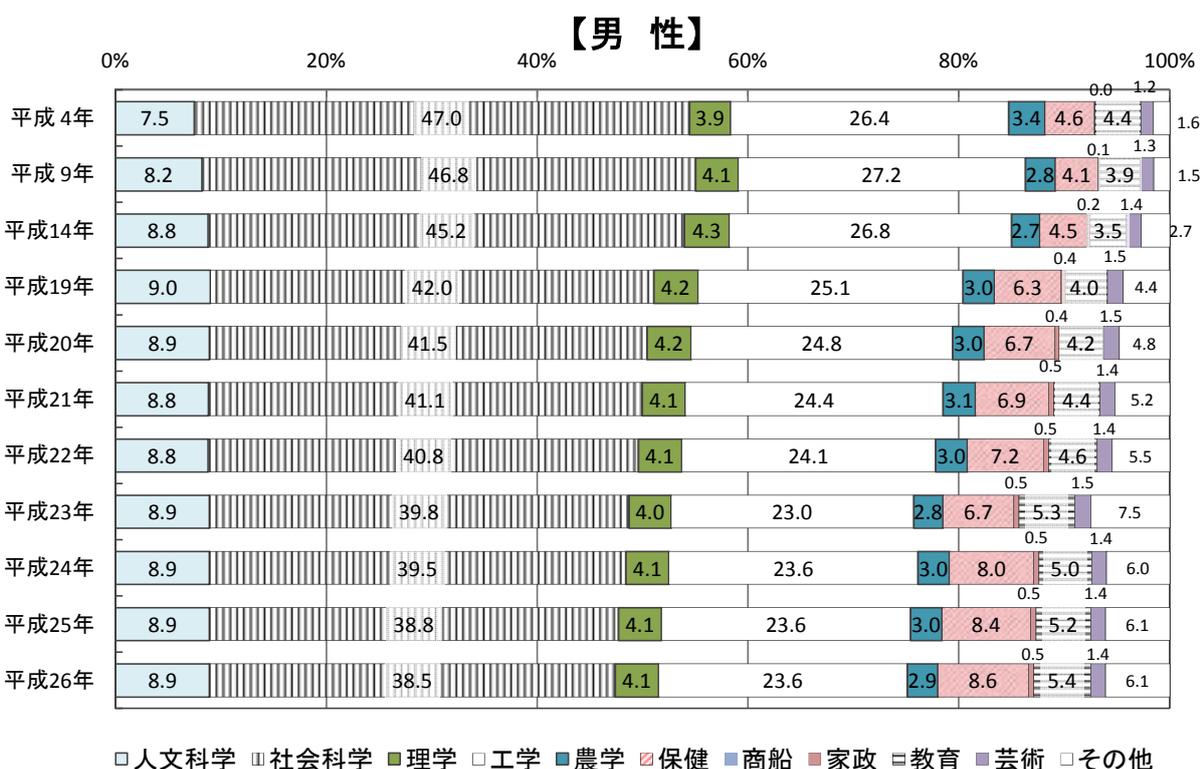
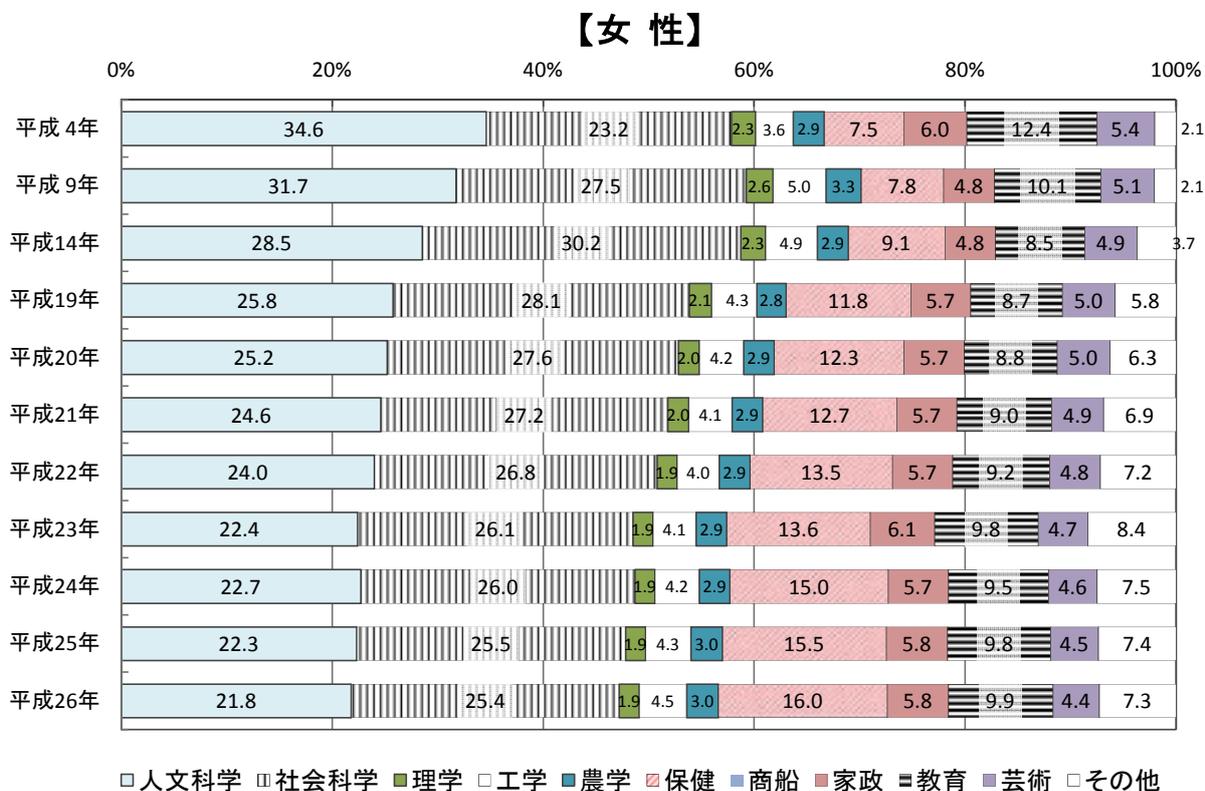


資料出所: 文部科学省「学校基本調査」(各年3月)

2 専攻分野の状況

大学進学の特攻分野別にみた学生数の推移をみると、女性は保健分野が増加しています。男性については平成4年以降、保健分野が増加し、社会科学分野が緩やかに減少しています。

図表90 大学における専攻分野別に見た学生数の推移(全国)



資料出所:文部科学省「学校基本調査(高等教育機関)」(各年3月)

IX 国際

1 政策方針決定過程への女性の参画

スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が独自に算定した男女格差を図る指数G G I（ジェンダーギャップ指数*）では、2015年日本は145か国中101位であり、特に経済及び政治の分野において、遅れが目立っています。

就業の分野では、就業者の女性割合は他国と比べほぼ同じ水準ですが、管理的職業従事者の女性割合は、他国が3～4割に対し、日本と韓国は1割程度に留まっています。

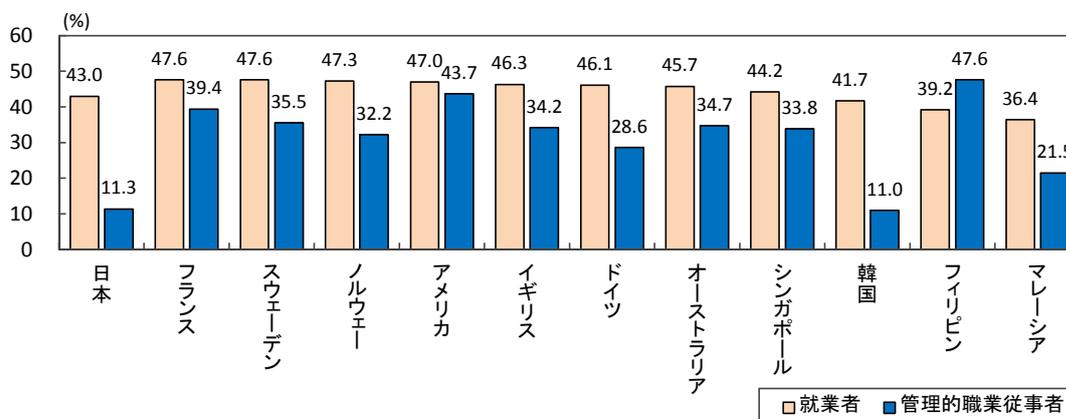
図表91 ジェンダーギャップ指数

2015年の順位	国名	総合スコア	経済	教育	健康	政治	2014年の順位
1	アイスランド	0.8810	0.8360	1.0000	0.9700	0.7190	1
2	ノルウェー	0.8500	0.8680	1.0000	0.9740	0.5590	3
3	フィンランド	0.8500	0.8150	1.0000	0.9800	0.6070	2
4	スウェーデン	0.8230	0.8360	0.9960	0.9740	0.4860	4
5	アイルランド	0.8070	0.7770	0.9980	0.9790	0.4740	8
6	ルワンダ	0.7940	0.8080	0.9440	0.9720	0.4520	7
7	フィリピン	0.7900	0.7990	1.0000	0.9800	0.3820	9
8	スイス	0.7850	0.7980	0.9930	0.9740	0.3760	11
9	スロベニア	0.7840	0.7780	1.0000	0.9730	0.3850	23
10	ニュージーランド	0.7820	0.7680	1.0000	0.9700	0.3900	13
11	ドイツ	0.7790	0.7370	0.9870	0.9790	0.4130	12
15	フランス	0.7610	0.6990	1.0000	0.9800	0.3650	16
18	イギリス	0.7580	0.7240	1.0000	0.9740	0.3350	26
28	アメリカ	0.7400	0.8260	0.9990	0.9750	0.1620	20
36	オーストラリア	0.7330	0.7660	1.0000	0.9740	0.1930	24
37	オーストリア	0.7330	0.7050	1.0000	0.9800	0.2460	36
54	シンガポール	0.7110	0.8140	0.9450	0.9670	0.1190	59
91	中国	0.6820	0.6570	0.9880	0.9190	0.1620	87
101	日本	0.6700	0.6110	0.9880	0.9790	0.1030	104
115	韓国	0.6510	0.5570	0.9650	0.9730	0.1070	117

資料出所:世界経済フォーラム「The Gender Gap Report 2015」

* 経済分野, 教育分野, 健康分野及び政治分野のデータから作成され, 0が完全不平等, 1が完全平等を意味する。

図表92 就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合



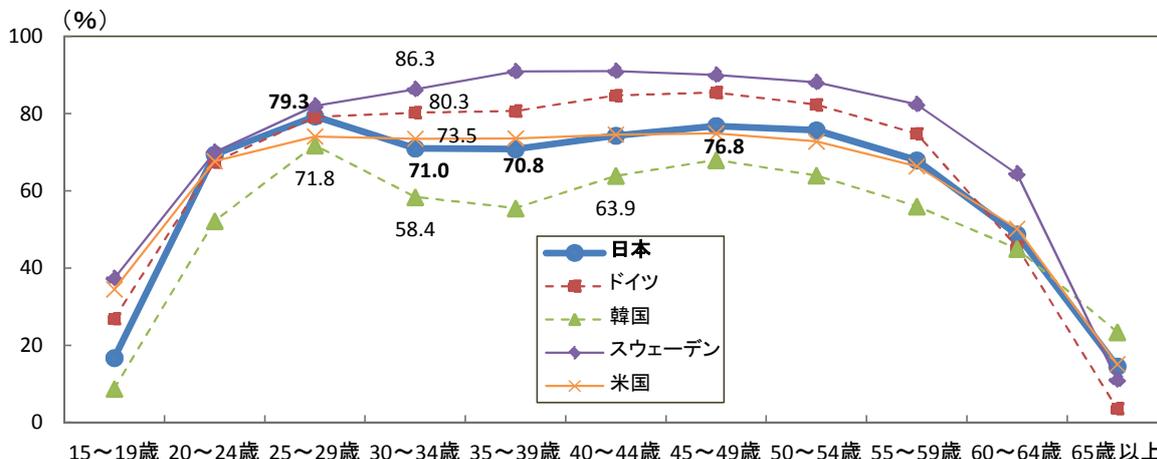
資料出所:内閣府「男女共同参画白書」(平成27年6月)

- (備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」(平成26年), 独立行政法人労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2014」より作成。
 2. 日本は平成26年度, その他の国は2012(平成24)年のデータ。
 3. 総務省「労働力調査」では、「管理的職業従事者」とは, 就業者のうち, 会社役員, 企業の課長相当職以上, 管理的公務員等をいう。また、「管理的職業従事者」の定義は国によって異なる。

2 就業の分野における男女共同参画

日本では依然として結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多くおり、これをいわゆる「M字カーブ*」といいます。同様のM字カーブが見られる国は韓国以外にはありません。

図表93 女性の年齢階級別労働力率の国際比較



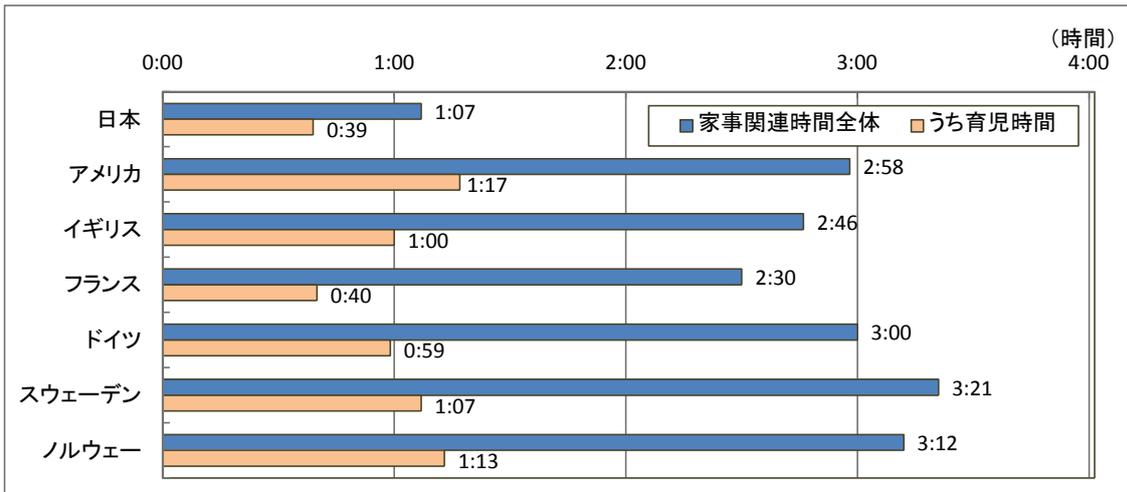
資料出所: 内閣府男女共同参画局(平成27年6月)

- (備考) 1. 「労働力率」は、15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業率)の割合。
 2. 日本は総務省「労働力調査(基本集計)」(平成26年)、その他の国はILO「ILOSTAT」より作成。
 3. 日本と米国は2014(平成26)年、その他の国は2013(平成25)年の数値。
 * 日本の女性労働力人口比率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になり、アルファベットのMのような形になる。

3 家庭における男女共同参画

我が国の男性が家事や育児に費やす時間は、世界的にみても最低の水準です。

図表94 育児期にある夫の1日当たりの家事、育児時間の国際比較



資料出所: 内閣府男女共同参画局

- (備考) 1. Eurostat「How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men」(2004)、Bureau of Labor Statistics of the U.S.「American Time-Use Survey」(2013)及び総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より作成。
 2. 日本の数値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)である。

県内市町村における 男女共同参画の状況

県内市町村における男女共同参画の状況

平成27年度 千葉県市町村男女共同参画担当課

(H27.4.1現在)

市町村名	担当課名	住所	TEL
千葉市	市民局生活文化スポーツ部 男女共同参画課	〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1	043-245-5060
銚子市	総務市民部 地域協働課 男女共同参画班	〒288-8601 銚子市若宮町1-1	0479-24-8794
市川市	総務部 男女共同参画課	〒272-0034 市川市市川1-24-2	047-322-6700
船橋市	市民生活部 男女共同参画センター	〒273-0003 船橋市宮本2-1-4	047-423-0757
館山市	市長公室 企画課	〒294-8601 館山市北条1145-1	0470-22-3147直
木更津市	企画部 企画課	〒292-8501 木更津市潮見1-1	0438-23-7485
松戸市	総務部 男女共同参画課	〒271-0091 松戸市本町14-10	047-364-8778
野田市	児童家庭部 人権・男女共同参画課	〒278-8550 野田市鶴奉7-1	04-7125-1111代
茂原市	企画財政部 企画政策課 男女共同・国際化係	〒297-8511 茂原市道表1	0475-20-1516
成田市	市民生活部 市民協働課 男女共同参画係	〒286-8585 成田市花崎町760	0476-20-1507
佐倉市	市民部自治人権推進課 人権・男女平等参画推進班	〒285-8501 佐倉市海隣寺町97	043-484-1948直
東金市	企画政策部 企画課	〒283-8511 東金市東岩崎1-1	0475-50-1122
旭市	市民生活課 市民生活支援班	〒289-2595 旭市ニの1920	0479-62-5396
習志野市	市民経済部 男女共同参画センター	〒275-0016 習志野市津田沼5-12-12 サンロード津田沼5F	047-453-9307
柏市	地域づくり推進部 協働推進課 男女共同参画室	〒277-8505 柏市柏5-10-1	04-7167-1127直
勝浦市	企画課	〒299-5292 勝浦市新官1343-1	0470-73-6656
市原市	企画部 人権・国際課	〒290-8501 市原市国分寺台中央1-1-1	0436-23-9826
流山市	総合政策部 企画政策課 男女共同参画室	〒270-0192 流山市平和台1-1-1	04-7150-6064
八千代市	生涯学習部 男女共同参画課	〒276-0033 八千代市八千代台南1-11-6	047-485-7088
我孫子市	総務部 秘書広報課 男女共同参画室	〒270-1192 我孫子市我孫子1858	04-7185-1752
鴨川市	企画政策課 政策推進係	〒296-8601 鴨川市横渚1450	04-7093-7828
鎌ヶ谷市	市民活動推進課 男女共同参画室	〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1	047-445-1141
君津市	市民環境部 市民生活課	〒299-1192 君津市久保2-13-1	0439-56-1483
富津市	総務部 企画課	〒293-8506 富津市下飯野2443	0439-80-1223
浦安市	市長公室 企画政策課 人権・男女共同参画係	〒279-8501 浦安市猫実1-1-1	047-351-1111
四街道市	経営企画部 政策推進課	〒284-8555 四街道市鹿渡無番地	043-421-6161
袖ヶ浦市	市民健康部 市民活動支援課	〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1	0438-62-3102

県内市町村における男女共同参画の状況

市町村名	担当課名	住所	TEL
八街市	総務部 企画課 企画統計班	〒289-1192 八街市八街ほ35-29	043-443-1114
印西市	市民部 市民活動推進課	〒270-1396 印西市大森2364-2	0476-42-5111 (内)344
白井市	総務部 企画政策課 男女共同参画室	〒270-1492 白井市復1123	047-492-1111
富里市	総務部 企画課	〒286-0292 富里市七栄652-1	0476-93-1118
南房総市	企画部 市民協働課	〒299-2492 南房総市富浦町青木28	0470-33-1005
匝瑳市	企画課 企画調整班	〒289-2198 匝瑳市八日市場ハ793-2	0479-73-0081
香取市	総務企画部 市民活動推進課 市民協働班	〒287-8501 香取市佐原口2127	0478-50-1261
山武市	総務部 企画政策課 政策・シティセールス推進室	〒289-1392 山武市殿台296	0475-80-1132
いすみ市	企画政策課	〒298-8501 いすみ市大原7400-1	0470-62-1382
大網白里市	地域づくり課 市民協働推進班	〒299-3292 大網白里市大網115-2	0475-70-0342
酒々井町	住民協働課 活動推進班	〒285-8510 酒々井町中央台4-11	043-496-1171 (内)362
栄町	住民活動推進課 協働推進班	〒270-1592 栄町安食台1-2	0476-33-7705直
神崎町	まちづくり課	〒289-0292 神崎町神崎本宿163	0478-72-2114
多古町	企画財政課 企画政策係	〒289-2292 多古町多古584	0479-76-5409
東庄町	総務課	〒289-0692 東庄町笹川い4713-131	0478-86-6082
九十九里町	企画財政課 企画係	〒283-0195 九十九里町片貝4099	0475-70-3121
芝山町	総務課 企画政策係	〒289-1692 芝山町小池992	0479-77-3921
横芝光町	企画財政課	〒289-1793 横芝光町宮川 11902	0479-84-1218
一宮町	まちづくり推進課	〒299-4396 一宮町一宮2457	0475-42-2113
睦沢町	総務課 総務班	〒299-4492 睦沢町下之郷1650-1	0475-44-2500
長生村	総務課 庶務係	〒299-4394 長生村本郷1-77	0475-32-2111
白子町	総務課 情報統計係	〒299-4292 白子町関5074-2	0475-33-2110
長柄町	総務課 総務企画班	〒297-0298 長柄町桜谷712	0475-35-2111
長南町	企画政策課 広報統計係	〒297-0192 長南町長南2110	0475-46-2113
大多喜町	総務課	〒298-0292 大多喜町大多喜93	0470-82-2111
御宿町	企画財政課 企画係	〒299-5192 御宿町須賀1522	0470-68-2512
鋸南町	総務企画課 企画財政室	〒299-2192 鋸南町下佐久間3458	0470-55-4801

平成27年度 男女共同参画に係る計画策定・条例制定状況

1 市町村における男女共同参画計画策定状況

計画策定市町村 36市町(策定率66.7%)

(平成27年4月1日現在)

	市町村名	計画名	計画期間
1	千葉市	ちば男女共同参画基本計画・新ハーモニープラン(後期計画)	平成23年度～平成27年度
2	銚子市	銚子市男女共同参画計画(第2次)	平成25年度～平成29年度
3	市川市	市川市男女共同参画基本計画	平成14年度～平成37年度
4	船橋市	第2次船橋市男女共同参画計画	平成24年度～平成28年度
5	館山市	第3期館山市男女共同参画推進プラン	平成25年度～平成29年度
6	木更津市	木更津市男女共同参画計画(第3次)	平成24年度～平成28年度
7	松戸市	松戸市男女共同参画プラン 第4次実施計画書	平成25年度～平成29年度
8	野田市	第3次野田市男女共同参画計画	平成27年度～平成31年度
9	茂原市	男女ハートフル共生プラン ～茂原市男女共同参画計画(第2次)～	平成23年度～平成27年度
10	成田市	第2次成田市男女共同参画計画	平成23年度～平成27年度
11	佐倉市	佐倉市男女平等参画基本計画(第3期)	平成21年度～平成30年度
12	東金市	東金市男女共同参画プラン	平成23年度～平成27年度
13	旭市	旭市男女共同参画計画	平成26年度～平成30年度
14	習志野市	習志野市第2次男女共同参画基本計画	平成26年度～平成31年度
15	柏市	柏市男女共同参画推進計画	平成13年度～平成27年度
16	勝浦市	勝浦市男女共同参画計画	平成20年度～平成29年度
17	市原市	いちばら男女共同参画社会づくりプラン	平成19年度～平成27年度
18	流山市	流山市第3次男女共同参画プラン	平成27年度～平成32年度
19	八千代市	やちよ男女共同参画プラン	平成23年度～平成32年度
20	我孫子市	我孫子市男女共同参画プラン(第2次)	平成21年度～平成30年度
21	鴨川市	鴨川市男女共同参画計画	平成22年度～平成27年度
22	鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画	平成23年度～平成32年度
23	君津市	君津市男女共同参画計画(第3次)	平成25年度～平成29年度
24	富津市	富津市男女共同参画計画	平成18年度～平成27年度
25	浦安市	第2次うらやす男女共同参画プラン	平成24年度～平成33年度
26	四街道市	第3次四街道市男女共同参画推進計画	平成26年度～平成33年度
27	袖ヶ浦市	袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)	平成26年度～平成30年度
28	八街市	八街市男女共同参画計画	平成18年度～平成27年度
29	印西市	第2次印西市男女共同参画プラン	平成26年度～平成30年度
30	白井市	白井市男女平等推進行動計画	平成23年度～平成27年度
31	富里市	富里市男女共同参画計画(第2次)	平成25年度～平成34年度
32	南房総市	第2次南房総市男女共同参画推進計画	平成26年度～平成30年度
33	香取市	香取市男女共同参画計画	平成22年度～平成31年度
34	山武市	第2次山武市男女共同参画計画	平成26年度～平成30年度
35	いすみ市	いすみ男女共同参画プラン	平成24年度～平成28年度
36	横芝光町	横芝光町男女共同参画計画	平成21年度～平成30年度
	匝瑳市	匝瑳市男女共同参画計画	平成22年度～平成26年度

2 市町村における男女共同参画条例制定状況

条例制定市町村 7市(制定率13.0%)

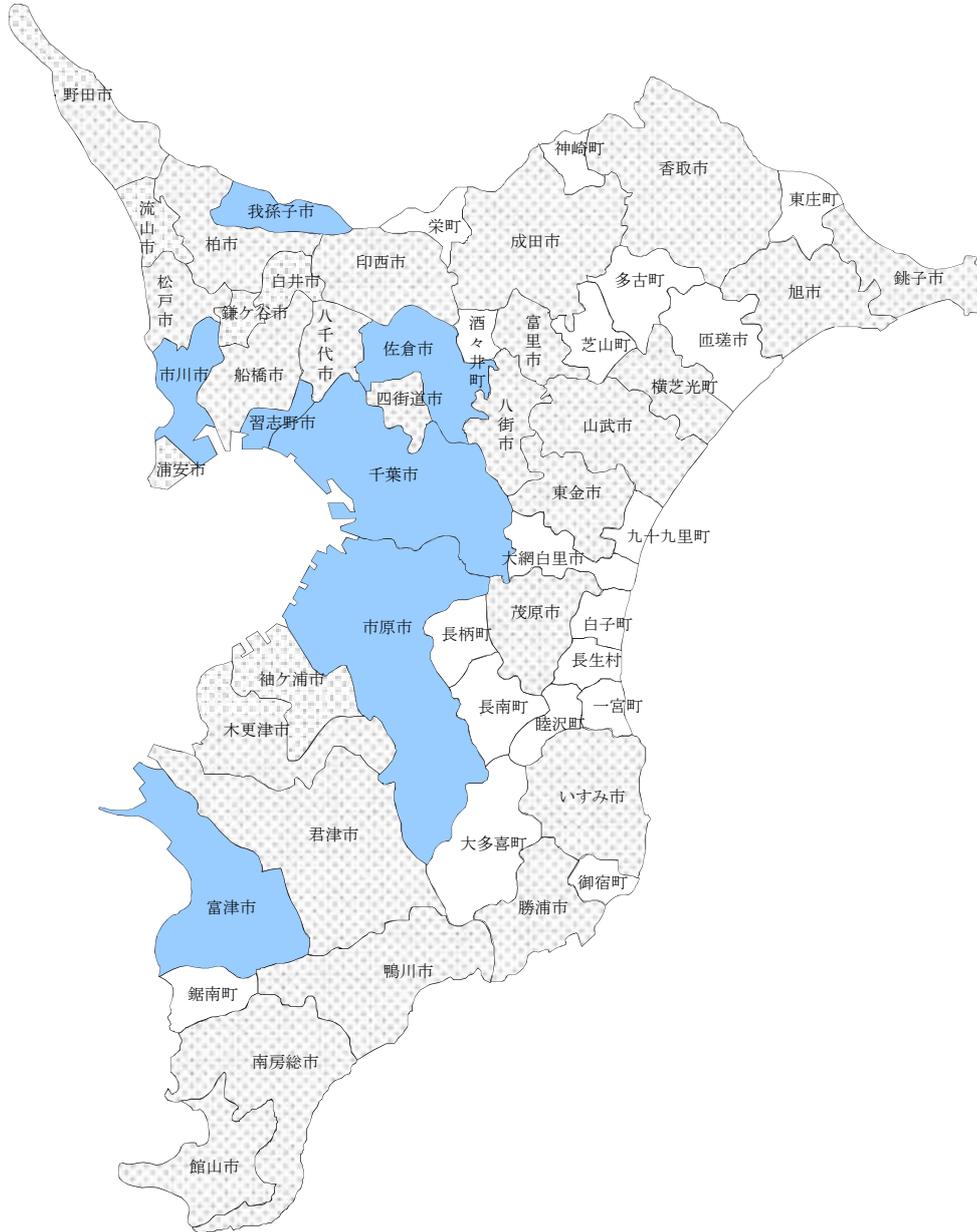
(平成27年4月1日現在)

	市町村名	条例名称	施行日
1	千葉市	千葉市男女共同参画ハーモニー条例	平成15年4月1日
2	市川市	市川市男女共同参画社会基本条例	平成19年4月1日
3	佐倉市	佐倉市男女平等参画推進条例	平成15年4月1日
4	習志野市	習志野市男女共同参画推進条例	平成16年7月1日
5	市原市	市原市男女共同参画社会づくり条例	平成17年4月1日
6	我孫子市	我孫子市男女共同参画条例	平成18年7月1日
7	富津市	富津市男女共同参画のまちづくり条例	平成21年4月1日

平成27年度 男女共同参画に係る計画策定・条例制定状況

平成27年4月1日現在

- ① 男女共同参画に係る条例制定市町村 7市
- ② 男女共同参画計画策定市町村 36市町(①7市含む)
- ③ 男女共同参画計画未策定市町村 18市町村



平成27年度 男女共同参画のための総合的な施設設置状況

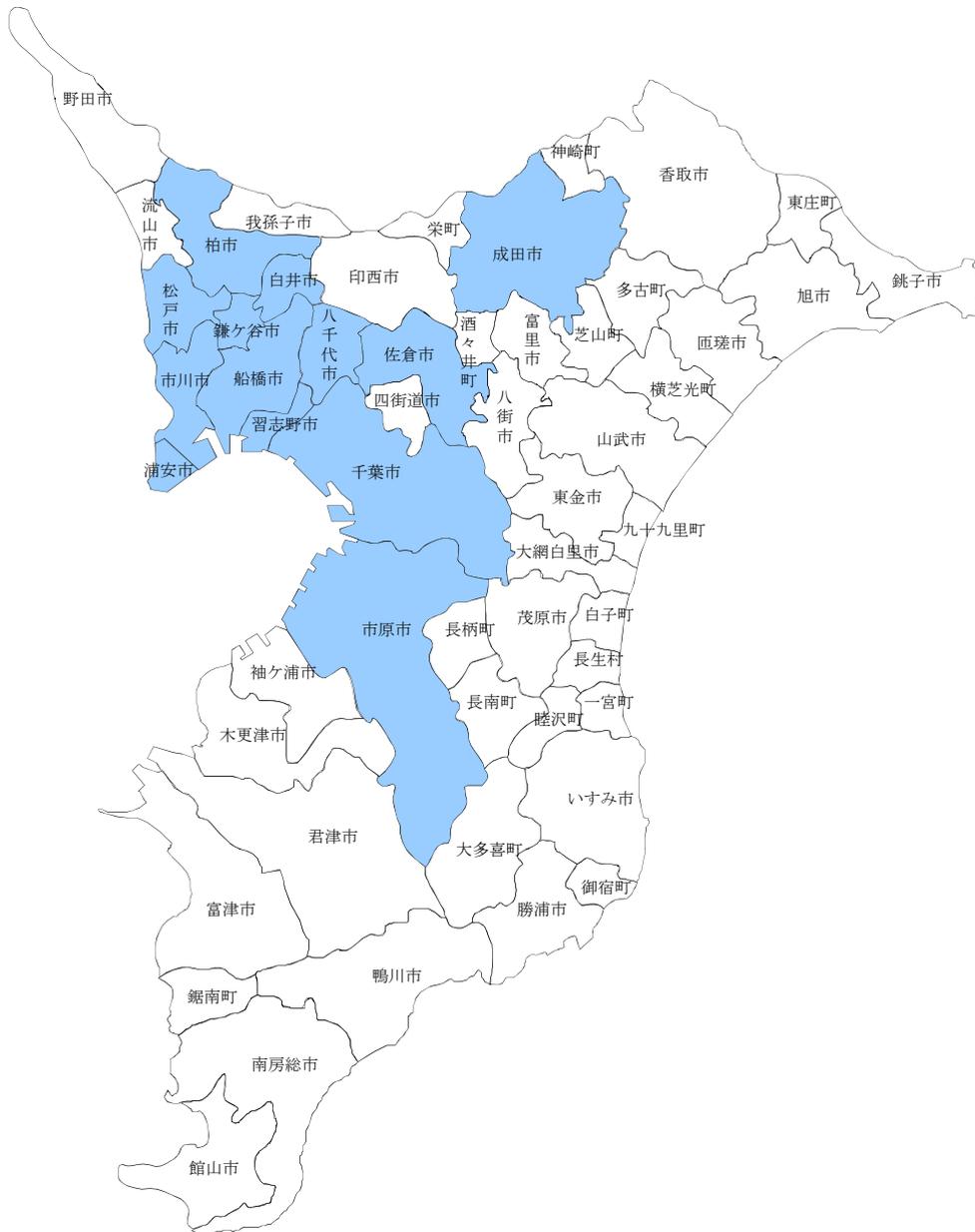
(平成27年4月1日現在)

市町村名	名称 (愛称・通称)	所在地等		
		郵便番号 住所	電話番号	ホームページ
			FAX番号	
千葉市	千葉市男女共同参画センター	260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2	043-209-8771 043-209-8776	http://www.chp.or.jp/danjo/index.html
市川市	市川市男女共同参画センター(ウイズ)	272-0034 市川市市川1-24-2	047-322-6700 047-322-6888	http://www.city.ichikawa.lg.jp
船橋市	船橋市男女共同参画センター	273-0003 船橋市宮本2-1-4	047-423-0757 047-423-3007	http://www.city.funabashi.chiba.jp/shisetsu/shiminkatsudo/0002/0003/0001/p011270.html
松戸市	松戸市女性センター(ゆうまつど)	271-0091 松戸市本町14-10	047-364-8778 047-364-7888	http://www.city.matsudo.chiba.jp/shisetsu-guide/kaikan_hole/you_matsudo/index.html
佐倉市	佐倉市男女平等参画推進センター(ミウズ)	285-0837 佐倉市王子台1-23 レイクピアウスイ3階	043-460-2580 043-460-2582	http://mews.shiteikanri-sakura.jp
習志野市	習志野市男女共同参画センター(ステップならしの)	275-0016 習志野市津田沼5-12-12サンロード津田沼5階	047-453-9307 047-453-9327	http://www.city.narashino.lg.jp/
柏市	柏市インターネット男女共同参画推進センター(参画eye)			http://danjo.city.kashiwa.lg.jp/
市原市	市原市男女共同参画センター	290-0081 市原市五井中央西2-22-4	0436-20-3100 0436-20-3113	http://www.ichihara-shakyo.or.jp/07_sst_05.html
八千代市	八千代市男女共同参画センター	276-0033 八千代市八千代台南1-11-6	047-485-6505 047-485-7398	http://www.city.yachiyo.chiba.jp/102500/page000021.html
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市男女共同参画推進センター	273-0101 鎌ヶ谷市富岡1-1-3	047-401-0891 047-401-0892	http://www.city.kamagaya.chiba.jp/danjo_center/
浦安市	浦安市男女共同参画センター(ルピナス)	279-0004 浦安市猫実1-1-2(浦安市文化会館2階)	047-351-1111 047-353-1145	http://www.city.urayasu.chiba.jp/dd.aspx?menuid=1722
白井市	白井市青少年女性センター	270-1415 白井市清戸766-1	047-492-2022 047-492-2021	http://www.shiroisyakyo.jp/contents/business-guide/welfare-center/
成田市	成田市男女共同参画センター	286-0017 成田市赤坂2-1-14(ボンベルタアネックス館B棟2階)	0476-36-5569 0476-20-6143	https://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kyodo/std0109.html

平成27年度 男女共同参画のための総合的な施設設置状況

平成27年4月1日現在

■ 施設設置市町村 13市



平成27年度 審議会等における女性委員の登用状況

地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

平成27年4月1日現在

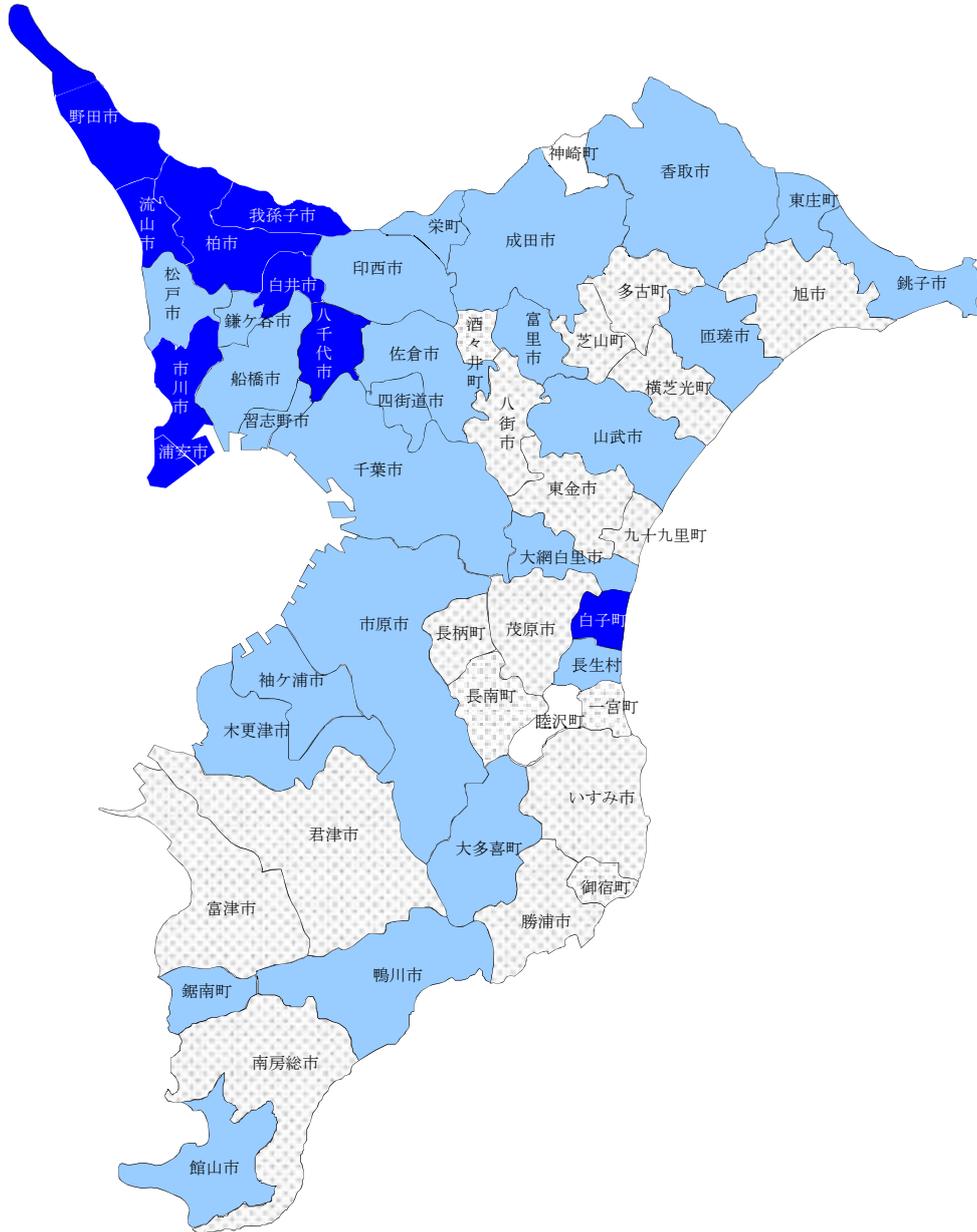
市町村名	審議会等 数	うち 女性委員 を含む数	総委員数	うち 女性委員 等数	女性比率 (%)
千葉市	98	91	1,406	384	27.3
銚子市	19	13	254	59	23.2
市川市	51	47	769	241	31.3
船橋市	42	35	752	198	26.3
館山市	30	30	377	103	27.3
木更津市	41	35	556	137	24.6
松戸市	59	54	810	241	29.8
野田市	47	44	741	326	44.0
茂原市	31	24	392	74	18.9
成田市	42	38	522	146	28.0
佐倉市	36	35	511	146	28.6
東金市	25	20	315	56	17.8
旭市	26	17	308	52	16.9
習志野市	37	33	504	125	24.8
柏市	56	43	749	254	33.9
勝浦市	17	14	160	25	15.6
市原市	43	36	637	145	22.8
流山市	32	29	493	158	32.0
八千代市	38	34	474	144	30.4
我孫子市	40	39	427	144	33.7
鴨川市	30	18	230	58	25.2
鎌ヶ谷市	29	21	336	87	25.9
君津市	35	25	442	82	18.6
富津市	24	17	315	51	16.2
浦安市	15	15	220	68	30.9
四街道市	31	27	357	90	25.2
袖ヶ浦市	36	32	526	138	26.2
八街市	31	19	318	63	19.8
印西市	40	35	480	106	22.1
白井市	59	51	608	186	30.6
富里市	27	21	279	67	24.0
南房総市	32	17	491	66	13.4
匝瑳市	25	18	343	71	20.7
香取市	27	21	403	84	20.8
山武市	27	24	384	85	22.1
いすみ市	22	13	246	41	16.7
大網白里市	21	17	268	58	21.6
酒々井町	16	11	170	27	15.9
栄町	23	20	211	60	28.4
神崎町	8	2	76	5	6.6
多古町	19	16	237	40	16.9
東庄町	17	11	187	42	22.5
九十九里町	20	15	238	42	17.6
芝山町	7	5	80	8	10.0
横芝光町	14	10	193	33	17.1
一宮町	37	9	169	28	16.6
睦沢町	8	5	99	7	7.1
長生村	21	14	264	56	21.2
白子町	8	5	108	35	32.4
長柄町	21	14	216	32	14.8
長南町	17	14	183	28	15.3
大多喜町	23	18	173	50	28.9
御宿町	15	9	142	22	15.5
鋸南町	11	6	96	24	25.0
	1,606	1,286	20,245	5,098	25.2

資料出所：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

平成27年度 審議会等における女性委員の登用状況

平成27年4月1日現在

- ① 女性比率30%以上 9市
- ② 女性比率20%~30%未満 25市町村
- ③ 女性比率10%~20%未満 18市町
- ④ 女性比率10%未満 2町



平成27年度 市町村職員における女性管理職の在職状況

平成27年4月1日現在

市町村名	管理職の在職状況					
	管理職 総数	うち女性 管理職数	女性比率(%)	うち一般行政職		
				管理職 総数	うち女性 管理職数	女性比率 (%)
千葉市	455	35	7.7	346	26	7.5
銚子市	45	5	11.1	36	5	13.9
市川市	218	17	7.8	187	17	9.1
船橋市	209	12	5.7	151	10	6.6
館山市	42	0	0.0	38	0	0.0
木更津市	150	8	5.3	91	7	7.7
松戸市	338	36	10.7	184	16	8.7
野田市	97	0	0.0	80	0	0.0
茂原市	63	0	0.0	56	0	0.0
成田市	100	4	4.0	77	2	2.6
佐倉市	87	6	6.9	87	6	6.9
東金市	44	2	4.5	40	2	5.0
旭市	28	1	3.6	25	1	4.0
習志野市	247	67	27.1	118	13	11.0
柏市	208	12	5.8	112	4	3.6
勝浦市	20	4	20.0	13	0	0.0
市原市	152	6	3.9	126	6	4.8
流山市	84	3	3.6	61	0	0.0
八千代市	131	33	25.2	79	16	20.3
我孫子市	108	10	9.3	91	10	11.0
鴨川市	32	2	6.3	25	1	4.0
鎌ヶ谷市	95	23	24.2	85	19	22.4
君津市	82	7	8.5	59	7	11.9
富津市	55	1	1.8	47	1	2.1
浦安市	144	15	10.4	115	12	10.4
四街道市	114	5	4.4	83	3	3.6
袖ヶ浦市	62	2	3.2	37	2	5.4
八街市	41	4	9.8	40	4	10.0
印西市	95	7	7.4	84	5	6.0
白井市	53	6	11.3	53	6	11.3
富里市	56	4	7.1	39	2	5.1
南房総市	56	5	8.9	51	3	5.9
匝瑳市	42	2	4.8	29	0	0.0
香取市	46	4	8.7	43	4	9.3
山武市	57	4	7.0	53	3	5.7
いすみ市	30	0	0.0	27	0	0.0
大網白里市	44	3	6.8	25	0	0.0
酒々井町	22	2	9.1	18	0	0.0
栄町	21	0	0.0	18	0	0.0
神崎町	13	0	0.0	13	0	0.0
多古町	36	10	27.8	16	0	0.0
東庄町	19	2	10.5	18	2	11.1
九十九里町	18	1	5.6	16	1	6.3
芝山町	12	0	0.0	12	0	0.0
横芝光町	16	0	0.0	16	0	0.0
一宮町	15	1	6.7	13	0	0.0
睦沢町	13	2	15.4	13	2	15.4
長生村	14	1	7.1	14	1	7.1
白子町	32	5	15.6	14	1	7.1
長柄町	3	0	0.0	3	0	0.0
長南町	15	0	0.0	13	0	0.0
大多喜町	13	0	0.0	11	0	0.0
御宿町	9	2	22.2	9	2	22.2
鋸南町	7	0	0.0	7	0	0.0
	4,208	381	9.1	3,117	222	7.1

資料出所：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

第3次 千葉県男女共同参画 計画の概要

第2部

第3次千葉県男女共同参画計画の概要

1 計画策定の趣旨

千葉県男女共同参画計画（第2次）策定から5年が経過し、本格的な人口減少社会の到来、世界同時不況による経済の低迷と閉塞感の高まりなど、近年の社会情勢は大きく変化しており、非正規労働者の増加や貧困・格差の拡大など新たに対応していかなければならない課題が生じている。また、女性の労働市場への参画促進や多様なライフスタイルの実現などに重点的に取り組む必要がある。

さらに、地域社会（地域コミュニティ）においても、人間関係の希薄化、未婚の増加等による単身世帯の増加が進む中、地域を支えるネットワーク力が弱まっている。

本県では、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、さらにこれらの新たな課題や社会状況の変化に対応するため、第3次千葉県男女共同参画計画を策定した。

2 計画の位置付け

- (1) 「男女共同参画社会基本法」に基づく法定計画。
- (2) 「千葉県総合計画」や県の関連諸計画との整合性を図る。

3 計画の期間

基本計画：平成37年（2025年）までの15年間

事業計画：平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）までの5年間

男女共同参画社会とは

男性と女性が、お互いを尊重し、責任も分かち合い、能力や得意分野を發揮しあって生き生きと活躍できる社会。

【家庭では】

介護・家事などを分担し合い、よく会話し、信頼し合っています。



【学校では】

個性や能力が伸び伸びと育まれ、自由な進路選択がなされています。



【職場では】

仕事の成果や能力が適正に評価され、仕事と生活を両立できる環境が整っています。



【地域では】

一人ひとりが地域との関わりを大切に考え、共助の精神が根付いています。



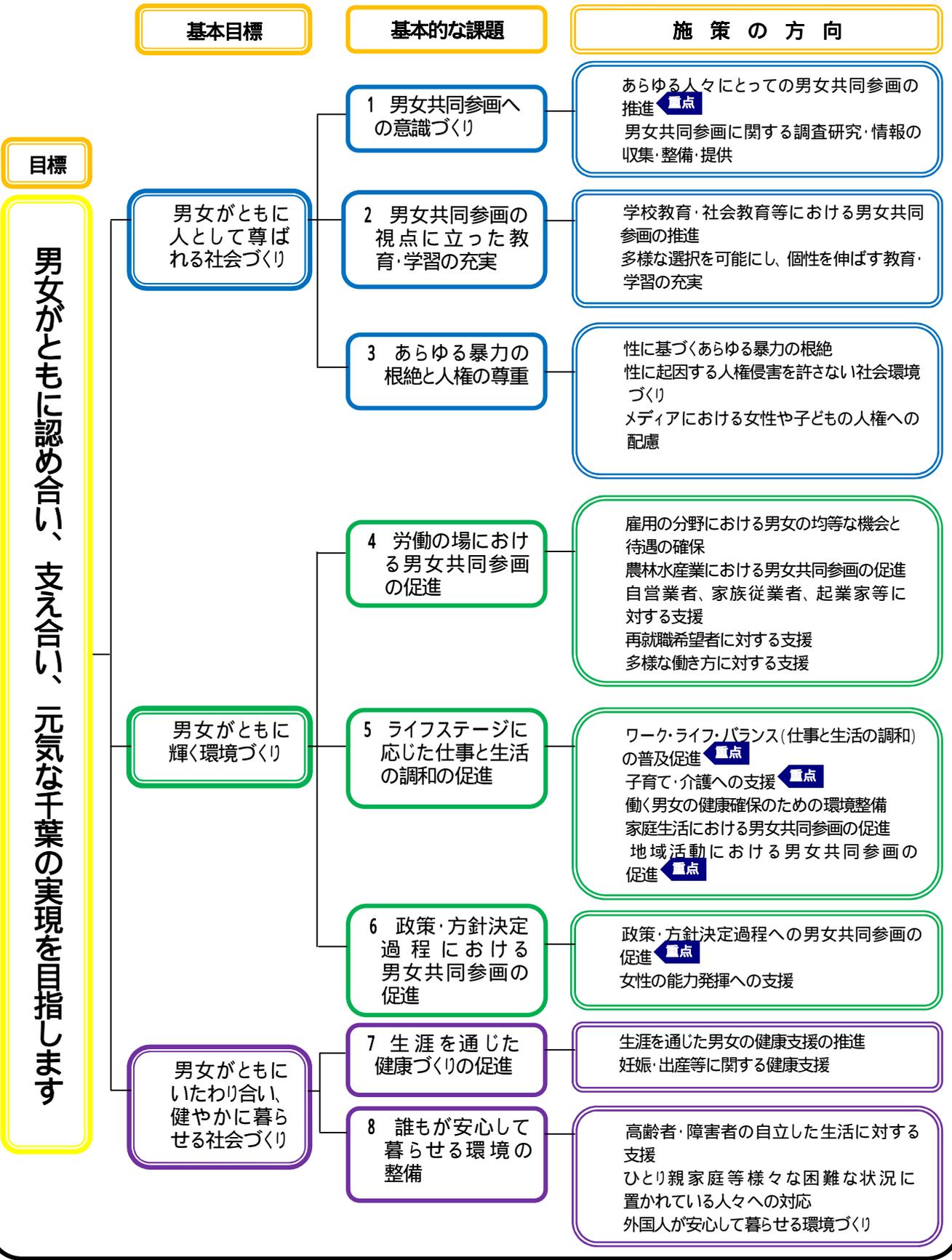
第3次千葉県男女共同参画計画の概要

計画の体系

【基本理念】

日本国憲法（個人の尊重と法の下での平等）

男女共同参画社会基本法の5つの基本理念（「男女の人権の尊重」「社会における制度又は慣行についての配慮」「政策等の立案及び決定への共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」「国際協調」）



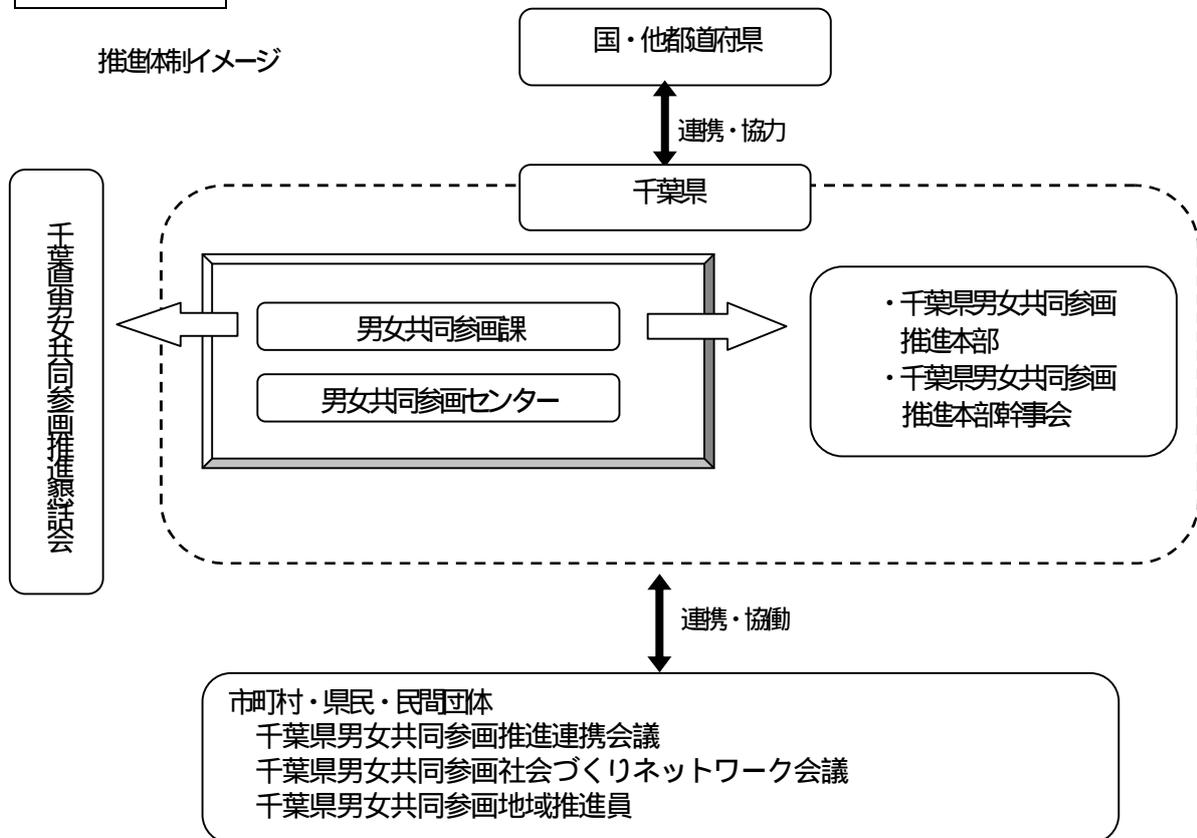
第3次千葉県男女共同参画計画の概要

重点的取組

- (1) あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
男女共同参画が、女性、男性、高齢者、若者、子ども等あらゆる人々にとって必要であることを理解してもらうため積極的に広報啓発活動を推進します。
- (2) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進（子育て・介護への支援を含む）
男女ともに仕事と子育て・介護などが両立できるためのワーク・ライフ・バランスを促進します。
- (3) 地域活動における男女共同参画の促進
誰もが出番と居場所のある地域社会を形成していくための、男女双方の積極的な地域活動の参画を促進します。
- (4) 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
県の審議会等における女性委員の積極的登用など、政策・方針決定過程への男女共同参画を促進します。

推進体制

推進体制イメージ



第3次千葉県男女共同参画 計画に係る事業の実績

第3次千葉県男女共同参画計画 施策進行管理票

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円)
			事業の実施予定	事業の実施結果	
			決算(千円)		
目標Ⅰ 男女がともに人として尊ばれる社会づくり					
基本的な課題Ⅰ 男女共同参画への意識づくり					
施策の方向① あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進					
1	○	男女共同参画センターにおけるフェスティバルの開催、情報誌の発行 【男女共同参画課】	【フェスティバル&ネットワーク会議】 センターフェスティバルと男女共同参画社会づくりネットワーク会議を合同で開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図る。 【情報誌】 情報誌として、eパートナーちばを9月末と3月末の年2回(各15,000部)発行する。センター事業や各地域での取組等さまざまなテーマを切り口とした内容の情報を広報することで、多くの人に男女共同参画の意識を持つことの重要性を認識してもらい、男女共同参画社会づくりの推進を図る。	【フェスティバル&ネットワーク会議】 センターフェスティバルと男女共同参画社会づくりネットワーク会議を合同で開催した。(8月3日 参加者数602名) 【情報誌】 情報誌として、eパートナーちばを9月末と3月末の年2回(各15,000部)発行した。	2,315
					1,745
2	○	各種講座・研修会の開催 【男女共同参画課】	男女共同参画の意識啓発のためのパネルディスカッション、人材育成セミナー及び関係機関と連携した専門的講座を開催する。 ○男女共同参画シンポジウム ○男女共同参画に関する専門講座 ・大学等との連携・専門講座 ・地域団体等との連携・専門講座	○男女共同参画シンポジウム 6/8 340人(託児20人) ○男女共同参画に関する専門講座 ・千葉大学との共催セミナー 10/29, 87人(託児なし) ・社会福祉協議会との共催セミナー 11/24, 164人(託児1人)	728
					460
3	○	ホームページ、メールマガジン等による情報発信 【男女共同参画課】	「ちばの男女共同参画情報マガジン」を毎月2回発行する。また市町村が開催するイベント等を男女共同参画課ホームページに掲載する。	登録者約1,100人に対し、メールマガジンを月2回発行。	0
					0
4	○	関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援 【男女共同参画課】	市町村及び関係機関等が行う男女共同参画に関する研修会において、講師派遣の依頼があれば講師を派遣する。	市町村や関係各機関から依頼を受け、当課職員を講師として派遣。自治研修センターや教育庁、市町村など、計5回329名が受講。	0
					0
5	○	あらゆる人々への意識啓発の展開 【男女共同参画課】	男女共同参画計画未策定の町村を対象に県内3箇所で開催予定。	計画未策定の町において、住民を対象とした講演会を実施(芝山町)	255
					102
6	○	男女共同参画センターにおける相談事業の実施 【男女共同参画課】	女性及び男性のための総合相談(一般相談・専門相談)及びDV被害女性の相談及びカウンセリングを実施する。	女性及び男性のための総合相談(一般相談・専門相談)及びDV被害女性の相談及びカウンセリングを実施した。6,542件(うちDV相談件数1,234件)	19,207
					18,131
7	○	男女共同参画苦情処理制度の活用 【男女共同参画課】	男女共同参画に関する県の施策に係る苦情申出があった場合、迅速に処理する。	平成26年度においては申し出なし	179
					24
8	○	千葉県男女共同参画推進連携会議の充実 【男女共同参画課】	職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における男女共同参画の自主的な取組を推進する。	連携会議 合同部会1回 実施日:平成26年6月23日 全体会1回 実施日:平成26年12月4日 産業部会2回 (千葉県経営者協会との共催) 実施日:平成26年9月10日/平成26年11月4日 教育部会1回 実施日:27年1月14日 地域部会1回 実施日:26年10月8日 合計 参加団体72 参加者数300名	479
					318
9	○	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実 【男女共同参画課】	8月に男女共同参画センターフェスティバルと同時開催する。	男女共同参画センターフェスティバルと同時開催した。(8月3日 参加者数85名)	0
					0

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
10	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進設置市町村数: 42市町村 68名(H26.8.1現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数: 42市町村 67名(H27.3.31) ・県内6地域で地域推進員によるフォーラム等を実施。12事業 参加者1,212名	2,108
					1,446
施策の方向② 男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供					
11		男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査等による県民意識の実態把握 【男女共同参画課】	県内在住の満20歳以上の方2,000人を対象に、郵送により男女共同に係る意識調査を実施する。	県内在住の満20歳以上の方2,000人を対象に、郵送により男女共同に係る意識調査を実施した。(回答数799件、回収率40%)	1,415
					1,251
12		県政に関する世論調査及びインターネットアンケート調査等の活用 【男女共同参画課】	県政世論調査を活用して、男女共同参画に係る意識調査を実施する。	県政世論調査を活用して、男女共同参画に係る意識調査を実施した。	0
					0
13		ネットワークを活用した情報収集、提供 【男女共同参画課】	男女共同参画関係団体等に対して、国や国立女性教育会館、県等が主催するセミナーやフォーラム等の情報を収集し提供するとともに、広報啓発活動に対する支援を行う。 また、男女共同参画に関する書籍やDVDを購入、情報コーナーで貸出を実施し、県民に対する意識啓発および団体等の活動支援につなげる。	男女共同参画を目的とした民間団体等のネットワークづくりを促進する仕組み「男女共同参画関係団体・グループ情報」を11月から開始した。当該情報の掲載団体等に対して、国や国立女性教育会館、県等が主催するセミナーやフォーラム等の情報を収集し提供した。 併せて、当該団体等の広報啓発活動に対する支援を行った。 また、男女共同参画に関する書籍やDVDを購入、情報コーナーで貸出を実施し、県民に対する意識啓発および団体等の活動支援を行った。(図書等貸出件数2,532件)	662
					653
基本的な課題2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実					
施策の方向① 学校教育・社会教育等における男女共同参画の推進					
14		啓発用ビデオの貸出し 【健康福祉政策課】	人権についての正しい知識と認識を深めてもらうため、人権啓発ビデオの貸出しを行う。	人権についての正しい知識と理解を深めてもらうため、人権啓発ビデオの貸出しを行った。 113件(180本)	300
					237
15		人権啓発指導者養成講座の開催 【健康福祉政策課】	人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座を開催する。	人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を主な対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座を10月に開催した。	1,806
					1,806
16		学校人権教育研究協議会の開催 【(教)指導課】	教育事務所の人権教育担当者を対象とした「担当指導主事協議会」を年6回(うち1回は現地フィールドワーク)、市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした「全体協議会」を年1回開催する。教育事務所ごとに公立幼稚園、小中学校の人権教育担当者を対象とする「地区別協議会」を開催する。	教育事務所の人権教育担当者を対象とした「担当指導主事協議会」を年6回(うち1回は現地フィールドワーク)、市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした「全体協議会」を年1回開催。教育事務所ごとに公立幼稚園、小中学校の人権教育担当者を対象として開催した「地区別協議会」の参加者数は、全地区合計で1,154名。高等学校協議会は、管理職139名、担当者152名、計291名が参加。	313
					296
17		学校人権教育推進校協議会の開催 【(教)指導課】	推進校協議会を年5回実施予定(参加体験型研修、先進校の授業参観を含む)。2回は講演会を実施する。	推進校協議会を年5回実施予定(参加体験型研修、先進校の授業参観を含む)。2回は講演会を実施。	32
					30
18		学校人権教育指導資料の刊行 【(教)指導課】	指導資料を発行する。資料の内容及び様式や発行部数については、検討を行う。	指導資料をリーフレット形式に改め、県内公立幼、小、中、高、特別支援学校の全本務職員に配付した(発行数45,000部)。	613
					311
19		学校人権教育研究指定校事業の実施 【(教)指導課】	指定を受けた県立船橋法典高校は2年間の研究成果についてまとめる。	県立船橋法典高校から研究成果報告書の提出を受ける。	60
					20
20		セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の実施 【(教)教職員課】	12~1月頃に1回、各県立学校全生徒、全職員を対象にアンケートを実施し、学校でのセクハラ防止を図る。	11月に、公立学校全児童生徒、全職員を対象に、セクハラ防止をはかるために、アンケートを実施した。アンケート結果について県のHP等で公表予定。	0
					0

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			事業の実施予定	事業の実施結果	
21		セクシュアル・ハラスメント防止に関するリーフレットの配付【(教)教職員課】	セクハラ防止を含めた不祥事根絶パンフレットを改訂し各県立学校に配付する。	9月に、セクハラ防止リーフレット「なくそう！セクハラ4」を作成し、各市町村教育委員会・教育事務所・県立学校に配付した。	0 0
22		子どもと親のサポートセンターにおける教育相談【(教)指導課】	不登校やいじめ等の問題に悩む児童生徒や保護者の教育相談に応じる。	平成26年度の相談件数は電話、来所、メール等を合わせて12,359件であった。	57,036 52,189
23		スクールカウンセラー等の派遣【(教)指導課】	千葉市を除く県内全公立中学校326校と県立高等学校70校に加え、小学校35校にスクールカウンセラー等を配置し、教育相談の充実を図る。	千葉市を除く県内全公立中学校326校と県立高等学校70校に加え、小学校35校にスクールカウンセラー等を配置し、教育相談の充実を図った。	530,601 478,509
24		社会人権教育指導者養成講座の開催【(教)生涯学習課】	人権に対する正しい理解と認識を深め、各市町村教育委員会の人権教育推進の中核として活躍できる資質を養うために、4回の講座を実施する。なお、平成27年度版社会人権教育指導資料(第33集)「輝きの明日」に、指導者養成講座における学習の成果を収録する。	人権に対する正しい理解と認識を深め、各市町村教育委員会の人権教育推進の中核として活躍できる資質を養うために、4回の講座を実施し、平成27年度版社会人権教育指導資料(第33集)「輝きの明日」に、指導者養成講座における学習の成果を収録した。	168 167
施策の方向② 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実					
25		高校生インターンシップの推進【(教)指導課】	高校生が、望ましい職業観、勤労観、及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育成するため、企業の現場などで、在学中の学習内容や進路などに関した就業体験(インターンシップ)を実施する。	各校での取組のほかに、指導課内では県庁内インターンシップの受入調整等を通じて、高校生の望ましい職業観・勤労観の育成、主体的に進路を選択する能力・態度の育成を図った。	0 0
26		高等学校進路指導研究協議会の開催【(教)指導課】	5月と11月の年2回、公立高等学校及び私立高等学校の進路指導主事、又はこれに代わる者を対象として、高等学校進路指導の現状と課題について研究協議を行い、進路指導の在り方を探るとともに教職員の進路指導に関する指導力の向上を図る。千葉労働局、商工労働部、生涯学習課、指導課人権教育室の協力のもと実施する。	5月と11月に研究協議を行い、教職員の進路指導に関する指導力の向上を図ることができた。講話は千葉県経営者協会推薦の講師と高等学校教諭の実践(グループワーク)を実施した。	30 30
基本的な課題3 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重					
施策の方向① 性に基づくあらゆる暴力の根絶					
27		DV相談カード等の作成配布【男女共同参画課】	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カード、相談ステッカーを作成し、市町村や県の関係機関等に配布する。また、県内高等学校在学中の生徒(1年生)を対象にデートDV相談カードを配布する。その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成・配布する。	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カード、相談ステッカーを作成し、市町村や県の関係機関等約7,340箇所に配置した。また、県内高等学校在学中の生徒(1年生)65,000人を対象にデートDV相談カードを配布した。その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成し、就学時健康診断を受ける子ども及び小学1年生の保護者に対し配布した。	2,110 1,509
28		街頭キャンペーンの実施等による県民への意識啓発【男女共同参画課】	女性に対する暴力をなくす運動期間中に、啓発リーフレットの配布や、街頭キャンペーンを実施する。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、以下の内容を実施した。 ・街頭キャンペーン開催(千葉市) ・女性のための啓発セミナー(千葉市) ・DV防止啓発リーフレットを約94,000枚配布(街頭キャンペーン、各自治会の回覧板、市町村窓口等)	537 519
29		セミナーの開催等によるDV予防教育の推進【男女共同参画課】	DV予防教育の一環として、「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校等のうち参加を希望した学校に対して実施する。	「若者のためのDV予防セミナー」に参加を希望した県内高等学校及び大学を対象に40回実施した。参加人数は13,144人。	1,200 1,200
30		配偶者暴力相談支援センターにおける相談【男女共同参画課】	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおける電話及び面接相談を実施するとともに、引き続き女性サポートセンター、男女共同参画センターにおいて専門相談を実施する。	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて年々多様化するDV被害者の相談に対応した。また、女性サポートセンター、男女共同参画センターでは、法律相談などの専門相談も実施した。(総相談件数 21,013件)	30,814 30,863
31		女性サポートセンターにおける一時保護【男女共同参画課】	DV被害者である女性及び同伴者の安全確保のため、被害者の状況に応じた一時保護を実施する。	DV被害者である女性及び同伴者の状況に応じ、一時保護を実施した。また学習指導員を配置し、同伴児童に対する学習支援の充実を図った。(一時保護件数131件)	121,177 110,932

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円)	
			事業の実施予定	事業の実施結果		決算(千円)
32		DV職務関係者への研修 【男女共同参画課】	DV相談等を担当する市町村等の職員に対し研修を行い、適切な支援、対応方法を身につけさせる。4月、6月、9月に各2回実施予定	4月から7月に「DV・児童虐待相談新任研修(新任・応用)」を4回、9月に「DV・児童虐待相談担当者研修(経験者)」を1回実施した。	354	
					150	
33		DV被害者の生活再建支援 【男女共同参画課】	一時保護を受けたDV被害者が、退所後に裁判所や役所、病院等へ行く際の同行や、転宅先での環境整備の手伝い等を民間支援団体に委託して実施するとともに、支援にあたるサポーターの資質向上のため、研修を実施する。 また、DV被害者の孤立感の解消や生き方を見直すきっかけづくりのため、自立に向けた法律や就労など実践的内容の講座や、被害者への支援者や仲間との出会いの場を提供する。	一時保護を受けたDV被害者が、退所後に裁判所や役所、病院等へ行く際の同行や、転宅先での環境整備の手伝い等を民間支援団体に委託して実施。また、支援にあたるサポーターに対する研修を実施した。 コーディネート業務:4件 同行支援:4回 研修:1回 DV被害者の自立に向け、法律や就労など実践的内容の講座を開催した。 自立支援講座:8回 グループワーク:3回	1,762	
					1,255	
34		DV被害者の身辺保護の徹底 【(警)子ども女性安全対策課】	○配偶者暴力等の被害者に対し、被害防止のための助言指導を行うほか、一時保護のための関係機関への引継ぎを適切に行い、被害者に対する二次的被害の防止及び被害者の親族等を含む保護措置の徹底を図る。	○配偶者暴力等の被害者に対し、被害を自ら防止するための各種制度の情報提供したり、防犯機器等の貸出を行い、それらを含む防犯指導を、2,352件実施しました。また、他の都道府県に発生した場合には、当該都道府県に共助依頼をして、被害者等の二次的被害の防止を図るなど、保護対策の徹底を推進しました。(平成26年中)	974 (ストーリー予算含む)	
					663 (ストーリー予算含む)	
35		児童相談所虐待防止体制の強化 【児童家庭課】	児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、保護者不在児童等健康診断料、児童虐待家庭支援専門員の配置、一時保護所に心理療法担当職員を配置、被虐待児等訪問心理療法等事業、被虐待児等へのグループ指導事業、保護者へのカウンセリング指導、家族関係支援事業、ふれあい心の友訪問事業	児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、保護者不在児童等健康診断料、児童虐待家庭支援専門員の配置、一時保護所に心理療法担当職員を配置、被虐待児等訪問心理療法等事業、被虐待児等へのグループ指導事業、保護者へのカウンセリング指導、家族関係支援事業	85,656	
					71,937	
36		児童相談所専門機能の強化 【児童家庭課】	アドバイザー養成研修、児童相談所職員派遣研修、児童相談所専門性強化研修、児童虐待対応法律アドバイザーの設置、児童虐待対応専門委員の設置、児童虐待対応協力医師設置	アドバイザー養成研修(3回)、児童相談所職員派遣研修、児童相談所専門性強化研修、児童虐待対応法律アドバイザーの設置(179回助言)、児童虐待対応専門委員の設置(54回助言)、児童虐待対応協力医師設置(47回助言)	14,063	
					7,315	
37		児童虐待対策関係機関の強化 【児童家庭課】	児童虐待防止対策担当管理職研修、DV・児童虐待相談職員研修(新任向け、経験者向け)、母子保健担当者研修、児童虐待対応地域リーダー養成研修	児童虐待防止対策担当管理職研修(2回)、DV・児童虐待相談職員研修(新任向け4回、経験者向け1回)、母子保健担当者研修(6回)、児童虐待対応地域リーダー養成研修	2,479	
					1,366	
38		子ども虐待防止地域力の強化 【児童家庭課】	児童虐待未然防止のため、オレンジリボンキャンペーンの実施 啓発ステッカー、リーフレット・カードの作成配布、JR東日本ドア横ポスター	児童虐待未然防止のため、オレンジリボンキャンペーンの実施(県内2か所)啓発ステッカー、リーフレット・カードの作成配布(ステッカー2,700部、リーフレット140,100部、カード158,700部)、JR東日本ドア横ポスター(11/3~12/2千葉以東線)	9,155	
					5,753	
39		児童相談所支援システムの充実 【児童家庭課】	児童相談業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの運用管理及びサーバ移行・新財務対応のための改修を実施する。(通年)	児童相談業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの運用管理及びサーバ移行・新財務対応のための改修を実施した。(通年)	5,008	
					3,537	
40		社会福祉審議会社会的養護検討部会の開催 【児童家庭課】	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行う。	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行った。	1,900	
					673	
41		家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催 【男女共同参画課】	家庭等における弱い立場の者に対する暴力の防止等を図るため、関係機関・団体による相互の連携強化を図る。9月に1回実施予定	12月18日に「家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議」を開催した。	0	
					0	

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円)	
			事業の実施予定	事業の実施結果		決算(千円)
42		市町村DV担当課長会議の開催 【男女共同参画課】	市町村のDV基本計画の策定及び配暴センター整備にかかる働きかけを行う等の目的で、DV担当課長等会議を県内4地域で開催する。	市町村のDV基本計画の策定及び配暴センター整備にかかる働きかけを行う等の目的で、DV担当課長等会議を県内4地域で開催した。	0	
					0	
43		市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化 【児童家庭課】	市町村の要保護児童対策地域協議会等の機能強化等を図るため、必要に応じ専門家を派遣する。	市町村の要保護児童対策地域協議会等の機能強化等を図るため、必要に応じ専門家を派遣した。(8回派遣)	645	
					250	
44		千葉県要保護児童対策協議会の開催 【児童家庭課】	協議会の開催(2回)	協議会の開催(1回)	78	
					31	
45		犯罪被害者等からの相談等の充実 【生活安全課】	・犯罪被害者支援員養成講座、相談担当職員研修会、犯罪被害者週間啓発キャンペーン等の実施	・犯罪被害者支援員養成講座(延べ9日間、126名) ・相談担当職員研修会(2日間、60名) ・犯罪被害者週間啓発キャンペーン(12/7 犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」開催、参加者406名)	2,432	
					2,305	
46		民間被害者支援団体への相談業務委託 【(警)警務課】	○被害者等からの相談対応について、被害者支援に関し適正かつ確実な活動を行っている民間被害者支援団体(公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター)に業務委託するとともに、同センターと連携し、病院・裁判所等への付き添い支援及び被害者支援に関する県民への広報啓発活動等を適切に推進する。	○公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに被害者支援業務(電話相談業務)を委託し、適切な相談対応を図るとともに、同センターと連携して、カウンセリングや病院・裁判所等への付き添い支援等を計1,849回実施しました(公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターでの電話相談件数を含む。)(平成26年度中)	4,002	
					3,953	
47		社会全体で犯罪被害者を支える意識を醸成するための広報活動等の推進 【(警)警務課】	○社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくりを推進するため、中・高・大学及び警察署犯罪被害者支援連絡協議会等において犯罪被害者遺族等による講演会を開催し、被害者支援に関する理解と配慮、協力意識の涵養を図る。	○県内の中学校、高校及び警察署犯罪被害者支援連絡協議会において犯罪被害者遺族等による講演会を開催しました。講演回数は17回、聴講者数は約4,655人であった。(平成26年度中)	118	
					106	
施策の方向② 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり						
48		人権問題講演会やメディア等による啓発活動 【健康福祉政策課】	差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、講演会・研修会の主催や、マスメディアの活用等により啓発を行う。	差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、人権問題講演会や「ちば・ハートフルヒューマンフェスタ2014」の開催、雑誌・新聞への人権広告掲載、人権啓発ラジオCMの放送を行った。	18,148	
					16,074	
49		風俗環境の浄化及び違法風俗営業店の排除 【(警)風俗保安課】	○違法風俗店等の指導・取締りを推進し、風俗環境の浄化に努める。	○風俗関係事犯の取締りを実施しました。検挙件数は353件、検挙人数は405人(うち女性149人)であった。(平成26年中)	0	
					0	
50		人身取引(トラフィッキング)対策 【(警)風俗保安課】	○啓発資料等を活用した積極的広報と被害者の早期保護に努める。	○人身取引事犯の的確な把握、被害者の保護及び取締りを推進しました。平成26年中は1件の人身取引事犯を認知し、警視庁との合同捜査を推進しました。	0	
					0	
51		書店・コンビニエンスストア・自動販売機等への立入調査の実施 【県民生活・文化課】	条例に基づく携帯電話等販売店、書店、カラオケボックス、インターネットカフェ等への立入調査を実施する。立入調査に係る権限の一部を4市町(千葉市、銚子市、富津市、夷隅郡大多喜町)に移譲し、地域における青少年健全育成の充実を図る。	携帯電話等販売店56、書店54、インターネットカフェ等33、カラオケボックス49、合計192店舗について立入調査	67	
					32	
52		フィルタリングの利用促進に向けた広報・啓発の強化 【県民生活・文化課】	九都県市共同啓発事業として保護者向け広告を作成する。	ポスター1,000部、リーフレット35,000部	245	
					178	

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円)
			事業の実施予定	事業の実施結果	決算(千円)
53		青少年を取り巻く有害環境の浄化 【(警)少年課】	○少年警察ボランティアと連携した有害環境浄化活動の推進を図る。	○少年警察ボランティア(少年補導員・少年指導委員)により、有害環境浄化活動を28回、街頭補導活動を954回、広報啓発活動を229回実施し、有害環境の浄化を図りました。 (平成26年度中)	4,808
				○サイバーボランティアにより、サイバーパトロール活動を222回実施し、有害情報を利用する少年への指導等を行いました。 (平成26年度中)	4,684
54		性的被害を中心とした福祉犯罪の取締り強化 【(警)少年課】	○インターネット利用に起因する児童買春、児童ポルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを強化する。	○少年の福祉を害する犯罪の検挙活動を推進し、検挙件数は382件、検挙人員は409人、被害児童数は386人であった。 (平成26年中)	235
					115
55		青少年相談員活動費補助 【県民生活・文化課】	青少年相談員活動費補助	各市町村において計 210,223人の参加があった。	21,465
					21,395
56		青少年相談員の研修会等の開催 【県民生活・文化課】	青少年相談員の資質向上を図るため、課題研修・全体会を行う。 相談員活動が50周年を迎えるため、今年度は全体会を一部拡大して実施する。	各地区(11地区)の課題研修会 823人が、相談員活動50周年を記念して全体会を一部拡大して実施し、1,000人が参加。	1,833
					1,508
57		各地区青少年のつどい大会の運営 【県民生活・文化課】	各地区青少年のつどい大会の運営	相談員活動50周年を記念して全県合同でつどい大会を行い、1,250人が参加。その他3地区において独自につどい大会を開催し、894人が参加。	308
					308
58		非行防止リーフレットの作成 【県民生活・文化課】	新中学生の保護者と新高校生全員に配布する非行防止リーフレットを作成する。	新高校生向け65,000部 新中学生の保護者向け65,000部	714
					849
59		学校における非行防止教室の開催等による非行防止・立ち直り支援活動の推進 【(警)少年課】	○学校における非行防止教室の開催や少年警察ボランティア等と連携した各種体験活動など、保護者や関係機関・団体と連携した非行防止・立ち直り支援活動を推進する。	○少年の健全な育成を図るため、非行防止教室を開催しました。開催回数は372回、聴講児童生徒数は88,147人であった。 【内訳】 小学校 223回 41,401人 中学校 99回 26,177人 高校 37回 16,444人 その他 13回 4,125人	523
				○少年センターにおける補導活動等を実施し、補導少年総数は293人であった。 ○非行少年を生まない社会づくりを推進するため、支援対象少年79人を選定し、立ち直り支援活動として、少年警察ボランティア等と連携した農業体験活動を3回実施しました。	338
60		交番等の整備による相談しやすい環境づくり 【(警)地域課】	交番等の建て替えによる施設の整備3か所	○駐在所の建て替えによる施設整備を実施し(1か所)、相談しやすい環境づくりを推進しました。(当初、実施予定であった他の2か所の建て替えについては、入札不調のため平成27年度に実施予定である。)	91,300
					30,548
61		企業向けセミナーでセクシュアル・ハラスメント対策の周知 【雇用労働課】	企業向けにハラスメント防止セミナーを開催するとともに、企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、職場のハラスメント対策講座を実施し、そのなかでセクシャルハラスメントについても扱う。	企業向けにハラスメント防止セミナーを開催するとともに企業の人事労務担当者や一般県民を対象に「労働大学講座」の一科目として、職場のハラスメント対策講座を実施し、その中でセクシャルハラスメントについても扱った。	79
					75

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
62		県職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止 【総務課】	セクハラ相談業務	セクハラ相談業務	504
		【(教)教育総務課】 【(教)教職員課】	県教育委員会では、セクハラ防止に関する要綱の制定、相談員の配置等、セクハラ防止に努めているところであるが、今後とも職場におけるセクハラを防止し、職員がその能力を十分発揮できるような良好な職場環境を確保していく。	・ハラスメント相談窓口を継続配置した。 (専門の臨床心理士を配置)	561
			・ハラスメント相談窓口の配置(専門の臨床心理士を配置)		442
			○警察学校初任科生等に対する学校教養を実施し、セクハラ防止対策を推進する。 ○所属において女性職員間や所属長との意見交換会を実施し、相談しやすい職場環境づくりに努める。	○県本部にハラスメント防止対策員等を招集し、ハラスメント防止対策等に関する研修を実施しました。(実施日:平成27年3月23日、3月27日、出席者計95人) ○各所属に対し、県本部ハラスメント防止対策担当者によるハラスメント防止教養を実施した。教養実施回数は27回、受講者数は計約980人であった。 ○各所属とも、女性職員意見交換会を積極的に推進しているほか、県本部ハラスメント防止対策担当者が13所属の意見交換会に参加し、事例を通じて教養するなど、相談しやすい職場環境づくりに努めました。 (平成26年度中)	0
【(警)警務課】		0			
63		インターネット上の違法情報に関する取締りの強化 【(警)サイバー犯罪対策課】	「安全で安心できるサイバー空間の確保」に向けた組織の総合力を発揮した対策の推進 ・サイバー犯罪に対する取締りの強化 ・「サイバー防犯ネットワーク」を活用した産・学・官が一体となった取組の推進 ・インターネット上の違法有害情報の排除の推進 ・関係機関と連携した広報啓発活動の推進	○警察組織全体の捜査能力の向上を図り、戦略的な取締りを推進しました。検挙件数は325件、検挙人員は267人であった。 ○産・学・官の情報共有を図るためのネットワークである「サイバー防犯ネットワーク」や各種メディアを活用した広報啓発活動を実施しました。 ○関係機関等と連携したネット安全教室を869回実施し、ネットリテラシーの向上に努めました。 (平成26年中)	308
					308
64		教育用コンピュータ整備の推進 【(教)指導課】	普通科の県立高等学校のコンピュータ教室の校内LANサーバの更新や整備を行う予定。	普通科の県立高等学校のコンピュータ教室、校内LANサーバの更新や整備を行った。	258,236
					246,121
65		教育情報ネットワーク事業の推進 【(教)指導課】	統合した千葉県学校教育情報ネットワークの管理運用及び産業系県立高等学校の校内LANサーバの更新や整備を行っている。	統合した千葉県学校教育情報ネットワークの管理運用及び産業系県立高等学校の校内LANサーバの更新や整備を行った。	307,166
					305,472

目標Ⅱ 男女がともに輝く環境づくり

基本的な課題4 労働の場における男女共同参画の促進

施策の方向① 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

66		ポジティブ・アクション推進セミナーの開催 【雇用労働課】	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、「女性の活躍促進セミナー」を1回実施予定。 企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、そのなかで女性の活躍の意義についても扱う。	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、「女性の活躍促進セミナー」を1回実施した。 企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、そのなかで女性の活躍の意義についても扱った。	ワーク・ライフ・バランス・セミナー: 施策コード69の予算に含む 労働大学講座: 施策コード61と同額
					ワーク・ライフ・バランス・セミナー: 施策コード69の予算に含む 労働大学講座: 施策コード61と同額

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			事業の実施予定	事業の実施結果	
67		労働相談の実施 【雇用労働課】	専門の相談員が労働問題全般について、労働問題解決に向け具体的なアドバイスを行う。	専門の相談員が労働問題全般について、労働問題解決に向け具体的なアドバイスを行った。 労働相談実施 ○一般労働相談(1557人) ○特別労働相談(39人) ・弁護士による特別労働相談 ・働く人のメンタルヘルス特別労働相談	8,242
				7,608	
68		“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集と公表 【雇用労働課】	子育て中の社員が働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介する。	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介した。 26年度宣言企業47社公表 延べ570社公表	280
				183	
69		事例発表会(セミナー)の開催 【雇用労働課】	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、女性の活躍促進について普及・啓発を図るため、企業の人事労務担当者や県民等を対象としたセミナーを開催予定。	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、企業における女性の活躍推進について普及・啓発を図るため、企業の人事担当者を対象としたセミナーを開催した。 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー 社会保険労務士等の専門家の講演、企業の事例発表を含むセミナーを2回開催した。 ○女性の活躍促進セミナー 女性の活躍促進の施策において、先進的な団体から講師を招きセミナーを1回開催した。 ○パワハラ対策セミナー 職場のハラスメント対策について、専門家を講師に招きセミナーを1回開催した。	486
				475	

施策の方向② 農林水産業における男女共同参画の促進

70		農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】	女性団体ネットワークのリーダー会議を開催し、県との共催による交流会等を開催する。また、女性団体ネットワークの構成団体の活動支援を通じ、女性の社会参画を推進する。	農山漁村女性団体ネットワークの幹事会であるリーダー会議を3回開催し、会議の活動方針等を協議した。交流会には団体会員のほか関係機関など合計194名が参加し、女性の社会参画の立場からみた農林水産施策をテーマとした講演、活動事例紹介などで意識の向上を図った。また、農業委員改選予定のある27市町村に、女性農業委員の登用要望書を提出した。	190
				189	
71		地域ごとに設置した推進組織の活動支援 【担い手支援課】	男女共同参画推進のため、各地域において各種推進会議やセミナー等を開催する。	県内10農業事務所において農山漁村男女共同参画地区推進会議を合計13回、セミナーを11回開催した。セミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、延べ243名が参加した。	440
				512	
72		農山漁村いきいきアドバイザーの活動支援 【担い手支援課】	アドバイザーの資質向上とアドバイザー間の情報交換を図るため、県域の研修会を開催する。また、国、団体等が開催する研修会等への派遣を行い、資質向上を図る。	アドバイザーの資質向上のため、県域の研修会を1月に開催し、48名が参加して各地区での活動内容の交換等を行った。また、地区での、関係機関等との連携活動を支援した。	136
				38	
73		経営参画及び女性リーダーの育成に向けた研修会の開催 【担い手支援課】	パートナーシップ型経営を目指す農業者に対し、いきいきアドバイザーや関係機関等と連携して労働生産性や生産販売管理能力向上を図るための研修を実施する。また、新たな起業家育成や起業家のレベルアップを図るため、研修を実施する。	女性農業者の経営参画促進及び起業家や起業志向者を対象とした技術向上研修等を各地区で合計18研修(延べ29回)開催した。また、労働生産性向上のための作業環境等に関する研修会を各地区で合計15回(延べ18回)開催した。	1,700
				1,148	
74		次世代女性農業者育成のための研修会の開催 【担い手支援課】	若手女性農業者が共同経営者として経営に参画できるよう、経営能力及び技術向上につながる研修を実施する。また、地域活動等への参画意識を向上させるため、県域、広域での交流会を開催する。	若手女性農業者を育成するため、各地域において合計26研修(延べ55回)開催し、経営参画するために必要な知識・技術の習得、情報交換等の交流を支援した。	800
				680	
75		女性リーダーによる参画推進活動への支援 【担い手支援課】	企画運営能力及び社会参画能力の向上を図るため、国、団体等が開催する研修会等に女性農業者等を派遣する。	女性農業者の社会参画を促進するため、講演会、フォーラム等12行事(延べ14回)開催した。	134
				76	

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
76		林業関係女性活動グループの支援 【森林課】	林業女性グループによる、地域活動・生産活動等を支援する。(林業普及指導事業の一部)	2グループの作品づくりや研修等の活動について指導等の支援を行った。	65
					35
77		指導的林業者育成支援 【森林課】	林業経営に関して他の模範となるような知識・技術を持ち、他の林業後継者の指導にも意欲のある女性を指導林家・林業士として認定する。また、林業技術の普及及び林業の向上のための支援を行う。(林業普及指導事業の一部)	林業女性グループに対し、林業技術に関する知識・技術の向上のための支援を行った。	135
					110
78		漁村女性の起業・家族経営協定締結に向けての研修会の開催 【水産課】	男女共同参画研修会を開催(1回)	男女共同参画研修会を開催した(1回)。	44
					0
79		女性漁業者の資質向上を図るための活動支援 【水産課】	全国女性漁業士交流会への参加支援(1回)	女性漁業士交流会へ女性漁業士1名が参加することに支援した(1回)。	46
					50
施策の方向③ 自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援					
80		中小企業者及び起業家に対する融資 【経営支援課】	金融機関、千葉県信用保証協会、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等の関係機関と連携して随時実施。 施策実施にあたって県民だよりや千葉日報、ラジオCMを活用した定期的な広報を行う。	融資実績は、27,750件(前年比98.8%)、262,484百万円(前年比100.2%)であった。	190,000,000
					145,700,000
81		中小企業者及び起業家に対する経営相談の実施 【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて、公認会計士、中小企業診断士等の専門家及び職員による指導、助言を行う窓口相談を実施するとともに、経営課題解決のために民間専門家を派遣する事業を実施する。	中小企業者及び起業家に対する経営相談の場として、窓口相談等事業 2,758件 専門家派遣事業 506日行った。	23,631
					22,804
82		中小企業者及び起業家に対する創業、経営革新、事業継続計画及びITセミナーの開催【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて、中小企業者が抱える経営上の課題等の解決のためのセミナーを開催する。 (経営革新&BCPセミナー2回、創業セミナー1回予定)	創業セミナーを1回実施。経営革新セミナー及びBCP(事業継続計画)セミナーを2回合同開催、BCP特別セミナーを1回開催した。	675
					598
施策の方向④ 再就職希望者に対する支援					
83		個別相談の実施 【雇用労働課】	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として女性の再就職相談を実施する。	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として女性の再就職相談を実施した。	40,000
					39,999
84		就業支援セミナーの開催 【雇用労働課】	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として、男女共同参画センターにおいて託児付きの子育てお母さん再就職支援セミナーを6回実施するほか、市町村との共催で10回実施予定。	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として、男女共同参画センターにおいて託児付きの子育てお母さん再就職支援セミナーを6回実施したほか、市町村との共催で13回実施した。	施策コード83 の決算に含む
					施策コード83 の決算に含む
85		関連情報の提供 【雇用労働課】	平成25年度にリニューアルした「チャレンジママの再就職支援ガイド」の配布とちば女性チャレンジサイトの充実を予定。	「チャレンジママの再就職支援ガイド」を配布し、「働きたい女性のための応援サイト」を公開した。	0
					0
86		離職者等を対象とした職業訓練 【産業人材課】	離職者等を対象とした職業訓練コース200コース 定員4290人	離職者等を対象とした職業訓練コース199コース 3481人	1,228,872
					757,402
施策の方向⑤ 多様な働き方に対する支援					
87		働き方ガイドブックの作成配布 【雇用労働課】	平成25年度にリニューアルした「チャレンジママの再就職支援ガイド」の内容を更新して作成配布する予定。	シニア及びママ向けの働き方ガイドブックを配布した。	0
					0

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円)
			事業の実施予定	事業の実施結果	決算(千円)
88		内職求人情報の提供 【雇用労働課】	事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供する。	事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供した。	0
					0
89		ちば女性チャレンジサイトによる情報提供 【雇用労働課】	ちば女性チャレンジサイトにおいて、市町村の協力を得ながら、地域情報の充実を図る。	ちば女性チャレンジサイトに代わる新規サイト「働きたい女性のための応援サイト」を公開し、求職活動を始める準備段階の女性に向け、情報提供を行った。	0
					0
90		個別相談の実施 【雇用労働課】	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環としてシニアの再就職相談に応じる。市町村等との共催による出張相談も実施予定。	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環としてシニアの再就職相談に応じた。また、出張相談も実施した。	施策コード83の 予算に含む
					施策コード83の 予算に含む
91		就業支援セミナーの開催 【雇用労働課】	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として市町村等と共催で中高年向け再就職支援セミナーを13回開催する。シニアの多様な働き方をテーマにしたセミナーも4回開催予定。	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として市町村等と共催で中高年向けの再就職セミナーを12回開催した。また、シニアの多様な働き方をテーマにしたセミナーは4回開催した。	施策コード83の 予算に含む
					施策コード83の 予算に含む
92		関連情報の提供 【雇用労働課】	平成22年度に作成したシニアの働き方ガイドブックの配布と市町村等の協力を得ながら、シニア向けホームページの充実を図る。	シニアの働き方ガイドブックの配布と市町村等の協力を得ながら、シニア向けホームページで情報提供を行った。	0
					0
基本的な課題5 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進					
施策の方向① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進					
93	○	普及セミナーの開催 【雇用労働課】	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、女性の活躍促進について普及・啓発を図るため、企業の人事労務担当者や県民等を対象としたセミナーを開催予定。	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、企業における女性の活躍推進について普及・啓発を図るため、企業の人事担当者を対象としたセミナーを開催した。 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー 社会保険労務士等の専門家の講演、企業の事例発表を含むセミナーを2回開催した。 ○女性の活躍促進セミナー 女性の活躍促進の施策において、先進的な団体から講師を招きセミナーを1回開催した。 ○バワハラ対策セミナー 職場のハラスメント対策について、専門家を講師に招きセミナーを1回開催した。	施策コード69の 予算に含む
					施策コード69の 予算に含む
94	○	両立支援アドバイザーの企業派遣 【雇用労働課】	企業に対する指導や助言・講演等を行うため、県が養成した両立支援アドバイザーを派遣する。	企業に対する指導や助言・講演等を行うため、県が養成した両立支援アドバイザーを派遣した。 助言・セミナー：8社（のべ9回）派遣	160
					152
95	○	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集・公表 【雇用労働課】	子育て中の社員が働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介する。	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介した。 26年度宣言企業47社公表 延べ570社公表	280
					183
96	○	企業向けセミナーにおける改正育児・介護休業法の周知徹底 【雇用労働課】	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として、企業の人事労務担当者や県民を対象としたセミナーを実施し、改正育児介護休業法の周知を図る予定。	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として、企業の人事労務担当者や県民を対象に、千葉労働局から改正育児介護休業法等の周知を図った。	0
					0

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			事業の実施予定	事業の実施結果	
97	○	県職場における男性職員の育児参加の促進 【総務課】	研修や庁内ホームページ等を活用し、制度の周知と意識改革を進め、男性の育児に関する休業・休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。	新規採用職員研修や庁内「子育て応援ホームページ」等による制度周知や、育児休業を取得した男性職員による「体験談セミナー」の開催等を行った。	0 0
	○	【(教)教育総務課】	県教育委員会における男性職員の育児参加を促進するため、制度の周知徹底と育児参加の意識向上により一層努める。子が生まれることが判明した男性職員に対し、所属から制度について説明を行う。	会議や研修会等の場を活用し制度説明をしたほか、出産のある男性職員には所属で制度説明をするよう呼びかけ、男性職員の育児休業制度について周知を図った。	0 0
	○	【(警)警務課】	○継続的に子育て支援に関する各種制度を県警ポータルサイト内に掲示するなどし、職員への周知徹底を図る。	○県警職員用に、子育て支援に係る休暇制度を記載した一覧表や、具体的事例などを交えて休暇制度をよりわかりやすく紹介する「ファミリーサポートニュース」を発行し、県警ポータルサイト内に掲示しています。 ○全所属の男性幹部を対象とした研修を実施し、男性職員の育児参加に関する教養を実施しました。(実施日：平成27年2月2日、出席者160人)(平成26年度中)	0 0
施策の方向② 子育て・介護への支援					
98	○	幼稚園における預かり保育の推進 【学事課】	学校法人立等の幼稚園において、教育時間の前後や休業期間中(土日祝・長期休業中)に園児を幼稚園内で過ごす「預かり保育」に係る人件費を補助する。	通常日預かり保育に対する人件費の補助・・・289園へ計228,372千円 長期休業日等預かり保育に対する補助・・・228園へ計36,574千円 合計289園へ264,946千円を交付	238,000
					264,946
99	○	保育所施設整備の助成 【児童家庭課】	待機児童の早期解消を図り、誰でも安心して子育てができる環境づくりを推進するため、保育所の施設整備を促進する。	103施設4,273人の定員増を図ることができ、子育て家庭の支援をしたところである。	5,478,000
					3,522,470
100	○	保育士拡充への助成 【児童家庭課】	次代を担う子どもたちがすこやかに育成されるよう、今後も継続して多様な保育ニーズに対応する予定である。	児童にとっては、人格形成の基礎を培う重要な時期であることから国の基準を超えて保育士を配置し、すこやかな成長に寄与した。	350,000
					298,480
101	○	放課後児童クラブの助成 【児童家庭課】	51市町村 679クラブ	51市町村 670クラブ	1,537,000
					1,441,939
102	○	子どもの医療費助成の充実 【児童家庭課】	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 ・助成対象 入院：中学校3年生まで 通院：小学校3年生まで 自己負担 入院1日、通院1回につき300円 ・所得制限 児童手当に準拠 ・支給方法 現物給付	給付実績 ・延べ件数 7,369,853件 ・延べ日数 10,808,284日 (県基準)入院：中学校3年生まで、通院：小学校3年生まで ・所得制限 児童手当に準拠	6,700,000
					5,854,945
103	○	障害児・者やその家族に対する支援 【障害福祉課】	発達障害者支援センターにて、発達障害児(者)、家族からの相談に応じ、助言や関係機関との調整を行う。	発達障害者支援センターにて、発達障害児(者)、家族からの相談に応じ、助言や関係機関との調整を行った。(延べ支援件数2,594件)	48,000
					47,983
施策の方向③ 働く男女の健康確保のための環境整備					
104		全国安全週間の実施の広報 【雇用労働課】	全国安全週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼する。 千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して広報している。	全国安全週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼を行った。 千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して広報を行った。	0
					0

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
105		労働安全衛生に係る意識高揚の促進 【雇用労働課】	全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼する。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して活動している。	全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼した。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して周知徹底を図った。	0
					0
106		働く人のメンタルヘルス特別相談の実施 【雇用労働課】	労働者の不安やストレスなどの心の健康に関する相談に、メンタルヘルスの専門家が対応する。	労働者の不安やストレスなどの心の健康に関する相談に、メンタルヘルスの専門家が対応した。(相談件数19件)	施策コード67の予算に含む
					施策コード67の予算に含む
107		関係機関と連携した自殺対策のための体制整備 【健康づくり支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議等自殺対策推進事業 自殺対策連絡会議を開催し、計画の進捗状況や各団体の取組状況等について協議する。 ・うつ病等の早期発見・早期治療のための研修及び相談支援に当たる人材の育成事業 県医師会に一般診療科医師に対するうつ病等の研修を委託するほか、保健所、市町村、各機関の相談対応者への研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議等自殺対策推進事業 自殺対策連絡会議を開催し、計画の進捗状況や各団体の取組状況等について協議した。 ・うつ病等の早期発見・早期治療のための研修事業 県医師会に一般診療科医師に対するうつ病等の研修を委託して開催した。 	2,179
					1,467
施策の方向④ 家庭生活における男女共同参画の促進					
108		子育て支援講座、親子講座の開催 【(教)生涯学習課】	さわやかちば県民プラザで3講座45回開催予定。 内訳 「子育て広場すくすく」24回 「おはなし夢空間」11回 「子ども科学教室」10回	さわやかちば県民プラザで3講座45回実施した。 内訳 「子育て広場すくすく」24回 「おはなし夢空間」11回 「子ども科学教室」10回	33
					33
施策の方向⑤ 地域活動における男女共同参画の促進					
109	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進設置市町村数: 42市町村 69名(H26.4.25現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域推進員設置市町村数: 42市町村 67名(H27.3.31) ・県内6地域で地域推進員によるフォーラム等を実施。12事業 参加者1,212名 	2,108
					1,446
110	○	ちばNPO月間(11/23~12/23)の実施 【県民生活・文化課】	NPO・ボランティア活動に対する県民の理解と参加を促進するため、NPO法施行日である12月1日の前後1ヵ月(11/23~12/23)を「ちば県民活動PR月間」とし、県民にNPO・ボランティア活動を知ってもらい、活動への参加につながるようなイベントを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ①ちば県民活動フェスティバル2014の開催、参加者:2,135人 ②ちば県民活動PR月間賛同同行事として「ちば県民活動PR月間」期間中に開催される市町村・市民活動団体の普及啓発イベントに広報支援を行った。 賛同市町村・市民活動団体(18市町村・6団体)、参加者 約89,913人 	2,521
					1,193
111	○	ホームページ、ニュースレター(月刊誌)、メールマガジンを活用した広報啓発 【県民生活・文化課】	ホームページ、メールマガジンを活用した広報啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースレター一年12回発行。 ・メールマガジン年26回配信。 	310
					0
112	○	県民NPO講座・出前説明会の開催 【県民生活・文化課】	県民や県内の市町村、企業、団体などが主催する研修会等に対して県職員が赴き、NPOやボランティアなどの県民活動に関する基礎知識、活動状況、法制度などについて説明することにより、県民活動の普及・啓発を図る。	年間23件開催、参加者合計954人(内訳) NPO法人設立関係 8件(3件が設立) NPOの基礎知識など 15件	0
					0
113	○	「民が民を支える地域資源循環システム」の普及促進 【県民生活・文化課】	民が民を支える仕組みの周知や活用促進を図る。	平成24年度に実施した県民活動促進事業により構築したウェブサイト等を活用するため、サイト等の使用を希望する団体に使用を許諾することで、民が民を支える仕組みの普及継続を図った。	0
					0

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円)	
			事業の実施予定	事業の実施結果		決算(千円)
114	○	地域づくり情報広場における情報提供 【政策企画課】	インターネットを通じて、各地域で活動している地域づくり団体の特色ある取組を中心に地域活動等の情報提供を行う。	地域づくり情報広場に、特色ある地域活動団体を247組掲載した。また、本サイトへの平成26年度中のアクセス件数は89,465件となった。	0 0	
115	○	団塊の世代や高齢者等の地域活動への参画支援 【高齢者福祉課】	○学習について、地域活動に係る内容を主に行う ○指定管理者による運営協議会に出席し、管理運営について連携を図る。 ○指定管理者、市町村による市町村連絡会議の開催により、情報共有を図る。 ○各学園にコーディネーターを配置し、卒業生の地域活動の参加を支援する。 ○各学園に卒業生団体を組織化するよう努めた。	○学習について、地域活動に係る内容を主に行った。 ○指定管理者による運営協議会に出席し、管理運営について連携を図った。 ○指定管理者、市町村による市町村連絡会議の開催により、情報共有を図った。 ○各学園にコーディネーターを配置し、卒業生の地域活動の参加を支援した。 ○各学園に卒業生団体を組織化するよう努めた	0 0	
116	○	観光人材の育成支援 【観光企画課】	観光魅力の増大やリピーター、滞在時間の増加により地域の活性化を図っていくため、地域観光の担い手である「観光人材」の育成を目的として、実践型講座を開催する予定。	講座の受講者が地域特性を活かした観光連携の指針としてすぐにも地元連携活動を起こせるような実践的な「観光人材育成支援講座」を実施した。 【全体会議(全2回66名)、分科会(3地域各1回69名)、県外視察(全1回8名)】	2,276 1,706	
117	○	商店街リーダーの育成支援 【経営支援課】	若手事業者の育成を目的とした講座「商い未来塾」の実施及び塾修了者による「商い倶楽部」の実施により、事業者相互のネットワークづくりを推進する取組に対し補助する。	若手事業者の育成を目的とした講座「商い未来塾」を10回実施。また塾修了者による「商い倶楽部」を実施し、事業者相互のネットワークづくりを推進した。	1,700 1,396	
118	○	男女共同参画の視点に立った地域の防災対策の促進 【防災政策課】	国が平成25年8月に策定した「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」の内容等を踏まえ、関係課等の意見を聞きながら、所要の見直しを行う。	国が平成25年8月に策定した「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」の内容等を踏まえ、「災害時要援護者避難支援の手引き」及び「災害時における避難所運営の手引き」について、所要の見直しを検討した。	0 0	
119	○	災害対策コーディネーターの養成・活動支援 【防災政策課】	①災害対策コーディネーター養成事業 災害発生時における、ボランティア組織のリーダーとなる人材を育成するため、災害対策コーディネーターを養成するための講習会を開催する。 ②災害対策コーディネータースキルアップ事業 広域的な連携・協力関係を築き、全体的なレベルを底上げするため、専門的な講座の開催や具体的な取組事例発表などにより、より実践的な防災知識の習得を目指す。	①災害対策コーディネーター養成事業 県事業として船橋市内で1回、市町村事業として3回(市原市、袖ケ浦市、千葉市)開催し、194人が新たに災害対策コーディネーターとして登録者され、うち女性登録者は31人であった。 ②災害対策コーディネータースキルアップ事業 災害対策コーディネーター登録者を対象に千葉市内で開催し、68人の受講者のうち女性受講者は16人であった。	1,000 995	
基本的な課題6 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進						
施策の方向① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進						
120	○	県が設置する審議会等への女性登用促進 【男女共同参画課】	・委員の改選にあたって、事前協議を実施し、女性の登用を働きかける。 ・意識を高めるため、個々の審議会等毎の女性の登用状況、並びに女性登用率の低い理由を県HPで公表する。	・個々の審議会等の状況に応じた事前協議を実施した(48件) ・改選4か月前を目途に女性登用を促すための通知文書を送付する他、女性人材リストの活用を促すなどの働きかけを実施した。また、個々の審議会等毎の女性の登用状況等を県HPで公表した。	0 0	
121	○	県の女性人材リストの充実 【男女共同参画課】	県の審議会委員の改選時において、女性人材リストの積極的な活用を働きかける。大学等に情報提供を依頼し、女性人材リストの充実を図る。	県の審議会委員の改選時女性人材リストの利用を働きかけ、積極的に情報を提供した。 (掲載者数361人) 大学に向けて、人材情報の提供を依頼し、女性人材リストの充実を図った。	2,224 2,259	

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円)
			事業の実施予定	事業の実施結果	
122	○	女性職員の役付登用の促進 【総務課、関係各課】	平成26年度においても、女性職員の積極的な登用を促進する。	平成27年4月の定期人事異動において、役付職員に占める女性の割合は25.6%となり、昨年度より0.9ポイント増加した。	0
					0
123	○	女性教職員の役付登用の促進 【(教)教職員課】	<p>県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲・能力等を十分考慮に入れた適材適所の配置を基本に、男女区別のない登用を促進する。</p> <p>また、研修による意識改革や人材開発に引き続き努めるとともに、管理職候補となる主幹教諭を含めた主任層への女性職員の積極的な登用について、校長会等を通じて伝えていく。</p>	<p>校長・副校長・教頭の女性登用数は、平成24年度357名、平成25年度361名、平成26年度377名と毎年増加してきている。平成26年度の割合は13.1%で前年比0.7ポイント増となり、全国平均15.2%に徐々に近づいてきている。</p> <p>平成26年度末に主幹教諭として33名の女性職員が配置され、今後の学校運営の関わりに大きな期待が寄せられる。</p>	0
					0
124	○	女性警察職員の役付登用の促進 【(警)警務課】	○男女同一の昇任試験を実施し、幹部への登用を図る。	<p>○平成27年4月1日現在 女性幹部 333人(産休・育休含む。)</p> <p>○女性職員の昇任意欲を醸成するため、各所属に対する教養を実施した。教養実施回数は15回、受講人数は約710人であった。</p> <p>○昇任時の県警察学校における研修は、子育て等の一定の事由がある者については通学制を実施しています。(平成26年度中)</p>	0
					0
125	○	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰 【男女共同参画課】	労働の場における男女共同参画の促進のため、進んだ取り組みを行っている事業所を公募により募集、選考委員会の選考を経て知事が決定し表彰する。	2社を千葉県知事賞、4社を奨励賞として表彰。(知事賞を受賞した企業は、平成27年度千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会に於いて取組発表を行う予定)	30
					27
126	○	ポジティブ・アクション推進セミナーの開催 【雇用労働課】	<p>「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、「女性の活躍促進セミナー」を1回実施予定。</p> <p>企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、そのなかで女性の活躍の意義についても扱う。</p>	<p>「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として、男女共同参画課との共催で「女性の活躍促進セミナー」を1回開催した。</p> <p>企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、そのなかで女性の両立支援についても扱った。</p>	ワーク・ライフ・バランス・セミナー: 施策コード69の予算に含む 労働大学講座: 施策コード61と同額
					ワーク・ライフ・バランス・セミナー: 施策コード69の予算に含む 労働大学講座: 施策コード61と同額
127	○	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】	女性団体ネットワークのリーダー会議を開催し、県との共催による交流会等を開催する。また、女性団体ネットワークの構成団体の活動支援を通し、女性の社会参画を推進する。	農山漁村女性団体ネットワークのリーダー会議を3回開催し、会議の活動方針、県との共催による交流会の内容等を協議した。交流会には団体会員のほか関係機関、農業高校の生徒など合計194名が参加し、女性の社会参画の立場からみた農林水産施策をテーマとした講演や、活動事例紹介などで会員の意識醸成を図った。また、農業委員改選予定のある27市町村に、女性農業委員の登用要望書を提出した。	190
					189
128	○	地域ごとに設置した推進組織の活動支援 【担い手支援課】	男女共同参画推進のため、各地域において各種推進会議やセミナー等を開催する。	県内10農業事務所において地区推進会議を合計13回、セミナーを11回開催した。セミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、延べ243名が参加した。	440
					512
129	○	農山漁村いきいきアドバイザーの活動支援 【担い手支援課】	アドバイザーの資質向上とアドバイザー間の情報交換を図るため、県域の研修会を開催する。また、国、団体等が開催する研修会等への派遣を行い、資質向上を図る。	アドバイザーの資質向上のため、県域の研修会を1月に開催し、48名が参加して各地区での活動内容の交換等を行った。また、地区での、関係機関等との連携活動を支援した。	136
					38

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)	
					決算(千円)	
130	○	女性農業委員等の登用促進 【農地・農村振興課 団体指導課】	農業委員会選挙実施予定の市町村長等への要請や各種会議において、女性の地域社会への一層の参画を図るために女性委員登用は不可欠であることを周知する等、関係団体と連携し、女性農業委員登用の機運を高める。 また、農業協同組合の女性役員の登用について、各種会議や千葉県農業協同組合中央会を通じて要請していく。	農業委員会選挙の実施予定市町村のうち17市町村長・市町村議会議長に対し女性農業委員の登用について要請や各種会議での周知等を行った。農業協同組合の女性役員の登用について、検査やヒアリング等において要請を行った。	0	
					0	
施策の方向② 女性の能力発揮への支援						
131		自己啓発・人材養成セミナーの開催 【男女共同参画課】	男女共同参画センターで各種講座を開催する中で、自己開発・人材養成のためのセミナーを1セミナー開催する。 ○人材養成セミナー ・女性リーダー養成講座	○人材養成セミナー ・女性リーダー養成講座(全5回) 7/24～12/11、45名(延べ人数)	308	
					280	
目標Ⅲ 男女がともにいたわり合い、健やかに暮らせる社会づくり						
基本的な課題7 生涯を通じた健康づくりの促進						
施策の方向① 生涯を通じた男女の健康支援の促進						
132	●	生涯を通じた健康づくりへの支援 【健康づくり支援課】	・特定健診・特定保健指導実施のための人材育成研修を8回実施予定。 ・25年度開催のヘルシー料理コンテスト入賞作品を掲載したレシピ集を作成し、ボランティア団体等による食生活改善活動の中での活用や、県内飲食店等での情報発信を行い、食を通じた環境の整備を促進させる。	・特定健診・特定保健指導実施のための人材育成研修を9回実施した。 ・企業等と連携して実施した「カンタン!! 野菜たっぷり!!ヘルシー料理コンテスト」の入賞作品レシピをボランティア団体や県内飲食店等へ配付し、野菜摂取量の増加とよりよい生活習慣の実践に向けた情報発信を行った。(配付数計52,000部)	1,615	
					・健康相談(男性・女性) ・健康教室 ・保健・医療従事者等研修会	926
						750
					健康ちば推進県民大会を千葉市内の会場で実施予定。	1,147
					851	
133		専門医師等による個別相談の実施 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、慢性疾患等にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童に対し、医療や日常生活上の相談を実施する。 ・実施場所 県内4健康福祉センター ・内容 アレルギー相談、低身長相談、発達相談等	2センター 18回 延62人	819	
					284	
134		喫煙防止等の健康教育の実施 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、思春期にある子どもや保護者、学校関係者を対象とした喫煙防止等の健康教育を実施する。	10センター 46回 延4,356人	2,710 (134～137の予算計)	
135		思春期保健対策を推進する関係者による連携会議等の開催 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、思春期保健対策を推進する関係者による情報共有や研修、支援体制の構築を行う連携会議等を実施する。	5センター 9回 延214人		
136		思春期ピア・エデュケーションの推進 【児童家庭課】	健康福祉センターにおいて、若者に年齢が近い身近な先輩の立場で悩みを共有しながら正しい知識を伝達するピア・エデュケーターを養成し、高校生等の健康教育の場でピアエデュケーション活動を行う。	未実施		
137		思春期健康教育スキルアップセミナーの開催 【児童家庭課】	実施予定なし	未実施	1,908 (134～137の決算計)	

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円)
			事業の実施予定	事業の実施結果	
					決算(千円)
138		講師による保健室経営の全体研修の開催【(教)学校安全保健課】	7月25日「養護教諭が行う健康相談活動」を開催予定。12月3日「事例研究協議」を開催予定。参加者は養護教諭100名の予定。	7月25日千葉県教育会館にて「保健室相談活動研修会」の第一回として開催した。参加者は養護教諭98名。事業の効果により、家庭や地域における女性・男性の役割などにも変化を与えている。	113
					100
139		事例研究による班別協議の実施【(教)学校安全保健課】	7月25日「養護教諭が行う健康相談活動」を開催予定。12月3日「事例研究協議」を開催予定。参加者は養護教諭100名の予定。	12月3日県総合教育センターにて「保健室相談活動研修会」第二回として実施した。参加者は養護教諭84名。事業の効果により、家庭や地域における女性・男性の役割などにも変化を与えている。	20
					16
140	●	総合的な自殺対策の推進【健康づくり支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい相談窓口の開設 夜間や休日に対面相談を受けることができる窓口を船橋駅前に開設する。 ・自殺対策普及啓発事業委託 自殺防止の啓発を図るため、交通機関等にポスターを掲示するほか、啓発品やパンフレット等を作成配布する。 ・自殺対策緊急強化基金補助金 市町村及び民間団体が行う啓発、相談事業に対して補助金を交付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい相談窓口の開設 夜間や休日に対面相談を受けることができる窓口を船橋駅前に開設した。 ・自殺対策普及啓発事業委託 自殺防止の啓発を図るため、交通機関等にポスターを掲示するほか、啓発品やパンフレット等を作成配布した。 ・相談支援に当たる人材の育成事業 保健所、市町村、各機関の相談対応者への研修を実施した。 ・自殺対策緊急強化基金補助金 市町村及び民間団体が行う啓発、相談事業に対して補助金を交付した。 	108,294
					85,597
141	●	総合的ながん対策の推進【健康づくり支援課】	<p>がん対策に係る普及啓発を中心に県民、医療・福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん予防展2回 ・がん講演会2回 ・がん検診推進員育成講習会6回 ・乳がん啓発シンクロナンキャンペーン2回等 	<p>がん対策に係る普及啓発を中心に県民、医療・福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん予防展2回(延べ10,743人来場) ・がん講演会2回(546人参加) ・がん検診推進員育成講習会6回(253名受講) ・乳がん啓発シンクロナンキャンペーン2回等 	188,574
					186,596
142		青少年を中心とした講習会の開催【疾病対策課】	保健所において、エイズ予防・性感染症等に関する講習会を開催し、正しい知識の普及を図る。 26年度は85回開催予定	講習会 68回 開催受講者9,022人 資料 13,246部配布	1,720
					1,150
143		保健所及び休日街頭検査の実施【疾病対策課】	保健所において、月に1～2回の頻度で、日中検査(13保健所)、夜間検査(9保健所)を実施。また、休日に街頭HIV検査を実施(平成26年度は4回実施予定)	保健所総検査数3,174件うち陽性5件 休日街頭検査 年4回実施	17,487
					10,728
144		情報誌の発行【疾病対策課】	各保健所、各市町村、各医療機関、県関係課、教育機関(小・中・高・大学)、日赤に対し、エイズ予防啓発・HIV抗体検査・エイズ相談に関する広報を実施。平成26年度は2回発行予定(各3,000部)	エイズ情報No.76.77について各3,000部配布	210
					186
145		県立病院における女性専用外来の実施【病院局 経営管理課】	佐原病院において女性専用外来診療を実施する。	女性専用外来として、佐原病院において43人の受診があった。	2,150
					2,118
146		不正大麻けし撲滅運動【業務課】	5月1日から6月30日の運動期間に合わせ、ベイFMや報道発表を行うことによる広報活動とポスター掲示、リーフレット配布による啓発活動を行う。	5月1日から6月30日の運動期間に合わせ、ベイFMや報道発表を行うことによる広報活動とポスター掲示、リーフレット配布による啓発活動を行った。	0
					0
147		「ダメ。ゼッタイ。」普及運動【業務課】	6月20日から7月19日の運動期間に合わせ、6月26日のそごう千葉店前キャンペーンを初め県内各地において啓発活動を行う。	6月20日から7月19日の運動期間に合わせ、6月26日のそごう千葉店前を初め県内各地において啓発活動を行った。	1,888
					1,432
148		麻薬覚せい剤乱用防止運動【業務課】	10月から11月の運動期間に合わせ、薬物乱用防止功労者表彰式及び講習会を行う予定。	10月から11月の運動期間に合わせ、薬物乱用防止功労者表彰式及び講習会を行った。	2,227
					1,706

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円)
			事業の実施予定	事業の実施結果	決算(千円)
149		千葉県薬物乱用防止広報強化月間の実施【薬務課】	2月の強化月間にリーフレットの家庭回覧や薬物乱用問題関係機関会議の開催を予定している	2月の強化月間にリーフレットの家庭回覧や薬物乱用問題関係機関会議を開催した。	781
					721
150		薬物乱用防止教育研修会の開催【(教)学校安全保健課】	7月22日習志野文化ホールにて薬物乱用防止教育研修会を実施予定。対象は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者。内容は講演、実践発表及び行政説明。実銭発表は小学校と中学校を予定。	7月22日習志野文化ホールにて薬物乱用防止教育研修会を開催した。参加者は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者1,388名。内容は講演、実践発表及び行政説明。児童生徒が自らの健康について理解することにより、生涯健康で暮らせる社会の基盤づくりに寄与した。	0
					0
151		薬物乱用防止標語の募集【(教)学校安全保健課】	県内小学5年6年、中学、高等学校から募集をし、優秀作品については表彰をする。募集期間4月7日から7月4日。	県内小・中・高あわせて543校から、66,494点の作品の応募があった。教育庁内で審査の結果、優秀作品の表彰を行った。	50
					35
152		薬物事犯に対する取締り強化【(警)薬物銃器対策課】	○薬物需要の根絶に向けて薬物乱用者の検挙活動を推進するとともに、暴力団等が関与する薬物密輸・密売事犯の取締りを推進する。	○薬物需要の根絶に向けて取締り活動を推進しました。薬物事犯の検挙人員は717人であった。押収規制薬物は約235キログラムであった。 ○薬物供給の遮断に向けて関係機関との連携により水際対策を強化しました。密輸事犯の検挙件数は90件、検挙人員は104人、押収規制薬物は約230キログラムであった。(平成26年中)	0
					0
153		若年層を重点とした広報啓発活動の推進【(警)薬物銃器対策課】	○小中高校生や大学生等を対象とした薬物乱用防止教室を実施していくほか、6月、7月の2ヶ月間を「薬物乱用防止広報強化期間」に設定、関係機関・団体と連携して積極的な広報啓発活動を推進する。	○小・中・高校生や大学生等に対する薬物乱用防止教室を実施しました。開催校数は490校、開催回数は512回、受講者数は82,929人であった。 ○民間企業や教育関係者に対する薬物乱用防止講習会を実施しました。実施回数は32回、受講者数は3,948人であった。 ○駅頭を始め、商業施設やイベント会場において薬物乱用防止キャンペーンを実施しました。実施回数は23回であった。 ○6月、7月の2か月間を薬物乱用防止広報強化期間とし、関係機関と連携したキャンペーンを開催するなど、積極的な広報啓発活動を推進しました。 ○危険ドラッグの乱用防止対策として、県の関係部局と連携し、販売店舗への立入指導や広報用ポスターを作成し、積極的な広報啓発を推進しました。(平成26年中)	0
					0
154		エイズリーフレットの作成・配布【(教)学校安全保健課】	エイズ教育の充実を図るため、エイズ教育用リーフレットを県教育委員会ホームページに掲載し、県内公立小学校がダウンロードし活用を図る。	エイズ教育用リーフレットを県教育委員会ホームページに掲載し、県内公立小学校がダウンロードして活用を図るようにした。	0
					0
155		性教育研修会の実施【(教)学校安全保健課】	今年度は8月21日幕張メッセにて開催される第65回関東甲信越静学校保健大会分科会にて性教育の研修を実施予定。	平成26年度は8月21日幕張メッセにて開催された第65回関東甲信越静学校保健大会分科会にて性教育の研修を実施した。	0
					0
施策の方向② 妊娠・出産等に関する健康支援					
156		母子保健推進協議会、母子保健運営協議会の開催【児童家庭課】	母子保健施策の効果的な推進のため、13健康福祉センターにおいて母子保健推進協議会を開催する。児童家庭課における母子保健運営協議会は、適宜開催とする。	13センター 13回 延306人	5,047 (156～157の予算計)

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
157		母子保健に関する研修会・講習会等の開催【児童家庭課】	市町村・健康福祉センターの母子保健従事者を対象に母子保健に関する専門的な知識を習得するための研修会を実施する。また、健康福祉センターにおいて、管内の母子保健推進員や新生児妊産婦訪問従事者研修会を実施する。	児童家庭課分 母子保健指導者研修会 1回 71人 センター分 母子保健推進員研修会 11センター 11回 延688人 新生児・妊産婦訪問指導員研修会 6 センター 6回 延193人 乳幼児救急法講習会 10センター 10 回 延428人 その他 2センター 3回 延113人	2,484 (156~157 の決算計)
158		不妊相談センターにおける相談の実施【児童家庭課】	不妊に悩む夫婦等に、松戸、印旛、長生、君津健康福祉センターにおいて不妊治療に関する情報提供や医療面・精神面での相談を行う。	実施場所 ・4健康福祉センターで実施 (松戸、印旛、長生、君津) 相談体制 ・産婦人科医師、助産師、保健師 相談延べ人員 ・1,114人 (電話83人、面接1,031人) 相談件数(1,371件) ・医療機関情報:1,200件 ・治療の悩み:133件 ・治療以外の悩み:38件	1,935 1,040
159		特定不妊治療費に対する助成【児童家庭課】	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を助成する。 ・対象治療 体外受精又は顕微授精 ・給付内容 1回の治療につき15万円まで(一部治療は7万5千円まで)、1年目のみ3回まで、2年目以降年2回まで、通算5年、通算10回(40歳未満の新規助成は通算6回まで(年間制限なし)) ・所得制限 前年の夫婦の合計所得が730万円未満	助成件数 ・実件数 2,508件 ・延べ件数 4,234件 〈参考〉 ・1回の治療につき、15万円まで(一部治療は7万5千円まで) ・1年度あたり2回まで(1年目のみ3回まで) ・通算して5年間を助成 ・前年度夫婦合計所得が730万円未満	977,389 717,626
160		周産期母子医療センターの運営費及び医療機関の施設・設備に対する補助【医療整備課】	周産期母子医療センターの運営費及び医療機関の施設・設備に対する補助	運営費補助:8病院 設備整備補助:0病院	487,249 435,907
161		千葉県周産期医療審議会における検討【医療整備課】	母体の県外搬送及び新生児搬送システム構築の検討を行う	周産期医療審議会 1回開催	648 152
162		母体搬送ネットワーク及び母体搬送コーディネートによる搬送体制の充実【医療整備課】	総合周産期母子医療センターにコーディネーターを配置し、母体搬送の円滑化を図る。	亀田総合病院(昼間)及び八千代医療センター(夜間)に委託した。	20,698 20,019
基本的な課題8 誰もが安心して暮らせる環境の整備					
施策の方向① 高齢者・障害者の自立した生活に対する支援					
163		高齢者相談の実施【高齢者福祉課】	高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じる。	高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じた。相談件数334件。	4,688 4,628
164		千葉県総合支援協議会の各専門部会による相談支援【障害福祉課】	相談支援専門部会 6回 権利擁護専門部会 6回 療育支援専門部会 6回 就労支援専門部会 6回 精神障害者地域移行推進部会 6回	相談支援専門部会 4回 権利擁護専門部会 5回 療育支援専門部会 5回 就労支援専門部会 6回 精神障害者地域移行推進部会 4回	1,444 362
165		障害者就業・生活支援センターによる生活・就労支援【障害福祉課】	障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行います。	障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行った。	109,312 103,615

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
166		障害者の態様に応じた多様な委託訓練【産業人材課】	知識・技能習得訓練コース 240人 実践能力習得訓練コース 80人 デュアル訓練コース 20人 e-ラーニングコース 10人 特別支援学校早期委託訓練コース 60人 在職者訓練 10人 合計 420人	知識・技能習得訓練コース 154人 実践能力習得訓練コース 7人 デュアル訓練コース15人 e-ラーニングコース 3人 特別支援学校早期委託訓練コース 21人 在職者訓練 2人 合計 202人	84,506
					43,983
167		交通安全リーダーの育成と自主的な交通安全活動の推進【生活安全課】	参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修を年3回実施(1回目は平成26年4月7日、2回目は9月22日、3回目は未定)	参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修を年3回実施した。(1回目は平成26年4月7日、2回目は9月22日、3回目は12月2日)	501
					445
168		歩道や自転車歩行者道のバリアフリー化の推進【道路環境課】	工事及び用地買収・補償を進める	工事及び用地買収・補償を実施	172,300
					168,284
169		高齢者・障害者が利用しやすい建築物の整備促進【建築指導課】	千葉県福祉のまちづくり条例適合証を交付予定。	千葉県福祉のまちづくり条例適合証(建築物に限る)を10件交付した。	0
					0
170		ちばバリアフリーマップによる県内施設のバリアフリー情報の紹介【健康福祉指導課】	「ちばバリアフリーマップ」の施設情報の追加・更新を行い、バリアフリー情報の充実を図る。 対前年度で施設情報の掲載数の増加を図る。	「ちばバリアフリーマップ」の施設情報の追加・更新を行い、バリアフリー情報の充実を図った。情報掲載件数(累計):H26年度末 1,687件(56件追加)	1,451
					1,301
171		観光関連施設の整備・充実の促進【観光企画課】	観光地の利便性を高め魅力向上を図るため、多くの観光客が利用する公衆トイレや駐車場、観光案内所等の設置・改修について、その経費の一部を助成する。	県内27市町村及び民間事業者が実施する観光公衆トイレ・駐車場・観光案内所・観光案内板等の整備に要する経費の一部を助成した。(整備箇所数:63箇所)	200,000
					196,865
施策の方向② ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応					
172		児童扶養手当の支給【児童家庭課】	支給対象(見込) 18,957人	支給人数(延月) 17,963人	717,000
					662,931
173		母子寡婦福祉資金の貸付【児童家庭課】	貸付件数(見込) 1,000件	貸付件数 246件	692,345
					140,086
174		ひとり親家庭等医療費の助成【児童家庭課】	助成対象(見込) 38,016人	助成対象 34,676人	357,000
					334,543
175		母子家庭等就業・自立支援センターによる支援【児童家庭課】	就業支援講習会4回(45名)託児料込み 就業相談・養育費相談・面会交流支援	就業支援講習会4回(72名)託児料込み 就業相談・養育費相談・面会交流支援	14,000
					11,066
176		母子家庭等自立支援給付金の支給【児童家庭課】	町村分 自立支援教育訓練給付金5件 高等職業訓練促進給付金6件 修了支援給付金4件 市分未定	自立支援訓練給付金16件(市16) 高等技能訓練促進費118件(市110・町村8) 修了支援給付金59件(市57・町村2)	6,842
					7,818
177		ひとり親家庭向けメールマガジンの発行【児童家庭課】	実施予定なし (市町村へ改めて意向調査を行った結果、ニーズが低かった)		0
					0
178		母子家庭の母等に対する職業訓練【産業人材課】	-	-	-
					-
179		「ジョブカフェちば」における就職支援【雇用労働課】	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから「ハローワーク船橋ヤングコーナー」等による職業紹介に至るまで総合的な就業支援サービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施する。	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから「ハローワーク船橋ヤングコーナー」等による職業紹介に至るまで総合的な就業支援サービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施した。 年間利用者数:31,270人	136,253
					132,720

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円)	
			事業の実施予定	事業の実施結果		決算(千円)
180		「ちば地域若者サポートステーション」における自立支援【雇用労働課】	若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談、自立支援プログラム(セミナー・職業体験等)等を実施する。また、学校連携事業による訪問支援(訪問相談、出張セミナー等)を実施する。	若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談、自立支援プログラム(セミナー・職業体験等)等を実施する。また、学校連携事業による訪問支援実施した。年間相談件数:2,464件、年間プログラム参加者:延べ4,274人	7,605	
					7,524	
181		県営住宅における入居の優遇措置【住宅課】	県営住宅の入居にあたって、ひとり親世帯及びDV被害者等を一般世帯より優遇する措置を講じている。	■H26年度県営住宅入居状況(H27.3.31)現在 ・母子世帯数→226世帯 ・父子世帯数→6世帯 ・DV被害者世帯数→4世帯 ・計236世帯	0	
					0	
182		高齢者虐待防止対策の推進【高齢者福祉課】	○高齢者虐待の相談・通報の受理、対応等を行う市町村及び地域包括支援センター等の職員を対象とした研修会を6回開催する。 ○困難事例について専門職が連携して助言を行う「高齢者虐待対応市町村支援事業」を実施する。 ○主任介護支援専門員等を対象とした研修を実施する。	○研修会の開催 6回 ○高齢者虐待対応市町村支援事業 困難事例相談 5件 研修会講師派遣 4件 ○主任介護支援専門員を対象とした研修会 1回 ○虐待事例集の作成	2,114	
					1,584	
施策の方向③ 外国人が安心して暮らせる環境づくり						
183		多文化共生社会づくりの推進【国際課】	「国際交流・協力等ネットワーク会議」、「多文化共生社会づくり連絡協議会」及び「市町村国際化施策担当者会議」を各1回開催する。	「国際交流・協力等ネットワーク会議」、「多文化共生社会づくり連絡協議会」及び「市町村国際化施策担当者会議」を各1回開催した。	164	
					114	
184		外国人県民向けの情報提供【国際課】	外国人県民が安全で快適な生活が送れるよう「外国人テレホン相談」を実施するほか、外国人向けの情報を掲載した「ちば国際情報ひろば」の充実、外国語版メールマガジンの発行等を行う。	外国人県民が安全で快適な生活が送れるよう「外国人テレホン相談」(4言語)を常時開設し、937件の相談に応じた。また、外国人向けの情報を掲載した総合サイト「ちば国際情報ひろば」のページ更新(163回)及び外国語版メールマガジン(月2回)の発行、外国語向け生活ガイドブック「ハローちば」(7言語版)の改訂等を行った。	3,092	
					2,453	
185		外国語ホームページによる情報提供【報道広報課】	前年度に引き続き、外国人県民に対して県政に関する必要な情報が提供できるよう、英語、中国語、韓国語・朝鮮語版ホームページについて、よりよい内容の更新を行っていく。 ・外国語ホームページ更新状況 →情報更新の都度随時更新(報道広報課、国際課等)	外国人県民に対して県政に関する必要な情報が提供できるよう、英語、中国語、韓国語・朝鮮語のページの更新を行った。 ・平成26年度の外国語ホームページ更新状況→情報更新の都度随時更新(報道広報課、国際課等) ・平成26年度の外国語ホームページアクセス件数(公式ホームページ) 英語:131,436件 中国語:16,738件 韓国・朝鮮語:8,484件	3,495	
					2,549	
186		外国人集住地域総合対策等の推進【(警)組織犯罪対策課】	○外国人が多数在籍する学校、企業において、「防犯、交通安全講話」等を実施し、定住外国人に対する地域への所属感、信頼感を高める。 ○「八千代市外国人集住地域総合対策連絡協議会」を開催し、関係機関との情報交換を行い連携を図る。	○外国籍児童支援教室等への参加や外国人労働者に対する体験型自転車安全運転講習を実施し、外国人に対する防犯・交通安全指導を実施しました。 ○「多文化共生社会づくり連絡協議会」等に参加し、関係機関と情報交換を行い、外国人も暮らしやすいまちづくりについて、連携強化を図りました。(平成26年中)	0	
					0	
187		外国人児童生徒への教育相談員の派遣【(教)指導課】	派遣希望がある県立学校22校すべてに生徒の母語が理解できる外国人児童生徒等教育相談員として延べ40名を派遣する予定。	派遣希望がある県立学校21校すべてに生徒の母語が理解できる外国人児童生徒等教育相談員として延べ39名を派遣した。	9,123	
					8,137	
推進体制						
188		千葉県男女共同参画推進本部・幹事会の開催【男女共同参画課】	市町村担当者との合同研修会1回 幹事会1回開催予定	市町村担当者との合同研修会及び幹事会を1回開催した。	0	
					0	

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成26年度		当初予算(千円)	
			事業の実施予定	事業の実施結果		決算(千円)
189		千葉県男女共同参画推進懇話会の開催 【男女共同参画課】	2回開催予定。平成25年度の千葉県男女共同参画計画及び千葉県DV防止・被害者支援基本計画(第3次)の評価について報告する。また、県民意識調査を実施するにあたって、委員から意見を伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・8月と3月で2回開催。 ・第1回では、「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」の実施にあたり、実施内容について委員の方から意見を伺った。 ・第2回では、次期第4次千葉県男女共同参画計画の策定についての説明及び県民意識調査の結果についての報告等を行った。 	1,009	
					635	
190		男女共同参画センターの機能強化 【男女共同参画課】	<ul style="list-style-type: none"> ・女性リーダー養成講座の内容を拡充する。 ・センターフェスティバルとネットワーク会議を同時開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性リーダー養成講座(全5回)を実施 H26.7.24～12.11 参加者 6名 ・センターフェスティバル2014&ネットワーク会議を実施 H26.8.3 参加者 602名(延べ人数) 	1,443	
					1,205	
191		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実[再掲] 【男女共同参画課】	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進設置市町村数: 42市町村 69名(H26.4.25現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域推進員設置市町村数: 42市町村 67名(H27.3.31) ・県内6地域で地域推進員によるフォーラム等を実施。12事業 参加者1,212名 	2,108	
					1,446	
192		市町村における推進体制づくりの支援 【男女共同参画課】	<ul style="list-style-type: none"> 全市町村職員を対象とした研修会を年1回、県東部、県南部の市町村職員を対象とした研修会をそれぞれ1回ずつ開催する。 市町村からの要請に基づき講師を派遣する。平成26年4月時点では町村等から3件の派遣要請がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 全市町村職員を対象とした研修会を年1回、県東部、県南部の市町村職員を対象とした研修会をそれぞれ1回ずつ開催した。 市町村からの要請に基づき講師を2回派遣し、研修会を実施した。(鴨川市、君津郡市広域市町村圏組合) 	85	
					78	
193		市町村における男女共同参画計画策定の支援 【男女共同参画課】	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画計画・DV対策計画の未策定市町村を支援するため、アドバイザーを派遣する。 6市町村を予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 市が実施する研修会等にアドバイザーを派遣した。4市実施(匝瑳市、成田市、茂原市、大網白里市)。 	210	
					129	
194		千葉県男女共同参画推進連携会議の充実[再掲] 【男女共同参画課】	<ul style="list-style-type: none"> 職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における男女共同参画の自主的な取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携会議 合同部会1回 実施日:平成26年6月23日 全体会1回 実施日:平成26年12月4日 産業部会2回 (千葉県経営者協会との共催) 実施日:平成26年9月10日/平成26年11月4日 教育部会1回 実施日:27年1月14日 地域部会1回 実施日:26年10月8日 合計 参加団体72 参加者数300名 	479	
					318	
195		千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実[再掲] 【男女共同参画課】	<ul style="list-style-type: none"> 8月に男女共同参画センターフェスティバルと同時開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターフェスティバルと同時開催した。(8月3日 参加者数85名) 	0	
					0	
196		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実[再掲] 【男女共同参画課】	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進設置市町村数: 42市町村 69名(H26.4.25現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域推進員設置市町村数: 42市町村 67名(H27.3.31) ・県内6地域で地域推進員によるフォーラム等を実施。12事業 参加者1,212名 	2,108	
					1,446	
197		国及び各都道府県との男女共同参画に関する情報交換 【男女共同参画課】	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府が開催する各種研修会等に積極的に参加する等により、国との情報共有・情報交換を図る。また、各都道府県との情報交換を積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府が開催する各種研修会 ・男女共同参画に関する基礎研修(平成26年5月29日～30日) 16都道府県主管課(室)長会議(電子メールにより意見交換) 	0	
					0	

第3次

千葉県男女共同参画計画の 評価について

第3次千葉県男女共同参画計画の評価について

第3次千葉県男女共同参画計画における平成26年度事業の評価方法

➤ 評価対象

原則として重点的取組

➤ 評価の観点

- ・男女共同参画の視点が施策に反映されているか
- ・男女共同参画の視点から施策の改善すべき点はないか

➤ 評価の流れ

自己評価	事業担当課が事業の実施結果について自己評価を行い、評価シートに記載
------	-----------------------------------



外部委員 意見	自己評価結果をもとに、評価委員と事業担当課による意見交換を行い、男女共同参画の視点からの委員意見を評価シートに記載
------------	---

意見交換について

事業担当課の自己評価結果について、男女共同参画の視点から、改善に向けて良いアイデアがあるか等について、外部委員と事業担当課が意見交換を行う。



事業名	男女共同参画センターにおけるフェスティバルの開催、情報誌の発行
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	1	施策の方向		施策番号	1
当初予算額(千円)	2,315		決算額(千円)		1,745	
事業の概要・目的	【フェスティバル2013&ネットワーク会議】 県民に男女共同参画への理解を深めていただくことを目的とした「千葉県男女共同参画センターフェスティバル」と、民間団体と県民の交流・学習の場を提供し、男女共同参画社会づくりに向けた機運を高めることを目的とした「ネットワーク会議」を併せて開催する。 【情報誌】 情報誌として、「eパートナーちば」を9月末と3月末の年2回(各15,000部)発行する。センター事業や各地域での取り組み等さまざまなテーマを切り口とした内容の情報を広報することで、多くの人に男女共同参画の意識を持つことの重要性を認識してもらい、男女共同参画社会づくりの推進を図る。					
数値目標など						
指標名等	-					
目標	-	実績	-			



2 事業の実施結果

【フェスティバル2014&ネットワーク会議】
 午前は、元株式会社東レ京成研究所社長、株式会社佐々木常夫マネジメントリサーチ代表取締役の佐々木常夫さんの講演会
 午後は、ワークショップ(8団体)とネットワーク会議を開催した。
 【情報誌】
 「eパートナーちば」を9月末と3月末(各15,000部)の年間2回発行した。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	視点1 企画への参画		
	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

【フェスティバル2014&ネットワーク会議】
 講演の講師、内容を働く男性にも興味を持てるものとしたため、男性の参加者を増やすことができた。(H25:96名、H26:160名)今後も、若い世代を含めた、あらゆる人が参加しやすくなるよう、魅力ある講演会、ワークショップの開催等、更なる工夫が必要をしていく。
 【情報誌】
 幅広い世代、ニーズに合わせた内容を掲載することにより、あらゆる人への参画を啓発することができた。今後もより幅広い世代に読んでもらえるように、掲載内容や紙面構成を更に工夫していく必要がある。

事業名	各種講座・研修会の開催
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	1	施策の方向	施策番号	1
当初予算額(千円)	728		決算額(千円)	460	
事業の概要・目的	男女共同参画社会の実現を目指し、県民意識の醸成や人材の養成を図るため、県民ニーズに対応した各種講座を企画運営する。				
数値目標など					
指標名等	-				
目標	-	実績	-		



2 事業の実施結果

【男女共同参画シンポジウム】内閣府男女共同参画週間関連事業として実施
 男女が共に支えあい、いきいきと自分らしく生きていくためにはどうすればよいかをテーマに、講演会、対談を行った。
 【関係機関と連携した専門講座】
 千葉大学と共催し、理系女性の活躍促進に向け、女性が活躍するためには何が必要なのかについての講演会、企業社長や理系分野の企業・大学で活躍する女性を交え、仕事の現場や家庭生活との両立などについて語るパネルディスカッションを行った。
 千葉県社会福祉協議会と連携して、男女共同参画の視点を取り入れた災害時要援護者への対応について専門家による講演会、行政や地域における取組事例などを紹介するシンポジウムを行った。
 【女性リーダー養成講座】
 職場や地域でリーダーとして活躍する人材育成を目的として講座を行った。(全5回)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>
 本県の男女共同参画施策の推進拠点である男女共同参画センターの学習研修事業を、高度・専門化するため、関係機関との連携した専門講座を充実させるとともに、「女性リーダー養成講座」は活動実績を問わず意欲のある女性に受講してもらえるよう募集要件の見直しを行い、人材育成機能の強化を図った。
 <今後改善すべき点>
 各種講座の参加者を更に増やすため、今後も講座内容や開催日等の見直し、広報の方法等を工夫する必要がある。

事業名	ホームページ、メールマガジン等による情報発信
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	1	施策の方向		施策番号	1
当初予算額(千円)		0	決算額(千円)		0	
事業の概要・目的	「ちばの男女共同参画情報マガジン」を毎月2回発行する。また市町村が開催するイベント等を県のホームページに掲載する。					
数値目標など						
指標名等	メールマガジン配信回数					
目標	月2回発行	実績	月2回発行			

2 事業の実施結果

登録者約1,100人に対し、メールマガジンを月2回発行

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

視点1 企画への参画		No.	チェック項目	チェック	説明
企画・立案過程	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか			
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか			
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)			
視点2 受益の公平性		No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
視点3 男女共同参画社会形成への貢献		No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2) 改善点等

<改善した点>

・内閣府の情報を増やす等、記事の充実を図った。

<課題・今後改善すべき点>

・男女共同参画に関する情報を周知するために、ニュースの掲載の拡充等、読者数を増やす取組が必要である。

事業名	関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	1	施策の方向		施策番号	1
当初予算額(千円)		0	決算額(千円)			0
事業の概要・目的	男女共同参画について理解を深めるため、県職員・教職員に対する研修をはじめ、市町村や企業、各種団体などの依頼により、県職員を講師として派遣する。					
数値目標など						
指標名等	-					
目標	-	実績	-			

2 事業の実施結果

市町村や教育庁などから研究講師派遣の依頼を受け、当課職員を講師として派遣した。のべ5回、女性231名、男性98名、合計329名に対し、男女共同参画についての講義を実施した。事後アンケートでは、『男だから、女だから』「しなければならぬ」ではなく、自分のできることを、協力してやっていきたいと思う』『家庭内で、仕事と子育て、家事を父親、母親の両方が関わっていくようにすることが大切だと思う』等の感想が出された。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)			
実施結果・効果	視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2)改善点等

<改善した点>
 講義に使用するデータを常に更新するとともに、参加者のニーズに対応するため新聞記事等の資料を追加するなど改善を加えた。

<課題・今後改善すべき点>
 講義実施後のアンケートから、受講者のニーズ等を分析し、常に最新の情報を追加する工夫が必要である。事前打ち合わせで、受講者が必要とする情報を的確にとらえる必要がある。また、機会あるごとに本事業の広報にも力を入れていく必要がある。

事業名	地域における男女共同参画推進事業
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	1	施策の方向		施策番号	1
当初予算額(千円)	255		決算額(千円)	102		
事業の概要・目的	女性だけでなく、男性、高齢者、若者、子ども等の視点からも男女共同参画を捉え、誰もが暮らしやすい地域づくりの取組を促進するため、市町村との共催により、家庭生活や地域活動等における男女共同参画の促進をテーマとした講演会等を開催する。					
数値目標など						
指標名等	講演会開催回数					
目標	2箇所	実績	1箇所			

2 事業の実施結果

計画未策定の町において、住民を対象とした講演会を実施(芝山町)。 芝山町:「山下さんちの物語・男女共同参画社会編」
--

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)			
実施結果・効果	視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2) 改善点等

<改善した点>

計画未策定町村に訪問し打合せを行う等、積極的に事業利用を働き掛けた。

<課題・今後改善すべき点>

市町村事業と合同共催で行う等、参加者が集まりやすいように工夫する必要がある。

事業名	千葉男女共同参画センターにおける相談事業の実施
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	1	施策の方向	施策番号	2
当初予算額(千円)	19,207		決算額(千円)	18,131	
事業の概要・目的	一人ひとりがそれぞれ自立し、自分らしく生きていけるように、女性及び男性の総合相談窓口として一般相談及び専門相談を実施する。また、配偶者暴力相談支援センターとして、DV被害女性の相談・カウンセリングに応じる。				
数値目標など					
指標名等	-				
目標	-	実績	-		

2 事業の実施結果

相談総件数は、6,542件(うちDV相談件数1,234件)あった。平成25年度の件数(総件数6,810件、DV件数1,360件)と比較すると総件数、DV相談件数とも若干減少している。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
実施結果・効果	視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2)改善点等

<改善した点>
 経験の短い相談員を中心に、DV相談に関する研修等各種研修への参加を促し、相談員のスキル向上を図った。
 <課題・今後改善すべき点>
 DV相談件数が増加傾向にあることもあり、今後ともDV相談への適切な対応及び各種機関との連携を図る。また、引き続き研修等で相談員の専門性を高める。

事業名	男女共同参画苦情処理制度の活用
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	1	施策の方向	施策番号	2
当初予算額(千円)	179		決算額(千円)	24	
事業の概要・目的	男女共同参画社会基本法等の趣旨に則り、男女共同参画に関する県の施策について、県民等から苦情の申出があった場合、千葉県男女共同参画苦情処理委員が公正・中立な立場から調査を行い、適切かつ迅速に処理する。				
数値目標など					
指標名等	-				
目標	-	実績	-		

2 事業の実施結果

26年度については申し出がなかった。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

視点1 企画への参画		No.	チェック項目	チェック	説明
企画・立案過程	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか			
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか			
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)			
視点2 受益の公平性		No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
視点3 男女共同参画社会形成への貢献		No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2) 改善点等

<課題・今後改善すべき点>

事業の内容について、一層の周知を図ることが必要である。各種会議等でパンフレットを配布するなど、制度の広報に努める。

事業名	千葉県男女共同参画推進連携会議の充実
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	1	施策の方向	施策番号	3
当初予算額(千円)	479		決算額(千円)	318	
事業の概要・目的	県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行う。				
数値目標など					
指標名等					
目標	全体会 1回 合同部会1回 各部会 4回	実績	全体会 1回 合同部会1回 各部会 4回		

2 事業の実施結果

仕事と介護の両立や固定的性別役割分担意識、男性の育児参画等をテーマとして、全体会1回、産業部会2回、地域部会1回、教育部会1回、地域・教育合同部会1回を開催した。 各専門部会終了時に、部会ごとに課題や解決策等の情報交換会を実施した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
実施結果・効果	視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2)改善点等

<改善した点>

各部会が必要と感じている、「女性の企業」「性別役割分担意識」「男性・子どもにとっての男女共同参画の推進」「介護」等をテーマとして取り上げ、加入団体の更なる意識啓発を図った。

<課題・今後改善すべき点>

各部会への参加者が少ない等の課題があるので、加入団体との共催や開催形式変更の工夫を行い、改善を図る必要がある。引き続き、広報の時間を確保し、加入団体への呼びかけを積極的に行う必要がある。

事業名	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	1	施策の方向		施策番号	3
当初予算額(千円)		0	決算額(千円)			0
事業の概要・目的	県内の男女共同参画社会を目指す各団体の組織力を高め、異分野で活動する団体が、協力し合いながら、男女共同参画社会づくりに関わる団体間のネットワークを構築する。					
数値目標など						
指標名等	-					
目標	-	実績	-			

2 事業の実施結果

<p>男女共同参画センターフェスティバル2014&ネットワーク会議 実施日：平成26年8月3日(日) フェスティバルと同時開催とし、ワークショップ出展団体から実施結果を発表した後、フェスティバルのテーマ(「自分らしく」生きる!)について意見交換を行い、民間団体と県民の交流を図った。 コーディネーター：西山恵美子さん(独)国立女性教育会館客員研究員 参加者：85名</p>
--

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

<改善した点>

フェスティバルと同時開催とし3年目となり参加者も定着しつつある。(H26年度85名、H25年度84名、H24年度63名)また、センターフェスティバル全体のテーマを中心に意見交換を行ったことで、方向性がはっきりし充実した意見交換ができた。参加した大学生の発表もあり、幅広い世代の方々に参加してもらうことができた。

事業名	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	1	施策の方向	施策番号	3
当初予算額(千円)	2,108		決算額(千円)	1,446	
事業の概要・目的	本県における男女共同参画への取組状況や課題は地域によって異なることから、男女共同参画社会づくりを効果的に推進するためには、それぞれの地域特性を踏まえた取組が不可欠であるため、地域における県民や行政とのパイプ役となり、地域に根ざした活動を行う「男女共同参画地域推進員(以下、「推進員」という。))を、各市町村から推薦を受けて知事が委嘱することにより、県民、市町村、県が一体となった男女共同参画の推進を目指す。				
数値目標など					
指標名等	千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数				
目標	増加を目指します	実績	42市町村		

2 事業の実施結果

平成26年度末には、42市町村、67名の推進員を委嘱している。 【活動内容】県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施(12事業 参加者数1,212名)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
実施結果・効果	視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2)改善点等

<p><改善した点> 「イオンモール成田でのイベント」や「落語による講演」等、幅広い世代をターゲットにした取り組みにより有効な意識啓発ができた。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 市町村からの推薦をもとに地域推進員を委嘱しているところであるが、H27.3.31現在、12市町村において地域推進員が未設置である。 また、中高年の女性が多く、若年世代や男性が少ないため、地域推進員未設置市町村に対し、あらゆる機会を通して積極的な推薦を依頼していくことが必要である。</p>
--

事業名	普及セミナーの開催
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向	施策番号	1
当初予算額(千円)	施策コード69の予算に含む		決算額(千円)	施策コード69の予算に含む	
事業の概要・目的	企業の経営者や人事労務担当者に対し、両立支援のための雇用管理の改善やワーク・ライフ・バランスの推進についての具体的な取組方法や企業の取組事例を紹介し、働きやすい職場づくりや両立支援制度を利用しやすい取組を促進する。また、県民に対し、ワーク・ライフ・バランスの考え方を普及させるため、対象の世代ごとに視点を変えたセミナーを実施する。				
数値目標など					
指標名等	-				
目標	-	実績	-		

2 事業の実施結果

ワーク・ライフ・バランスの有効性や、企業における女性の活躍促進について普及・啓発を図るため、企業の人事担当者等を対象としたセミナーを開催した。 ワーク・ライフ・バランスセミナー 社会保険労務士等の専門家の講演、企業の事例発表を主としたセミナーを2回開催した。 ハラスメント防止セミナー ハラスメント対策について専門家によるセミナーを開催した。 女性の活躍促進セミナー 女性の活躍促進の施策において、有識者を招き企業向けにセミナーを開催した。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		ホームページ・メルマガ・各種媒体で情報提供を行った。
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		参加者の男女別の集計を行った。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		ワーク・ライフ・バランスセミナーであり男女ともに、有益な情報提供である。
視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		専門家の意見、事例発表等を通じて男女共同参画の啓発となった
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		ワーク・ライフ・バランス推進のための意識啓発のセミナーとなった。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<p><改善した点> 働きやすい職場環境づくりの観点から、ワーク・ライフ・バランスセミナー・女性の活躍促進セミナーに加えてハラスメント防止セミナー(セクハラ・マタハラ・パワハラ)を開催した。企業における女性の活躍促進の必要性和、ハラスメントの対策について専門家による講演を開催した。 また、中小企業者等の経済団体や職域団体等に対して効果的な広報を実施することにより、参加者が前年度比29.5%の増加(H25年度:268名、H26年度:347名、79名増加)となった。</p> <p><課題・今後改善すべき点> より多くの県民にセミナー参加による意識啓発を図るため、昨年度に引き続き効果的な広報を行うとともに、参加者の理解を深めるため、ワークショップ等の実践的な研修方法について導入を検討する。</p>
--

事業名	両立支援アドバイザーの企業派遣
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向		施策番号	1
当初予算額(千円)	160		決算額(千円)	152		
事業の概要・目的	仕事と家庭の両立ができる雇用環境を整備しようとする中小企業に対し、県が労務管理の専門家(社会保険労務士等)を両立支援アドバイザーとして企業に派遣し、中小企業等における両立支援の推進を図ることを目的としている。(例・一般事業主行動計画策定の指導助言、就業規則や育児・介護休業法の改正に対する助言指導、出産・育児後等の女性の再就業制度の整備に対する指導助言、仕事と家庭が両立できる職場環境の整備に関する指導助言、ワーク・ライフ・バランスに関する講演 など)					
数値目標など						
指標名等	-					
目標	-	実績	-			

2 事業の実施結果

アドバイザー派遣要請のあった企業に対し下記のとおり派遣した。 両立支援に関する助言・指導及びセミナー8社9回派遣

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		性別を問わず、仕事と生活が両立できる雇用環境を整備しようとする企業を支援するため、アドバイザーを派遣しようとするものである。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
実施結果・効果	視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		働き続けたい女性が仕事を続けられるよう、仕事とそれ以外の生活が両立できる職場環境の整備に関する指導・助言及びセミナーを行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		育児介護休業制度の整備や多様な働き方に関する指導・助言を行った。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<p><改善した点> 本制度の利用促進を図るため、新たに社員いきいき!元気な会社宣言企業に登録した事業所を中心に、アドバイザー派遣事業について個別に案内したほか各セミナー等で積極的に広報し、個別相談及びセミナー講師として8社9回の派遣を行った。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 引き続き本事業の利用促進を進めるとともにアドバイザーを派遣した企業から要望の多かった社員向けセミナーに対応するため、今後アドバイザーを選定する際には講演や講義経験のある者も含めるよう留意する。</p>
--

事業名	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集・公表
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向	施策番号	1
当初予算額(千円)	280		決算額(千円)	183	
事業の概要・目的	労働者個人の価値観が多様化する中で、それぞれの企業においても、「多様な働き方」を選択できるよう、働き方を見直していくことなどの取組が求められている。 そこで、仕事と家庭が両立できる職場環境や仕事と仕事以外の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として募集・公表し、県内企業の「仕事と生活の調和」が図れる社会づくりを目的とする。				
数値目標など					
指標名等	社員いきいき！元気な会社宣言会社数				
目標	610社	実績	570社		

2 事業の実施結果

社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で「“社員いきいき！元気な会社”宣言企業」として広く紹介した。 ・平成26年度宣言企業47社公表 ・のべ570社公表

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

視点1 企画への参画		No.	チェック項目	チェック	説明
企画・立案過程	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか			
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか			
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)			
視点2 受益の公平性		No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
視点3 男女共同参画社会形成への貢献		No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			性別を問わず、仕事と家庭を両立できる職場環境づくりに取り組んでいる企業を認定している。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			性別を問わず、仕事と家庭を両立できる職場環境づくりに取り組んでいる企業を認定している。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2) 改善点等

<改善した点>

一般事業主行動計画を作成しているなど、両立支援に関心の高い事業所向けに個別に案内する等積極的に広報を展開し、宣言企業の拡大に努めた。また、新たにロゴマークを作成し、希望する宣言企業に対しロゴマークのデータを提供した結果、宣言企業は新規47社、延べ570社となり一定の成果を出すことができた。

<課題・今後改善すべき点>

引き続き宣言企業を拡大させるため、協賛する金融機関に本事業を活用してもらうなど、県内企業が登録する意欲が高まるよう、メリットを増やすとともに本事業の周知を積極的に図っていく。

事業名	企業向けセミナーにおける改正育児・介護休業法の周知徹底
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向	施策番号	2
当初予算額(千円)	0		決算額(千円)	0	
事業の概要・目的	企業の経営者や人事労務担当者に対し、両立支援のための雇用管理の改善やワーク・ライフ・バランスの推進についての具体的な取組方法や企業の取組事例を紹介し、働きやすい職場づくりや両立支援制度を利用しやすい取組を促進する。				
数値目標など					
指標名等	-				
目標	-	実績	-		

2 事業の実施結果

ワーク・ライフ・バランスセミナーの中で、千葉労働局担当者より両立助成金の説明と併せて、改正育児・介護休業法について説明を行った。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
視点2 受益の公平性			
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		ホームページ、メルマガ、各種媒体で情報提供を行った。
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		参加者の男女別の集計を行った。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		改正育児・介護休業法の情報提供は、男女ともに有益である。
視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		専門家の意見、事例発表等を通じて意識の解消に向けた啓発となった。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		ワーク・ライフ・バランス推進のための意識啓発するセミナーとなった。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<p><改善した点> ワーク・ライフ・バランスセミナーにおいては特に中小企業対象であることをテーマタイトルに盛り込み、国の両立支援助成金及び改正育児・介護休業法についての説明を行い特に小規模事業所への周知を強化した。</p> <p><課題・今後改善すべき点> セミナー等において引き続き、改正育児・介護休業法の周知に努め、基本的な法知識等の普及・啓発を図り、実際の職場で適切に運用するための効果的な啓発を工夫する。</p>

事業名	県職場における男性職員の育児参加の促進
担当課	総務課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向		施策番号	3	
当初予算額(千円)	0		決算額(千円)	0			
事業の概要・目的	県職場における男性職員の育児参加を促進するため、育児休業や育児のための休暇等の制度周知に努めるとともに、職場及び職員の意識改革を進めます。						
数値目標など							
指標名等	育児休業取得率(男性職員)			子供が生まれる前後の期間の連続休暇取得率			
目標	50.0%	実績	6.7%	目標	80.0%	実績	61%

2 事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> 各所属長に対して、男性職員の育児参加の促進に関する通知を发出(H26.6) 新規採用職員研修において、「千葉県職員仕事・子育て両立支援プラン」及び育児のための休業・休暇等に関する制度を周知(H26.4 対象職員約480名) 庁内職場学習講師派遣事業により、1所属で講座を実施(H26.6) 男性職員の育児休業取得率向上を目的として、「男性育児休業取得者の体験談セミナー」を開催し、男性育児休業取得者による体験談発表や参加者を交えた座談会を実施(H26.8) 「千葉県職員仕事・子育て両立支援プラン」の改定に当たり、ワーク・ライフ・バランスの実現や子育て支援に関する事項(特別休暇・育児休業の取得等)等について、全職員を対象としたアンケートを実施(H27.1)

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		研修、アンケート等については、全職員を対象として実施した。
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		体験談セミナー等の実施により、男女がともに子育てを担う意識の定着を図った。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		男性職員の休業・休暇取得促進により、主に子育て期のワーク・ライフ・バランスの啓発に貢献した。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

<p><改善した点> 男性職員の育児休業取得率向上を目的として、「男性育児休業取得者の体験談セミナー」を開催し、普及・啓発に努めた。 また、「千葉県職員仕事・子育て両立支援プラン」の改定に当たってはアンケートを実施し、ワーク・ライフ・バランスの実現や子育て支援に関する事項(特別休暇・育児休業の取得等)等について職員のニーズの把握に努めた。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 研修等を通じてさらに男性職員の育児休業や出産期の連続休暇の取得率向上に努めるとともに、職員が育児に参加しやすい職場環境づくりを推進する。</p>
--

事業名	県職場における男性職員の育児参加の促進(教育庁)
担当課	(教)教育総務課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向	施策番号	3
当初予算額(千円)		0	決算額(千円)		0
事業の概要・目的	県教育委員会における男性職員の育児参加を促進するため、制度の周知徹底と育児参加の意識向上により一層努める。				
数値目標など					
指標名等	育児休業取得率(男性職員)		子供が生まれる前後の期間の連続休暇取得率		
目標	実績	1.4%	目標	実績	50.7%

2 事業の実施結果

会議や研修会等の場を活用し制度説明をしたほか、出産のある男性職員には所属で制度説明をするよう呼びかけ、男性職員の育児休業制度について周知を図った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
実施結果・効果	視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>
 男性育休の取得率が、H25の0.6%から、H26は1.4%と増となった。

<課題・今後改善すべき点>
 男性の育児休業取得率及び産前産後の連続休暇取得率の向上を図る。

事業名	幼稚園における預かり保育の推進
担当課	学事課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向	施策番号	1
当初予算額(千円)	238,000		決算額(千円)	264,946	
事業の概要・目的	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(土日祝日・長期休業)に、園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する学校法人立等幼稚園に対し人件費を補助することにより、保護者の育児負担の軽減及び仕事と生活の調和の促進を図る。				
数値目標など					
指標名等	-				
目標	-	実績	-		

2 事業の実施結果

通常日預かり保育に対する人件費の補助・・・289園へ計228,372千円
 長期休業日等預かり保育に対する補助・・・228園へ計36,574千円
 合計289園へ264,946千円を交付した。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

視点1 企画への参画		No.	チェック項目	チェック	説明
企画・立案過程	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか			
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか			
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)			
視点2 受益の公平性		No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
視点3 男女共同参画社会形成への貢献		No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2) 改善点等

<課題・今後改善すべき点>

教育時間の前後に行う預かり保育の需要は年々増加傾向にある。さらに活用しやすい制度となるよう、必要があれば関係団体と連携し見直しを行い、保育量の拡充に努める。

事業名	保育所施設整備の助成
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向	施策番号	2
当初予算額(千円)	5,478,000		決算額(千円)	3,522,470	
事業の概要・目的	県内の保育所における入所待機児童の早期解消と新たな保育需要への対応及びより質の高い保育環境の整備のため、民間保育所の創設・増改築の促進を図る。				
数値目標など					
指標名等	子どもを生まれてやすいと感じる家庭の割合(子育てアンケート) 保育所の待機児童数が50人以上の市町村数				
目標	保育所整備により待機児童を減らす。	実績	4市町村(H26.4.1)		

2 事業の実施結果

103施設、4,273人の定員増を図り、子育て家庭の支援を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
実施結果・効果	視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		103施設、4,273人の定員増を図り、子育て家庭の支援を行った。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2)改善点等

<改善した点> 103施設、4,273人の定員増を図った。
<課題・今後改善すべき点> 保育所待機児童は大きな社会問題であり、今後は保育所整備の促進と併せ、小規模保育事業等も活用し、待機児童の解消を図る。

事業名	保育士拡充への助成
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向	施策番号	2
当初予算額(千円)	350,000		決算額(千円)	298,480	
事業の概要・目的	県内の保育所における入所待機児童の早期解消と新たな保育需要への対応及びより質の高い保育環境の整備のため、保育士の充実を図り、多様な保育ニーズに対応する。				
数値目標など					
指標名等	子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合(子育てアサーク) 保育所の待機児童数が50人以上の市町村数				
目標	保育所整備により待機児童を減らす	実績	4市町村(H26.4.1)		

2 事業の実施結果

<p>国の基準を超えて保育士を配置した保育所に対し、人件費を助成し、多様な保育ニーズに対応するための体制づくりを推進した。</p> <p>平成26年度は、延べ329施設に対し人件費を助成した</p>

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)			
実施結果・効果	視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		延べ329施設に対し、人件費を補助	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2) 改善点等

<改善した点>
延べ329施設に対し、人件費を補助

<課題・今後改善すべき点>
特になし

事業名	放課後児童クラブの助成
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向	施策番号	2
当初予算額(千円)	1,537,000		決算額(千円)	1,441,939	
事業の概要・目的	小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。				
数値目標など					
指標名等	子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合 (子育てアンケート)				
目標	割合を増やす。	実績	76.1%		

2 事業の実施結果

市町村が実施又は助成する放課後児童クラブの運営費について助成を行った。(平成26年度:51市町村670クラブ)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
実施結果・効果	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2)改善点等

<改善した点>

小学校就学後の児童が安心して放課後等の生活を送るための場所となる放課後児童クラブの需要は年々増加する傾向にある中、助成制度の充実等により、利用しやすい制度となった。(運営費・整備費における補助基準額の引き上げ・補助対象事業の拡充)

<課題・今後改善すべき点>

放課後児童の健全育成を図るためには、補助基準額の引き上げ等、助成額の更なる増加を図る必要がある。

事業名	子どもの医療費助成の充実
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向	施策番号	3
当初予算額(千円)	6,700,000		決算額(千円)	5,854,945	
事業の概要・目的	子どもの保健施策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。				
数値目標など					
指標名等					
目標	実績				

2 事業の実施結果

給付実績 ・延べ件数 7,369,853件 ・延べ日数 10,808,284日

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
実施結果・効果	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2) 改善点等

<改善した点> 特になし
<課題・今後改善すべき点> 特になし

事業名	障害児・者やその家族に対する支援
担当課	障害福祉課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向	施策番号	4
当初予算額(千円)			決算額(千円)		
事業の概要・目的	発達障害者支援センターにおいて、発達障害児(者)及びその家族の相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、普及・啓発や研修、関係機関等との調整を行う。				
数値目標など					
指標名等	相談者数				
目標	前年度比増	実績	2,594人		

2 事業の実施結果

発達障害者支援センターにおいて、発達障害児(者)及びその家族からの相談に応じ、支援を行った。
 (1)相談支援・発達支援：1,785人
 (2)相談支援・就労支援：809人

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
実施結果・効果	視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2)改善点等

<改善した点>
 特になし

<課題・今後改善すべき点>
 相談支援にあたっては、性別により区別することなく対応している。
 また、今後の発達障害のある人への相談支援体制については、地域の相談支援機関による対応の推進及び、これと千葉県発達障害者支援センターとの連携を検討している。
 なお、発達障害者支援センターの委託については、発達障害者支援法に基づき都府県知事の指定を受けた者に対して行うこととされており、県としては現在県内における指定事業者は社会福祉法人菜の花会だけである。

事業名	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	1	施策の方向	施策番号	3
当初予算額(千円)	2,108		決算額(千円)	1,446	
事業の概要・目的	本県における男女共同参画への取組状況や課題は地域によって異なることから、男女共同参画社会づくりを効果的に推進するためには、それぞれの地域特性を踏まえた取組が不可欠であるため、地域における県民や行政とのパイプ役となり、地域に根ざした活動を行う「男女共同参画地域推進員(以下、「推進員」という。))」を、各市町村から推薦を受けて知事が委嘱することにより、県民、市町村、県が一体となった男女共同参画の推進を目指す。				
数値目標など					
指標名等	千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数				
目標	増加を目指します	実績	42市町村		

2 事業の実施結果

平成26年度末には、42市町村、67名の推進員を委嘱している。 【活動内容】県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施(12事業 参加者数1,212名)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

視点1 企画への参画		No.	チェック項目	チェック	説明
企画・立案過程	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか			
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか			
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)			
視点2 受益の公平性		No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
視点3 男女共同参画社会形成への貢献		No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2)改善点等

<p><改善した点> 「イオンモール成田でのイベント」や「落語による講演」等、幅広い世代をターゲットにした取り組みにより有効な意識啓発ができた。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 市町村からの推薦をもとに地域推進員を委嘱しているところであるが、H27.3.31現在、12市町村において地域推進員が未設置である。 また、中高年の女性が多く、若年世代や男性が少ないため、地域推進員未設置市町村に対し、あらゆる機会を通して積極的な推薦を依頼していくことが必要である。</p>
--

事業名	ちばNPO月間(11/23～12/23)の実施 「ちば県民活動PR月間」と改称
担当課	県民生活・文化課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向	施策番号	2
当初予算額(千円)	2,521		決算額(千円)	1,193	
事業の概要・目的	より多くの県民にNPOやボランティアのことを知っていただき、さらにNPO・ボランティア活動への参加につなげていくため、「ちば県民活動PR月間(11/23～12/23)」を設けて、この期間内に市町村やNPOと連携・協力して多様な普及啓発活動を県内各地域で集中的に展開する。				
数値目標など					
指標名等	県民活動フェスティバルへの参加人数				
目標	2,000人	実績	2,135人		

2 事業の実施結果

ちば県民活動フェスティバル2014の開催、参加者:2,135人 ちば県民活動PR月間賛同行事として「ちば県民活動PR月間」期間中に開催される市町村・市民活動団体の普及啓発イベントに広報支援を行った。 賛同市町村・市民活動団体(18市町村・6団体、参加者 約89,913人)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		協力を得た市民活動団体の構成員は男女双方とも含まれている。
3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)			
実施結果・効果	視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		土曜日の開催であり、双方とも参加しやすい日程とした。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		県が設置したブースへの参加割合は女性が上回った(約63%)。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		不特定多数の一般県民を対象とした。
	視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2)改善点等

<改善した点> 特になし。
<課題・今後改善すべき点> 男女公平な施策の受益について、引き続き配慮したものとしていきたい。

4 委員意見

NPOやボランティア活動は、ワーク・ライフ・バランスの推進に結びつくものであり、今後も実施して欲しい。さらに、男女共同参画という視点を加えるために、NPOやボランティア団体の構成員の年代別、性別等の把握をして欲しい。ちば県民活動フェスティバルで、来場者によるツリーモニメントの作成をしているが、県民が書いた「地域をよくするためのアイデア」等を単に作業させて終わらせるだけでなく、集約して分類することで男女の意見の違いも見えてくると思われる。 県内各地域で普及啓発活動を展開するためには、千葉、東葛地域以外の地域の開催も検討してはどうか。

事業名	ホームページ、ニュースレター(月刊誌)、メールマガジンを活用した広報啓発
担当課	県民生活・文化課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向	施策番号	2
当初予算額(千円)	0		決算額(千円)	0	
事業の概要・目的	県内のNPO・ボランティア団体の運営や活動を進めるうえで必要な情報を収集し、提供するとともに、県民が自主的な地域貢献活動に参加しやすくするため、NPOやボランティアに関する情報を「ちばNPO情報ネット」やニュースレター、メールマガジンにより発行・配信する。				
数値目標など					
指標名等	ニュースレター、メールマガジンの発行回数				
目標	月1回以上発行	実績	ニュースレター: 12回 メールマガジン: 26回		

2 事業の実施結果

千葉県NPO関連の事業や講座、協働事業や助成金、イベント、ボランティア募集の情報等を配信することにより、既にNPO・ボランティア活動に参加している人にも、これから参加したい人にも役立つものとした。
--

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
実施結果・効果	視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		女性、男性を問わず、希望者への情報提供となっている。	

(2) 改善点等

<改善した点>

特になし。

<課題・今後改善すべき点>

また、男女公平な施策の受益について、引き続き配慮したものとしていきたい。

4 委員意見

多くの県民にNPO、ボランティア活動を知ってもらうという視点で情報発信することは重要である。さらに登録者の男女比や年齢を調査することで、幅広い情報提供ができ、県民活動の促進につながる。また、情報の一方的な配信だけでなく、県民の意見欄が活用されるような工夫や活動している登録者の声を伝えるような工夫をすることで、登録者の増加を図ってほしい。

事業名	県民NPO講座・出前説明会の開催
担当課	県民生活・文化課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向	施策番号	2
当初予算額(千円)	0		決算額(千円)	0	
事業の概要・目的	県民や県内の市町村、企業、団体などが主催する研修会等に対して県職員が赴き、NPOに関する基礎知識、活動状況、法制度などについて説明することにより、市民活動を普及・啓発することを目的とする。				
数値目標など					
指標名等	県民NPO講座・出前説明会の開催回数				
目標	25回	実績	23回		

2 事業の実施結果

年間23件開催、参加者合計954人 (内訳) NPO法人設立関係 8件(3件が設立) NPOの基礎知識など 15件
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)			
実施結果・効果	視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		要請に応じて実施する形態のため、特に把握していない。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		要請に応じて実施する形態のため、特に把握していない。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		女性、男性を問わず、要請に応じて実施している。
	視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		女性、男性を問わず、要請に応じて実施している。	

(2)改善点等

<改善した点> 特になし。 <課題・今後改善すべき点> また、男女公平な施策の受益について、引き続き配慮したものとしていきたい。

4 委員意見

出前説明会・講座の実施回数はほぼ目標値に達成しており、NPO法人設立に結びつくなど成果が見られる。今後さらに参加者を増やすために広報を工夫するほか、広く県民が参加しやすいように、参加者の男女比や出前説明会依頼の地域差を把握し、地域格差を埋める努力もして欲しい。また、出前説明会の説明内容に男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの意識付け等を入れてはどうか。
--

事業名	「民が民を支える地域資源循環システム」の普及促進
担当課	県民生活・文化課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向	施策番号	2
当初予算額(千円)	0		決算額(千円)	0	
事業の概要・目的	県民、企業等が資金・物品・人材等の地域資源をNPOに提供する仕組みである「地域資源循環システム『ちばのWA!』」の活用を広く呼びかけ、当該システムを通じたNPOの情報発信や県民・企業等の資源提供を促進する。				
数値目標など					
指標名等	システムを活用して地域資源(物品)が提供された実績				
目標	実績				

2 事業の実施結果

平成24年度に実施した県民活動促進事業により構築したウェブサイト等を活用するため、サイト等の使用を希望する団体に使用を許諾することで、民が民を支える仕組みの普及継続を図った。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
実施結果・効果	視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2) 改善点等

4 委員意見

24年度から民間での実施のため評価対象外とする。

事業名	地域づくり情報広場における情報提供
担当課	政策企画課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向	施策番号	2
当初予算額(千円)	0		決算額(千円)	0	
事業の概要・目的	地域活力の向上を目的に、各地域で活動している地域づくり活動団体の特色ある取組を中心に、インターネットを通して情報提供することで、団体相互の交流・連携を促進するとともに、地域活動へ興味がある県民へ向けての紹介の場とすることで、県民の地域活動を活性化させることを目指す。				
数値目標など					
指標名等	-				
目標	-	実績	-		

2 事業の実施結果

地域づくり情報広場に、市町村からの推薦による各地で活躍している地域づくり活動団体を247組掲載した。また、本サイトへの平成26年度のアクセス件数は、89,465件となり、平成25年度に比べ16,491件増加した。掲載団体については、別添のとおり。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		地域づくり活動団体の代表者の性別及び構成員の男女別人数について掲載している。	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
実施結果・効果	視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		男女の地域づくり活動への参画促進に寄与するため、地域づくり活動団体の代表者の性別及び構成員の男女別人数について掲載している。	

(2)改善点等

<改善した点>
 地域づくり活動において、性別の偏りがない参画を促進するため、地域づくり活動団体の代表者の性別と構成員の男女別人数について引き続き掲載している。

<課題・今後改善すべき点>
 女性・男性の参画を更に推進していくため、最新の情報に更新していくことが必要である。

4 委員意見

アクセス件数から高い反応が見られる。地域間交流や市町村との連携も行われており、成果に結びついている。県民の地域活動を活性化させることを目指す事業であることから、他課との連携を検討するなど、多くの県民への広報の工夫が必要である。地域づくり活動団体の代表者の性別や構成員の男女別人数をホームページに掲載しているが、さらに男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの視点も取り入れて、情報提供してはどうか。

事業名	団塊の世代や高齢者等の地域活動への参画支援
担当課	高齢者福祉課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向	施策番号	3
当初予算額(千円)	267,428		決算額(千円)	267,428	
事業の概要・目的	団塊の世代や高齢者等の地域活動への参画支援				
数値目標など					
指標名等	-				
目標	-	実績	-		

2 事業の実施結果

学生と卒業生の交流や市町村等との情報交換を支援する9名のコーディネーターを各学園に配置し、卒業生等の相談(104件)、マッチング(130件)、求人情報収集(100件)等の実施により、高齢者が地域で活動していく上での知識や技術、ノウハウの習得についての支援を行うなど、地域活動への参加を後押しした。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
実施結果・効果	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		入学状況
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		男女別なく入学案内を行った。(H27年度入学生男女比6:4)
視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2) 改善点等

<改善した点>

地域活動のノウハウの学習や地域活動のリーダー養成のため、平成25年度に設置された地域活動学部と地域活動専攻科において、より専門性、実践性の高い講義を行うため、49講義において講師等の見直しが行われた。また、地域活動に役立つ資格取得のため、「救急員養成講習」、「健康生活支援員養成講習」等、日本赤十字社の認定資格を選択講座に追加した。

<課題・今後改善すべき点>

卒業生と地域ニーズのマッチングを促進するため、各学園に配置されたコーディネーターと市町村との連携強化を図る。

4 委員意見

高齢社会に向けて、講座の見直しを図ったことは評価できる。さらに女性の入学率を上げるために、カリキュラムに女性の興味や希望を反映させたり、参加しやすい曜日、時間帯等を検討したりすることが求められる。

また、卒業後の地域活動の実態把握や途中退学された方の実態把握を行うことで、今後の対策が見えてくると感じる。高齢者の地域活動への参画は、今後重要性を増すものと思われるので、継続と発展に期待したい。

事業名	観光人材の育成支援
担当課	観光企画課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向	施策番号	4
当初予算額(千円)	2,276		決算額(千円)	1,706	
事業の概要・目的	来訪者のニーズに対応できる地域観光の担い手となる質の高い観光人材(観光リーダー)の育成を図るとともに、近年ニーズが高まりつつある着地型観光・体験型観光において、重要な役割を担っている観光ボランティアガイドのスキルアップを図る。				
数値目標など					
指標名等	千葉県総合計画(研修受講者数)				
目標	100人	実績	143人		

2 事業の実施結果

<p>講座の受講者が地域特性を活かした観光連携の指針としてすぐにも地元連携活動を起こせるような実践的な「観光人材育成支援講座」を実施しました。 【全体会議(全2回66名)、分科会(3地域各1回69名)、県外視察(全1回8名)】</p>

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
実施結果・効果	視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<p><改善した点> 特になし</p> <p><課題・今後改善すべき点> 特になし</p>

4 委員意見

<p>受講対象を幅広くすることで、新しい観光人材の育成につながると考える。また、観光客のニーズが多様化している中、様々な視点から観光人材の育成を検討することが望まれる。今後は、若手と女性の観光人材の育成が不可欠であり、女性等が興味を持つ企画を検討して欲しい。また、オリンピック開催を視野に入れて、老若男女が参加しやすく、「おもてなし」に興味・関心が持てる講座を工夫されることに期待したい。</p>
--

事業名	商店街リーダーの育成支援
担当課	経営支援課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向	施策番号	4
当初予算額(千円)	1,700		決算額(千円)	1,396	
事業の概要・目的	次代を担う若手商業者の養成を目的として、商業経営・商店街運営等に関する講座の開催及び塾修了者による「商い倶楽部」の実施により、商業者間のネットワークづくりを推進する取組に対し、事業費を補助する。				
数値目標など					
指標名等	講座回数				
目標	10回	実績	10回		

2 事業の実施結果

若手商業者の育成を目的とした講座「商い未来塾」を10回開催した。女性1名、男性31名、計32名が参加し、女性1名、男性12名、計13名が修了()した。 また、塾修了者による「商い倶楽部」を実施し、商業者間のネットワークづくりを推進した。 全10回の講座のうち、5割(5回)以上の出席者を修了者としている。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
実施結果・効果	視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2) 改善点等

<課題・今後改善すべき点> 多くの若手商業者に参加いただくことが経済活性化にとって重要であることから、若手商業者に対する本事業の周知の方法を引き続き検討する必要がある。

4 委員意見

多くの人が参加し、修了するために、参加者のニーズに合ったカリキュラムの検討が必要である。また、女性の参加者が少ないことから女性の視点に立った内容を取り入れていくよう事業団体に伝えていって欲しい。

事業名	男女共同参画の視点に立った地域の防災対策の促進
担当課	防災政策課、消防課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向	施策番号	5
当初予算額(千円)	0		決算額(千円)	0	
事業の概要・目的	地域コミュニティにおける日常の防災対策及び被災時において、女性への配慮が必要であることを、『千葉県地域防災計画』、『災害時における避難所運営の手引き』(平成21年度作成)等において位置づけ、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立を図る。 消防団員教育				
数値目標など					
指標名等					
目標	実績				

2 事業の実施結果

・国が平成25年8月に策定した「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」の内容等を踏まえ、「災害時要援護者避難支援の手引き」及び「災害時における避難所運営の手引き」について、所要の見直しを検討した。
・女性消防団員として、防災活動上必要な知識・技術を修得するため、組織制度・訓練礼式・消防操法・防火指導・救急などの科目を実施した。【12時間・女性消防団員14名参加】

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		『災害時要援護者避難支援の手引き』の見直しの担当者に、女性・男性双方の職員を配属した
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
実施結果・効果	視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>
特になし

<課題・今後改善すべき点>
特になし

4 委員意見

女性の視点から「防災計画」「手引」が作成されており、配慮ある内容であることは評価できる。さらに県民がいつでも見ることができるようホームページへの掲載や市町村職員の実践的な研修を検討してもらいたい。消防活動に関心を持つ女性が増えていることも評価できる。さらに女性が参加しやすい環境の整備をお願いしたい。

事業名	災害対策コーディネーターの養成・活動支援
担当課	防災政策課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	5	施策の方向	施策番号	5
当初予算額(千円)	1,000		決算額(千円)	995	
事業の概要・目的	災害時にボランティア組織のとりまとめや、行政機関等との連絡調整役を担う災害対策コーディネーターを養成するとともに、災害対策コーディネーターが行う啓発活動を支援する。				
数値目標など					
指標名等	開催回数				
目標	2回	実績	5回(内市町村分3回)		

2 事業の実施結果

<p>災害対策コーディネーター養成事業 県事業として船橋市内で1回、市町村事業として3回(市原市、袖ヶ浦市、千葉市)開催し、194人が新たに災害対策コーディネーターとして登録者され、うち女性登録者は31人であった。</p> <p>災害対策コーディネータースキルアップ事業 災害対策コーディネーター登録を対象に千葉市内で開催し、68人の受講者のうち女性受講者は16人であった。</p>

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

視点1 企画への参画		No.	チェック項目	チェック	説明
企画・立案過程	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか			
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか			
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)			
視点2 受益の公平性		No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			仕事をしている方も参加しやすいよう、土日を含む3日間で開催している。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
視点3 男女共同参画社会形成への貢献		No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2) 改善点等

<p><改善した点> 災害対策コーディネーター登録者の地域バランスを考慮し、これまで開催実績のなかった葛南地域の船橋市内で開催した。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 平成26年度末における災害対策コーディネーターの登録者数は821名であり、このうち女性は約19%の154名という状況である。 平成27年度から、県は新設した地域防災力向上総合支援補助金により、市町村が実施する災害対策コーディネーター養成講座を支援し、地域における開催回数を増やすなど、今後もより多くの女性防災リーダーの確保に努めてまいりたい。</p>

4 委員意見

女性登録者は年々増えており、女性の立場からの災害対策啓発活動拡大が期待できる事業である。ただ、登録者の男女比で見ると圧倒的に男性が多く、また、地域格差もある。今後は男女ともに参加しやすい体制を市町村と連携しながら工夫され、男女の差や地域格差が少なくなることを期待したい。なお、今後可能であれば、避難所等での指揮命令組織図を作成して欲しい。

事業名	県が設置する審議会等への女性登用促進
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	6	施策の方向	施策番号	1
当初予算額(千円)	0		決算額(千円)	0	
事業の概要・目的	政策決定過程において男女が共同して参画する機会が確保されていることは、男女共同参画社会の基盤を成すものであることを踏まえ、本県における審議会等女性登用率の目標40%の達成に向けて、委員選任の事前協議手続を周知徹底する等により庁内の取組を促進する。				
指標名等	数値目標など 県の審議会等における女性委員割合				
目標	40%	実績	29.7% (H27.4.1現在)		

2 事業の実施結果

審議会等の委員改選時に事前協議(48件)を実施するとともに、女性人材リストの提供や関係団体における女性人材の発掘を促すこと等により、女性登用率の向上に努めた。 また、県のHPにおいて個々の審議会における女性委員の登用状況や、登用率の低い審議会について登用率が低い理由等を掲載することで、各審議会ごとの女性登用率向上に向けての取組を促した。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
実施結果・効果	視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2)改善点等

<課題・今後改善すべき点> 審議会における女性登用率は前年度よりは向上したもののまだ低い状況が継続しているため、目標の達成に向け、個々の審議会の状況を踏まえつつも更に女性委員の登用を進めていく必要がある。

事業名	県の女性人材リストの充実
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	6	施策の方向	施策番号	2
当初予算額(千円)	2,224		決算額(千円)	2,259	
事業の概要・目的	県の審議会等委員への女性登用指標を達成するうえで、必要な事項を定め、もって政策・方針決定過程への女性の参画の促進を図る。				
数値目標など					
指標名等	千葉県女性人材リスト掲載者数				
目標	600名	実績	361名		

2 事業の実施結果

県内外の各分野で活躍している女性人材情報を収集した女性人材リストの充実を図り、県及び市町村における審議会等委員の女性登用促進や男女共同参画施策を推進した。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

視点1 企画への参画		No.	チェック項目	チェック	説明
企画・立案過程	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか			
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか			
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)			
視点2 受益の公平性		No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
視点3 男女共同参画社会形成への貢献		No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2) 改善点等

< 改善した点 >

大学に人材情報の提供を依頼し、女性人材リスト登録者の充実を図った。

< 課題・今後改善すべき点 >

特に、女性人材が少ない分野である土木、建設、防災分野等の人材情報を充実させることが必要である。

事業名	女性職員の役付登用の促進
担当課	総務課、関係各課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	6	施策の方向	施策番号	3
当初予算額(千円)			決算額(千円)		
事業の概要・目的	県行政の政策・方針決定過程へ多様な視点の導入や新たな発想の取入れ等の観点から、女性職員の役付職員への登用を促進する。				
数値目標など					
指標名等	県職場の役付職員に占める女性の割合 (知事部局 係長・主査級以上)				
目標	実績	25.6%			

2 事業の実施結果

平成27年4月の定期人事異動において、県職場の役付職員(係長・主査級以上)に占める女性の割合は25.6%となった(前年度比+0.9ポイント)。
また、女性幹部職員の職域拡大を進め、組織の中核となるポストにも積極的に登用した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
実施結果・効果	視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		役付職員については、適材適所を基本に男女の区別なく登用している。	

(2)改善点等

<改善した点>

これまでと同様に、女性職員について、幅広い職域において多様な職務経験を積むことによる能力開発や、研修を通じた養成を行い、積極的な登用を図っている。

<課題・今後改善すべき点>

引き続き、職員意向調査等により、職員の個人的な事情を把握したうえで、任用や人事配置を図り、女性職員がやりがいを持って働くことのできる職場環境づくりを推進する。

事業名	女性教職員の役付登用の促進
担当課	(教)教職員課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	6	施策の方向	施策番号	3
当初予算額(千円)	0		決算額(千円)	0	
事業の概要・目的	県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲能力等を十分考慮し、適材適所を基本に、男女の区別なく登用を図る。 また、研修による意識改革や人材開発に努めるとともに、積極的に女性を登用していく。 管理職候補となる主任層への女性職員の積極的な登用について校長会等を通じて伝えていく。				
数値目標など					
指標名等					
目標	実績				

2 事業の実施結果

<p>校長・副校長・教頭の女性登用数は、平成24年度357名、平成25年度361名、平成26年度377名と毎年増加してきている。平成26年度の割合は13.1%で前年比0.7ポイント増となり、全国平均15.2%に徐々に近づいてきている。</p> <p>平成26年度末に主幹教諭として33名の女性職員が配置され、今後の学校運営の関わりに大きな期待が寄せられる。</p>
--

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

視点1 企画への参画		No.	チェック項目	チェック	説明
企画・立案過程	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか			
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか			
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)			
視点2 受益の公平性		No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
視点3 男女共同参画社会形成への貢献		No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2) 改善点等

<課題・今後改善すべき点>

人事異動方針に明記している積極的な女性職員の管理職への登用を周知していくとともに、管理職希望を拡大するため、管理職への登用につながるミドルリーダーとして、主幹教諭を含めた主任層への女性の登用を推進し、積極的に校務運営に携わってもらうことで、管理職登用増加につながる取組を更に進めていく。

事業名	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	6	施策の方向	施策番号	4
当初予算額(千円)	30		決算額(千円)	27	
事業の概要・目的	仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。 また、受賞事業所については千葉県男女共同参画推進連携会議において取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど広く周知を図る。				
数値目標など					
指標名等					
目標	実績				

2 事業の実施結果

6月から8月まで募集を行い、6つの事業所から応募を得た。外部委員を含む選考委員による選考会を経て、2事業所を千葉県知事賞、4事業所を奨励賞として表彰した。 千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会において、受賞事業所の取組を発表する予定である。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2)改善点等

<改善した点>

経済団体、加入団体等へのチラシ配布に加え、商工会議所を通しての推薦依頼し、直接事業所を訪問し事業の説明をするなど積極的な周知を図った。また、応募の煩雑さを改善するため調査票の見直しを行った。

<課題・今後改善すべき点>

連携会議加入団体等への直接的な働きかけ等を行い、優れた取組をしている事業所の発掘を図る必要がある。また、各種事業に於いて、幅広く広報し周知徹底を図る等の工夫が必要である。

事業名	ポジティブ・アクション推進セミナーの開催
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	6	施策の方向	施策番号	4
当初予算額(千円)	施策コード69・61の予算に含まれる		決算額(千円)	施策コード69・61の予算に含まれる	
事業の概要・目的	職場における実質的な男女の均等な待遇改善のため、一般県民、企業の人事労務担当者等を対象にセミナーを開催し、啓発に努める。				
数値目標など					
指標名等	-				
目標	-	実績	-		

2 事業の実施結果

ワーク・ライフ・バランスセミナーの一環として県内の主要経済団体等と連携して男女共同参画課との共催で「女性の活躍促進セミナー」を1回開催した 労働大学講座：労働大学講座の1講座として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、その中で女性の両立支援についても扱った。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

視点1 企画への参画		No.	チェック項目	チェック	説明
企画・立案過程	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか			
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか			
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)			
視点2 受益の公平性		No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			団体・事業者に広報を行った。労働大学は1講座のみの受講も可とした。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			参加者の男女別の集計を行った。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
視点3 男女共同参画社会形成への貢献		No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			専門家、先進事例の講義により、女性の活躍の場の拡大の啓発となった。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			専門家、先進事例の講義により、ワーク・ライフ・バランス等の啓発となった。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			専門家、先進事例の講義により、男女参画の促進の啓発となった。

(2) 改善点等

<p><改善した点> 経済団体・職域団体と連携した広報を行うことにより、前年度比で2倍にあたる79名の参加を得た(H25:40名)。女性の活躍促進に関する有識者を招き、企業における女性の活躍促進の必要性について理解を深めることができた。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 引き続きポジティブアクションの観点から女性の活躍促進の必要性について普及・啓発を図るため、セミナーの内容を工夫する。</p>
--

事業名	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援
担当課	担い手支援課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	6	施策の方向	施策番号	4
当初予算額(千円)	190		決算額(千円)	189	
事業の概要・目的	農業・畜産・林業・水産業の様々な分野の女性団体によるネットワーク組織が、各分野や団体間の相互理解を深め、活動の充実を図るための研修会を開催する。				
数値目標など					
指標名等	家族経営協定締結数 農林水産業における女性による起業経営体数 女性の農業士等認証数				
目標	1,660戸 465経営体 108人	実績	1,666戸 437経営体 100人		

2 事業の実施結果

農山漁村女性団体ネットワークの幹事会であるリーダー会議を3回開催し、会議の活動方針、県との共催による交流会の内容等を協議した。交流会には団体会員のほか、関係機関、農業高校の生徒など194名が参加し、女性の社会参画の立場からみた農林水産施策をテーマとした講演や、活動事例紹介などで会員の意識の向上を図った。また、千葉県農山漁村女性団体ネットワークの各団体の連名で農業委員改選予定のある27市町村に、女性農業委員の登用要望書を提出した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

視点1 企画への参画		No.	チェック項目	チェック	説明
企画・立案過程	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか			
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか			
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)			
視点2 受益の公平性		No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	×		活動支援は社会参画できる女性の育成を図っているため、対象団体の構成員の女性のみを対象としている。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
視点3 男女共同参画社会形成への貢献		No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2)改善点等

<改善した点>
 農山漁村女性団体ネットワークの幹事会であるリーダー会議の中で、ネットワークの具体的な活動内容について検討を行い、連携できる点と各組織ごとに行う活動の役割分担を確認した。研修会は農林水産施策の講演会のほか、会員の交流のための情報交換は評価が高く、継続して行った。

<課題・今後改善すべき点>
 研修会は、アンケートの結果を踏まえて、出来るだけ多くの会員が参加でき、研修の効果が実感できるように開催時期や内容を検討する。女性登用の要望書については実施結果の確認と併せて、制度の変更に对应して参画者に負担が少なく、より効果の高い推進方法を検討する。

事業名	地域ごとに設置した推進組織の活動支援
担当課	担い手支援課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	6	施策の方向	施策番号	4
当初予算額(千円)	440		決算額(千円)	512	
事業の概要・目的	各地域の推進母体である地区推進会議は、県・市町村・関係団体により構成され、各農業事務所が事務局として運営している。農業事務所は、情報の共有化や意識啓発を図るため、会議やセミナー等を開催する。				
数値目標など					
指標名等	家族経営協定締結数 農林水産業における女性による起業経営体数 女性の農業士等認証数				
目標	1,660戸 465経営体 108人	実績	1,666戸 437経営体 100人		

2 事業の実施結果

県内10農業事務所が運営する農山漁村男女共同参画地区推進会議を、市町村、関係機関やいきいきアドバイザー等を構成員として合計13回開催した。また、各地区で男女共同参画推進セミナーを合計11回開催した。地区推進会議では関係機関等に男女共同参画のための環境整備の必要性の理解の促進を図った。セミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、女性農業者と関係機関を中心に延べ243名が参加した。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

視点1 企画への参画		チェック	説明
No.	チェック項目		
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
視点2 受益の公平性		チェック	説明
No.	チェック項目		
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
視点3 男女共同参画社会形成への貢献		チェック	説明
No.	チェック項目		
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

<改善した点>
市町村等の関係機関の担当者が男女共同参画についての実用的な知識・情報を共有できるように各地区で幹事会、地区推進会議を行った。また、各地区での取組状況を取りまとめて紹介し、それぞれの地区での活動に活用できるよう共有化した。

<課題・今後改善すべき点>
効果的な行事等の開催のために、先進事例等の情報を蓄積しデータベース化を進める。

事業名	農山漁村いきいきアドバイザーの活動支援
担当課	担い手支援課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	6	施策の方向	施策番号	4
当初予算額(千円)	136		決算額(千円)	38	
事業の概要・目的	平成19年度から認証を開始した「農山漁村いきいきアドバイザー」の活動を推進する。				
数値目標など					
指標名等	家族経営協定締結数 農林水産業における女性による起業経営体数 女性の農業士等認証数				
目標	1,660戸 465経営体 108人	実績	1,666戸 437経営体 100人		

2 事業の実施結果

農山漁村いきいきアドバイザーが関係機関等と連携して行う活動を支援した。また、各地区で行われた男女共同参画についての研修会や若手女性の資質向上研修、農業女性の交流に関する行事での講演、事例紹介等の活動の支援を行った。アドバイザーの資質向上研修に48名が参加し、活動内容の交換等を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		
	視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	×	女性の登用割合が特に低い農業分野において役職登用を推進するため、アドバイザー認定者の92%が女性となっている。	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
実施結果・効果	視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2)改善点等

<改善した点>
 各地域でいきいきアドバイザーが、農山漁村男女共同参画地区推進会議の構成員に位置づけられた結果、関係機関との連携、研修会の講師など積極的なアドバイザー活動が行われた。
 <課題・今後改善すべき点>
 アドバイザーの資質向上と情報交換を図るため県域の研修会を開催する。また高齢化に伴いアドバイザー数が減少していることから、今後の活動について検討する。

事業名	女性農業委員等の登用促進
担当課	農林水産部 農地・農村振興課/団体指導課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	6	施策の方向	施策番号	4
当初予算額(千円)	0		決算額(千円)	0	
事業の概要・目的	農業において、生産者や消費者等の立場のわかる女性の力が期待されているが、政策・方針決定過程への女性の参画は依然として低水準である。農業委員会や農業協同組合における女性委員や女性役員の登用拡大を目指し、関係団体等に女性登用を要請する。				
数値目標など					
指標名等	女性農業委員数・農業協同組合の女性役員数				
目標	増加を目指します	実績	女性農業委員53名 農協女性役員37名		

2 事業の実施結果

平成26年度において、17市町村長、17市町村議会議長に対し登用の要請を行った。 女性農業委員は目標80名に対し実績53名(66.3%)であり、前年度比で4名増加した。 農協の女性役員数は目標42名に対し実績37名(88.1%)であり、前年度比で4名増加した。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

視点1 企画への参画		No.	チェック項目	チェック	説明
企画・立案過程	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか			
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか			
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)			
視点2 受益の公平性		No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
視点3 男女共同参画社会形成への貢献		No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			市町村長等に女性農業委員登用の要請を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			女性農業委員及び農協の女性役員が増加した。

(2)改善点等

<課題・今後改善すべき点> 農業委員の女性登用の必要性の理解を深めるため、市町村長や市町村市議会議長等に登用要請を引き続き丁寧に粘り強く行っていく。 女性農業委員や農協の女性役員の候補者の増加等、人材確保を図るため、農業委員会や農協に対し、千葉県農業会議等とも連携して普及啓発を要請していく。
--

事業名	生涯を通じた健康づくりへの支援
担当課	健康福祉部 健康づくり支援課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	7	施策の方向	施策番号	1
当初予算額(千円)	3,688		決算額(千円)	2,771	
事業の概要・目的	<p>生活習慣病の予備群・有病者を減少させるための特定健診・特定保健指導を効果的・効率的に実施できる人材の育成 企業等との連携により学童期の子どもと子どもを取り巻く大人に対して、正しい生活習慣の実践と定着化を図る。 健康相談、健康教室を実施するほか、年齢や性別等一人ひとりの違いに応じた保健・医療が受けられるよう、保健医療従事者等研修会を実施し、生涯を通じた健康づくりを推進する。 県民一人ひとりが自発的に健康づくりに取り組むよう働きかけるとともに、社会全体が取り組みを支援していく機運を醸成するための普及啓発</p>				
数値目標など					
指標名等	特定健康診査の受診率(市町村国保)				
目標	70%(34年度)	実績	35.7%(24年度)		

2 事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防を目的とする特定健診・特定保健指導の効果的な実施を支援するため、当該事業に従事する医療保険者等の保健師、管理栄養士等の専門職や事務職等を対象に研修会を9回(参加者473人)実施した。 企業等と連携して実施した「カンタン!!野菜たっぷり!!ヘルシー料理コンテスト」の入賞作品レシピをボランティア団体や県内飲食店等へ配付し、野菜摂取量の増加とよりよい生活習慣の実践に向けた情報発信を行った。(配付数計52,000部) 身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層に対する電話相談を男性186人、女性307人に対し実施、性別やライフステージに応じた健康教室(21回、参加者1,644人)を実施したほか、保健医療従事者等研修会を5回(参加者229人)を開催し、生涯を通じた健康づくりを推進した。 健康づくりに関する県民の意識を高め、自発的な健康づくりを促すため「健康ちば推進県民大会」(参加者270人)を開催した。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

視点1 企画への参画		No.	チェック項目	チェック	説明
企画・立案過程	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか			
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか			
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)			性差に配慮した内容にしている。
視点2 受益の公平性		No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			参加者や相談者等が利用しやすい開催日などに設定している。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			一部
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
視点3 男女共同参画社会形成への貢献		No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2) 改善点等

< 改善した点 >

研修は、対象者の性差、ライフステージに応じた内容で実施し、健康相談は性別で分けて、相談を受ける側を研修により、思春期以降の全年齢層における男女の相談に応じられるよう強化した。

< 課題・今後改善すべき点 >

事業名	総合的な自殺対策の推進
担当課	健康福祉部 健康づくり支援課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	7	施策の方向	施策番号	3
当初予算額(千円)	108,294		決算額(千円)	87,064	
事業の概要・目的	<p>平成25年は、県内において1,215名の方が自殺により命を絶っていることを踏まえ、平成26年度は、市町村及び民間団体の協力を得て、相談事業や、人材養成事業などの自殺防止に関する各種事業に取り組んだ。</p> <p>また自殺対策についての啓発を図るため、交通機関に自殺予防ポスターの掲示や市町村等へ啓発冊子の配布を行ったほか、街頭で啓発品を配布した。</p> <p>相談支援に当たる人材の育成研修を実施したほか、自殺対策のための相談や啓発事業を実施する市町村や団体に対して、県から補助金を交付した。</p>				
数値目標など					
指標名等	自殺死亡率 (人口動態統計に基づく人口10万人当りの自殺者数)				
目標	減少を目指します	実績	(H26) 女性12.7 男性27.1		

2 事業の実施結果

- ・利用しやすい相談窓口の開設
夜間や休日などに対面相談を受けることができる窓口を開設した。
- ・自殺対策普及啓発事業委託
自殺防止の対応についての啓発を図るため、民間のアイデアを活用し、委託事業として交通広告、ポスター、街頭配布誌による啓発事業を展開した。
- ・相談支援に当たる人材の育成
県、市町村や関係機関の相談対応者に研修を実施した。
- ・自殺対策緊急強化基金補助金
市町村及び民間団体が行う啓発、相談事業に対する補助金を交付した。

3 評価

(1) 男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		計画の策定等に当たり、自殺者は男性が多いことを配付資料等により説明した
視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		相談窓口について、就業者が利用しやすいよう夜間及び休日に開設している。
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		窓口利用者についての性別データ有
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		

(2) 改善点等

<改善した点>

若年層への自殺防止の啓発として、街頭配布誌に広告を掲載した。
医療や福祉等の専門職員を対象とした研修のほか、県庁の一般行政職員を対象としたゲートキーパー養成研修を開催した。

<課題・今後改善すべき点>

内閣府の発表によれば、平成26年の県内自殺者は前年と比較して人数で7人の減少にとどまった。依然として1,200人を超える方が、自らかけがえのない命を絶っている。今後も、効果的な自殺対策を講じ、男女に関係なく自殺者を減少させてまいりたい。

事業名	総合的ながん対策の推進
担当課	健康福祉部 健康づくり支援課

1 事業の概要

基本目標	基本的な課題	7	施策の方向	施策番号	4
当初予算額(千円)	188,574		決算額(千円)	186,596	
事業の概要・目的	がん対策に係る普及啓発を中心に県民、医療・福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進します。				
数値目標など					
指標名等	がん検診の受診率				
目標	増加を目指します。	実績	女性大腸がんを除き、全体的に減少。 胃 女性32.2% 男性39.9% 肺 女性36.4% 男性42.8% 大腸 女性35.3% 男性36.0% 子宮 女性32.3% 乳 女性35.1%		

2 事業の実施結果

がん対策に係る普及啓発を中心に県民、医療・福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進した。 ・がん予防展2回(延10,743人来場)・がん講演会2回(546人参加) ・がん検診推進員育成講習会6回(253名受講) ・乳がん啓発ピンクリボンキャンペーン2回等
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか(防災・健康分野に係るもの)		女性に多い乳がんの検診受診促進のためピンクリボンキャンペーンを実施。
実施結果・効果	視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		予防展、講演会やキャンペーンを休日の日中に開催。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		参加者アンケートにより男女別データを収集している。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2)改善点等

<改善した点>

がん予防展では男女ともに広くがんの知識を深めていただくために、ショッピングモールや公共施設において様々な体験コーナーや、専門家による健康相談コーナー等を設け知識の普及に努めることができた。またがん講演会では、がん体験者の体験談を取り入れることで、男女問わず、がん予防の大切さを身近に感じていただくことができた。

市町村担当者研修会では、がん検診の重要性やがん検診の最新の知識に関する講演を通して、自治体における受診率の向上に向けた具体的な取組について理解を深めることができた。

<課題・今後改善すべき点>

がん予防展は、男女問わず老若男女が集いがんに関する知識を身近に体験できる場となっていることから、専門的知識だけでなく、がん予防のための生活習慣の見直しの重要性を伝えていく。

**第3次千葉県男女共同参画
計画に記載されている
指標の平成26年度実績**

第3次千葉県男女共同参画計画に位置付けた指標一覧

目標 男女がともに人として尊ばれる社会づくり

番号	指標名	計画策定時の状況 (平成21年度)	現状 (平成26年度)	H27 (目標年度)
1	社会全体で男女平等と感じる人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 9.1% 男性 19.4%	女性 9.0% 男性 18.1%	増加を目指します
2	女性の権利に関する法制度の認知度 男女共同参画社会基本法 男女雇用機会均等法 女子差別撤廃条約 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	43.8% 88.8% 29.9%	47.6% 86.9% 28.9%	増加を目指します
3	学校教育の場で男女平等と感じる人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 58.6% 男性 66.5%	女性 50.9% 男性 61.5%	増加を目指します
4	DVが人権侵害であると認識する人の割合	女性 72.7% 男性 70.2%	女性 77.6% 男性 75.8%	増加を目指します
5	要保護児童対策地域協議会の設置市町村数	48市町村 (H22)	53市町村	全市町村 (H27)
6	職場等のセクシュアル・ハラスメントを人権侵害と感じる者の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 75.3% 男性 71.0%	女性 78.3% 男性 81.6%	増加を目指します

目標 男女がともに輝く環境づくり

番号	指標名	計画策定時の状況 (平成21年度)	現状 (平成26年度)	H27 (目標年度)
7	社員いきいき！元気な会社宣言会社数	356社	570社	800社
8	家族経営協定締結数	1,175戸	1,666戸	1,700戸
9	農林水産業における女性による起業経営体数	408経営体	437経営体	525経営体
10	女性の農業士等認証数	82人	100人	180人
11	離職者等を対象とした職業訓練受講者数	1,474人	3,481人	7,200人 (累計)
12	育児休業取得率(男性職員)	知事部局 3.4% 教育庁 1.7%	知事部局 6.7% 教育庁 1.4%	50%
13	子どもが生まれる前後の期間の連続休暇取得率(男性職員)	知事部局 - 教育庁 -	知事部局 61% 教育庁 50.7%	80%
14	子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合 (子育てアンケート)	68.6%	76.1%	80% (H26)
15	保育所の待機児童数が50人以上の市町村数	4市町村 (H21.4.1)	4市町村 (H26.4.1)	0市町村 (H27.4.1)
16	県の審議会等における女性委員割合	27.0% (H22.4.1)	29.7% (H27.4.1)	40%
17	県職場の役付職員に占める女性の割合 (知事部局 係長・主査級以上)	21.5% (H22)	25.6% (H27)	25%
18	農業協同組合の女性役員数	10人	37人	42人
19	女性農業委員数	21人	53人	80人

目標 男女がともにいたわり合い、健やかに暮らせる社会づくり

番号	指標名	計画策定時の状況 (平成21年度)	現状 (平成26年度)	H27 (目標年度)
20	自殺死亡率 (人口動態統計に基づく人口10万人当りの自殺者数)	女性12.2 男性31.6 (H21年)	女性12.7 男性27.1 (H26年)	女性10.1 男性25.1 (H28年)
21	がん検診の受診率 (生活習慣に関するアンケート調査)	胃がん 女性38.7% 男性45.5% 肺がん 女性43.4% 男性48.8% 大腸がん 女性33.8% 男性36.5% 子宮がん 女性34.1% 乳がん 女性37.2%	2年毎の調査のため、該当なし。	50%以上 (H28年)
22	NICUの設置数	108床 (H22.5)	129床	130床
23	障害者就業・生活支援センター設置数	11か所 (H22)	15か所	16か所
24	障害者の態様に応じた多様な委託訓練受講者数	310人	202人	1,900人 (累計)
25	母子自立支援プログラムの 実施市数 郡部の策定件数	8市 9件	9市 2件	20市 50件 (H26)
26	母子家庭等日常生活支援事業の実施市町村数	7市	7市	20市町村 (H26)
27	母子家庭の母等に対する職業訓練受講者数	33人	離職者等を対象とした職業訓練事業へ統合	220人 (累計)

推進体制

番号	指標名	計画策定時の状況 (平成21年度)	現状 (平成26年度)	H27 (目標年度)
28	千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数	37市町村 (H22.9.1)	42市町村	全市町村
29	男女共同参画計画策定市町村数	34市町 (H22.4.1)	37市町	全市町村

**第3次千葉県男女共同参画計画
関係事業**

**平成26年度予算額及び決算額・
26年度と27年度の予算の比較**

第3次千葉県男女共同参画計画関係事業 平成26年度予算額・決算額

(単位:千円)

		平成26年度			
		2月補正予算額	内再掲(1)	決算額	内再掲
男女がともに人として尊ばれる社会づくり		1,548,530	0	1,430,276	0
1	男女共同参画への意識づくり	24,937	0	24,130	0
	あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進	22,860		22,226	
	男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供	2,077		1,904	
2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	554,097	0	533,595	0
	学校教育・社会教育等における男女共同参画の促進	554,067		533,565	
	多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実	30		30	
3	あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	969,496	0	872,551	0
	性にに基づくあらゆる暴力の根絶	276,435		243,654	
	性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり	139,144		76,996	
	メディアにおける女性や子どもの人権への配慮	553,917		551,901	
男女がともに輝く環境づくり		204,214,939	2,663	157,974,546	2,368
4	労働の場における男女共同参画の促進	190,968,098	0	146,531,907	0
	雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	8,741		8,266	
	農林水産業における男女共同参画の促進	3,690		2,838	
	自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援	190,024,306		145,723,402	
	再就職希望者に対する支援	931,361		797,401	
	多様な働き方に対する支援	0		0	
5	ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進	13,243,503	1,897	11,439,334	1,629
	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進	378	218	335	183
	子育て・介護への支援	13,232,123		11,430,763	
	働く男女の健康確保のための環境整備	2,179		1,467	
	家庭生活における男女共同参画の促進	33		33	
	地域活動における男女共同参画の促進	8,790	1,679	6,736	1,446
6	政策・方針決定過程における男女共同参画の促進	3,338	766	3,305	739
	政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	3,057	766	3,025	739
	女性の能力の発揮への支援	281		280	
男女がともにいたわり合い、健やかに暮らせる社会づくり		4,257,299	0	3,303,584	0
7	生涯を通じた健康づくりの促進	1,819,171	0	1,472,576	0
	生涯を通じた男女の健康支援の促進	317,792		295,348	
	妊娠・出産等に関する健康支援	1,501,379		1,177,228	
8	誰もが安心して暮らせる環境の整備	2,438,128	0	1,831,008	0
	高齢者・障害者の自立した生活に対する支援	593,783		519,483	
	ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応	1,829,567		1,298,272	
	外国人が安心して暮らせる環境づくり	14,778		13,253	
計		210,020,768	2,663	162,708,406	2,368
A 小計(再掲を除いた合計)		210,018,105		162,706,038	
推進体制		6,190	3,681	5,257	3,210
推進体制		6,190	3,681	5,257	3,210
計					
B 小計(再掲を除いた合計)		2,509		2,047	
総計(A+B)		210,020,614		162,708,085	

再掲の欄の金額については、一度前の課題で出ているものについて記載してあります。

第3次千葉県男女共同参画計画関係事業 平成26年度、27年度当初予算額比較

(単位:千円)

		平成26年度		平成27年度	
		当初予算額	内再掲(1)	当初予算額	内再掲()
男女がともに人として尊ばれる社会づくり		1,608,398	0	1,532,110	0
1	男女共同参画への意識づくり	27,348	0	26,698	0
	あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進	25,271		26,083	
	男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供	2,077		615	
2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	590,959	0	622,473	0
	学校教育・社会教育等における男女共同参画の促進	590,929		622,443	
	多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実	30		30	
3	あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	990,091	0	882,939	0
	性に基づくあらゆる暴力の根絶	283,490		288,101	
	性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり	140,891		48,189	
	メディアにおける女性や子どもの人権への配慮	565,710		546,649	
男女がともに輝く環境づくり		205,672,771	3,154	205,248,951	3,321
4	労働の場における男女共同参画の促進	191,305,876	0	191,235,022	0
	雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	9,008		9,194	
	農林水産業における男女共同参画の促進	3,690		3,744	
	自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援	190,024,306		190,024,291	
	再就職希望者に対する支援	1,268,872		1,197,793	
	多様な働き方に対する支援	0		0	
5	ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進	14,363,567	2,388	14,010,223	2,218
	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進	440	280	444	284
	子育て・介護への支援	14,351,000		13,890,000	
	働く男女の健康確保のための環境整備	2,179		102,518	
	家庭生活における男女共同参画の促進	33		62	
	地域活動における男女共同参画の促進	9,915	2,108	17,199	1,934
6	政策・方針決定過程における男女共同参画の促進	3,328	766	3,706	1,103
	政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	3,020	766	3,400	1,103
	女性の能力の発揮への支援	308		306	
男女がともにいたわり合い、健やかに暮らせる社会づくり		4,346,932	0	3,945,672	0
7	生涯を通じた健康づくりの促進	1,823,697	0	1,620,700	0
	生涯を通じた男女の健康支援の促進	330,731		196,256	
	妊娠・出産等に関する健康支援	1,492,966		1,424,444	
8	誰もが安心して暮らせる環境の整備	2,523,235	0	2,324,972	0
	高齢者・障害者の自立した生活に対する支援	574,202		582,814	
	ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応	1,933,159		1,726,476	
	外国人が安心して暮らせる環境づくり	15,874		15,682	
計		211,628,101	3,154	210,726,733	3,321
A 小計(再掲を除いた合計)		211,624,947		210,723,412	
推進体制		7,442	4,695	7,213	4,378
	推進体制	7,442	4,695	7,213	4,378
計					
B 小計(再掲を除いた合計)		2,747		2,835	
総計(A+B)		211,627,694		210,726,247	

再掲の欄の金額については、一度前の課題で出ているものについて記載してあります。

千葉県
男女共同参画センター
事業一覧

第3部

千葉県男女共同参画センター事業一覧

事業名		事業内容	H26年度 実施状況	H27年度 実施計画
(1) 相談事業				
女性のための総合相談	一般相談	(電話) 火～日曜日 9:30～16:00 (面接) 電話相談のあと、希望に応じて受付	実施 相談件数 5,304件	実施
	専門相談(予約制)	(カウンセリング) 面接相談のあと、希望に応じて受付 (法律相談) 毎月第4木曜日 13:00～16:00 (こころの相談) 毎月第3火曜日 13:00～16:00	実施 相談件数 780件	実施
男性のための総合相談	一般相談	(電話) 火・水曜日 16:00～20:00	実施 相談件数 391件	実施
	専門相談(予約制)	(カウンセリング) 電話相談のあと、希望に応じて受付	実施 相談件数 67件	実施
DV被害者等自立支援サポート事業		DV被害者の心の回復を図り、自分らしい生活を取り戻すことができるよう、同じような体験をしたDV被害者や支援者との交流の場を提供するとともに、法律や就職講座など自立を支援する講座を実施する。	実施 講座 10回 グループワーク 4回	実施
(2) 広報・啓発事業				
情報誌の発行		男女共同参画を推進するため、千葉県男女共同参画センターの事業や男女共同参画に関する情報等を掲載した情報誌「eパートナーちば」発行する。	15,000部×2回	12,000部×2回
男女共同参画センターフェスティバル&ネットワーク会議		県民に男女共同参画への理解を深めてもらうとともに、民間団体と県民の交流・学習の場を提供し、男女共同参画社会づくりに向けた機運を高めること目的に、講演会、ワークショップなどを実施する。	実施 1日間 午前:講演会 午後:ワークショップ ネットワーク会議 延べ参加者 602名	実施 1日間 午前:講演会 午後:ワークショップ ネットワーク会議 延べ参加者 460名
ホームページ等による広報・啓発		男女共同参画に関する情報、センター事業内容、講座情報及びイベント情報等をホームページに随時掲載し、県民に情報を提供する。	通年	通年
(3) 学習・研修事業				
女性リーダー養成講座		地域活動又は政策・方針決定過程の場などにおいて、自らの能力を十分に発揮し、男女共同参画の視点をもって活躍する女性人材を養成することを目的に連続講座を実施する。	実施 5回 延べ受講者 81名	実施
各種講座		男女共同参画シンポジウム、大学との連携セミナー・地域団体との連携セミナーを実施する。	シンポジウム 340名 大学との連携セミナー 87名 地域団体との連携セミナー 164名	シンポジウム、大学との連携・専門講座、地域団体等との連携・専門講座として、年間3回実施

事業名		事業内容	H26年度 実施状況	H27年度 実施計画
(4)市町村支援事業				
男女共同参画地域推進員の活動支援	千葉・葛南	楽しく介護(快互)を考えよう!	実施 1回 参加者 64名	実施
		市川市大洲幼稚園の皆さんと男女共同参画を考える会	実施 1回 参加者 43名	
	東葛飾	気持ち伝えたい!自分を生かす地域デビュー	実施1回 参加者 53名	
		心とからだを癒すアロマセラピー講座	実施1回 参加者 63名	
	北総	社協との連携セミナー 「災害にも強い地域をつくろう!」への参加		
		あなたのSmile 家族のHappy 仕事と子育て両立ファミリー応援イベント	実施1回 参加者 221名	
	海匝・山武	啓発のための新聞 「男女共同参画だより」の発行	発行1回	
		笑う門には福来る ~いつの世も男女は支え合って生きている~	実施1回 参加者 208名	
	東上総	生徒とともに身近な男女共同参画を考える (御宿町立御宿中学校)	実施1回 参加者 140名	
		生徒とともに身近な男女共同参画を考える (長生村立長生中学校)	実施1回 参加者 125名	
南房総	生徒とともに身近な男女共同参画を考える (木更津市立岩根中学校)	実施1回 参加者 247名		
	「地域の宝 男女(みんな)で見守り地域で育む」 ~笑顔で子育て・孫育て~	実施1回 参加者 48名		
男女共同参画センター等連絡会議の開催	県内の男女共同参画関連施設及び設置市町村の担当者が一堂に会し、事業内容・情報の交換や共有、連携について検討する。	実施 1日間	実施	
(5)交流・活動支援事業				
男女共同参画関係団体・グループ間の交流促進支援	民間団体等との連携・協働により地域の男女共同参画を推進するため、団体間の自主的な交流や幅広いネットワークづくりを推進する。	通年	通年	
会議室の貸出	千葉県男女共同参画センターが管理する会議室(2部屋)を男女共同参画に関する会議、研修、交流等のために貸し出す。	通年	通年	
(6)情報収集・提供事業				
情報の収集・提供	男女共同参画に関する図書・ビデオ、行政資料等を収集・整理し、情報コーナーにおいて貸出又は閲覧に供する。	蔵書 約7,000冊	実施	

千葉県男女共同参画センター

あなたの“自分らしく生きたい”を応援します！

事業内容

- ➔ 講座・フェスティバルの開催
- ➔ 相談事業
- ➔ 情報誌の発行
- ➔ 情報コーナーの運営
- ➔ 会議室の貸出

開館時間

火～金曜日 9時～21時

土日・祝日 9時～17時

休館日 月曜日（祝日の場合は翌火曜日が休館）、年末年始

女性のための総合相談

04-7140-8605

火～日 9:30～16:00

男性のための総合相談

043-285-0231

火・水 16:00～20:00

- 祝日・年末年始は休み。月曜日が祝日の場合、翌火曜日は休みとなります。
- 電話相談のあと、希望に応じて面接相談、専門相談が受けられます。（予約制）
- 料金無料・秘密厳守

所在地

〒263-0016

千葉市稲毛区天台 6-5-2

（千葉県青少年女性会館 2階）

TEL 043-252-8036

FAX 043-252-8037

➔ 鉄道

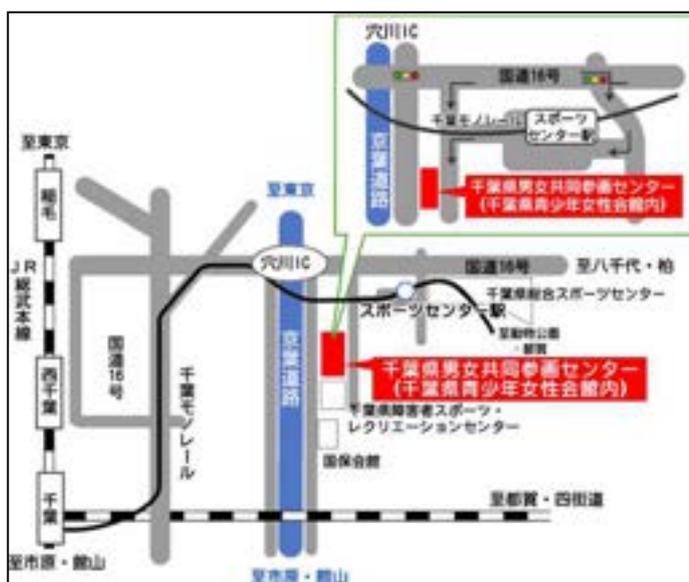
千葉モノレール「スポーツセンター駅」

下車徒歩4分

➔ バス

JR 稲毛駅東口1番乗り場から京成バス

「草野車庫行」「スポーツセンター駅」下車徒歩4分



千葉県マスコット
キャラクター チーパくん

男女共同参画社会をめざして



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

平成 27 年度 千葉県男女共同参画白書 平成 28 年 2 月

編集・発行 千葉県総合企画部男女共同参画課

〒260-8667 千葉市中央区市場町 1 - 1

TEL 043-223-2372

FAX 043-222-0904

Eメール kyodo1@mz.pref.chiba.lg.jp

URL <http://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/index.html>